アジアの動向

1968

フィリピン

アジア経済研究所
11567690
Ja
3
Aj 4
(68)
アジア経済研究所

アジア経済研究所

Ja
3
Aj 4

アジア經濟
44.7.30
研究所藏書

この「アジアの動向」〈国別シリーズ〉1968年は，月刊『アジアの動向』を各国別にまとめ，総目次，1968年の回顧，年表を追録したものです。

アジア諸国の政治・経済・社会の動きを適確に把握する基礎資料として，月刊『アジアの動向』とあわせて利用ください。

目　　次

フィリピン　―1968年―

年　　表（1968）……………………………………………折込

〔月間概況〕

3月の動向……………………………………………………41

4月の動向……………………………………………………59

日本商社の営業許可問題（5月）…………………………77

平等待遇問題（5月）………………………………………79

対マレーシア関係（5月）…………………………………80

国内問題（5月）……………………………………………80

サバ問題（6月）……………………………………………107

外貨流出と輸入制限論（6月）……………………………107

7・8月の動向…………………………………………………159

9月の動向……………………………………………………185

フィリピン

—1968年—

躍進の年

マルコス政権は66年発足以来3ヵ年を経て，69年11月にはその業績を背景に大統領選挙に臨む。同政権にとって68年は，66～67年の2ヵ年の準備期間の後，山積する問題の一角を切り崩すことに成功した年であり，また，対外的には，東欧共産主義諸国との貿易開設が国策として採用され，本格的に自主独立外交政策に踏み出し，独立後23年目にして，ようやく国際社会において大人に成長した画期的な年であった。だが，一方では新たな問題が生じ，残された問題は一層悪化しつつあり，断片的なその場しのぎの対策では解決できない状況にさしかかっているように思われる。

第1に，公共事業施設の建設とともに経済開発4ヵ年計画において最も重視されている食糧自給計画において，外貨流出と物価上昇の主要原因の一つとなっていた米不足が解消され，即ち，米の自給化が達成されたばかりでなく，史上初めて米が輸出された。第2に公共事業計画においても，道路を筆頭に注目すべき業績をあげた。第3に米の自給達成とともに米価の大幅な値下りを主要因として，総合消費者物価は近年になく安定した。第4に統計数字の上からも，国民総生産は引き続き6％を越える実質成長率を維持した。

未解決の諸問題

しかし，こうした躍進は，他方において慢性的な財政赤字と国際収支の悪化という背景のもとに達成された。一時的にせよ米の自給が目標より1年早く成功したものの，穀倉地帯中部ルソンにおける土地改革の進展ははかばかしくない。米の増産の利益を得た者は，近代農法を取り入れる余裕のある地主たちや一部農民に限られ，小作農たちがその利益にどの程度均霑できたか多分に疑わしい。

政府のフク団対策の中心は二転三転し，当初の武力対決（66年）から民生対策（67年）へ，再び武力対決（67年末）に，そして68年11月7日大統領は

中部ルソンの治安維持責任の各自治体首長への移譲と非軍事化を決定，同地域の軍事作戦停止(11.1）と軍撤退計画に伴い（12.4),重点は再び民生対策・中部ルソン開発計画（CLPP）に移され,中部ルソン調査委員会が新設された。

フク団は1950年代の最盛時には約1万2000の勢力を擁していたが，50年代初め，マニラ周辺で公然たる武力闘争を展開し，故マグサイサイ大統領指揮下の政府軍の攻撃により潰滅的打撃を受けたといわれたが，65年末頃その復活が伝えられ，66年4月頃より再び活発に運動を展開し始めた。67年5月，現地調査を実施した上院国防委員会の報告「中部ルソンの挑戦」によれば，今日のフク団は中部ルソンに見えざる政府を運営しており，その戦術も50年代の失敗から学び，公然たる武力闘争をやめ，一方で南ベトナム解放戦線方式のゲリラ戦を展開し，他方では，各種合法組織・行政機構に浸透，前衛組織を作り合法議会闘争を行ない，武器をクラーク・フィールド米空軍基地や政府軍の武器庫から入手しているほどになった。警察軍発表のフク団勢力は表1にある。67年12月，68年4月末，10月初めの政府軍の討伐作戦にもかかわらず，その勢力の拡大は顕著である。フク団はことにパンパンガとタルラクの両州を自由に動きまわり，ほとんど意のままに攻撃をしかけているが，警察軍との正面衝突を巧みに避けている。フク団の目標は，66年7月18日のカンダバ町長暗殺のように，フク団と公然と敵対した地方役人や政治家，あるいは警察軍協力者や反フク団運動に関係ある人物であった。ところが，67年11月の中間選挙の直前頃から，これとは全く違った殺人事件，即ち，フク団員かその容疑者あるいは同調者の容疑をうけた者が殺される事件が続発するようになった。この犠牲者の中にはB・セラーノ・アンヘレス市会議員(5.14),

表1 フク団の勢力

	66. 6. 26	67. 7. 26	67. 10. 30	67. 12. 29	68. 8. 16
正規武装団員	80	141	200	143	293
戦闘支援員	120	345	300	345	343
役務支援員	800	2,383	—	2,383	2,976
大衆基盤	26,500	26,500	30,000	26,500	33,900

（注） 警察軍発表

J・ロマン同議員（10.20）およびサンルイス副町長宅銃撃事件（10.25）などがある。この反フク団暗殺隊は，政府あるいは警察軍あるいはCIAの支持を受けているといわれ，通称「モンキーズ」と呼ばれ，これに対してフク団暗殺隊は「ビートルズ」と呼ばれている。

政府はこうした治安の崩壊を回復するため，再び土地改革を重点に社会改革計画を推進する姿勢を示している。土地改革法は1963年，前マカパガル政権時代に制定され，同政権の間に12の町が土地改革地域に指定されたが，有名無実であった。

マルコス政権になって，67年にパンパンガ州第2地区全域，68年にラグナ州第1地区，ヌエバ・エシハ州の一部が土地改革地域に指定され，60町（うち45町は中部ルソン）2市，農民8万2511人，農地21万8444ヘクタールが同地域に組み入れられ，うち5万6039人の分益小作農が定額借地農に変更されたといわれる。（数字は資料に異同があるため正確なものではない）。

政府の計画は，66年当時の分益小作農41万7721人のうち，69年内に中部ルソン全域を土地改革地域に指定し，31万1千人を分益小作から定額借地農（小作料25％）に契約変更させ，第2段階として，土地銀行（66年8月8日設立）が地主所有地6万2594ヘクタールを買収し，これを小作農に25年償還で配分するとともに，小作農の小作地取得を援助するというものである。しかし，これまでに土地銀行は，パンパンガ州アラヤットの108ヘクタール（67.11.21），同州タユグの1057ヘクタールとパンガシナン州タユグの890ヘクタール（68.12.18）の計2055ヘクタールの地主所有地を買収したにすぎない。こうした土地改革の遅れは，地主所有地買収や小作農に対する営農貸付および関連事業の資金不足と，特に小作農の契約変更要求に対する地主たちの妨害，いやがらせによるものである。そのため，定額借地農が再び分益小作農に逆戻りした例もある。政府は打開策の一つとして，政府所有地と地主所有地の交換を計画し，米国会社に12万ヘクタールの農地開発（機械化米作農場）を委託（3.24参照）したり，地主たちに工業投資を呼びかけている。

少数民族問題

サバ請求権をめぐり，対マレーシア関係が悪化しつつあった最中，ミンダ

ナオに分離運動の動きが伝えられ（5. 24），ミンダナオの回教徒問題が新たな問題として表面化した。

A・マンゲレン・フィリピン・イスラム会議議長は6月11日，全国の回教徒指導者の団結を求め，同会議がU・マタラム前コタバト州知事から提案されたスルー・パラワン宣言付属の5月1日付ミンダナオ分離要求覚書を承認したと述べ，政府が南部回教徒に対する過去の差別・無視に対する不平解決のための措置を直ちに取るよう要求した。大統領は同月14日，回教徒指導者と会談後，回教徒地域の開発促進を指令した。ところが8月17日，北コタバト州の町で回教徒がキリスト教徒を襲撃する事件が発生，回教徒反乱のうわさが流れ，同地域のキリスト教徒は恐慌をきたし，隣接の州に逃げ出すという事態になった。こうした反乱騒ぎの原因は，代々回教徒が占有していた土地にキリスト教徒の移民が著しく進出した結果，入植や木材会社の進出などによって土地を追われたり，異教徒の支配に対して生じた経済・政治・宗教にわたる潜在的不満・対立にあると見られる。少数民族問題は回教徒に限らない。特に今回，回教徒が大きな問題となったのはサバ問題との関連であるが，もともと回教徒が人口的，地理的位置などの点で少数民族の中では最大の比重をもつためである（1960年センサスによると，131万7475人）。

事件後，大統領は回教徒対策促進を指令し，また，分離運動の中心人物とみられる前コタバト州知事マタラムを回教徒問題大統領顧問に任命（10. 10）したのに続き，野党リベラル党のミンダナオ地区副支部長で，やはり回教徒のサリー・ウッタルム下院議員を一般調達相に任命した。この任命の意図は明らかに来年の選挙で回教徒の支持を獲得することにあるとみられている。

政治――焦点は大統領選挙に

国内政治の舞台では，来年に迫った大統領選挙と上院⅓・下院全議席改選をめざす動きが基調となり，野党リベラル党は党再建委員会を設け（1. 20），巻返しをはかり，与党との対決姿勢を強めた。

与党ナショナリスタ党は，67年11月の上院議員改選では，改選8議席のうち，事実上，7議席を獲得，野党に対してはわずか1議席しか譲らぬという大勝を収めた。その結果，ナショナリスタ党は上院で改選前のナショナリス

タ党13，リベラル党9，フィリピン進歩党2，という勢力分野を塗り変え，ナショナリスタ16，無所属（与党派）1，リベラル7と，絶対多数を形成した。67年，与党総裁G・プヤット上院議員が野党議員と結びトレンティーノ議員から上院議長職を奪ったため，野党の上院支配を許した。今年も同様に議長ポストの行方が注目されたが，今回は全与党議員一致でプヤット議員が議長に再選され，上院の支配権は再び与党に戻った。したがって，引き続き下院では与党が優位に立っていることとあわせて，今年の議会運営は順調に行くものと予想された。下院においては，ラウレル議長のもとに大統領の影響力は引き続き保たれ，政府提出の重要法案はほとんど可決された。しかし，将来の大統領の訓練の場といわれ独自の役割を誇る上院の与党議員は，政府提出法案，特に税制法案に対して野党同様，協調的態度を取らなかった。

上院は政府の活動・取引の不正追及に多くの時間を割き，野党はマルコス政権に対する国民の信頼を失墜させ，失地回復を図ろうとした。そこでマルコスは，上院は調査機関に陥り本来の立法府ではなくなったと批難せねばならなかった。上院が取り上げた問題には，数ヵ月に亘り新聞をにぎわせ，マレーシアを硬化させる原因となり，また，国軍の威信を傷つけたコレヒドール事件（3月），日本商社の比国内営業許可問題（4～5月），ビリェガス・マニラ市長の告発によるプヤット議長やラキーサ公共事業相に対する公共事業契約不正問題，フィリピン慈善競馬協会慈善基金不正問題などがある。その多くは，新人のアキノやリワグ，サロンガ，パディラ，ロハスなど野党議員の議会演説が発端となったものであった。来年も野党は上院を舞台として政府批判を一層強めるであろう。

こうした情況のため69年度予算案（68.7～69.6）も100日間の通常会期では成立せず，2回目の特別会期にしてようやく成立した。ことに大統領が年頭教書において，重要案件として議会に可決を要請した12億ペソにのぼる開発資金確保のための特別基金9法案を含む新増税法案の審議は難航した。これら税制法案は，普通の年であっても不人気である上に選挙を控えているという事情も重なり，野党は勿論のこと，与党議員（特に上院）の中にも反対があり審議が進まぬため，政府は歳入増目標額を最低限5億ペソとすることで妥協した。しかし，68年通常会期と3回に亘る特別会期が召集されたにも

かかわらず，最終的に両院を通過した税制法案は9件にすぎず，その多くは修正を受けていた。このうち，4法案は税制改革法で，直接歳入増にはならない。直接歳入増に結びつく法案は5件だが，これによる増加見込みは2億9600万ペソにすぎない。そのため，マルコスは第3特別会期後，更に特別会期を召集し，5億ペソの最低限目標を実施させようとしたが，議会首脳の反対のためこれを放棄し，来年の通常会期で改めて残りの法案の通過に努力することに決定した。しかし，ガソリン税法案などに対しては上院の与党は強く反対しており，成立の見込みはきわめて少なく，強行すれば党内を割りかねないであろう。

大統領選挙に向けて野党は政府攻撃を強めてはいるが，野党は常の例にもれず，党公認の大統領候補指名選にほとんどの有力党員が出馬を声明しており，統一を欠いている。一方，与党では，批判はあるがこの3年間の実績を踏まえ，現マルコス大統領が党公認の大統領候補の指名を得ることは間違いないとみられる。副大統領候補についてマルコスは，もし大統領候補に指名されれば，副大統領候補にロペス現副大統領を選ぶと繰り返し述べている。ガンソン上院議長代理は10月23日，副大統領候補指名選に出馬すると声明したが，ロペスは副大統領としてだけではなく農相としても活躍してきた実績からすれば，ロペスの方が有力であろう。

野党ではA・パディーラ上院院内総務が出馬を声明した（1.5）のを皮切りに，ビリェガス・マニラ市長，党総裁辞任直後出馬を声明したビリャレアル下院議員，S・オスメーニャ上院議員，A・キリノ元最高裁判事が公式に出馬を声明した。その上，野党内には与党の不満分子とみられるG・マグサイサイ上院議員（故R・マグサイサイ大統領の弟），プヤット上院議長，トレンティーノ上院院内総務，ディオクノ上院議員らを野党候補として「輸入」しようとする動きもある。また，野党連合によるマルコス・ロペス対抗をうたう若手グループが，ビリャレアルの後任総裁に選出されたロハス上院議員に対し大統領候補指名を受けるよう要請，更に，同グループは与党のサラス官房長官，S・マングラプス前上院議員らに野党の正副大統領候補指名選に出馬するよう要請していることが明らかにされた。その上，一たん不出馬声明を出したマカパガル前大統領が69年1月23日，大統領候補指名選に出馬す

ることを明らかにし，野党の指名争いは一層激しくなり，全くの混乱状態となった。

野党は選挙の争点として，①汚職，②治安の悪化，③高物価，④重税などをあげている。後にみるように，総合消費者物価は推定年率わずか１％の上昇を示したにすぎず，現在のところ，争点になりにくい。67年の選挙結果に反映されているように，これまでのところ，政府の「R & R」（米と道路）計画の成功，特に村と村，村と市場を結びつける支線道路の建設実績は農村住民の高い評価を受けており，政府のアキレス腱になりかねないといわれる犯罪と汚職に対する非難は影が薄いといわれており，マルコスの優位は容易に崩れそうにない。

財政・国際収支赤字と金融引締め

このように最も強力な再選材料になるとみられている，現政権の公共施設建設計画の11月30日現在の実績と計画目標の比較は，表２のようであった。目標に及ばないプロジェクトも多くあるが，この約３年間の実績は，ロハスからマカパガルに至る戦後歴代政権の実績を合計したものをはるかに凌いでいる。たとえば，米国統治の初めから1965年までに建設されたアスファルト道路は995キロ，支線道路は３万9075キロ，永久橋は７万6693キロであった。

表２　公共事業計画の目標と実績比較（68年11月30日現在）

事業分類	目標 (1) 4カ年合計	目標 (2) 67～69年度（68年11月30日まで）	目標 (3) (2)/(1) (%)	実績 (4) 67～69年度（68年11月30日まで）	実績 (5) (4)/(1) (%)	完成率 (6) (5)/(3) (%)
道路						
コンクリート道路(km)	2,350	1,087	46	1,023	43	94
アスファルト道路(〃)	2,000	993	50	1,483	74	148
バラス・支線道路(〃)	3,900	1,375	35	1,896	48	137
永久橋(m)	30,000	13,356	43	13,077	43	100
灌漑	42,000					
復旧(ヘクタール)	307,950	30,000	71	25,500	61	85
自然(〃)	19,000	114,400	37	59,600	19	51

自治体(〃)	102,000	12,680	67	20,405	107	160
ポンプ(〃)		55,500	53	94,509	92	160
空港						
空港(件数)	48	32	67	4	9	13
航空施設(〃)	181	97	54	7	4	7
河川管理						
土堤防(km)	237	120.22	50	13.9	6	12
護岸(m)	6,100	3,560	58	2,027	34	59
排水本管(〃)	400	648	162	673	168	103
浚渫(千m^3)	2,004	2,159	108	2,171	106	98
通信 NTEI (%)	61	23	38	21.7	36	95
水道						
マニラおよび郊外(%)	89	67	75	64.0	72	96
州(件数)	808	451	56	160	20	36
深堀り井戸(件数)	4,800	2,243	56	555	14	25
校舎						
プレハブ(室数)	82,400	33,170	40	28,623	35	87
その他(〃)	2,600	1,550	59	1,278	49	83
港湾*						
外航船埠頭(件数)	38	26	68	17	45	66
内航船埠頭(件数)	66	49	75	52	79	105
埋立港湾地域(ヘクタール)	108	73	67	0.4	0.4	—
倉庫(m^2)	38,960	35,520	92	22,003	57	62
土手道, 隔壁(m)	13,175	9,720	74	5,634	43	58
浚渫(10百万m^3)	55.5	30.4	55	33.1	59	107
護岸(m)	4,120	3,500	85	2,454	60	71
電力事業						
発電(百万kw)	387	262	68	262	68	100
送電線(km)	2,100	1,800	86	835	40	48
建物						
政府建物(m^2)	216,700	126,710	58	24,356	11	19
病院, 療養所(〃)	151,200	54,800	36	7,372	5	14

(出所) *Economic Monitor* 1969. 1. 20.

これを資金面からみると, 66年1月から68年11月30日の間, 支出された費

用は10億1940万ペソ，その他各種公共事業法の指定資金を加えると，ほぼ18億ペソに達する。更に，電力および水道プロジェクトに対する世銀借款4950万ドルを含めれば，合計約20億ペソにのぼる。66～68会計年度の公共事業省の年平均支出は総国家予算の15%，対GNP比率は0.14%であった。表にある以外に，67年に北はイロコス・ノルテ州から南はサンボアンガを結ぶ全長3151キロにわたるパン・フィリピン・ハイウェイ（あるいは日比友好道路）の建設が計画され，68年から72年の5ヵ年間に完成が予定されたが，現在のところ，なお計画のみで実施されていない。このうち，新たにコンクリート舗装を要する部分は約350キロとみられ，所要資金は比側推定で7億9千万ペソである。計画では，日本の賠償・長期借款をあてにしており，日本に対し6千万ドルの借款を要請しているが，日本側は3千万ドルの線を出していて合意に達していない。事業計画の中に，目標に及ばないプロジェクトが数多くあることは，建設資金が不足していることを示しているが，マルコスは財政と国際収支への影響を考慮して，9月には計画のスローダウンを決定せねばならなかった状態にある。

こうした公共事業計画の前進とならんで，経済全体の成長は表3にみるように，国民総生産（GNP）は66、67年の6.0%を上回る6.3%の伸びを示し好調であった。これは，農業部門の8.9%という高度成長に支えられたものである。国内純生産（NDP）に対する農業部門のシェアが，65年の30.2%から68年には31.7%に増加している一方，製造業のそれが17.1%と変っていないことは，軽工業の発展により，製造業が先導部門であった50年代の傾向を逆転するものであり，注目される。ことに，米およびとうもろこしの生産は，66，67年度には年率2%増と人口増加率約3.5%にも及ばなかったのに対し，68年度は各々6.5%，5.5%という高収量をあげた。米の生産急増により，65年の57万トン（6600万ドル）を頂点に，67年には11万0800トンであった米の輸入は今年は行なわれず，反対に史上初めてインドおよびインドネシア等に3万6千トン（590万ドル）が，また，IR-8等保証種籾約6千トン（117万ドル）がアジア各国に輸出された。この成果は，米価支持法修正（66.3）による政府買上価格の引上げ（米はカバン＝57.5 kg 当り12から16ペソに，とうもろこしは9から13ペソに），米ととうもろこし生産調整会議を設け，米作

表3　国民所得と国民総生産（暦年）

（1955年基準実質値，単位　100万ペソ）

産業	1965		1966		1967		1968注	
	成長率(%)	実質値	成長率(%)	実質値	成長率(%)	実質値	成長率(%)	実質値
1. 農林水産	6.6	3,837	6.7	4,094	7.6	4,406	8.9	4,796
2. 鉱業	9.6	195	11.8	218	14.2	249	11.6	278
3. 製造業	0.9	2,179	7.7	2,346	4.3	2,447	5.5	2,581
4. 建設	12.9	515	−2.5	502	5.6	530	4.3	553
5. 運輸通信	5.8	606	4.6	634	4.9	665	3.6	689
6. 商業	4.5	1,914	5.7	2,023	6.7	2,159	5.0	2,267
7. サービス	5.6	3,460	4.4	3,613	3.7	3,748	5.9	3,969
8. 要素価格表示国内純生産	5.2	12,706	5.7	13,430	5.8	14,204	6.5	15,133
9. 国民所得	5.1	12,634	5.7	13,349	5.5	14,082	6.0	14,928
10. 間接税マイナス補助金	0.9	1,106	6.7	1,180	6.6	1,258	5.2	1,323
11. 資本減耗引当	16.7	994	9.6	1,089	11.6	1,215	10.5	1,343
12. 国民総生産	5.5	14,734	6.0	15,618	6.0	16,555	6.3	17,594

（注）1965〜67年の数字は1968年８月30日現在の全面改訂による。
1968年の数字は同年第３四半期末の資料にもとづく推計。
（出所）経済審議会統計調整標準部（NEC-OSCAS）

優先州を指定し，高収量品種の普及をはかり（67年に総植付面積の約13%），農業指導員を養成・派遣し，農民に肥料・種子などの信用を供与したこと，台風・旱魃の被害が少なかったことの結果であった。しかし，今後，増産を維持するには米の品質低下の原因となる不十分な乾燥設備および絶対量も不足し性能の悪い倉庫の改良・新設（米輸銀から300万ドルの借款で建設を計画）など貯蔵や流通の問題，灌漑施設の整備拡充，土地問題が解決されねばならない。今年は自然災害による被害が少なかったのだが，10月以来ほぼルソン島全域で旱魃が続き，乾期作にかなりの減産（69年上半期，推定45%）が予想されており，生産が66，67年水準に落ち込むようなことがあれば，余剰米を放出するにしても，下半期には米価が相当上昇しそうである。そのため11月20日，米とうもろこし局は米の輸出を一時停止することを決定している。中央銀行経済調査部統計によると，12月の対前年同月比のマニラの消費者食料物価は，生産の伸びを反映して，野菜の42.9%を筆頭に，穀類は13.0

%，魚類は1.5%下落し，他の食料も果物の18.0%を除き，畜肉1.7，卵・牛乳1.7，油脂0.6%増と安定し，食料全体では7.9%の下落を記録した。一方，家賃・光熱水道料金等は上昇を続けたが，食料物価の低下により相殺され，総合消費者物価も3.9%の低下を記録した。

輸出作物の生産は原木の40%増加に支えられ，全体では15%の増加を示したが，他の作物はコプラ9%，アバカ14%，砂糖1%と軒並み減少した（バンク・オブ・アジア推計)。

輸出作物の大宗である砂糖は，1962年以来キューバに代り対米輸出第1位となったが，過去3年にわたり合計42万6千ショート・トンの追加クオータを返上，年平均6千万ドルの外貨獲得機会を失っている。それでも1965年以来，国内向砂糖を輸出にさいたり，次年向けの生産をくり上げて製糖し輸出に振り向け，基礎クオータを年内にどうにか完納してきた。今年も台風被害(10～15%減産)等のため，152万トンの割当のうち追加分39万4千トン(5877万2千ドル）を返上，国内糖の転換と前年同様の生産の繰上げにより112万6千トンの基礎クオータをどうにか期限内に納入した。政府は増産のため，新製糖工場10工場の建設（6千万ドル）を計画，現在までに2工場が操業を始めている。製造業の成長率は，前年の4.3%から5.5%に回復したが，これは農業生産と消費需要に支えられたものとみられている。しかし金融引締めの影響で，下半期には生産が落ちたと考えられる。建設は金融引締めの影響を最も強く受けた。

金融は67年に引き続きタイトであった。金融引締めは国際収支回復を目的とした67年6月の中央銀行通貨委員会の5通の回状により実施され，10月末の回状により修正されたが引締め基調に変化はなかった。68年に入っても貿易収支は好転せず，外貨準備が悪化し始めたため通貨委員会は6月11日，回状260号をもって輸入信用状の開設に50～175%の特別定期預金（STD）を120日の期限で設定し，更に，11月19日，265号により62年の自由化以来初めて貿易外取引の為替制限を実施した。また10月12日，260号の必需品STD率を25%引き下げた（264号）が，12月20日，同回状の120日延期を決定した。これらの措置の結果，商業銀行の総資産の増加は，67年の25%に対し7.5%にとどまったが，流動資産（凍結された）は6月以降増加し，その率は33%

に達した。また，商銀の貸出額は67年には20%増加したが，今年は5%にすぎなっかたし，商銀の証券投資も67年の20%増に対し5%増に減少し，総預金高は67年の年率20%増に対して2%増の低率であった。これらの短期的措置により，通貨供給は4月の38億5560万ペソ（前年同月比13.0%増）を頂点に，10月には35億8650万ペソ（同2.5%増）の水準に下った（62～66年の年平均通貨供給増加率は9.2%）。

しかし，こうしたタイトな金融環境は，財政と国際収支に改善の兆しがないため，69年も当分続きそうである。中央政府の経常勘定は65年以来赤字を続けている。中央政府の一般予算規模は，61年度の11億ペソから69年度の29億ペソへと毎年9%内外拡大しているが，その対GNP比率は約10%と規模が小さく，基本的には増大する公共サービスの需要に追いつけないという体質をもっている。68年には公共事業に対する支出抑制が行なわれ，4月までは黒字が維持されたが，結局，年末には赤字は前年より5.6%ふえ1億6770万ペソとなり，現金残高も前年より5.6%減少し5億5600万ペソに低下した。政府の国内借入は赤字補塡などのため66年の35億1960万ペソ，67年の41億5900万ペソ，68年7月の41億6600万ペソと累積している。

ここ3年間の財政赤字・国内借入増加は，主に公共事業計画への支出によるものだが公共事業の長期的な生産効果を別として，当面はこうした財政赤字＋国際収支悪化→信用引締め→経済活動低下という基本的パターンに変化はなく，むしろ悪化している。政府としても国際収支問題のためこれ以上の財政赤字を続けることは危険なため，唯一の解決策として，新増税法案を議会に提出したのだが，先にみたように，結果は満足できるものでなかった。69会計年度の必要歳出額推定34億5千万ペソに対し，現実の歳入規模は29億9700万ペソと見積られており，従って，年度末赤字は4億5300万ペソに及ぶものとみられている（69年年頭教書）。大統領は今年最後の閣議でインフレ圧力抑制，開発資金の不足補充，民間信用への影響を考慮して緊縮財政の必要を強調した。しかし，政府としては，大統領選挙の年に支出を大幅に削減する意図がないか，あるいは困難であろうから69年の財政赤字は今年を上回るとみられている。

貿易収支は，60年代に入ってからは63年を除き毎年赤字続きであるが，今

年もこの傾向は続いた。65年11月，実質的には10%弱の輸出税と同様の効果をもっていた20%輸出留保要件が廃止された結果，66年2～7月の輸出は好調で，貿易収支は4760万ドルの黒字を記録した。だが8月以降，赤字が累積し，結局，年末には2850万ドルの赤字となった。67年も輸入が前年比24%増加したのに対し，輸出は2%減少し，赤字は2億4200ドルに達した。68年に入っても，輸出が輸入に追いつかないというこの傾向は変らなかった。68年1～8月の輸入は7億6810万ドル，輸出は5億5250万ドルで赤字は2億1560万ドルであった。一方，同期間国際収支の受取は12億0600万ドル，支払は12億4900万ドルで，赤字は4300万ドルであった。これからわかるように，外貨の増加は貿易外勘定から来ている。68年1～11月商品輸出は7億9113万ドル，輸入は10億5101万ドル，赤字は20年来最大の2億5988万ドルに達したが，同期間その他貿易外受取は7億3526万ドル，支払は6億2396万ドルであった。受取の中には，多額の借款が含まれているとみられる。同じく米国政府支出1億1533万ドルは，比国政府海外支出2521万ドルを大幅に上廻った。輸入金融引締めの効果を品目別にみると，資本財と原料は65～67年に各々31.8%，26.1%増加したのに対し，68年（推計）には前年比各々12.0%，11.5%と増勢は鈍化したが，なお高水準にある。他方，消費財は67年は65年と変らず，68年には前年比15.4%減少し，引締めの成功したことを示している。

外貨準備は下半期の回状260～267号による引締めにより，9月の最低1億7210万ドルから12月には1億9540万ドルまで回復した。しかし，この中には米商業銀行23行借款団との，年初来の交渉の末調印にこぎつけた（10.8）借款協定の一部，スタンド・バイ・クレジット6千万ドルやIMFの第2次クレジット・トランシェからの750万ドル最終引出し等が含まれている。従って，通常の取引の点からみれば，外貨準備は1億2800万ドル前後にすぎない。上記借款協定により，中央銀行はこのほかに，同借款団に対する短期債務のうち8150万ドルを中期債務（4ヵ年）に変更，別に2千万ドルの短期クレジットを得た。外国借款について，中銀総裁と蔵相によれば，米国におけるクレジット・ラインは一時的に枯渇し，新規借款の打診はヨーロッパに移ったが，実際に借入できるまでには相当の時間が必要とみられている。なお，対外債務は65年12月の4億9070万ドルから66年12月に5億1220万ドル，67年12

月に6億5420万ドル，68年10月には7億4430万ドルと増加している。そのため債務返済の圧力が増加し，国際収支悪化の一因となっている。

国際収支の悪化に対してフィリピン工業会議所，同商業会議所やラウレル下院議員らは，直接輸入許可制および貿易外取引の外貨取引により厳しい管理を行なうことを主張している。また，工業会議所のリム会頭は，政府は今や生産目標と投資を明確にした全体的開発計画を策定する必要がある，もはや僥倖や自然淘汰や自由放任資本主義の利益に頼ることはできないと述べ，従来の立場をより明確にした（12.8）。

自主独立外交への歩み

68年のフィリピン外交の焦点は，マレーシアとのサバ請求権をめぐる紛争と対共産主義諸国政策転換である。今年1月マルコス大統領は就任以来初めてマレーシア，インドネシア，ついでタイの3ヵ国を公式訪問し，主要な脅威は外部からでなく内部の破壊にあり，これに対しては経済開発で対抗せねばならぬと強調，アジア諸国間の地域協力の拡大を説き，同時にインドネシアでは中国の脅威に対し，地域内の中間的安全保障協定を提案した（1月13，15日に否定）。バンコクでは現代世界における小国の発言権拡大を強調した。マレーシア訪問のさい，マルコスはラーマン首相と両国の懸案であるフィリピンのサバ請求権に関する会談を早い機会に開くことに合意した。しかし，3月初め，約20人の武装フィリピン人がサバに侵入をはかりサバ当局に逮捕されたのに続き，中旬にはコレヒドール島のゲリラ戦秘密訓練基地で，サバに近接するスルー諸島出身の回教徒訓練生が殺され，サバ奪回が目的といわれるムルデカ作戦が発覚するという，いわゆるコレヒドール事件が発生し，対マレーシア関係は再び険悪になった。マレーシアのサバ軍隊増強，比側の対マ領海侵犯，サバのフィリピン人出稼労働者の待遇についての抗議，スルー回教徒指導者らのサバ侵攻論。こうした一層緊張した情況の中で，6月17日，ようやくバンコクで開かれた比マ会談では，両者の主張は平行線をたどり，7月17日マレーシアはサバ請求権を拒否，会談は決裂した。8月6日ジャカルタでのASEAN閣僚会議のさい，冷却期間をもうけることに合意したが，マルコスがいわゆるサバ併合法案に署名した9月，両国間の緊張は

最高潮に達し，マレーシアは67年12月1日発効の密輸阻止協定を破棄した。以後，閣僚会談計画も流産，11月両国大使館は閉鎖され，外交関係は停止した。しかし 12月13日タイでタナット・タイ外相が召集した ASEAN 非公式閣僚会談で，両国はサバ紛争に関し再び冷却期間をおくことで合意に達した。

サバ紛争が頂点に達した9月，英国のマレーシア支持に対し，また，米国務省当局者が，マレーシア成立時，米国はサバを含めて同国を承認したと述べたことに抗議，学生が米英大使館にデモをかけ，下院ではアルデーゲル下院議長代理(N)を中心に，比米関係，比米軍事3条約の全面的再検討が開始され，特別委員会は比米軍事基地協定，軍事援助協定，相互防衛条約は一方的に米国に有利であるとして，米合同軍事顧問団 (JUSMAG) の廃止を含む3条約の即時改訂11項目勧告を行なった (12. 25)。マルコスは英国はじめ大国は分割統治を行なっていると非難したが，下院の非同盟外交政策や共産国を含む米国製以外の武器購入提案に警告，これを拒否 (10. 13)，また，米比関係の断絶の損失は，それによって得るものより多いと警告せねばならなかった (7. 13)。

サバ問題を除く外交政策は，74年の比米特恵条約ラウレル・ラングレー協定 (L-L 協定) の失効と，行詰りをみる輸出促進のための新市場開拓の必要，およびベトナム戦争の終結に伴う米国のアジア地域からの撤退の可能性，米国にかわる日本のアジア進出を基軸に展開した。その場合，対米協調と反共政策を外交の基本方針とし，米国の利益に沿いながら，慎重に現実的立場で最大限の国家利益を追求し，可能なかぎり自主性と独立性を確保しようとする姿勢を強めた。

このフィリピンの自主外交的行き方をみるうえで注目されたのは，共産圏との接触の深まりであった。マルコス大統領は就任以来，個人ベースでの共産圏旅行制限緩和，昨年2月のバンコクにおける比・ソ貿易会談，今年1月のユーゴ貿易使節団の訪比承認と，対共産圏政策を緩和してきたが，3月27日，農業天然資源会議所の大会で「フィリピンは東欧共産諸国と貿易を開く用意がある」と，独立以来の伝統的な反共強硬政策を変更する演説を行なった。この政策変更の根抵には，平和共存政策をとるソ連を西側の友好国とみる現実的評価があるとともに，演説の中でいっているように，「せばまりつ

つある伝統的市場と貿易を続けるだけでは，われわれが望むだけの輸出を増大させることを期待できないから」である。もちろん，この決定は農業資本を除くCCP（商業会議所）やPCI（工業会議所）などの商工業資本の年来の主張を認めたものである。その後もチェコ貿易使節団のビザ支給承認（4.1），ソ連親善使節団へのビザ発給許可(7.23)，モスクワで核拡散防止条約に調印(7.24)，チェコ使節団の訪比を承認した。ソ連使節団来比のさいにはマルコスはこれと会談し，対ソ国交を考慮中だと述べた（8.5)。昨年東欧を訪問したPCI使節団に続き，10月8日から11月初めにかけCCP貿易使節団が東欧およびソ連を訪問，各国商業会議所と協定を結んだ。また，11月初め，カンポス商務次官ら比代表団はモスクワでソ連貿易省代表と会談し，両国間の貿易に関する手続き問題と輸入品目の暫定リストについて合意し，非公式ながら限定的貿易開始の基礎がおかれた。次いで同月22日，マルコスはココナツ油(500トン)の対ブルガリア輸出を承認，24日には対東欧外交関係樹立支持を示唆する発言を行ない，ユーゴとチェコとの貿易も承認したと述べ，27日，大統領の諮問機関である外交政策会議は制限付で対共産圏貿易を承認，閣議は直ちにこの決定を採択した。

下院ではエンベルガ外交委員長を中心に反共政策緩和法案が提出され，活発な論争の後，労働組合役員に対する破壊活動否定宣誓要件を廃する法案が両院で可決成立(RA5241)し，下院で可決された他の2法案，社会主義国との貿易に関する一切の制限を廃止する法案（HB16552）と，フィリピン共産党およびその同盟組織が政府の監視のもとに公開で活動することを認めるよう破壊活動防止法を修正する法案は，上院で継続審議となっている。こうした事態は10年前に全く考えられないことであった。

国策として採用された東欧との貿易は，東欧諸国の輸出入リンク制，市場規模，輸出品目（当面はココナツ油，アバカ，コプラおよびタバコなど不振商品に限定）などの点からみて，貿易開設自体から期待できる利益は，長期的には別として，当面は輸出市場の多様化という点に限られよう。しかし，注意すべきことは，今回の決定がラウレル・ラングレー協定の本格的交渉をひかえた時点で行なわれたことである。したがって，米側を牽制し，対米交渉における立場を強化することがその政策決定の重要な要因の一つであると

も見られる。

また，11月20日，マルコスは海外記者クラブでの演説で，英国のスエズ以東撤退と米国の次期大統領にニクソン氏が選ばれたことにより，米国も同様の行動をとる可能性が強まったとして，アジア諸国による安全保障のための取極めと共産中国との平和共存に備えるよう提案した。この演説は年初のインドネシア訪問の際の発言を明確に述べたものに他ならないが，野党が激しく反論したことは，与野党間の対米態度と対外情勢の認識の差がよくあらわれていて興味深い。

フィリピン

日誌

1 月
1 日 ▼ 地域社会開発週間（～7日）

▼ 大統領は理事手当の不正，地位不適格，理事会内の不和などを理由に国家電力公社（NPC）と国家開発会社（NDC）の理事会の改組を命じた。

▼ Mata 国防相は1968年には政府の社会経済プロジェクトにおける軍の役割はより大きなものになろうと述べた。

2 日 ▼ P. Mapa, Jr. 大統領経済顧問委員長はテレビインタービューで次のように述べた――若干の危機が経済を襲ったが，67年は年央の国際収支の障害にもかかわらず非常な成長の時期であった。67会計年度のGNP実質成長率は66年度の5.1%に対し6.6%であった。農業7.2%（66年度4.6%），鉱工業7.3%（4.7），建設12.7（2.1）。恐らくある程度今年もこの経済活動の勢いは続くだろうが，成長率は国際収支との関連で通貨政策と公共事業の実施程度にかかっている。税制措置が可決されねば，開発計画を資本開発予算目標5億4千万ペソから2億1千万ペソに削減せねばならなくなろう。

▼ *Manila Bulletin* 紙が得た情報によれば，54年に投降し現在投獄されている元フク団最高幹部 Luis Taruc の叔父でフク団の No. 1, Pedro Taruc（67才位）が仮名でマニラ付近の私立病院で治療を受けているという。

▼ 大統領は全国防軍に対し国中で犯罪防止運動にしたがうよう命令するとともに，適格な高級将校の不足改善計画作成を指示，情報活動の質を引き上げるためこれを再組織することを命令した。

▼ リベラル党の運営委員会は以下の方針を決定した。①大統領の増税法案に反対する，②対日平和条約の批准を阻止する，③大統領のフイルカグ派遣延長提案と経済状況検討のための委員会を設置する，④政府改革法案の通過を阻止する。

3 日 *Manila Bulletin* 紙は消息筋から次のような情報を得た。――フィリピン国内の中国人共産組織がフク団に財政的援助を与えている。これは共通の主義のためではなく，フク団運動が彼らの秘密活動を隠蔽するに好都合だからである。中部ルソンで活動しているいわゆるフク団はすでにイデオロギー上の動機を失い単なる強盗に変り，このことが Pedro Taruc が投降を決心したどうにもならぬ理由

の一つでありうる。中国人共産組織は Philippine bureau of the Overseas Chinese Communist International (OCCI) でビサヤ地方に本拠をもち，マニラのフィリピン共産党政治局と絶えず接触をもっている。ビサヤおよび南方の外国人組織は政治局を通して中部ルソンのフク団と接触を開き，援助を送っている。OCCI は南方で静かにゲリラ基地を建設し，エージエントや情報提供者のネットワークを設置している。このOCCIの軍隊とゲリラは “Philippine Liberation Army” と呼ばれ，その最も優秀なエージエント組織者は中国の広西壮族自治区南寧で訓練を受けた。南寧はアジア・アフリカ諸国からの破壊活動家の重要な訓練基地である。訓練受講者は互に会ったことも，統合訓練を受けたこともなく，同じ教官についたこともほとんどない。しかも教官はベトコンのベテランである。1954年セブ市立大学で逮捕された多くの中国人共産主義者が8年の刑期を終え，62年に釈放あるいは仮出獄を許され，OCCI に再加入した。OCCI はフィリピンのフク団騒ぎを今日最大のわるふざけ (Choax) と考えている。真の脅威は国際共産主義組織である OCCI と Philippine Liberation Army である。イデオロギーをもった志操堅固なフクはほんの少数しか残っていない。OCCI に関する限り，フク団とその支持者は長い間無視されてきた。OCCI は，現実に唯物的になったフク団員を全く想像力とイデオロギー的動機をもたない疲れはてた強盗の群と見ている。OCCI と PLA がフク団に財政援助を与えた理由は，同組織がフク団運動の publicity aspect に間接に資金を流すことに実際に関心をもっているからである。注意が常に自己宣伝的なフク団ないし偽装フク団に集中されていたため，外国人共産主義組織の活動は見逃がされてきた。

▼ 大統領は Mata 国防相，Velasco 国防軍参謀長と会談，犯罪キャンペーン調整・指令のため陸・海・空警察軍合同指令部の編成を命じた。

▼ ラウレル下院議長 (N) はフィルカグ派遣延長の2条件を示し，C. Nararro 下院国防委員長 (N) に調査を指示した。①67年6月末までに5工兵大隊の装備を供与するとの米国の約束が実質的に履行されていること，②通常の経常支出確保後に重要な国家プロジェクトを放棄することなくフィルカグの派遣延長ができる資金の余剰が国庫にあること。

▼ 67年中カビテ州では犯罪が横行し，死者は119人に達し，1～11月の犯罪事件は341件で未解決のもの183，最高は10月の127件であった。家畜盗難103頭，誘拐暴行8件，強盗，車盗難，とばく，闘鶏もはびこった。

4日 ▼ ナショナリスタ党の12人の上院議員は大統領官邸で大統領をまじえ会談，リ

ベラル党から上院の支配権を奪回するため団結することを誓約した。大統領は上院議長選挙に干渉しないことを約束しており，彼の役割は名目上の党首として会談を招集することであったといわれる。

▼駐比米国大使館スポークスマンは米国が67年6月までに5工兵大隊の装備を供与するとの約束を誠実に履行したことに何の疑問もないと述べた。

▼国家経済審議会（NEC）の統計調整・標準部（OSCAS）はこのほど1967年第3四半期末の資料による67年経済の推計を発表した。

		1966年（百万ペソ）	前年比増（%）	1967年（百万ペソ）	前年比増（%）
GNP	実質	15,002	4.2	15,839	5.6
	名目	22,338	9.3	24,542	9.9
国民所得（NI）	実質	12,654	—	13,324	5.3
	名目	—	—	20,047	8.0
人口		33,474千人	—	34,656千人	3.5
1人当り実質GNP		448ペソ	—	457ペソ	2.0
農林水産		4,063	—	4,270	5.1
製造業		2,385	5.0	2,516	5.5
鉱業		—	—	233	9.4
建設		476	−5.9	527	10.7
運輸通信		—	—	652	4.8
商業		—	4.5	1,786	3.8
サービス業		3,305	—	3,482	5.4

（注）実質値は1955年＝100。農業以下は実質値。

GNPの1962〜66年平均成長率は5.1％。各部門の国内純生産（NDP）134億6600万ペソに対する比率（％）は，農林水産31.7，製造業18.7，鉱業1.7，建設3.9，運輸通信4.9，商業13.3，サービス業25.9。もみ米は5.6％22万8320トン，とうもろこし4.3％5万9917トン，畜産6.0％，漁業5.6％4万2125トン，木材5.0％37万8164立方フィート各々増加。〔物価〕マニラ消費者物価指数：66年の前年比6.2％増に対し67年は5.7％増加し157.6。同総合卸売物価指数：66年4.3％増，67年4.2％増加し165.2。全国総合消費者物価指数：66年5.0％増144.5，67年6.3％増153.6。食糧8.8，衣類6.3，家賃1.9％各々上昇。マニラ輸出卸売物価：8.2％増の213.9。輸入卸売物価：0.6％増の173.3。〔貿易〕輸出：46億2800万ペソ，66年比2.9％1億4000万ペソ減少。主要10品目1〜8月輸出は4億4260万ドルで

66年比12.6%6420万ドル減少。主な原因はコプラ3710万，ココナツ油1630万，木材730万，コプラミール・ケイキ420万ドル各々減少したため。輸入：22.7％増加。主要10品目1～8月輸入は5億3150万ドルで66年比32.9%1億3150万ドル増加。うち69.3%3億6820万ドルは非電気機械類＝運輸設備・鉱物燃料，機械油，関連物資・基礎金属。

5日 ▼ラモス外相は共産圏旅行禁止令を廃止し，フィリピン人の共産諸国への旅行と共産諸国国民の比国への旅行を，一定の条件下で自由化するとの法案を大統領に送付した。

▼今年第1回の閣議で大統領は次のように決定・指示を行なった。①スペイン時代からの古い住民税の廃止提案（推定700万ペソ)。②一部公務員給与引上げ特別法の実施延期，職員給与の全般的引上げ措置を指示。③重要開発プロジェクトの特別基金創設のための税制法案の通過。ガソリン税・相続税・法人所得税の増額，遊休地税新設。④設備・備品調達費削減と地域社会開発への転用（1億ペソ)。

▼警察軍はタルラク州 Concepcion の Mabilog 村付近 Hacienda Luisita の砂糖プランテーションの一角でフク団により誘拐および暗殺されたといわれる人たちの墓を発見した。初めの発掘ではジープ1台と人骨が見つかった。また行方不明といわれるタルラクのの Voice of America 従業員数人も同所に埋葬されていると考えられている。

▼A. Calalang 中銀総裁は IMF および世銀当局者と協議のため訪米。

▼A. Padilla 上院リベラル党院内総務は記者会見で，69年選挙で指名されれば野党候補として出馬する，わが国の民主主義を破壊するような与党との連立候補提案があるので出馬声明を出さざるを得なかった，その際の論争点は以下の4点にあると述べた。①治安，②高物価，③汚職，④首脳部の個人的リーダーシップの欠如。

6日 ▼米国務省スポークスマンはこのほどマルコス大統領の対フク団対策を称賛する談話を発表した。

▼15人のナショナリスタ党上院議員は上院議長候補に全員一致で Gil J. Puyat 現議長を，副議長に Jose Roy 議員を，院内総務に Arturo Tolentino 議員を指名した。

▼マルコス大統領はUPIとのインタビューで次のように語った。——もし米国とその同盟国がベトナムから引き上げるならば，先ず第1に南ベトナム政府が崩

壊しよう。恐らく全アジア諸国と指導者は自らの立場を再評価し始めよう。それは国内に生成した共産主義者を強くするだろう。例えばわが国ではフク団を強め，政治局は公然と活動を開始するだろう。その場合この脅威に対抗するため私は不均衡財政で運営し，一切の開発計画を縮小せねばならなくなろう。村々には不平不満が，フク団活動地域にも不平不満が広まろう。それは至るところで悪循環となり，一層悪化し，ついには解決が，即ち爆発が全国的な反乱が発生しよう。このことはフィリピンにおいて確かなばかりでなく，タイ・マレーシア・シンガポールにおいても適中しよう。ベトナムが共産主義者の手中に落ちる瞬間はアジア全域にわたる輸入された戦争の始まりであると確信する。リー・クワン・ユーがそのあいまいな言動で何をするかは知らない。彼は優れたアクロバットではあるが，そのような状況で長いこともちこたえることはできない。物神両面の結果は共産中国のトラブルを引き起す能力を改善させよう。わが国の形勢観望者特に外国に傾斜している者は，公然と共産主義者を支持するようになるだろう。（ベトコンはナショナリストの集団であるから，ホー・チ・ミン大統領下の統一国家は中国の拡張主義を阻止するものとなるだろうと考えることは）フク団が共産中国から自由な政権を樹立できるということと同じ程ばかげたことである。彼らは，自身をナショナリストであると主張しようと否とにかかわらず，共産中国の影響下ばかりでなく，その支配下に間違いなく入るだろう。（なぜベトナムに小規模な非戦闘部隊しか派遣しないのかとの問いに）国内の財政問題とSEATOにもとづく国際的約束が，障害になっているからである。もしタイが明日にでも攻撃を受ければ，フィリピンはSEATOの約束にしたがい，タイに戦闘部隊を派遣しよう。われわれが現在与えうる最大の援助は，アジアに第2戦線を設けることを回避することだと感じている。

▼ 政府はこのほど昨年11月バギオ市で行なわれたL-L協定改訂会談に関する比・米両パネルの合同報告の全文を発表した。要旨；①一般特恵制度の設定を支持する。②米側パネルは比製品の対米輸出継続を勧告することに合意した。③米国市場においてフィリピン製品に対し，他の開発途上国より大きな特恵利益が与えられるよう保証するため努力することに合意した。

8日 ▼ Mata 国防相ら国防軍関係者は下院国防委員会で，米国はすでに工兵大隊の装備供与を完了したと証言。

▼ マルコス大統領は M. Feliciano 氏の退職で空席となった運輸・通信担当公共事業次官に M. Syquio 氏（国防次官を解任）を，国防次官に Alejaudro Melchor

大統領経済顧問副委員長を任命した。

▼ロペス副大統領兼農相は Araneta Pulp and Paper Co. に初めての森林地賃貸契約（Abra の2千ヘクタール）を認めた。

▼Camp Crame に入った報告によるとコタバト州特にコタバト市とその周辺で犯罪が激増，強盗や海賊行為は日常の事で，撃合いも起っているが，地元の警察と警察軍も手のつけようがなく，市民は他の町に避難を始めたという。Yan 警察軍長官は警察軍第4管区当局に同州の犯罪取締り強化を命じた。

▼米とうもろこし局（RCA）は外務省に対し10万メートル・トンの米の輸入の可能性についてビルマ・タイ・エジプト・ベネズエラ・メキシコに対し打診を始めるよう要請した。国家経済審議会（NEC）は不足を予測して，RCA に10万トンのスタンドバイ輸入権限を与えている。

（注） 米の輸出入について12月13日付と違った数字が挙げられている。輸入総量27万0800トン。輸入米15万9000トンを国内米5000トンとともにインドネシアおよびインドに再輸出。RCA の報告によると67年6月30日現在余剰は6万4000トン。また RCA は3万トンの輸出を承認した。

9 日 ▼**マルコス大統領夫妻一行はマレーシア，インドネシア，タイ3ヵ国公式訪問に出発**，まず空路マレーシアのクアラ・ルンプールに向った。

▼Ismael Kiram らサバの後継者のスポークスマンは，フィリピンは争いえないサバ請求権をもつものであり，これに反する見解は甚しい無知の産物である旨の声明を発表。

10日 ▼マルコス大統領はラーマン・マレーシア首相らマレーシア首脳と経済協力拡大，マレーシアの共産主義，東南アジアの経済開発等について話し合ったが，サバ要求，密輸阻止協定，労働協定など両国間の懸案事項はとりあげられなかった。会談の具体的成果は，①フィリピン航空のジエスルトン経由クアラルンプール便を認める，② Raquiza 公共事業相をゴム化アスファルト舗装視察のためクアラ・ルンプールに派遣する。

▼ロムアルデス蔵相は次期会期に提出予定の増税法案の概要を明らかにした。これは現在継続審議となっている17法案を含む26法案で，主なものは次のようである。①現行内国税・関税の一括引上げ，②所得別納税層による調整，③遊休地税，④原木・糖蜜輸出税，⑤資本移転税，⑥海外旅行税，⑦基礎産業法・国家家内工業法の一部免税措置の廃止。これら税制措置による特別基金の創設。①土地改革，②学校，③人的資源開発，④無料入院・治療，⑤科学技術研究開発，⑥地

域社会開発，⑦公共施設・開発，⑧低コスト住宅，⑨農業開発。

▼ Villegasマニラ市長は，外国人が就職および事業活動を行なう場合市長事務所から雇用許可証の発給を受けねばならないとする市条令案を市議会に提出した。

▼ Villegas マニラ市長はマルコス大統領に Papa マニラ市警本部長の慣例上の辞表を受理するよう正式に要請，大統領は9日受理を拒否している。

▼ Frisco San Juan 下院議員 (N) は米比間には1947年の軍事基地協定があり，フィリピン人がベトナムにおいて米軍に従軍することを可能にするために新法を制定する必要はないと述べた。

11日 ▼ マルコス大統領はマラヤ大学で演説，東南アジア開発会議の創設を提案，これについてインドネシア，タイ両国首脳とも協議するつもりであると述べた。

▼ Reyes 移民局長はマニラ・ロータリークラブの会合で，偽造市民証で入国した外国人が国内の破壊分子と協働しているとの報告を受けている，これと多数の拘留外国人，超過滞在外国人が移民局の3大問題であると述べた。

▼ フィリピン海軍が明らかにしたところによると，マカオで建造された10万ペソ相当のはしけが1月3日密輸される途中マニラ湾で捕獲された。12日の発表によるとこのはしけを曳航し，1万ペソ相当の密輸品を積んでいた漁船（フィリピン人15人乗組）も捕獲された。この事件にはマカオの造船会社と比国内の漁業会社や密輸業者が関係しているという。

12日 ▼ マルコス大統領のインドネシア出発に先立ち比マ両首脳は共同コミュニケを発表，サバ要求に関する会談は両国政府の合意する時日に出来る限り早く開くことで一致したなどについて触れている。

▼ マルコス大統領はマレーシア訪問を終え，ジャカルタに到着，空港で演説，両国間の貿易関係緊密化と地域協力を強調した。空港にはスハルト大統領代行夫妻らが出迎えた。

▼ Laurel, Jr. 下院議長 (N) は，大統領の財政緊縮・経費節減政策を引いて，国防省の4900万ペソ予算額要求に反対を表明，国防省は毎年増額要求を出しこれを獲得してきたが，今こそ軍の能力を評価すべき時である，下院のナショナリスタ党は国防法をその真の精神——人民軍を創設するとの精神に従い実施するとの観点から国防軍の改革を追求すると述べた。

▼（東京発） エリザルデ企業群の Manuel Elizalde 社長・フィリピン砂糖会議会長はインタビューで米比間の砂糖貿易の将来について次のような楽観論を表明した。——L-L 協定が失効となる1974年時にも砂糖会議の協定は現在と類似の条

件下で続くだろう。比国内での米国の事業取引に関する法規も不変であろう。平等待遇権に関する noise はすべてほんの少数の人達から出されたものである。フィリピン人の大多数は非常に親米的である。政府の要職に変化があり，ビジネスの見通しは過去数年より明るくなった。

▼ Reyes, Jr. フィリピン商業会議所（CCP）会頭は，L-L 協定改訂米比予備会談の主要合意事項は，昨年のフィリピン実業家年次大会の決定に沿うものであると歓迎の意を表明した。

▼ モンドニエード RCA 局長は，畜産製品・野菜等食料の値上りは大部分需要増と供給不足が原因である，米とうもろこし計画の成功による連鎖的影響が大衆の全体的購買力を増大させた，農家所得は66年だけで4億ペソ増大，67年には2億ペソ増大したと述べた。

▼ カララン中銀総裁はワシントンで次のように述べた。――米財務省および連邦準備当局者との会談に満足している。米国の新経済政策は主に西欧を対象としたもので，フィリピンは重大な影響を受けまい。ハノイは戦争終結のため和平条件交渉を真剣に希望しており，ベトナム戦争は今年中に終るものと確信している。

13日 ▼ インドネシア訪問中のマルコス大統領は，インドネシア大学で要旨次のように演説した。――5年から10年以内に共産中国は核勢力としての完全な地位を達成するだろう。核兵器と侵略主義の結びついた中国の脅威に対抗するための理想的な解決策は，国連の後援を受けた効果的な集団安全保障体制である。われわれはASEANの原則と目的に一致し独立国としてのわれわれの尊厳と矛盾しない基礎にもとづき中間的な協定を発展させることが必要である。

▼ マルコス大統領はインドネシア暫定国民協議会（MPRS）で演説，経済的独立を達成するための“平和的革命”を強調，人民の支持と参加は開発問題の最重要点を構成していると述べた。

▼ 関税局の業績報告書によれば，67年の関税収入は66年の7億4513万9475.04ペソに対し9億1998万9116.22ペソと約1億7480万ペソ・23.34％の増収となった，現政権下で採用された「即時支払制度」は税関から輸入品引出しを早め，詐欺の効果的防止手段となった。9・11月の徴収減は労働日が少なかったため，12月のそれは中銀のドル制限に伴う輸入特別定期預金のためである。

▼ Philippine Sugar Institute の報告によると，15の製糖工場地域で耕作面積21万5000ヘクタールの10％に同研究所開発の“wonder” cane 種（Philsugin 53-33, 54-60, 56-226）が植付けられている。同種のヘクタール当り平均収量は130

〜150カバン，商業規模では180カバンで，ハワイ・ジャワ産の旧品種より42%収量が多い。

14日 ▼マルコス大統領はジャカルタの外人記者クラブで次のように述べた。——インドネシアのベトナム紛争非介入は，同国をフィリピンやマレーシアより仲介者としてより優れた立場においている。この問題についてスハルト大統領代行と討論するつもりである。アジア人の問題にはアジア人の解決をとの要求に固執する。重要問題討議のための Asian forum の結成を主張したことがある。たぶんインドネシアはこれをリードできる。……その可能性を阻止するある種の法があることを除けば，ソ連との交外関係の樹立に個人的には反対はない。

▼マルコス大統領とスハルト・インドネシア大統領代行は1時間あまりにわたり会談，会談後現行の相互協定の改訂・強化をはかるため合同委員会を設置する，特に米作に重点を置く相互技術援助計画を作成するなどについての合意事項を含む共同コミュニケを発表した。

▼軍情報筋はこのほどフク団首脳内に重大な分裂の証拠があり，1961年から徐徐に発展したと次のように明らかにした。——フク団から押収した書類は内部衝突が主にSumulong司令官と彼のさまざまの不行跡を非難した部下の司令官たちに関係していること，スムロンが部下と部下の司令官の細君たちを虐待したことを示している。Pedro Tarucはスムロンに対する苦情調査を始め，同時に書類によれば Freddie 司令官 (Efren Lopez) 別名 Andy はスムロンとその護衛 Nestor を武装解除した。調査の結果はまだ解決されていない。「1961年から67年までの PKP/HMB 首脳内の争いは次の原因を明らかにした。①地位に対するねたみ，②略奪品分配の不平等，③スムロン司令官の部下に対する虐待。HMB 内部に現在あるこれら三つの原因はスムロン司令官が生きている限り残る。スムロンの敵であるHMBのすべての司令官たちが殺され，捕えられたことは注目に値する。牢獄にいる者たちは，スムロン暗殺のため Hizon のように釈放を申請している。」「最近，HMB に対する軍事作戦が成功した結果，情報報告は HMB 首脳たち Faustino del Mundo 別名スムロンとペドロ・タルク別名 Pedring との間の内紛が頂点に達したことを暴露した。」「この2者間の紛争はスムロンがHMB組織の管理を誤ったことに帰因する。これら2首脳は軍事作戦でこうむったHMBの引き続く失敗を互に非難しあっている。Pedring 司令官は HMB の司令官たち，HMB 指導者，合法幹部，同調者を含む部下たちの続発する殺害をスムロンの責任にしている。」「スムロンがHMBの資金を使い蓄財し，共産主義のイデオロギー

を一切忘れてしまったことが内紛のもう一つの原因である。他方スムロンもまたPedring は組織の名目上の長にすぎないと一切の混乱を彼の責任にする。スムロンに対する Pedring の非難は HMB 資金に関する限り正しい。情報報告はスムロンの腹心の部下たちの資産・負債が資金の濫用を示していることを明らかにしている。」

▼ 全国2万4000の村で村長 (barrio captain) と各6人の村会議員の選挙が実施された。56年以来11回目。

▼ W. Knight 米大使館経済担当参事官はダバオで政府関係者を前に，多年の間米国の対米投資には大きな動きはなかった，また米国の実業家はフィリピンに投資することに疑問をもっていると演説した。

▼ Villegas マニラ市長は地方警察の管理を自治体の首長から国家警察委員会に移すとの大統領府提案に強い反対を表明した。

▼ (Makati 発) 南ベトナムでの雇用のため Pacific Architects ard Engineers, Inc. が募集した657人のフィリピン人は同社に対しその雇用上の地位を明確にするよう要求した。

15日 ▼ マルコス大統領はジャカルタからバンコクへ向う機中で非公式の記者会見を行ない要旨次のように述べた。――インドネシア大学で ASEAN 諸国間の中間的安全保障協定を提唱したことはなく，密接な経済協力が拡張政策をもった諸国からの攻撃の脅威に対する答えであるとの考えを述べたのだ。インドネシア首脳は近隣アジア諸国との軍事同盟を結ぶことに関心をもっていないし，その必要も感じていない。インドネシアは1966年に同地域諸国との軍事同盟を提唱したことはない。インドネシア首脳は同国がいかなる危急にも対処できることを示唆した。

▼ マルコス大統領は3番目の公式訪問国タイのバンコクに到着，国王夫妻，タノム首相が出迎えた。空港で演説，比国民はアジアの平和建設にタイ国民と結束する希望をもっていると述べ，SEATO に対する支持強化，タイに対するコミットメントを約した。

▼ CCP 共産圏貿易研究小委員会 (A. S. Araneta, Jr. 委員長) は，民間部門はここ2年来共産諸国との貿易関係開設を主張してきたが，マルコス大統領がユーゴスラビア貿易使節団の訪比を公式に承認したことは，フィリピンの外交政策における啓発的先例であると称賛する声明を出した。

▼ Dean J. U. Montemay or 自由農民連合会長は，D. E. Chipeco 一般調達次官が，ラグナ州の5自治体を土地改革地区と宣言する計画に反対を表明したと強

く批難する書簡を Estrella 土地庁長官に送付した。

▼ V. A. Valdellon 土地局長が明らかにしたところによると，各地の法廷で課税地問題で係属中の土地が50万区画ほどあり，このため土地改革が遅れている。同局長はすでに課税地問題調整委員会を設置している。

▼ P. A. Cruz 密輸阻止活動センター（ASAC）議長は67年の記録を明らかにした。①純粋の密輸品押収104万9172.81ペソ，②技術的密輸品押収399万2082.88ペソ，③②のうちいわゆる blue seal タバコだけで101万5161.15ペソ，PX 物資2万3519.91ペソ，自動車8台を押収，追徴課税210万8764ペソを徴収，不法伐採原木2万5865.53ボード・フィート，forest charge 72万2701.49ペソ徴収，麻薬3353,55ペソ，④不法入国169人，その多くは中国とインドネシア人。

▼ Lorenzo M. Tañada・the Movement for the Advancement of Nationalism (MAN) 議長（上院議員）はロムロ・フィリピン大学学長に対し同国立大学の “Americanization” についての報告説明を求める書簡を送付した。

▼ 大蔵省の67年業績報告が公表された。①租税・関税収入は66年比19.6%3億1366万ペソ増加。これは税務業務の改善によるもので，内国税収局は9部，20税務署，90税務区に再編。②地方政府への割当金は66年比38.7%8530万ペソ増加。③政府関係法人役員の税金調査を実施中，3機関だけで約45万ペソ徴収。④国内事業会社の調査も強化，総額8680万2078.08ペソの徴収が勧告され，193万8296.64ペソを徴収。⑤技術的密輸の取締強化，押収密輸品の効果的処分により，325万9118ペソが生み出され，うち86%は密輸タバコであった。⑥67会計年度に生じた未払当座借越7500万ペソが67年内に国庫の現金受取から中銀に返済された。

16日 ▼ タイ国を公式訪問中のマルコス大統領はバンコクの Thammasat 大学で要旨次のように述べた。——フィリピンは恐らくこの10年外部の攻撃を受けることはないと思う。しかし隣国の防衛には重大な関心をもっているし，SEATO に対する約束は守る。現代では小国は自国の防衛および全世界に影響を及ぼす政策を立てる場合ヨリ大きな発言権を有し，世界平和探求に重大な役割をもっている。英国の兵力引上げがなくとも，われわれの北方には巨人がいるので東南アジアには防衛ギャップがある。SEATO を含む現存のもの以外に安全保障協定の創設を提案するつもりはない。

▼ 国連開発計画（UNDP）はこのほどフィリピンに投資準備調査プロジェクト（40件）の資金として118万5700ドルの割当を承認した。政府の出資は95万7000ドル。

▼ Federico O. Borromeo フィリピン工業会議所会頭は，証券取引委員会（SEC）が最近日本企業16社の比国内営業を承認したことについて財界首脳から意見を聴取した会合で，これ以上の日本企業の比国内営業申請は，次の2条件，①議会が継続審議となっている国内企業保護法を立法化すること，②政府は外国企業の無制限な流入を制限する政策を採用すること，が満たされるまで凍結すべきであると述べた。

（注） 幾つかの保護法案が現第6議会に提出され，すでに可決されたものに，①外国人専門家の開業資格を規定する法律，②政府機関の受注資格をフィリピン人および同支配会社に限定する法律がある。

▼ Villegas マニラ市長（リベラル党マニラ支部長）は党諮問機関として Council of elders を設置し，政策の実施は若手党員に委ねるとの提案を行なった。同市長はすでに同市の council of leaders を設けたと発表している。

▼ 下院リベラル党の21人は会議を開き来週から始まる第6議会第3通常会期の方針を協議，大統領を提出を予定している政府再組織法案，税制法案に反対することを決定した。

▼ A. Barredo 首席検事は，1959年11月に帰化を認められた Tec Ho Seng は帰化後に子供をフィリピン人学校に登録したが，これは教育上の帰化要件に違反していると最高裁に提訴した。

▼ Ople 労相は米海外基地労働者の募集を行なっている15社と会談，出稼労働者に仕事の危険性を警告する書類を配布すること等について合意した。

17日 ▼ マルコス大統領はSEATO本部を訪問，東南アジア諸国が直面している脅威は外部からの侵略ではなく内部の破壊である，経済開発が共産主義の甘言に対する根本的解答であるが，開発の要求は多くの場合国防上の要求と矛盾する，SEATO は軍備より各国の経済開発計画を重視すべきであると述べ，軍備と開発の矛盾の緩和例としてフィリピン国防軍の経済開発への動員を挙げた。

▼ 昨年11月の L-L 協定改訂予備会談の米側代表団長であった Eugene M. Braderman 米国務次官補はニュー・ヨークの比米商業会議所の会合で次のように述べた。――会談は友好的雰囲気の中で行なわれたがいくつかの分野で“不一致のあることで一致した”。これらは，対比特恵延長と対米特恵廃止，比国内での外国投資励奨措置，L-L 協定満期後の比国内における米国人の賃借権・財産権を含む。これからの会談では以下の問題に答を出さねばならない。①「植民地関係の遺産の一部」である L-L 協定の対比特恵を74年以後も延長することが望まし

いか，②フィリピン・ナショナリズムがその経済政策にどのように反映されるか，③フィリピンが国家開発への米国投資に対する希望を表明するために行なわねばならないことは何か，④現在比国内で営業している米国企業が援助のためになしうることは何か。

▼ Miguel Cuaderno, Sr. 元中銀総裁は，東南アジアの域内貿易開発促進のためフィリピンは率先してアジア支払同盟の結成を提唱すべきであると述べた。

▼ E. Spinosa 上院落選候補（N）は上院選挙法廷に B. S. Aquino, Jr. の上院議員候補資格無効訴訟を提出した。

18日 ▼ リベラル党は17日の秘密幹部会で，同党の再組織計画を承認したと発表。同計画は Villeareal 氏に対し党首の権限を改造委員会に移譲すること，1969年の同党大統領候補指名の志望を否認することを要求している。出席者は Villareal 党首，Osmeña, Jr., Padilla, Salonga, Roxas 各上院議員，Aquino 上院議員・党書記長以下 "Young Turks"。

▼ 昨年11月選挙で落選したリベラル党の上院議員候補7名は，上院選挙法廷に対し当選した6人のナショナリスタ党候補の選挙および当選宣言を無効とし，7人を上院議員として承認するよう正式抗議を提出した。

19日 ▼ マルコス大統領はバンコクより空路マニラに帰国，空港で帰国報告を行ない，フィリピンは近い将来は外部の攻撃を受ける憂いはない，主要な危険は外部の攻撃にでなくむしろ内部の破壊にあり，これには経済開発という主要な武器で対抗せねばならないことを改めて確信した，また地域協力の枠内で地域内のすべての国が前進できることも確信した，そのような協力に対する圧倒的な希望があると述べ，更に経済開発計画を土地開拓，税制，外国投資に重点を置いて進めるとの態度を表明，その他各国訪問の成果を列挙した。

▼ B. Aquino 上院議員（L）はテレビ・インタビューで，フク団に対する賞金制度に不正がある，たとえば賞金増額をまってフク団員の殺害を届けたり，情報提供者として使っていた男をフク団員に仕立てて逮捕した事例があると，その調査を要求した。

▼ リベラル党内に，提案されている改造委員会の議長にマカパガル前大統領を就任させようとする動きがさる上院議員を中心にあるという。これはマカパガル氏を委員会の顧問にするとの当初の計画とは異る。これに対し Villegas マニラ市長は，マカパガル氏が全権を有する委員会の議長に就任することになれば，同氏が来年の党の大統領候補指名を受けようとしているとの臆測を復活させることは

別として，Villareal党首は単なる名目上の党首となろう，議長は大統領および副大統領になる見込みのある5人――G. Roxas, A. Padilla, S. Osmeña, Jr., J. Salonga, J. Liwag――のうち1の人に与えらるべきで，Villareal 氏を党首から追放することには反対すると述べ，党内分裂は避けるべきだと警告している。一方 R, Mitra, V. Sagun 下院議員ら党の若手グループは Villegas 氏を支持する動きを見せ，同氏と B. Aquino, Jr. 上院議員を委員会に入れることを強く主張し，もし党幹部がリーダーシップ問題の解決に失敗した場合には，Aquino, Roxas, Villegas の3頭指導制を設けることを提案しているという。

▼ T. Reyes, Jr. CCP 会頭は6人のユーゴ貿易使節団のフィリピン訪問は輸出貿易拡大努力におけるマイルストーンである，CCP はわれわれと貿易を望む社会主義共産主義国を含むできるだけ多くの国にフィリピン貿易のフロンティアを拡大すべきだとの立場を常にとってきたと述べた。

▼ Philippine Chamber of Handicraft Industries が発足した。会頭 Miguel Ma. Guerrero。

20日 ▼ 在南ベトナムのフイルカグの武器輸送車がベトコンの銃撃を受け，運転手の軍曹は死亡，伍長が負傷した。軍本部は遅れて23日頃発表した。

▼ Gerardo M. Roxas 上院議員はアンヘルス市ロータリー・クラブで，日比友好通商航海条約は不必要でありかつ利益とならない，なお不利益の理由として，①Pan-Malayan common market 提案参加を妨げる，②日本の3マイル領海論主張は日本の漁民にわが国の沖合魚族資源，自然埋蔵物，石油，天然ガスを涸渇させることを認めることになる，③3マイル論はまたこの領域における主権に対する挑戦である，④もし条約の特定条項の継続実施が国内産業に重大な損害を与える恐れのある場合，われわれがこの特定条項を修正ないし廃止することを認める免責条項がないことを挙げ，たとえ日本の搾取に対する六つの保護法案が可決されたとしても，条約の基本的な欠陥は残ると述べた。

（注） すでに可決され正式に法律となった保護立法は2法案。

▼ リベラル党全国執行委員会は，14人からなる改造委員会を設置することを決定，議長にマカパガル前大統領を任命した。決議によると，委員会は執行委員会が休会のときはその全権限を行使し，党首はその政策と指令を，最終決定権を有する執行委員会に対する不満党員のアピールを受けることを条件として，全国中のリベラル党の強化と再組織に関する委員会の政策と指令を実施することになっている。Villareal 氏は党首にとどまり委員会に席をもつものの実質上の指導権

はマカパガル氏に移ったことになる。

（注） 委員会の構成は以下のようである。Macapagal, Villareal, 上院議員 S. Osmeña, Jr., A. Padilla, G. Roxas, J· Salonga, J. Liwag, 下院議員 S. K. Pendatun, J. Montano, Villegas マニラ市長, A. Quirino 元判事, Tecla San Andres-Ziga 上院議員, Maria Kalaw Katigbak 前上院議，員および書記として B. Aquino 上院議員。

▼ 経済調整庁（OEC）はこのほど大統領に政府企業の業績報告を提出したが，それによると67会計年度の利益は66年度の3760万ペソに比し29.7％増加して5330万ペソを記録した。

▼ マルコス大統領は米国から米海軍の Vigilant 型掃海艇6隻の引渡しを受け，直ちに密輸阻止キャンペーンに割り当てるよう指令した。

▼ Raquiza 公共事業相は民間企業の政府事業への参加を促進するため private financing law（R. A. 3741）の修正法案の準備を進めていると述べた。

▼ Villegal マニラ市長は二つの “welfave state” 条例（①水道料および②葬儀を無料とする）に署名，これは “Libre'ng Filipino” (Filipino is free.) 計画の標柱となろうと述べた。

21日 ▼ 商工省はこのほど大統領に67年の報告書を提出したが，その中で政府の商工政策に対する公衆の信頼はかってないほど増大し，これは投資の拡大に反映されていると述べている。報告の要旨次のとおり。①67年1～11月新規登録事業の払込資本は総額3億8470万ペソ（66年，65年同期は各々3億5800万，2億9400万ペソ）。受権資本増資は222社11億0770万ペソ（66年は235企業8億2360万ペソ）。②67.1～11証券取引委員会は45の外国企業に国内営業許可を与えた。その受権資本総額は22億7540万ペソ，うち11億5440万ペソ応募をうけ払込まれた。66年（？）にライセンスを与えられた外国企業は28，その受権資本は1億6150万ペソ，うち払込額は1億2610万ペソ。③66年の鉱業生産は前年比9.4％，67年は9.0％各々増。全生˙は66年，67年各々前年比8.8％，2.5％。雇用は65年の428万9000から66年435万7000，67年580万1000に各々10％，21％増加。④67年の貿易は増大し18億6000万ドルに達した。商工相省は各種輸出励奨を行ない輸出の増大と多様化を推進。⑤外国人小売業者の減少—65年1万0337，67年9137—とフィリピン人小売業者の増大。⑥フィリピン製品の規格改善。⑦地域および国際協力プロジェクトへの参加。具体的には coconut research institute の設置。⑧家内工業，小規模工業に technological and development center および institute of small scale industries に新しい刺激が与えられた。提案されている National Cottage and

Small Scale Industries Development authority が開発を一層促進しよう。⑨新製糖工場の建設が促進され，米クォータ 112 万6000トンと国内需要を充たすに十分な生産の増大があった。国内砂糖価格は，米国の平均消費者価格ピクル当り 35.50ペソに比し，25ペソと安定した。⑩民間航空局は日本航空，Air Vetnam, China Air Lines, Malaysia-Singapore Air Lines, Thai International および Garuda Indonesia Airways に相互協定にもとづき乗入れを許可。

22日 ▼第6議会第3会期開会——マルコス大統領は上下両院合同会議に年頭教書を提出した。大統領は教書の中で在任2年間の社会・経済各方面にわたる成果を列挙し，これらの維持発展のために協力団結し党派的政争を中止するようアピールするとともに，政策の重点を示し，開発プロジェクト資金措置として内国税収法の全面的改訂と現行税の増税およびこれらによりまかなわれる九つの特別基金の創設を提案した。また政府は経常支出に上限を設けた，今年度は20億を越えることを許されない，これ以上の歳入は資本計画にくり入れられると述べている。

〔重点目標〕 ①輸出促進，②土地改革，③行政機構改革，④交通網の整備，⑤食糧の自給の確保維持，⑥人的資源開発，⑦低所得者用住宅の供給，⑧治安秩序改善，⑨校舎不足解消，⑩天然資源特に木材の保護等。

（注） 特別基金の内容は10日の記事と同一。

▼上院は Gil J. Puyat 議員を議長に再選，Jose Roy 議員を副議長に，Tolentino 議員を規則委員長に，したがって自動的にナショナリスタ党院内総務に選出した。

▼Villareal下院リベラル党院内総務は，大統領の年頭教書には政府機構の軍事化への選好と実質的独裁設立の計画は明白であると警告した。

▼Licaros 国立銀行議長が8日と16日に蔵相に提出した覚書によるとインフレ圧力を減殺するため Progress Bond の発行規模を通貨供給に対する累積効果を67年9月計画の9600万ペソから600万ペソに縮小する。

▼Mondoñedo RCA 局長は Cabanatuan 市で Bulacan 州の精米業者と会談，イサベラ州で外国人が握っている米の取引を取り戻す方法を検討するよう要請，また RCA は530万カバンあまりのストックをもっており，供給も十分であり，政府は米を輸入する計画をもっていないし，NEC に米の輸入権限を与えるよう求めたこともない，事実政府は米の輸出を計画していると述べた。

▼ここ3日にわたって予定されている学生デモの第1回として Student Councils Association of the Philippines 所属の，七つのナショナリスティックな学生

組織が厳しい警備の中を議会前を静かにデモ行進，Plaza Miranda で肖像2枚を焼き解散した。学生たちは次の6項目の要求を掲げていた。①超過滞在および好ましからざる中国人の追放，②サバ要求の解決，③フイルカグ呼戻し，④物価値下げ，⑤失業問題，⑥政府内の汚職問題。

（注） 国防軍・警察軍・警察の治安部隊は，職業的アジテイターが集会を指導し，66年のマニラ首脳会議時の激しいデモを起こそうとしているとの報告を得て，警戒体制をとっていた。学生たちは初めの計画では議会の他，大統領官邸・米国大使館前も行進する予定であった。

23日 ▼リオでの IMF 会議に出席，ユーゴの銀行当局者と会談しこのほど帰国した A. C. Tugado 氏（上院の銀行・会社・フランチャイズ問題顧問）は，①ユーゴの輸出入連結制度は比側に輸入超過を起す恐れがある，②ユーゴの輸入割当政策は各商品について最大クオータを設けている点について注意を促した。

▼国連開発計画（UNDP）はこのほど中部ルソン国立大学での農業訓練強化のための金融援助協定を承認した。5ヵ年プロジェクトで118万5700ドル，比政府が95万7000ドル支出する。

▼R. Mitra 下院議員（L）は下院で，大統領が教書の中で提案した軍隊を通常民間人が行なっている仕事に使うという，軍に大幅な役割を与える新しい国家政策は軍事独裁に近いものであり，文官優位の原則に違反すると，この計画を拒否するよう要求した。

▼**議会に反米学生デモ**——Socialist Party of the Philippines, Movement of the Advancement of Nationalism, Kabataang Makabayan (Nationalist Youth) の学生を中心とする約1千人のデモ隊はフイルカグの撤退を要求して午後6時頃議会に向けて行進，議会建物の車口に入ろうとして警備陣と小ぜり合いを起こした。リーダーの Ignacio Lacsina, Jose Maria Sison らがフイルカグ法案支持議員を非難する演説を行ない，デモ隊は “Marcos, Asian bucher”, “Ilocos War-lords, Marcos and Crisologo” あるいはジョンソン大統領非難のプラカードを振り，“Marcos, puppet”, “Johnson murder”, “Johnson madman”, “Johnson isamodern Hitler”, “Johnson outkills them all” などと呼びながら議会建物のまわりをデモ，またジョンソン大統領の肖像を焼いた。米大使館にむけてのデモは中止された。約250人の警備陣が警戒にあたった。

24日 ▼Mining and Industrial Quarterly 誌最近号はセメントの総生産は昨年の4900万袋あまりから68年は7000万袋に達しよう，設備の放慢な建設は市場を飽和状態

にしようと警告している。

▼外務省は，クラーク空軍基地の米軍当局が作物に損害を与え，その補償を拒否したとのパンパンガ州 Mabalacat の農民3人の苦情を米軍当局に伝えた。57年比米間に基地周辺の農民1千人を移転させるための条件が協議され，移転および作物補償について了解に達したが，これまでこの了解は見落されてきたようだという。

25日 ▼都市のスラム問題は政府・民間の低家賃住宅の建設も追いつかずますます悪化しているという。1948年センサスでは“Darong-barong”と呼ばれる堀立小屋は3.5％，60年には10.8％と増加。63年マニラ首府圏のスラム居住者は41万人，不法居住者は16万人であった。その他の都市のスラム居住者・不法居住者は64年当時次のようであった。Bagio 市27％，Iligan 市7.5，Davao 8.5，Cagayan de Oro 11，Ozamiz 25，Cotabato 30，Butuan 43.5，Marawi 44.5。

▼Jose B. Laurel, Jr. 下院議長は Philippine Association of Military Surgeons の第12回年次大会で，国防軍に対し緊急事態にそなえ連邦法第1号（国防法）を厳格に実施し，国防力を強化・改善するため民間人の軍事訓練計画を促進するよう主張した。

▼ロペス農相は Palcer Development of Canada 社長と会談後，同社は Marinduque の銅鉱開発に4千万ペソ投資し，2年以内に操業することになろうと発表した。

▼日本の運輸省は Philippine Air Lines に4月1日からの東京乗入れを許可したと発表。DC-8を使用，週2便東京マニラ直行便を運航する。

26日 ▼Mata 国防相はプエブロ号事件検討のため General Military Council を招集した。

▼フィリピン林業会議所（Jose G. Puyat 会頭）は原木輸出税案および原木輸出禁止令に反対を表明した。

▼ラモス外相は米国大使館に対し昨年来南ベトナムでの作業のため募集された約600人のフィリピン人労働者に従業許可を与えるよう強く申し入れた。サイゴン政府は許可を与えることを拒否している。

▼先週末 San Fernando で開かれた北部ルソン検事会議で P. Cruz 密輸阻止活動センター議長は，証拠確定の困難，資金不足，刑の軽いことなどのため密輸阻止活動のうち告発活動は失敗したと述べた。

27日 ▼Teehankee 法相は，市検事事務所を市裁判所の欠員を市長の任命によりう

めるとのVillegasマニラ市長の計画に対し，地方分権法は市長にその権限を与えていないと激しく反論した。

▼フィリピン大学のJose Soberano教授は“Philippine Journal of Public Administration”の最近号に現行税法の実施状況について要旨次のような論文を掲載した。

①過去8年あまり租税徴収額はGNPの8％にすぎなかった。その大部分は間接税と逆進税であった。“フィリピン政府は正常な政府機能はおろか，経済開発の責任を果たすにはあまりにも小規模である”。②税務行政は基本的なトウール――課税台帳――を欠いている。1957年の租税センサスの調査票はいまだに処理されていず，法廷で問題となっている。③“所得税の申告をしなかった納税者2万人につきわずか1人だけが調査をうけるものと推定される”。税の徴収を強化するとのはでな発表が何回となく行なわれたが，今までのところ所得税脱税で有罪となったものはわずか1件にすぎない。20万あまりの財産所有者は不動産税を支払わなかった。所得税支払義務者の約20％は申告さえしなかったし，被雇用者の37％は住民税を支払わなかった。④最高裁は24万5千ペソの課税評価額を2万ペソに削減した事例を酷評して，この評価は変則的であると述べた。⑤新税制措置は不必要であり，徴収改善こそ解答であるとの要求は誇張されてはいるが，いくらか根拠がある。内国税収局は1961年以来1133人の徴税吏と852人の事務員を有しているが，1964年には約7億ペソが未徴収となった。⑥会計検査院は歳入引上げには努力を全く払わず，ただ支出面にのみ専念した。“税務行政で良い点は何もないことは議論の余地もないように思われる。……財政問題は正当な地位に置かれていないように思われる。不正な者が有利な立場にあり，正直者が不利な立場にある。管理理論は高度に精巧なものだが，実際面では管理は全く最低である。”

▼フィリピン工業会議所は，選択ベースで行なう10～15％の増税を支持する，ただし政府は，①内国税・関税の徴収を強化する，②遊休地課税，専門職所得申告法，奢侈税引上げを立法化する措置をとるべきであるとの決議を大統領に送付した。

▼CCP租税委員会は著名財界人をまじえロムアルデス蔵相と会談，増税提案に賛意を表明，しかし，Tambunting議長は原木輸出税については留保すると述べた。

28日 ▼Philippine Association of Free Labor unions (PAFLU) のCipriano Cid

議長は大統領の租税制度改革提案を支持する旨表明。

▼マルコス大統領はプエブロ号事件についてラモス外相，Mata 国防相と会談後，次のように指示した。①比米相互防衛委員会の開催を要求する，②緊急事態に備え慎重な措置を講ずる，③国連，ワシントン，ソウル代表と緊密な接触を保つ，④29日国家安全保障会議執行委員会を召集する。

29日 ▼フィリピンは67年の米砂糖（基礎）クォータ112万6020トンを最終期限の67年12月31日早朝に完納した。65年の米砂糖法修正以来追加クォータを放棄，年の外貨損失額は約3500万ドルと推定されている。

▼カララン中銀総裁は訪米の成果を報告した。①IMF から2750万ドルの新規スタンドバイ・クレジットを得た，②中銀の米国商業銀行約30行に対する120～180日満期短期債務1億8000万ドルのうち1億1150万ドルを3～5年の中期ローンに変更，③上記米商銀からのスタンドバイ・クレジット7000万ドルを更新。

▼比・米両国代表は米軍基地被用者に関する協定改訂会談を始めた。

▼フィリピン大学の学生は，フィルカグの撤退を要求して議会前をデモ行進した。

30日 ▼これまでに決定した上院の各委員会委員長は次のとおり。①財務—Dominador Aytona (N), ②法制—Jose Diokno (N), ③商工—Alejandro Almendras (N), ④決算—Lorenz Teves (N), ⑤運輸・公共事業—Magnolia Antonino (N), ⑥ゲーム・娯楽・観光—Eva Estrada Kalaw (N), ⑦退役軍人・軍人年金—Diokno, ⑧少数民族—Perez, ⑨行政改革—Salvador Laure (N)。

31日 ▼午前2時50分**サイゴン駐在のフィリピン大使公邸がベトコンの攻撃を受け**，正門・鉄柵の一部および乗用車などが破壊された。大使夫妻は無事だが，公邸は居住不可能となった。大使からの報告によると，ベトコンは2ないし3の爆弾を仕掛けたものとみられる。

▼また1日の大使の報告によると，サイゴン地域でフィリピン民間人2名が死亡，2名が負傷，3名が行方不明となっている。

▼Felix P. Amante 下院議員 (L) は南ベトナムに戦闘部隊2個大隊を派遣する法案（4千万ペソ）を提出，ベトコンの大使館攻撃はフィリピンの主権に対する攻撃行為である，フィリピンはこの不当な攻撃に対し戦闘体勢をとるべきであると述べた。

▼Gerado Roxas 上院議員 (L) は，全般的な治安秩序は維持され，犯罪は減少しているとの大統領の一般教書演説に対し，（警察関係者の報告を引用して）犯

罪は毎年4.7％増加し，マニラ市では67年の違法行為はここ5年来最も激しく，ケソン市では8.8％に達した，大統領はこれに対しリーダーシップを行使すべきであると述べた。

▼上院は次の委員会の委員長を決定した。①公務員—Lorenzo Teves (N), ②科学振興—Emmanuel Pelaez (N), ③社会福祉—Genaro Magsaysay (N), ④法典・憲法修正—Peraez, ⑤文化—Helen Benitez (N), ⑥保健—Rodolfo Ganzon (N), ⑦外交—Jose Roy (N), ⑧諮問—Arturo Tolentino (N), ⑨地域社会開発—Salvador Laurel (N), ⑩地方政府—Leonardo Perez (N)。

▼大統領は与党下院議員と会談，新税制法案について次のように述べた。①徴税機構改革と不良職員排除により内国歳入局 (BIR) と関税局 (BC) は過去2年間課税額の75％を徴収，65年は65％であった。BIR と BC の純徴収額は67年19億ペソに達し，66年より3億1360万ペソ多かった。②成長のモメント維持には開発支出10億2200万ペソが必要であるが，徴税効率が今年85％に上っても，歳入増はせいぜい2億3100万ペソにすぎず，全く不十分である。③15％付加税は5ヵ年間に限定される（歳入増約1億7300万ペソ）。

2月

1日 ▼日本鉱業はマーカッパー社とマリンズケ銅山の銅精鉱長期買付契約に調印したと発表。生産は45年以降，その後10年間日鉱が全量輸入する。年間生産量見込は約4万トン。42年の日本の銅精鉱輸入は約20万トン。

▼上院で F. Amante 上院議員提案の南ベトナム派兵法案に対し，Jose Roy 上院議員 (N), J. Salonga 前外交委員長 (L), G. Roxas (L), H. Benitez (N) 上院議員は反対を表明した。

▼C. Z. Barbero 下院議員 (L) は在南ベトナムのフィリピン民生活動部隊 (Philcag) の支出1000万ペソ削減案を提案，その方法として同隊の構成は歩兵下士官兵735に対し技術士官36，下士官兵648と技術関係者より歩兵が多く本来の目的とそぐわないと，歩兵の引揚げと，国内の3倍に達する給与の引下げを示した。

2日 ▼下院ハト派の R. V. Mitra 議員 (L) は，フィルカグの派遣延長を支持する F. San Juan 議員 (N) とのテレビ討論会で，フィルカグがタイニン省に引続き駐留することは“解放戦争”に対する攻撃および干渉行為を構成すると述べ，ベトナム戦争に中立の立場を採ることを主張した。また Edgar U. Ilarde (L), A. V. Cuenco (L), V. Sagun (L) 各議員は Mitra 議員支持を表明した。

▼大統領は Antonio Quejado 森林局長（代理）を更迭，大統領森林問題顧問

に任命，代りに Teofilo Santos 地区森林官を局長（代理）に任命した。

▼ 在南ベトナムのフィルカグがベトコンの臼砲攻撃を受け，基地の南部分と隣接の米軍露営地で小火器や手榴弾の戦闘が行なわれたが，フィルカグ側には死傷者はなかった。

▼ 警察軍3個中隊（544人）が選挙後の緊張の続いている Lanao del Sur 州で活動している100人のギャング団掃討のため投入された。1月20日以来ギャング団のため民間人10人が殺され，15人が負傷している。

3 日 ▼ 東食はこのほど General Millin 社と提携，現地でブロイラーの生産・販売を始めた。養鶏規模は年間200万羽。

▼ 政府はサイゴン危機の間民間人のサイゴン旅行を禁止した。

▼ 大統領はマレーシア，インドネシア，タイ国訪問の際の合意事項実施のため次の4委員会を任命した。①比・マ労働協定改訂交渉委員会，②3国との相互援助・交換討議のための委員会，③対イ現行協定再検討のための委員会，④サバ問題に関する公式レベル会談開催のための委員会。

▼ 議会政府合同税制委員会は次の内容の勧告を行なった。①omnibus tax code bill および omnibus tariff revision bill の法制化，② 基礎産業法および家内工業法その他免税法の修正，③新税制措置の立法化。これら勧告実施による歳入増は10億0420万ペソと見込まれ，このうち税法改訂によるものは4億6230万ペソ，②によるもの1億5410万ペソ，税行政改善によるもの2億3100万ペソ，③によるもの1億5680万ペソ。

▼ フィリピン開発銀行は22の優先州のココナツ栽培業者に対し，1億ペソの特別融資利用キャンペーンを開始した。

4 日 ▼ Maviano V. del Rosario 氏 (Urethaue Industries, MVR Picture Tube, Inc. 社長) は日比友好通商航海条約に対する議会の審議休止は両国間の事業の完全な発展を台なしにするものであると，条約の批准を要求した。

5 日 ▼ マルコス大統領は，プエブロ号事件および南ベトナム情勢検討のため国家安全保障会議執行委員会を招集した。

▼ マルコス大統領は，Villegas マニラ市長と Papa マニラ市警本部長の争いが一層悪化し，市の治安も悪化しているため，警察軍部隊のマニラ市内駐留を命じた。これに先立ち控訴院は市長の headquarters special operations group (H. S. O. G.) の解隊訴訟を却下した。

▼ B. Aquino 上院議員 (L) は上院でマルコス大統領はフィリピンを徐々に軍

国主義化しようとしていると非難。

6 日 ▼ マルコス大統領は議会に対し総額30億1296万3千ペソの69会計年度予算案を提出した。これは今年度予算より3億0082万2580ペソ（11%）多く，これまで最大規模の予算案である。このうち23億6246万9千ペソが一般基金予算（資本支出を含む）で今年度より2億5369万4400ペソ（12%）多く，一般基金歳入は24億4280万ペソとされ，6600万ペソの余剰を見込んでいる。経常支出は21億4200万ペソと今年度より2億0100万ペソ多い。総予算の期待歳入は31億5600万ペソ。歳出内訳は経済開発10億3200万ペソ，社会開発10億7900万ペソ，国防4億1100万ペソ，一般政府3億2600万ペソ，公債利子支払1億6500万ペソ。その他教書で次の諸点を勧告した。①行政部門の再組織法案の立法化（経費33%節減），②年頭教書中の歳入措置の立法化，③補足支出歳入源のための規定および制定法，④特別基金の遊休残高を一般基金に移転する法案の立法化，⑤実行予算に組み入れる政府機関数をふやす（172の政府機関のうち実行予算に組み入れられているものは現在42）。

▼ Camp Agninaldo に入った報告によると在南ベトナムのフイルカグの士官と下士官各1名が2月2日以来行方不明となっている。

▼（南ベトナム，ミト発）ミトで活動し，当時ベトコンに包囲されていたフィルカグの一医療チームの宿舎を南ベトナム政府軍兵が略奪した。

▼ 上院は残っていた委員会の構成を終了し，審議の準備を完了した。①国防，安全保障委員会（委員長 G. Magaysay），②銀行会社フランチャイズ委員は二つに分割——銀行・通貨委員会（L. Teves），会社・フランチャイズ委員会（R. T. Ganzon），③農業天然資源委員も二つに分割——農業委員会（E. Pelaez），天然資源委員会（L. Tañada），④住宅・都市開発・再植民委員会（H. Z. Benieez）。委員長はすべてナショナリスタ党。

下院はすでに法人所得税率引上げ法案（H. B. 14543）を可決した。これは法人税率を年10万ペソ以下所得に対し22%を25%に，10万以上は30%を35%とするもの。

▼ Asia Research Organization は大統領の治安会議に対し第1回報告を提出，犯罪増加の主要原因中には二重の正義の標準と Palakasan system がある，実力者たちはこれによって法を避けることができるとしている。

▼ ベトコンのタイニン市砲撃の際，フィルカグのキャンプ付近も砲撃をうけ，ベトナム民間人6人が死亡，フィリピン人兵士1人を含む22人が負傷した。

7日 ▼ M. Enverga 下院外交委員長（N）は下院で，政府の外交政策を批判，①比政府とその役人は米国務省と米国の既得権益に対し卑屈であり，故ロハス大統領以来歴代大統領は実質上国務省から指示を受けている，②外務省が勧告した共産諸国旅行規制法は憲法違反であり，国民の移動の自由を制限する，③われわれと何の関係もない国の政策・行動・制度を攻撃・批判することは難かわしいことであると述べた。

8日 ▼ Tolentino ナショナリスタ党上院院内総務は，憲法記念式典で再度軍事独裁の危険について警告した。

▼ 大統領はまもなく政府機関特に政府企業の全面的人事改造が行なわれようと述べた。

▼ C. T. Villareal リベラル党党首は下院で政府計画の対案として憲法第2条第6節，第7条第6節に基礎を置く野党の福祉国家論を展開した。

▼ 政府は在南ベトナムのフィリピン人5000千人の本国引揚げ計画の検討を始めた。

▼ Tobias フィルカグ司令官からの報告によるとベトコンの攻勢のあった1月29日以来任地タイニンとサイゴンの補給ルートは完全に切断されている。

▼ マニラ市当局は雇用条件に関しフィリピン人を差別した雇用主に対し罰則を課する条例案を市議会に提出した。

▼（南ベトナム，ダナン発）ダナン付近で平定計画に従事している約50人のフィリピン人顧問，専門家は夜間ベドコンの砲撃を避けるため，Luzon Stevedoring 社のタグ・ボート3隻に乗船，沖合に避難している。

9日 ▼ C. Z. Barbero 下院議員（L. 元大佐）はテレビ討論会で大統領の軍を民生活動に活用するとの計画は，兵士を軍人としては役立たない労働者にしてしまうであろうと警告した。

▼ 大統領は，軍の民生活動活用に対する批判に反論，国防軍は常に民間人の支配・監督下にある，現に公共事業に従事している工兵大隊は道路局の直接指揮下にあると述べた。

▼ 石川島播磨重工はこのほど Elizalde Iron & Steel 社から鋼板用薄板圧延小型設備一式を約13億円で受注した。

▼ Tobias 司令官からの報告によれば駐南ベトナムのフィルカグの一医療チームは Bao Trai を包囲したベトコン2大隊により Hau Nghia 省に釘付けされ，同省の情況は緊張しているという。

▼南ベトナム政府は比政府に対し，生産能力増大のためミラクル・ライス2千トンの船積を要請した。先にラモス外相はサイゴン在住フィリピン人および難民用の米・ミルク・医薬品購入のため2万ペソを外務省緊急基金から支出するよう命じている。

▼大統領はセブ市でのサン・ミゲルのビール・ガラス工場落成式で演説，保税加工地域構想，国内加工度に比例して輸出品に追加的免税の形でインセンティブを与える構想のあることを示唆した。

▼(Batangas 州 Sta. Teresita 発) 同州数町の農民は，政府はミラクル・ライス計画の実施が幅広い成功を収めていると主張しているが，ここでは植付けの実演はほとんど行なわれず，われわれはミラクル・ライスについて何も知っていない，それで生産性の低い古い植付法を行なっている，ミラクル・ライス計画は選ばれたグループのためだけのものであると不満を訴えている。

10日 ▼A. Padilla リベラル党上院院内総務は提案されている刑法772および648条は報道の自由を危くするものであると強く反対を表明した。

▼A. Lichauco ナショナリズム前進運動(MAN)経済委員長はフィリピン大経済学会主催のナショナリズム・経済開発会議で講演，経済の軍事化がフィリピン社会をおおう恐れのあるアナーキーに対する一時的なしかし不可避な選択として出現することも十分ありうると述べた。

▼Philippine Chamber of Rice and Corn Industries 設立準備会議開催。

11日 ▼マルコス大統領は先に年頭教書で提案を行なった24の新税制法案を緊急案件として議会にサーティファイした。

▼Camp Aguinaldo の消息筋によると，国防省および国防軍予算のうち約500万ペソが毎年当初の計画どおりでなく，政府の各種非軍事機関や有力政治家に便宜を与えるために消費されているという。

▼米とうもろこし生産調整会議(RCPCC)は1967―68食糧生産計画の中間報告を発表した。①政府機関による農業ローンはすでに総額9209万8000ペソに達した。②食糧キャンペーンのために穀物生産地域を三つの優先地域に分割。これら地域における67―68の高収量品種植付目標20万ヘクタールは67年11月に超過達成された(21万1536ヘクタール)。同地域農民は394万0340ペソ相当の肥料20万1561袋，高収量穀物品種用殺虫剤3806袋の供給を受けた。その他技術指導，病害虫駆除活動。③農業生産性委員会(APC)の現場作業員は26万2535回の近代農法のデモンストレーションを行ない，20の乾燥機，350の回転式除草器を配分，保管およ

び販売体制の改善促進のため1万8890の農民組合と5農業協同組合を組織した。④ PCA は全国に60の農村銀行と300の保税倉庫網を建設。⑤ PCA はすでに籾米集荷目標210万カバンを85%（180万カバン）達成した。⑥ PCA は籾米の野外日照乾燥と稲むら積上げによる損失を減少させるため，70万5200ペソ相当の数十台の天火乾燥機を管理している。

12日 ▼陸軍の発表によると，陸軍は67年中に9604.75ヘクタールの土地を耕作し，約172.8ヘクタールにミラクル・ライスを植付け，9軍パイロット農場の平均収量はヘクタール当り100カバンであった，また3万9958ヘクタールの遊休地可能性調査を終了した。

▼ J. N. Moralos 商業会議所副会頭はこのほど家内工業助成のため Nacida Bank の再建を主張した。

▼サイゴン駐在フィリピン大使館は米側に南ベトナムで立ち往生している約2800人のフィリピン人の引揚を援助するよう申し入れた。同時に大統領は空海軍に対し独自の引揚げ計画を完成するよう命じた。

▼大統領は議会に対し下院法案16802号フィリピン民生活動隊（フィルカグ）派遣延長法案（3500万ペソ）をサーティファイした。

（注） 同法案の提出議員（下院）は次のとおり。F. Crisologo 下院国防委員長，C. Navaro, S. Valdez, R. Ablan, Jr., F. San Juan, J. Morero, T. Dumon, F. Pajarillo. 彼らは，われわれの国家戦略は戦争を岸辺から遠ざけておくためにあらゆる手段を用いることを要求すると述べている。

▼ Manuel S. Enverga 下院外交委員長（N）は，フィルカグはベトコン・ゲリラにとってはうずくまっているかもであるとして，呼び戻すべきであると述べ，かわりに医師，看護婦，コミュニティ・ワーカーからなる民間人の民生活動グループを派遣することを示唆した。

▼上院は継続審議となっていた9法案を可決した。重要なものは，上院法609号土地改革法修正案――ACA は土地改革地域宣言を行なう前に，同地域農民が協同組合に加入していること，ACA があらゆるローンを貸付けうることを証明せねばならない。ACAに対する資金支出が5000万ペソに満ない場合，差額はACAの約束手形に対する中銀の貸出により埋め合わされねばならないとするもの。

▼仏の Societe le Nickel 社は，同社はミンダナオ島スリガオのニッケル鉱床開発のため比政府と4750万ドルの協定を結んだと発表。スポークスマンによると同社は利益の40%を保有し，開発は10年間に2億ドル相当となるものと期待され

ており，比政府は鉱区使用料として利益の3.5％を受け取り，同社は比鉱業会社3社と提携することになっている。

13日 ▼昨年モスクワ・北京を含む共産圏諸国を訪問したといわれ，その際共産諸旅行禁止条件を犯したとして，外務省によりパスポートを取り消されたジャーナリストの Antonio Araneta 氏は第1審裁判所に，外務省はパスポート取消しの権限をもっていないと提訴した。

▼ A. Melchor, Jr. 大統領経済顧問副委員長はテレビ・フォラムで，軍の民間活動動員を擁護して，現在のところ陸軍は主要道路と普通道路建設プロジェクトの10％以下を実施しているだけで，主要道路プロジェクトの60％は民間請負業者に，道路局と陸軍技術戦闘部隊に各々20％割り当てられていると述べた。

▼ Moreno 南ベトナム大使夫人らフィリピン人引揚者の45人（ほとんど出稼労務者の家族）がサイゴン空港再開後第1回の民間機でマニラに帰国した。

▼ Madrigal Sipping 社は Mobil Oil 社と約6万重量トンのスーパータンカー(容量41万バーレル)購入契約を結んだ。同船は3～4月に引き渡され，引き続きモビル社の原油を扱う予定であり，またフィリピン国籍のタンカー第1号となる。

▼インドネシア訪問中の Trade Missions clud of the Philippines の C. Abella 議長を団長とする貿易使節団はインドネシア商工会議所と会談，両国間の経済関係の強化を強調した。

▼移民局は，1947年修学のため入国し，のち材木業者として巨富を得た中国人を昨年をもって滞在許可が切れたとして逮捕した。

14日 ▼下院の予算，外交，国防委員会はフィルカグ法案に関する合同聴聞会を開催した。F. Sychangco 予算局長はフィルカグ派遣延長に十分な財源がある，各政府機関の支出節減により生ずると予想される7000万ペソの差額（フィルカグ予算控除後の）3000万ペソは4月15日までに支出できよう，これは議員の政治的関係にかかわりなくすべての選挙区で“地域社会事業”用として利用できようと証言した。これに対して予算・国防両委員会は同局長の説明を了解，法案支持を表明したが，一方ほとんどハト派からなる外交委員会は聴聞会の続行を主張，結局休会に際し，ハト派が聴聞会の早期休会に反対した旨記録するよう要求したのみで休会に入った。

（注） その他証人はラモス外相のみで，国防次官は出席せず。予算・国防両委員会が議会に提出した報告は両委員会がフィルカグ法案の可決を全員一致で勧告したと取れる内容のものであるという。また外交委員会はその後第2回

の聴聞会を開催(タカ派はボイコット)，23日反対意見を盛り込んだ報告を提出，一方でタカ派は23日に本会議審議を予定したが，ハト派の反対に会い，結局両派は審議を26日に始めることで合意した。なお Euverga 外交委員長(N)はラモス外相に質問し，ベトナム戦争に対する米国の干渉は人民の支持を得ることに失敗した政府を次々とベトナム人民に押しつけようとしたその試みの結果であることを認めさせたという。

▼ このほど南ベトナムから帰国した F. Crisologo 下院議員(N)は，テレビ会談で，フィリピン兵士に積極攻撃の権限を与えるためフィルカグ法案の修正を提案するつもりだと述べた。

▼ 内国歳入局は，正確な課税財産および納税者リスト作成のため関係者に対し動員可能な人員を確保するよう命じた。

15日 ▼ P. Garcia 保健相らは上院保健委員会で次のように述べた。サイゴンの比米使館は全ベトナムがまもなくペストに冒されようと報告している。腺ペストはマクタン，クラーク・フィールド，スビック，サングレイ・ポイント各米軍基地の上陸地を通して当地に運び込まれている。ベトナムからの船舶や飛行機の着くセブのマクタンでは資金不足のため米国人は十分な検疫を受けていない。またスビック基地の米軍人と接するオロンガポ市の売春婦推定7000人のうち約3000人は記録されておらず，性病特に “Vietnam rose” として知られる頑固なそれの抑制を困難にしている。

▼ 大統領は，軍の文官政府侵害を許したとの批判に答えて，66・67年のインフラストラクチャー計画の総支出は5億9480万ペソで，そのうち軍が参加したのは3010万ペソ，5.1%に過ぎないとのリポートを議会に提出した。また2ヵ年間の計画実績を概観している(カッコ内は軍の行なった部分)。①道路；セメント舗装505km(39)でアスファルト舗装903km(12)，バラスおよび支線路3167km(61)，永久橋7685m，総費用1億6698万6472ペソ（1122万6000)。②潅漑；新設ないし修復された重力潅漑4万9746ヘクタール(3プロジェクト)，ポンプ潅漑2万5345ヘクタールで，新たに潅漑された面積は2万5500ヘクタール，総支出4021万1764ペソ(24万2000)。③港湾；外航用バース9，内航用バース46，埋立地2406m^2，倉庫2万2088m^2，岩石隔壁・土手道4039m，沿岸防護プロジェクト36(1138m)。総支出3454万9803ペソ。④浚渫；2327万8980立方メートル(965万4221)。総支出1757万4620ペソ（517万1308)。月間浚渫量は66年央の31万7000m^3から142万m^3に増加，一立方メートル当りの費用も5ペソから70センタボに減少した。⑤電力；送電線691km，六つの電化プロジェクト，外資借款による水力発電プロジェクト——

アンガット及びマリア・クリスチナ・ダム総発電能力26万2000kw，バターン火力発電プラント第1ユニット（能力7万5000kw，総支出1億3535万8054ペソ。⑥空港；七つのコンクリート舗装プロジェクト10万7721m^2，二つのアスファルト舗装プロジェクト14万3000m^2，14の滑走路，誘道路，エプロンのマカダム舗装路の地ならしと基盤整備21万7000m^2。マクタン空港ターミナルビルを始とする空港施設の近代化の完成。総費用1億3106万6916ペソ。⑦水道；98の水道システム完成，深掘井戸365のドリル，深掘井戸1422の修復，35の泉の開発。総支出1億2070万2984ペソ。⑧出水制御；23の主要出水制御・排水プロジェクト，64の地方プロジェクト（161万3800m^{3}の河川沈泥の浚渫を含む)。総支出653万6470ペソ（8万2206)。⑨校舎建設；マルコス型校舎5896棟（2500)（1万7688教室)，陸軍型校舎2542棟（5084教室)。総支出5987万8000ペソ（1333万5000)。

▼スリガオ鉱床評議会の専門委員会委員のC. Virace商工次官とF. Busuego鉱山局長はこのほど政府はどの入札者にも契約を与えていないとLe Nickel社がラテライト鉱床開発契約を結んだとのパリ報道を否定，なお検討中であると述べた。

（注）現在契約をめぐってle Nickel–Phinma–ElzaldeグループとMarinduque Sheritt–Gordonグループが競っている。委員会は専門家に入札を検討させた結果を入手したもようで，また政府はPES専門家と米鉱山局専門家にも検討させたが，国家経済審議会筋は，後者はフランス方式を高く評価していないと示唆したという。なおSheritt–Gordon, InternationalNickel (INCO)およびFalcon Bridgeのカナダ3社とLe Nickel社はニッケルの世界供給の約90%を生産しているという。

▼フィリピン商業会議所（CCP）はこのほど回状を発し，最近訪比したユーゴ貿易使節団の，ユーゴその他の東欧諸国との貿易に関心をもつ企業グループを結成するとの提案に注意を促し，共産国の相手側との交渉にあたる全国的民間機関として商業会議所その他会議所からなる連合会議所組織を結成することを示唆した。

（注）会議所間組織の結成は昨年東欧を訪問した工業会議所（PCI）使節団の勧告の中で初めて提案されている。当時使節団の財政担当者であったVictor Limは現在CCPの共産貿易小委員会の共同委員長である。

▼マルコス大統領はヌエバ・エシハ州からやってきたJ. U. Montemayor自由農民連合会長を団長とする，約2000人の小作農民に対し，ローンおよびその他政府援助が彼らに与えられる条件ができ次第同州は土地改革地域と宣言されよう

と保証した。

16日 ▼（グアム島発）グアム島のフィリピン人労務者の生活状態を視察した J. S. Estrada 総領事は，グアム島の4540人のフィリピン人建設労務者の多くは標準以下の条件で生活している，もし貧弱な生活条件が改善されなければ，政府に問題の契約業者の比国内での労務者募集を禁止するよう報告すると述べた。

17日大統領はラモス外相に公式報告の提出と Ople 労働に改善措置の勧告を命じた。

▼ 大統領は行政命令を出し，警察軍首都司令部の管轄地域を拡大するとともに陸海空軍の一部を犯罪阻止キャンペーンに投入した。また同司令部を首都圏司令部（MAC）と改称した。

▼ 在南ベトナムのフィルカグはベトコンの臼砲射撃を11回受けたが，負傷者はなかった。またベトナム難民救援物資第1回分がカムラン湾に到着した。

▼ 大統領はこのほど国連計画・シンポジウムに参加する Jose Singson 大統領経済顧問ら4人の東欧共産諸国訪問を許可した。

17日 ▼ 国立銀行（PNB）の M. Consing 副総裁（国家投資開発公社 NIDC 担当）は，インドネシアからコプラ7600トンの輸入を予定している，これは国内の原料供給不足と三つのココナツ製油工場の操業を停止させないためで，米1500トンとバーター取引（180万ドル相当）で行なわれると述べた。

大統領はこのほど土地改革資金創出のため留保されていた政府所有地2区画の売却を承認した。

▼ 北ベトナムから釈放されたブラック空軍大佐ら3人の米軍飛行士はクラーク米空軍基地に立ち寄り，2時間半後米国に向った。

▼ A. Padilla 上院リベラル党院内総務は政府の増税法案を非難して次のように述べた。①これがもし承認されれば1人当り年課税額は現在の54.74ペソから90.24ペソになりインフレを引き起こそう。②マルコス政権の2年財政赤字は3億2990万ペソと記録的な額に達した（1966年1億8110万，67年1億4880万）。これに対し65年は1億2830万ペソの赤字，64年は億1990万ペソの黒字であった。③記録によれば，67年9月から11月に明らかに政治目的のために3億0800万ペソの赤字が生じた。④赤字は主に中銀からの貸入によりカバーされた。⑤通貨供給拡大の結果物価指数は8月には15.8ポイント，11月には24.8ポイント上昇した（マニラ）。⑥57年基準のペソの価値は65年の72センタボに対し，67年8月には66センタボにすぎなかった。⑦民間商業銀行は66年に比し67年は成長鈍化をこうむっ

た。⑧公債はマルコス政権の間7億1000万ペソ増加し，67年8月には総額43億ペソとなった。66年1月公債の総額は36億ペソに過ぎなかった。

18日 ▼ C. Virata 投資委員会委員長（大統領経済顧問）は大統領に対し，3月16日前に投資優先順位計画に関する勧告を用意すると報告した。その他委員会メンバーは Edgardo Tordesillas, Cesar Lanuza, Antonio Ayala。

▼ 在比英国大使館商業問題担当参事官は，Tennant Guaranty 社（ロンドン）を始めとする英銀行コンソーシアムは，67年3月マニラでフィリピン国立銀行との間で調印された保証協定にもとづき，比輸入業者に英国製資本財などの購入のため1000万ポンド（2500万米ドル）のクレジット・ラインを供与する計画を作成したと述べた。

19日 ▼ 在南ベトナム，タイニン省のフィルカグの基地と隣接の米軍キャンプは約40発のロケットと臼砲の攻撃を受けた。フィルカグ隊員には死傷者はなかったが，米兵3人が負傷，米軍ヘリコプター3機が損傷した。

▼ 上院は第2読会で大統領の任命および解任権の濫用を制限する法案（上院357号）を可決した。本法は今会期上院が可決した最初の法案で，Tolentino ナショナリスタ党院内総務の提案になるものである。

▼ 大統領府は政府公共事業およびその他のインフラストラクチャー事業実施の調整にあたる実行委員会を任命したと発表した。

▼ CCP 理事会は共産諸国との貿易を妨げる規定を含む共和国法4109号修正案（Enverga 下院議員 N，提出）を支持することを決定した。Enverga 議員は修正の理由として次の点を指摘している。①現在われわれは間接的だが共産国と貿易している。欧州諸国へのコプラ，ココナツ油輸出は5885万6065ドルで，うち3％強が共産国に行っている。②貿易と政治を分離すべきである。

▼ ロペス副大統領兼農相は，68年の米の消費需要は最大56キロ入り袋で5510万袋と予測されているが，今作物年度の生産は6360万袋と15％超過している，将来より高い生産が見込まれており，政府はフィリピン米の輸出市場の打診を始めていると述べた。

20日 ▼ 大統領はこのほど議会に対し基礎産業法ないし投資奨励法の適用を受けない輸出品の製造・加工・輸出企業に所得税控除等のインセンティブを与える輸出奨励法案をサーティファイした。適用資格は①輸出受取が少なくとも2万ペソ以上であること，②輸出業者に生じた純貯蓄は生産性を増大させる資本設備に再投資されること。

▼（南ベトナム発）ミト市駐在のフィルカグの1医療チームの掩蔽壕が，ベトコン・ゲリラの臼砲直撃弾8発を受け完全に破壊されたが，同チームは Dinh Tuorg 省病院にいたため負傷者はなかった。

▼ Teehankee 法相は“Samahang Bayanihan”と呼ばれる犯罪防止のための隣組グループ結成の基本方針を示した。これは治安会議の後援のもとに組織され，25家族を一単位とし，夕方より早朝までパトロールにあたり，事件発生次第地元警察に連絡をとる。

▼島嶼間通商を行なっている Aguinaldo Development 社に引き渡される250丁のライフルやピストルを積んだ貨物船がロスアンゼルス市を出港した。同社役員はこれについて，同社の小型内航船は常時略奪者の脅威にさらされている，これらの海賊は多年この地域で船舶を脅迫してきた反政府の“フク団”であり，島内の河川に待伏せしているので，船員は武装せねばならないと述べている。

▼ D. Umali 農林次官は war on hunger の第2回国際会議（ワシントン）で，フィリピンの来作物年度の米生産はミラクル・ライスの開発等により40万トンの余剰が見込まれると述べた。

▼ Ople 労相は国内3企業から出されていた外国人技術者の事前雇用契約申請を，当該職種はフィリピン人により完全にこなしうるものであるとして，不許可とした。

21日 ▼（南ベトナム発）タイニンの Tobias フィルカグ司令官からの報告によるとベトコン・ゲリラ2箇大隊がタイニンの東南約15マイルのフィルカグ・キャンプ近くに集結している。

▼マニラ市議会は，同市において求職するすべての外国人に対し年50ペソの課徴金を賦課するとの市条例案に関する公聴会を行なった。C. Lucero 議員（L—多数党）はその目的を，外国においてフィリピン労働者がうけている機会の不平等を緩和させることにあると述べている。これに対し比中商業会議所連合の A. Sepidor 代表は憲法違反だとして強く非難した。

▼ラモス外相は，Enverga 下院外交委員長（N）が20日フィリピンに米軍基地が存在することは国の安全保障に対する脅威であるとして，東南アジアの平和と安定を保証するために，盟約国として共産中国を含めた東南アジアの中立化を提案したことに対し反論した。

▼上院は任命委員会委員にナショナリスタ党8，リベラル党3，ナショナリスタ・シチズン1の各議員を任命した。

▼フィリピン航空（PAL）は DC-8，2機を発注したと発表。価格は1億0400万ペソ，1970年3月引渡予定。

22日 ▼国連を仲介させベトナム戦争の終結をはかろうとする世界的な動きの中で，下院は Enverga 外交委員長の起草になる上記和平方式を含む共同決議を承認した。決議はラウレル下院議長が中心となり推進された。しかし下院ではこの決議は全く無害であることを誰もが認めているが，一般的にこれをフィルカグ法案に対する反対を弱める企図であると見る点で一致している。ただ1人決議に反対した V. A. Sagun 議員（L）は，フィリピンはベトナムの内政に干渉レベトナムにおいて侵略行為に参画しており有罪であるから，現在かかる要求を国連に行なうことは偽善的であると述べた。また下院ハト派は，国連が交渉の仲介に当る間，北爆の停止を求める文章を挿入しようとはかったが，無視された。

▼（サイゴン発UPI）米当局者の報告によると，サイゴンから東16マイルの Dong Nai 川で軍需品を積んだ8隻のはしけを曳航していた Luzon Stevedoring 社の2隻のタグ・ボート（乗組員15）がベトコンの砲撃を受け，フィリピン人乗組員3人が死亡，数人が負傷し，はしけ6隻が沈没した。

▼Mata 国防相は軍国主義化問題を調査している上院国防委員会で，67年には20才の約10万8000人のうちわずか1万人，5％が軍事教練を受けたにすぎないが，66年に訓練を受けた2000人よりずっと多いと述べた。

▼大統領は，政府の許可を受けず共産国に旅行したフィリピン市民のパスポートの取消処分をすべて再検討するよう指示した。この指示はナショナリズム前進運動（MAN）との昼食会の席上行なわれた。

▼マニラ市議会は雇用主に対しフィリピン人を差別することを禁止し，違反者を処罰するとの条例案を可決した。

23日 ▼タイニンの東南50キロの Cu Chi の米第25歩兵師団基地がベトコンの砲撃を受けた際，補給物資調達のためサイゴンに向う途中にあった輸送隊（トラック10台）の兵5名と士官1名が負傷した。

▼（ワシントン発）米当局者および世銀当局者との会談を終えた Umali 農務次官は会談の成果について次のように述べた。① AID から100万ヘクタールの土地を豆類，野菜，果物の生産用地にするに十分な灌漑用ポンプに対する確定的な援助を得た。これはこれら品目を輸入せずに輸出を可能とするであろう。②AID から国際ココナツ研究所設立のための10万ドル予備計画に対する合意を得た。これによりフィリピンはミラクル・ココナツを開発することになろう。③ネズミ駆

除研究用に24万ドルの贈与を得た。④米比合同内陸漁業研究に対する正式許可を得た。ミンダナオとイロイロにセンターを設置する。

▼マルコス大統領はマニラ海外記者クラブで恒例の外交方針演説を行ない，その中で次のように述べた。――共産中国の力の増大は東南アジア地域の安定に対する最大の脅威である。英国の撤退は東南アジアにおける security gap を危機状態にまで拡大しよう。中国本土周辺の小国は，同地域内の諸国が自らの合同の効果的な防衛を取決めることができるまで，米国の存在がどのようなひとりよがりの侵略者に対しても保障となることを望みうるにすぎない。しかし米国との防衛同盟では十分ではない。自国の力と安定の究極的基礎としての経済開発は最大の注意と努力を要求するが，その際地域協力の拡大と平和愛好諸国との友好関係を維持することが外交の基本方針となる。共産主義の侵略，浸透，破壊に対する抵抗も重要な基本方針である。反共方針を緩和せよとの要求があるが，これは最近ソ連が支持している欧州の緊張緩和，共存政策，和解の点からすれば理解しうるが，無差別の共産国旅行がわが国益に沿うか否か慎重に問われねばならない。

24日 ▼上院は R. Ganzon 議員提出の外国人の帰化制限を強化する法案と T. Ziga 議員提出のフィリピン市民権を失った生来のフィリピン人の市民権再取得を緩和する法案の審議を進めている。

▼Laurel 下院議長はフィリピン陸軍士官学校の同窓会で，国防予算が68年度の4億0200万ペソに対し，69年度は5億0200万ペソと増額提案がなされたことに言及して，軍隊の規模は自国経済の維持できるものでなければならない，警察軍と国防軍の二つの別個の司令部をもつという現行の組織編制は全く高くついていると，司令部の統合を主張した。

▼カララン中銀総裁は公認会計士協会の会合で演説，中銀が信用を厳しく引締めたためビジネスは不活発となったとの非難は正しくない，信用は昨年22～23%拡大し，通貨供給は約12%増大したと述べ，経済成長を達成するため，通貨と信用の使用を抑制し，消費習慣を抑制し，所得と支出，輸出と輸入のバランスをとるべきであるとアピールした。

▼訪比中のイスラエルの Y. Shaari 開発次官は，同国は食糧生産プロジェクト，肥料製造，灌漑プロジェクトに技術・設備援助を与える用意がある，また肥料プラント設立のため合弁事業の設立を希望していると述べた。

▼マカティ商品センターで行なわれていたオーストラリア工業貿易展（6社）が終了，成約高は約5万オーストラリア・ドル（約26万ドル）で，さらに25万豪

ドルが交渉中であるという。

▼ PCA のセブ市地域担当官によると，米とうもろこしのかなりの増産が予想されるので，PCA はセブ，ヴィサヤおよびミンダナオ地方にある輸入米約6000トンのインド，インドネシア輸出を準備している。米価は現在ガンタ当り1.65～1.85ペソといわれる。

25日 ▼ 外務省筋が述べたところによると，約200人の軍関係者が比米間協定により認められていない P.X. 利用特権を与えられており，このため基地周辺の密輸が増加し，米軍基地から公開市場に流れる無税物品量は推定年25万ドルに達しているという。

▼ フィルカグ法案の下院本会議審議が始まり，この日タカ派議員が意見表明を行なった。2時間前ベトナムから帰国したばかりの Floro V. Crisologo 議員(N)はフィルカグのオリーブ色の制服姿で現われ，ベトコンから捕獲した中国，ソ連という武器と赤旗を示しながら，ベトナム戦争は内乱ではなく国際共産主義と民主主義との戦いである，早い軍事的勝利が唯一の解決策である，同盟軍は陸海空から北ベトナムへの侵攻を開始すべきであり，またフィルカグを戦闘部隊に変更すべきであると述べた。

（注） いわゆる下院ハト派は約20人で，その中心は R. Mitra 議員らリベラル党の “Young Turks” である。

25日 ▼ フィリピンは米 PL 480 号にもとづき1967年に発効したドル借款協定により米国より綿3400梱・469万5100ドル，未加工タバコ2000トン・352万7500ドルを購入する予定。

▼ 外務省は，オランダの volunteer program にもとづき同国の volunteer worker を受け入れることに合意したと発表。

▼ フィリピン開発銀行は6月からマニラ市郊外 Fort Bonitacio 120ヘクタールに総工費1億6千万ペソでマニラ食料卸売市場の建設を開始する。工事はターンキー契約で行なわれるが，現在までに日本の3社が見積を提出，仏が照会中である。

▼ フィリピン工業会議所 (PCI) は Federico D. Borromeo 新会頭ら役員の就任式を行なった。

▼ ラキーサ公共事業相は計画より遅れている道路建設を促進するため重点をコンクリート舗装からアスファルト舗装に移すことを決定した。

（注） アキノ道路局長の報告によると，今までのところコンクリート舗装は計画目標の650キロに対し完工したもの515キロである。

▼ カビテ州 Silang で州知事・市長連合の年次大会がマルコス大統領ら政府首脳が出席，会場への道路・会場などの厳重な警戒の中で行なわれた。D. Montano カビテ州知事・同連合議長（L）は，地方警察を国家警察委員会の監督・指揮下に置くため1966年警察法修正案が出されているが，これは地方分権化法の精神を傷う，またこの警察集権化は警察を地方政治と分離するが同時に国家レベルの政治が悪化しないとの保証はないと反対の態度を表明した。

27日 ▼ 全国6地域—イロコス，カガヤン渓谷，中部ルソン，ビュール，東ヴィサヤ，西ヴィサヤで年央に米の余剰が予想され，すでに激しい倉庫不足問題が悪化するものと予想され，倉庫と乾燥機の不足はすでに数地域で米価を押し下げ農民に損害を与えているといわれる。また生産された米の品位が輸出用に達しないこと，取扱上のミスによる損失も数百万ペソに達するのではないかと懸念されているという。カマリネス・スルの場合，年央の収穫推定量は高収量種植付地域の 135 万カバンと普通種地域の575万カバン，計710万カバンで，うち州内消費量は糧米で186万8724カバン，籾米で 366万 4007カバンなので，残り45%，315万カバンが，他のビコール5州に移される間約2～3ヵ月，貯蔵する必要があるが，同州の倉庫は115棟で127万1000カバンの収容能力を有するにすぎない。

▼ 外務省は，67年12月の香港から北ボルネオに荷揚げされたタバコの量は前月の推定25万9647マレーシア・ドルの約50%に減少した，報告によれば，比・マ密輸阻止協力協定が発効した12月1日以来北ボルネオ・フィリピン間の密輸は効果的に減少したと述べた。

▼ 大統領は大統領令を出し，中央と地方の開発計画を調整統合も地方住民の開発計画参加と促進のため各州に開発委員会の設置を命じた。

▼ ラウレル下院議長は知事，市長連合年次大会で，大蔵省は地方分権化法にもとづき地方政府に1億3500万ペソを引き渡すべきである，知事，市長は分権法の挑戦に応じ，地方政府においてより大きな責任とリーダーシップを行使すべきであると述べた。

▼（南ベトナム発）Tobias フィルカグ司令官はベトコン襲撃の危険が高まっているため隊員に対し建設工事を中止するよう命じた。

28日 ▼ 下院はフィルカグ法案を原案のまま可決した。この日賛成派議員の意見表明終了後まず A. V. Cucnco 議員（L）が反対意見を表明，米国の無差別爆撃の惨状を写したフィルムの映写を要求したが，Pendatun (L), Ligot (L), L. Marcias (N), J. Zafra (N), Natividad (N) らの反対に会い否決された。これを不満とし

た Cuenco 議員ら10議員は抗議の意味もって議場を退場（同時に傍聴席の多数も退場），賛成派は一担審議打切動議を採択したものの強引に法案を通過させたとの印象を与えることを避けるため“新発見の”ハト派議員 M. Palacol (L) に残りの反対意見表明時間4時間を認めることを決定，審議を再会，終了後投票を行なったが，結果は賛成59，反対3であった。現議員数は102であるので，先の退場組の他に30人が欠席したことになり，この中には途中退場した者も多い。なお昨年の賛成票は81であった。

（注） 退場した10議員は Cuerco 議員ほか，R. Mitra, J. Nepomuceno, V. Sagun, E. Caliwara, J. Cojuangco, J. Yap, E. Ilarde, L. Joson, R. Felipe ら “Young Turks”，また反対票を投じた議員は Concordia, Singson のやはり Young Turks と Palacol 議員である。一方 Crisorogo 議員が提唱していた戦闘部隊派遣の動きは，かかる変更は宣戦布告と誤解されかねないとの与党首脳の指摘のため，立ち消えとなった。

▼ インド鉄鋼使節団来比。

▼ G. Beduya フィリピン開発銀行理事は，このほどセブ市で，同行の再融資受をけている“不振”織物企業の一つである Riverside Mill 社が最近マレーシアの同種事業に投資したとの報告，Benguet Consolidated 社によるバハマ諸島の資産購入（8000万ドル）などの例を挙げ，資本流出抑制のため政府は投資法ないし金融機関規則を修正し，政府および政府関係機関の援助を受けている企業の資本逃避を阻止することが必要であると述べた。

▼ 比国最大のココナツ乾燥会社である Franklin Baker Co. of Philippines（米 General Foods の子会社）の発表によると，同社のプラントはラグナ，バタンガス，ケソン諸州における台風によるココナツ不足が響影を出しはじめた12月以来その通常産出の60％の操業を余儀なくされ，競争が激しいためザンバラスなどの遠隔地域から原料を購入せねばならない状態であり，最低2年間生産の沈滞に悩むことになろうという。

▼（南ベトナム発）Tobias フィルカグ司令官の報告によると，Thanh Dien 開拓地の Cha La 部落で作業中の一隊はベトコン部隊の接近を察知，攻撃を受けるのを待たず，臼砲を発射した。フィルカグ側から先に攻撃したのはこれが初めてである。一方付近の同盟軍部隊は戦車3台に護られたベトコン2中隊と接触したという。

▼ Jose Diokno 上院経済委員長 (N) は次のように述べた。フィリピンにおけ

る石油探査は自身の利益のため商業規模の石油が，発見されないことを望んでいる大石油会社の手で損害をこうむっている。インド政府はある外国会社に石油探査を認めたが，発見に失敗したため，ソ連に依頼したところ石油が発見された。同じような例はクェートにもある。また日本はソ連から国際石油会社の中東石油より安い石油を大量に購入している。私が提案した法案はフィリピン人資本家と仏の ENI，伊の Petrofina，あるいは出光興産，丸善石油等の非国際会社が現行法では認められていない方法により国内石油探査に投資できるようにするものである。事業上ダミーの販売会社をもたない石油会社はない。

▼ 中銀通貨委員会は国際的な金利引き上げと国際収支の逆調を考慮し，中銀の対商業銀行基礎再割引率を6％から7.5％に引き上げ，その他の利子率も各1％引き上げ，その他の利子率も各引き上げた（回状256号）。①米・とうもろこし生産・輸入・配給に対する貸付利率を年4％とする，②回状223号にリストされた優先順位1位に属する輸出活動に関係する適格信用証券に対する貸出利率を年5¾とする，③回状223号に適合する経済活動に関係するその他一切の信用証券および一切の適格証券に対する貸付利率を年7.5％とする。

▼ 2月10日ケソン市 Dingalan の Umiray 村で国防省の刑事チームに逮捕されたフク団指導者 Luciano Capindian 別名“Lawin 司令官”(42)は Yan 警察軍長官に対し次のように述べた。フク団の No. 2 Faustino del Muno 別名“Sumulong 司令官”は彼のところに連絡員を送り10州（ほとんど中部ルソン）で集めた金の25％を集めていた。彼の隊が活動していたこの10州のほとんどの町長や村の指導者はフク団運動の重要な大口寄付者であった。またフク団はカガヤン，イサベラ，ケソン諸州の無警備の海岸から密入国した不法入に中国人とタイアップしている。自分はイサベラ，カガヤンで起った6回の政府軍との交戦に参加した。

（注） Lawin には1万ペソの償金がかけられていたが，その逮捕は28日まで秘密にされていた。

▼ 大統領は Villegas マニラ市長に対し首都圏国有地内の無断借地人の立ち退きと移転に協力するよう要請した。報告によると，マニラ首都圏内の無断借地人は20万に達している。

29日 ▼ 移民局と国府大使館は次のような過超滞在中国人に関する発表を行なった。両者は「自由意思でこの1月に香港に出発したが，（中国本土入国に失敗）3日後マニラに帰還した8人の中国人を台北が受け入れる用意のあることを共同で発

表する。かかる発表が友好的協力にもとづき行なわれたことは近年初めてのことである。8人は1968年3月1日台北に向う」なおこの8名は「好ましからざる中国人」である。

▼ A. Lichauco MAN経済委員長は，議会に対し，外国会社の金融活動の公的調査を実施し，米国会社が本社および米政府から受けているといわれる“米国の国際収支ポジション改善のため比国内での借入を増加”せよとの指示に対し対摘措置——外為取引の選択的禁止，資本輸出に対するモラトリアム，国内信用利用のフィリピン化——を取るよう主張した。

▼ 上院外交委員会の Gerry Roxas 議員 (L) は，Pasay 市ライオンズ・クラブで，フィリピン，マレーシア，インドネシア，タイの工業化や地域貿易促進の効果的手段として東南アジア共同市場 (Seacom) の結成を提唱した。

▼ 大統領は日比友好道路の一部 Ilagan–Tumauini 間105キロ建設契約を承認した。

▼ 下院は Enverga 外交委員長提出の下院法16552号——商工省標準部を局とする法律から比国が貿易協定を結んでいない国の原産品の陸揚げないし放出を禁ずる条項を削除することを求める法案——の審議を無期延期とした。

▼ バートランドラッセ・ル平和財団フィリピン会議は第1回全国平和会議を開催，S. J. Liwag 上院議員 (L)，Hilarin Lim 氏らが講演，比国のベトナム参戦反対決議を採択した。

フィリピン

3月の動向

マルコス大統領は去る1月年頭教書において政権担当2ヵ年の回顧を行なうとともに，今年の政策基本方針を明らかにした。その中で今後の経済政策の方向を決定するものとして経済開発のための増税法案が提案され，政府は増税法案通過を目ざして精力的なキャンペーンを展開している。「R and R」のスローガンの下に推進された道路その他の公共事業と米の増産は，後者は別にして全体として目標に達しなかったものの，歴代の各政権をしのぐ目覚ましい成果をあげ，経済も上向きの傾向を示し始めている。マルコス大統領はこれらの実績を背景に昨年11月の中間選挙で野党リベラル党に大勝し，来年に迫った大統領選挙に向けて再選の自信を強めたようである。しかし引き続き強力な再選材料となる公共事業・土地改革などの施策を進める上に，いかにしても資金不足が最大の障害となり，これが打解のために九つの特別基金創設を含む増税法案が提案されるに至ったわけである。国内借入による民間信用の圧迫および財政赤字とインフレの悪循環を避けながら経済開発を推進できるか否かは主として増税法案の可否にかかっている。しかし今議会における議会運営は開会以来委員長のポスト配分問題を始め，もう一つの重要案件であるフィリピン民生活動隊（フィルカグ）南ベトナム派遣延長法案で紛糾し，上下両院で実質上の多数を制したとはいえ必ずしも順調ではない。また大部分の与党議員は全体としての増税法案に賛意を表明しても，個々の利害の関係する法案については大幅な修正や否決にもち込もうとする動きも見られる。そして今月中旬これに追打ちをかけるように，コレヒドール島のゲリラ戦秘密訓練基地事件と武装回教徒がサバに侵入を図りサバ当局に逮捕されるという事件が起った。コレヒドール島で訓練を受けていた兵士がサバに近接するスルー諸島出身の回教徒であったため，対マレーシア関係を悪化させ，再び対決姿勢に逆転するのではないかと懸念された。だが両国ともサバ問題に対し強硬な態度を示しながらも，地域経済協力の側面を考慮して，

サバ問題で直接対決することを避け，従来通り長期にわたって解決をはかるとの方針を維持するもようである。むしろコレヒドール事件は国内問題として大きく取りあげられ，野党をはじめ反マルコス派の与党議員に政府攻撃の好材料を与えることになり，国内政治を激しくゆり動かしている。このため議会における政府提出法案の審議が更に遅れ，大統領は苦境に立たされることになりそうである。

28日マルコス大統領は「東欧諸国と貿易を行なう用意あり」と声明した。これは就任以来の個人ベースでの共産圏旅行制限緩和，昨年2月のバンコクにおける比ソ貿易会談から今年1月のユーゴスラビア貿易使節団の訪比承認に至る一連の対共産圏政策の変化から予想はされていたものの，独立以来伝統的な対共産圏強硬政策を固持してきたフィリピンの外交政策に一つのエポックを画するものといえる。この決定の根抵には，比国内でも平和共存政策をとるソ連を西側の友好国と見る現実的評価がある。しかし東欧諸国は輸出入リンク制をとっていること，市場の規模などを考えると，貿易開設自体から期待できる利益は当初は輸出市場の多様化という点に限られたものとなろう。したがって今回の決定の主要な狙はラウレル・ラングレー協定の本格的改訂交渉をひかえ，米側を牽制し，交渉における立場を強化することにあると見られる。また貿易相手国が単に東欧諸国とされ，ソ連が含まれていないことは，決定にあたってなお対米関係に対する考慮が働いていたともいえる。このことは発表の時点が月初めのノボトニー・チェコ大統領辞任により東欧圏のソ連離脱＝西側接近が決定的と見られるに至った直後であることからもうかがわれる。米国の対比政策のいかんによっては東欧より有利な相手国であるソ連との貿易開設の決定がなされることも遠くないと思われる。

日　誌

1 日　▼ **金融緩和**――通貨委員会は昨年6月の回状240号（商銀の外為資産に対し100%の準備を求めた）を廃止する旨の回状を出した。これにより約3億3千万ペソの資金余裕が生ずると予想されている。

▼ **金融国民化法案**——J. Diokno 上院議員らは，非フィリピン人による民間信用の利用を民間金融機関の貸出額の10%に制限する法案を提出した。その他共同提案者は E. Kalaw, J. Salonga, R. Ganzon 各上院議員。6日 F. D. Borromeo 工業会議所会頭は同法案を全面的に支持する旨表明した。

▼ **PAL 比人の全有に**——Rubicon 社はパン・アメリカン航空が保有していたフィリピン航空（PAL）の株式20%を買収した。これにより PAL は完全にフィリピン化された。

▼ 上下両院合同議会は昨年11月選挙と同時に実施された憲法修正2提案の国民投票結果を承認した。①下院議席を120から160に増加する件——反対329万9485，賛成73万7997，②憲法大会に議会議員が議席を放棄せず立候補し，代表となることを認める件——反対 328 万7819，賛成65万2127。

▼ 移民局は好ましからざる中国人8人を台北に国外追放した。

2 日 ▼ **中銀，食糧生産融資拡大を要請**——カララン中銀総裁は開発銀行協会の大会で，食糧生産に対する融資を拡大するよう要請するとともに中銀の融資援助を約束し，毎年食糧輸入により1億5千万から2億ドルの外貨が流出している，米の自給によりこの⅓が節約される，次の課題は魚・肉など他の食糧の自給であると述べた。

▼ **68年日本工業展**（ジェトロ主催，ケソン市ロヨラ）。

▼ **ア連合，イスラエルとの取引に警告**——在比アラブ連合大使館は商工業者に対し，イスラエルは同国が不法占拠したシナイ地域から採掘した肥料・鉱物に関し交渉する権利をもっていないと警告した。このほど来比したイスラエルの開発次官が合弁肥料企業の設立とこれに対する燐酸および苛性カリの輸出を申し出ていた。

▼ **PL 480 タバコ輸入協定延長**——Mapa 大統領経済顧問委員長は，米国は PL 480 号によるタバコ輸入商品協定の延長に同意したと述べた。米国はイエロー・コーンの通常商業ベースでの輸入が規定による最低量1万トンに達しなかったため協定の延長を拒否していた。

3 日 ▼ **徴税強化を指令**——マルコス大統領は内国歳入局に対し税，特に不動産税・所得税などの徴収を強化するよう命じた。

▼ **海外基地労務者募集禁止一部解除**——Ople 労相は，グアムの一部請負業者はフィリピン人労務者の労働生活状態の改善を始めていると述べた。5日同労相は改善を実施した業者に対し労務者募集禁止を解除したと述べた。

4 日 ▼ **タイ副首相来比**——タイのプラパート副首相はマニラを訪問，記者会見で，①「小国は大国と戦うために団結せねばならない」と述べ，ASEANが結果的に軍事同盟化することを支持する旨示唆，②タイの南ベトナム派遣軍を4倍に増強する，③タイ・ラオス国境の情勢は非常に重大であると述べた。また，同副首相は8日帰国するまでに政府首脳と会談，ラモス外相とともに地域軍事組織としてのSEATOに失望を表明し，これを新同盟と置き換えることを支持する旨を示唆した。

▼ マタ国防相は上院財政委員会で，**フィルカグ**は資金不足のため20日以内にベトナムから引き上げられることになるかもしれないと述べた。これに対しバルベロ議員は，フィルカグの引上げは現在軍事的にほとんど不可能であると述べた。

▼ 大統領は砂糖割当局に対し，製糖工場および砂糖ディストリクトの新設が必要か否か砂糖の供給状況を調査するよう指示した。推定では今年以降20万トンが不足の見込みという。現在ネグロス・オクシデンタル州に3製糖工場の建設計画が進められている。

▼ Jesus M. Reyes 下院議員 (L) は外国会社の融資活動を調査するよう要求，外国会社の内資利用はフィリピン人の融資獲得を困難にするとのナショナリズム前進運動 (MAN) の見解を支持すると述べた。MAN の経済委員長によれば外国会社は年10億ペソ以上の融資を受けているという。

▼ 大統領は水産委員会と家畜局に対し米・とうもろこし以外の食糧生産の強化・体系化計画を提出するよう命じた。

▼ Robert W. Barnett 米国務省東アジア・太平洋担当次官補は比米会議で次のように述べた。——在比米軍基地のドル支出は東南アジアに停戦がもたらされる時に急激に減少すると予想される。また日本の賠償支払も終りに近づいている。これら両者はフィリピンにとり外貨の主要源泉であった。これらのプログラムの終了により生ずるギャップは外国投資を増すことにより満たすことができる。

▼ **米の対比経済援助審議**——John C. Bullitt AID 次官（東アジア担当）は，海外援助法案を審議している米下院外交委員会の聴聞会で次のように証言した。対比経済援助指定額1200万ドルは主に農村開発の促進に使用される。マルコス政権下に注目すべき進歩があった。しかし人口増加率は3.4％という高率であり，社会進歩と経済進歩が不満足であったことは中部ルソンにおける引き続く異端者の活動に示されている。

5 日 ▼ **スムロン司令官暗殺？**——フク団の No. 2 Faustino del Mundo 別名 "Sumu

long" 司令官（55才）が腹心の部下に暗殺された（後の報道によると2月27日）との次の3様の報道が流布している。しかし国防省・軍当局者は暗殺を否定も確認もしていない。①スムロンは修道院で遅い夕食を取っていたときに殺された。その部下は彼に矢を2本射込んだ。現場はパンパンガの某所という外述べていない。②スムロンは刺殺されたが，彼の死体は発見されなかった。③4日 Camp Crame に入った報告。スムロンはパンパンガ州アラヤットの某所の隠れ家で夕食をとっていたとき，矢を2本射込まれた。暗殺後，暗殺者は自分の殺した男がスムロンか否か確認せず逃走した。

▼イスラエル，ア連合に反論——在比イスラエル代理大使は商・工両会議所宛書簡で，先月訪比した同国開発次官が輸出を申し入れた肥料はすべて独立以来のイスラエル領内から採堀されたものである，ア連合大使館の警告はイ・比両国の経済協力を損う意図に出たものであると述べた。

▼米国務次官比情勢について——William P. Bundy 米国務次官は米下院外交委員会で次のように証言した。——中部ルソンにおける共産フクの反乱は現在くい止められているように思われる。これは最近フィリピン政府がとった軍事的イニシアチブと同地域への民生活動作戦の全般的集中によるものである。しかしフィリピンは引き続き法と秩序の悪化という主要な問題に直面している。昨年中の対比関係はやや緩和され，基地の使用に対する協力は良好であった。軍事基地協定の一部改訂交渉は続いており，現在労働問題を論議している。われわれはその他の問題に関する交渉が引き続き行なわれることを期待する。軍事援助額は前年よりわずかに少ないが，われわれが優先度をフィリピン軍の効果的な国内防衛能力の建設に置いていることを反映している。

6日 **▼AID 援助**——ロペス農相は AID からジープ20台（5万7千ドル）を受け取った。このジープは米とうもろこし生産調整会議が使用する。

▼南部フィリピン開発——マルコス大統領は Mindanao-Sulu-Palawan (MINSUPALA) association の新役員就任式で，政府は台風ベルトより下にあって経済開発の大きな潜在力をもつ同地域の開発にまもなく資金を注入しようと述べた。

▼米比関係セミナー勧告——4日からニューヨークで開かれていた比米会議のセミナーが終了，次の事項を勧告した。①国防上の米国依存に代わる方法を研究する。東南アジアに平和が回復したなら米軍基地貸与期間協定の25年を検討する。しかし SEATO はより広範な地域機構が設けられるまで維持・改善する。②1974年までに相互貿易特恵をすべての発展途上国に対する中間的な非互恵一般

特恵と置き換える。③米国は統済開発における地域主義および対比外国援助の効果を改善するための相互努力を支持する。④フィリピンの対ベトナム関係ないし共産主義国およびその他諸国との関係は全てフィリピンに委ねる。⑤フィリピンは同国における米国企業の将来における不確定性を除去するため平等待遇権問題およびラウレル・ラングレー協定その他の協定にもとづく無差別問題の解決に努める。⑥米国はフィリピンの家族計画を支持する。⑦教育交流を拡大する。平和部隊を強く支持する。文化交流を一層発展させる。マニラおよびワシントンの両国大使の空席を早急に補充する。(8)両国の各々の目標と責任に対し相互に賛意と理解を与える。

（注） このセミナーはコロンビア大学アメリカ会議，アジア協会および比米協会の主催で行なわれ，両国の官・民・学界の代表約70人が参加した。

▼ **大統領65のエステートの買収指令**——マルコス大統領は，①エステレラ農地庁長官に対し次の植付期前にパンパンガ州第2地区内の65のエステート（3640億0900万ペソ）の買収準備を指令，（これと関連する事業にパンパンガ上流プロジェクト調整委員会が行なっている農業開発計画——灌漑を中心とする多目的事業がある），②ミンダナオ開発庁（MDA）に関する Stanford Research Institute Council の調査報告を検討し優先リストを提出するよう指令，③パンパンガ州とヌエバ・ビスカヤ州にまたがる公有地6300ヘクタールを処分可能地であると発表した。

▼ **インドネシアのコプラと米をバーター**——Villatuya 開発銀行（PNB）副総裁はダバオ市で，国家投資開発公社が管理している Batjak ココナツ工場の原料コプラ必要量（120トン）を確保するためインドネシアのコプラと米をバーター取引することになろうと述べた。

7 日 ▼ **貿易政策**——バラトバト商工相は工業会議所の輸出促進セミナーで政府の貿易政策を次のように明らかにした。①輸出製品の改良と多様化，②原料輸出品を最終ないし中間財の生産に向ける，③対米貿易の改善および外国市場の多様化，④輸入原材料にかわる国内資源開発のため製造業を統合する，⑤国内原材料を活用し，国内および外国市場に供給する工業の促進，⑥国内原料を使用しその製品が輸入品との競争力を備えた輸入代替産業の拡大，⑦農業部門の原料需要を供給し，農業製品の国内市場を拡大する工業の助成，⑧輸出貿易促進を強化する方法を準備する。

▼ **政府軍フク4人を逮捕**——政府軍部隊はフク団司令官 Pete Pineda と部下3

人をパンパンガ州 Sta. Ana, San Pablo の sitio Moson の水田地帯の2軒の隠れ家で逮捕，銃8丁を押収した。このグループはパンパンガ州 San Luis, Candaba, Mexico, および Arayat で活動していた Gregorio Ocampo, 別名 "George 司令官" の20人の部下の一部で，団員の募集を行なっていたという。

▼ 上院外交・財政委員会は**フイルガク法案**の聴聞会を開いた。L. Tañada, J. Liwag, J. Salonga, B. Aquino 各上院議員が法案反対を表明した。

8 日 ▼ **工兵隊装備5月までに到着**——大統領は工兵5大隊分の新装備が12日から5月にかけて到着すると発表した。マタ国防相によるとこれは比米軍事援助計画の一部で，直接には66年マルコス・ジョンソン共同声明によるものである。

▼ **大統領はヌエバ・エシハの21町と Cabanatuan 市を土地改革地区と宣言した。** Cuyapo, Nampicuan, Guimba, Licab, Zaragoza, San Antonio, Cabiao, San Isidro, Jaen, San Lenardo, Sta. Rosa, Aliaga, Quezon, Talavera, Santo Domingo, Muñoz, San Jose, General Natividad, Laur, Bongabong および Llanera。なお同地区には14の土地改革班が派遣された。

▼ **上院は第2・3読会で法人税増税法案を可決した。** これは大統領が勧告した20余の税制法のうち上院が可決した最初の法案で，これによる歳入増は6315万ペソとなる。

▼ **AID 援助**——米とうもろこし生産調整会議（RCPCC）の Azada 副議長は，AID は商品贈与18万ドルを RCPCC に与えると述べた。これは NEC と AID による250万ペソの見返り資金とは別である。

▼ このほどディオクノ上院議員は，石油類の販売配給業者の適法組合を石油会社に対する団体交渉単位として認めるとの法案を提出した。

9 日 ▼ **スムロン生存か？**——去る5日部下に暗殺されたと伝えられたフクのスムロン司令官が，部下と一緒に3月2日アンヘルス市の Pampang 村に姿を現わしたという。これは同村の政府情報提供者がスムロンの暗殺が伝えられた数時間後，Camp Olivas に伝えた報告である。また7日逮捕された Pete Pineda 司令官は政府軍に対し，スムロンは大変元気であったと述べたという。

▼ **インドネシア・ルートの密輸**——マルコス大統領は外務省に対し，インドネシアとの国境通過協定に従い両国間の無線通信連絡を早急に設けるようインドネシア政府に対し要請することを指令した。この指令はマレーシアとの密輸阻止協力協定実施にともないインドネシア・ルートからの密輸が増加したためである。

10 日 ▼ 先週各種事件による死者は28人，負傷者は36人に達した。

▼フィリピン織物工業協会スポークスマンは，賠償として今年300万ペソ以上の織物の調達を認めたとして賠償委員会を非難，20以上の工場の国内生産だけで年約4億ヤードに達している，もし織物が大量に輸入されねば，これらの工場は国内需要を満たすために容易に生産を拡大することができると述べた。

11日 ▼上院外交・財政両委員会の**フィルカグ法案**聴聞会でマヌエル・サリエンテ国防次官はA・トレンティーノ多数党院内総務の質問に対し，フィルカグの技術部隊を段階を追って引き揚げ，医療部隊を増員することに個人的に賛成することを認めた。また同次官の証言からフィルカグは南ベトナム援助法（フィルカグ派遣法）に違反し，米国代表を含む委員会に事業提案を提出していることが明らかになったという。

▼**大統領治安回復に本腰**――大統領はビレガス・マニラ市長ら関係者と犯罪対策を協議した。その結果，大統領はパパ・マニラ市警本部長の解任を受け入れ，市長が同市の治安の責任を負い，6ヵ月後同市の治安が改善されない場合マニラ市警を警察軍の指揮下に置くとの合意に達した。その他大統領は直属の治安調整会議を設けるなど治安改善のための一連の措置を指示した。

▼**密入国比人サバで逮捕さる**――4日から6日にかけてサバ州のサンダカン付近でフィリピン人48人が不法入国のかどで地元警察に逮捕された。なお14人が逃走している。（サバ州コタ・キナバル発）

▼**輸出手続簡素化**――このほど輸出手続が簡素化され，従来17の段階をふみ4日間かかっていたものがこれにより7段階で1日となる。

▼比中商業会議所連合（Ralph Nubla 会頭，加盟団体約200）はマルコス大統領の税制計画を支持するとの決議を大統領に手渡した。

▼フィリピン国有鉄道はマニラとラ・ウニオン州サン・フェルナンド間の営業を再開した。

▼（南ベトナム発） トビアス・フィルカグ司令官からの報告によると，Binh Duong と Dinh Tuong で外科医療隊2隊が孤立しているため，物資の空中投下を命じた。また護衛兵2名が手榴弾で軽傷を負った。

12日 ▼**犯罪阻止運動**――大統領は議会指導者との会談で，①犯罪阻止運動特別基金の設置，②裁判所再組織提案，③農業関係裁判所設置法修正，④1966年警察法修正に対する議会の協力を要請した。

▼S・P・ロペス国連大使は上院外交・予算両委員会で次のように述べた。――フィリピンはベトナムからフィルカグを引き揚げても（SEATO）条約に何ら違背

することにはならないであろう。だがすでに世界とわれわれ自身に対して行なった国家的約束に違背することになろう。またトレンティーノ多数党院内総務はフィルカグ予算を3500万ペソから1000万ペソに削減し，ベトナム援助の内容を医療および外科隊と農村保健隊に限るとの修正提案を行なった。

▼ **ロペス大使，ASEAN の軍事化を支持**――ロペス国連大使は記者会見では SEATO は全く再建不能である，これは生命力ある新組織により早急に置き換えられねばならない，ASEAN が目に入る唯一のものであると述べた。SEATO の解体と ASEAN による代置に対し公に支持を表明したのは政府筋ではロペス大使がはじめてである。ラモス外相はこの種の提案に公式には懸念を表明し，ASEAN の軍事同盟化はその社会経済計画の死を意味すると述べている。

▼ **米国の対比軍事政策を非難**――C・Z・バルベロ下院議員（L，元准将）は下院で，米比間に比国軍に関し米国の指揮を認める秘密取極めがある，また昨年マタ国防相が統合米軍事顧問団から得たところによると米国は国軍の正規兵力を小規模にとどめておくことにだけ関心をもってきた，このような態度のため国防法で企図された民兵軍の創設が防げられてきたと，米国を非難，さらに統合米軍事顧問団を廃止することが望ましいと述べた。

13日 ▼ **フィルカグ法案**は上院外交・財政両委員会で否決される形勢にあったが，ホセ・ロイ外交委員長の提案により12日に終了する予定であった聴聞会を延長することになった。

現在，南ベトナム援助の支出削減と内容の変更を求める3法案が提出されている。①上院法案808号。サルバドール・ラウレル(N)，J・サロンガ(L)提案，その他議員署名。支出を500万ペソに削減し，内容を医療援助に限る。②修正法案。アルトゥーロ・トレンティーノ与党院内総務提案。支出を1千万ペソに削減，内容を医療，外科班，農村保健隊に変更，③修正法案。H・ベニテス(N)，A・アルメンドラス，D・アイトナ提案。支出を3千万ペソに削減。重点を医療，農村保健，社会福祉，地域社会開発援助に置く，ただし護衛兵は残す。

▼ **土地改革と地主**――国家土地改革会議（C・エステレラ議長）はヌエバ・エシハ州の地主約200人と会談，今年同州の22市町（土地改革地区，13万8000ヘクタール）で実施予定の土地改革について説明を行なった。
これに対し地主たちは，土地改革法実施をやむえないとして受け入れることを表明，①買収代金の一部として支払われる土地銀行債をもうかる政府企業に使用することを認める，②小作料を法定の25％から37％に引き上げるよう土地改革法の

修正を要請，また新聞・ラジオを，土地改革法による農民の権利を書きたて，地主の権利を広報することを無視していると批判した。

エステレラ議長は土地改革の対象となる地主たちのために工業投資の可能性調査を実施している，この中には養魚池開発，バナナ農園，市街地開発，農地と政府所有工業用地と農地の交換を含むと述べた。

▼（ジャカルタ発） アンタラ通信が伝えるところによると，インドネシア第7海軍区のR. Kasenda司令官は，フィリピン・インドネシア国境通過協定を確保すべき者たちが協定に違反し利用している（密輸を意味する）と非難した。

▼第2回外国貿易全国大会が「輸出拡大」のテーマのもとに開かれた。A・Cエスピリツ前工業会議所会頭らの講師は，米国の伝統市場は狭ばまってきておりフィリピンは国際市場の獲得競争で他国に遅れをとっている，もし輸出を伝統市場にだけ制限するならば，わが国の輸出は長期的な発展の可能性をもつことはできなくなるであろうと述べ，共産圏との貿易開設を主張した。

▼**米の輸出承認**――ロペス副大統領兼農相は，米とうもろこし生産調整会議はミラクル・ライス(IR-8, IR-5) 1万トンのリベリア向け輸出を承認したと発表。また同会議はIR-5の種籾700トンのサイゴン向け輸出も承認した。米とうもろこし局は今年に最低3万トン，69年に10万トン，70年に25万トンの米の輸出を計画している。

14日 ▼ヤン警察軍長官は不法入国中国人から1万ペソを強請しようとした疑のある警察軍首都圏司令部の士官4人を解任した。

▼セルギオ・オスメニアJr. 上院議員(L)は，上院で米軍基地の解体を主張する「ウルトラ・ナショナリスト」を非難する演説を行なった。

▼マルコス大統領は，①遊休地税法案（2％）と②輸出奨励法案を議会にサーティファイした。

15日 ▼ヤン警察軍長官はカビテ，リザール，コタバト・ノルテ，ネグロス・オリエンタル州の各警察軍司令官らを更迭した。

▼カラランン中銀総裁は緊急記者会見で，中銀はポンド当り35ドルの金価格を維持するとの米国の立場を全面的に支持すると述べた。

▼第2回外国貿易全国大会は閉会にあたって，政府の輸出促進措置の拡大，東南アジア共同市場設立促進，保税加工地の設置提案などを含む決議声明を出した。

17日 ▼フィリピン通信の報道によると12州，5市で犯罪取締強化の成果があがりつつあるという。先週は三つの犯罪シンジケートが解散させられ，458人が逮捕さ

れた。傷害事件の死者は28人と先々週と変らなかったが，負傷者数は先々週の36人に対し17人と減少した。

18日　▼ **下院教育特別基金法可決**——下院は第3読会で下院法17066号——中等教育年限を現行の4年から5年に延長するため，増税により特別基金を設定するもので，課税期間5年，歳入増年6千万ペソ——を可決した。

19日　▼ 上院外交・財政両委員会は**フィルカグ法案**の聴聞会を再開した。証言に立ったM・サリエンテス国防次官は南ベトナム援助に関し66年6月マタ国防相とウェストモーランド米南ベトナム援助軍司令官との間で秘密作業協定が結ばれ，米国政府はこれにもとづきフィルカグに工兵隊装備580万ドル，食糧・給与・武器援助880万ドル，計1468万4710万ドルの援助を与えたと述べた。これに対しトレンティーノ，サロンガ，アキノらハト派議員は秘密協定と証言内容からして以下のようなフィルカグ法違反が明らかになったと追求した。このため次回の聴聞会にマタ国防相を召喚することを決定した。①大量の米援助により，米軍当局はフィルカグのプロジェクト決定権をもつに至った。②フィルカグの各班はベトコンの勢力地域に派遣された。③フィルカグ当局と米軍事援助司令部（M. A. C.）当局は情報交換を行なっていた。これはフィルカグを事実上戦闘部隊に変容させた。

▼ 大統領は首都圏司令部型の犯罪取締部隊を各州に直ちに組織するよう指令した。

▼ 権威筋によると，ラオス政府はこのほど破壊活動の増加に対処するためフィリピン政府の援助を要請した。

20日　▼ **特殊部隊基地で虐殺？**——Deffin Montano カビテ州知事（L）は次の報告を明らかにした。17日以来コレヒドール島のジャングルで訓練を受けていた特殊部隊の士官1名を含む軍人7人が給料遅配に対する不満を押えるため殺された。この特殊秘密部隊は国防省民事部により組織された。同部隊の隊員は民生活動のためと称してスルー群島から徴募された約150人である。

（注）この報告は，部隊のキャンプから逃げた Jibin Arula が知事に伝えたもの。これについてヤン国防軍副参謀長は訓練は事があった場合中部ルソンに投入するために行なわれていたものであると述べている。

▼ **フィルカグ第1陣帰国**——フィルガグの1部75人が米軍のC-130輸送機で帰国した。これは国防省のフィルカグ引揚げ計画にもとづく帰国第1陣である。第1次フィルカグ法による派遣期限は去る2月29日に失効，経費節減を行ないこれまで帰国を延期してきた，しかしフィルカグ派遣延長法案の審議が長引き，資金

が底をついたため，ついに引揚げを決定したもの。帰国した兵士たちの多くは再び志願するつもりはないと語っている。

▼ マタ国防相は上院外交・財政両委員会の聴聞会で，マタ・ウェストモーランド協定はマルコス大統領の承認を得て結んだ，同協定はフィルカグ法に違反していないと証言した。

21日 ▼ **外相フィルカグの比米協定で声明**――ラモス外相は次のような新聞声明を行なった。――マタ国防相はすべてのベトナム参戦国と軍事上の作業取極（協定ではなく）を結ぶ権限を与えられた。これはフィルカグが南ベトナム領土内および米第25歩兵師団の作戦地域内で活動しており，隊員の安全上から，また実施事業を友軍の作戦による破壊から守る上からも必要であった。

▼ Ayala Corporation のエンリケ・ゾベル社長は，A. Ayala y Compañia を解散し，その事業を Ayala Corporation が引継ぐ，四つの子会社を Ayala Corporation に合併すると発表した。

▼ ロムアルデス蔵相兼スリガオ鉱床委員会議長は，現在までスリガオ鉱床開発に関する裁定はどの入札者に対しても行なわれていないと警告した。

▼ 大統領は国防省当局にコレヒドール事件の調査を命じた。その直前，同省当局者は大統領に，コレヒドール島での訓練は軍の侵透対策訓練の一部で，事件は困難な条件下に置かれた訓練生の単なる上官抵抗と脱走であると報告した。

22日 ▼ 下院の非フィリピン活動委員会は再発しているといわれる，共産主義者の侵透から経済活動の妨害に至る外国人の破壊活動の調査を行なうことを決定した。

23日 ▼ ビレガス・マニラ市長は，同市は更生を希望する前科者や不良には助力するだが常習犯や市の治安を乱す者は，徹底的に取り締まると警告した。24日これに応えて暴力団 Oxo の団員約300人が市長と会談，市長は彼らを正当に扱い，市の公共事業の仕事を与えると約束，警察当局に対し Oxo 団員に身分証明書を発行するよう指示した。

▼ **コレヒドール事件**（20日参照）の唯一人の生存者といわれる Jivin Arula はカビテ市の検事に，士官4人と下士官9人に対する訴訟を起した。

▼ **マレーシア外務省は，次のような抗議覚書をフィリピン外交官に手交した。**

マレーシア政府はニューヨークの国連代表に対しこの重大問題（コレヒドール島秘密基地）に国連事務総長の注意を促がすよう指示した。マレーシアは最近比特殊部隊に支給されたと恐らく同一のタイプの武器で**武装した20余人のフィリピン人が今月初めサバ沖の島で逮捕された**ことにかんがみ，この報告を重大なもの

と考えざるをえない。比政府に満足のいく説明を求める。

24日 ▼ マルコス大統領はバギオの陸軍士官学校の卒業式で**コレヒドール事件**に関するマレーシアの抗議に初めて公式に論評して，次のように述べた。――コレヒドール島で訓練された陸軍特殊部隊は近隣諸国に対する攻撃を意図したものではない。このような部隊の訓練は，我国における反乱ないし侵入に対抗するに必要なので，これからも続けられよう。しかしフィリピンは隣国と友好関係を引き続き発展させる。私は国家政策の道具としての戦争を放棄した憲法の規定を厳密に実施する。

▼ 最近マニラ南港への米軍艦船の入港が頻繁になっている。これに対して学生・労働者グループは，同港が米軍に専用化される恐れがある，政府は米国人が専有地域から米国人を立ち退かせることの困難なことを経験から学ぶべきだと主張している。

▼ **農地開発を米社に依託**――ロペス副大統領兼農相は，マルコス大統領は広大な遊休公有地を American Factors Associates 社（ハワイ）の管理計画にもとづく大規模な機械化米作経営に開拓するプロジェクトを承認したと発表した。この米社は過去8年26ヵ国で類似のプロジェクトを実施している。

計画ではこの開拓地域を土地改革改計画の一部である中部ルソンの地主所有地と交換することを認めている。モンドニェード米とうもろこし局長によると計画は4ヵ月内に実施に移され，地主所有地との交換はその後1年内に行なわれる見込みという。計画では12万ヘクタールが予定されている。

▼ ラウレル下院議長は陸・海・空・警察4軍の司令部を単一の司令部に再編し，軍経費の節減をはかるよう求めた内容の書簡を大統領に送付した。

▼ **ラモス外相はマレーシア政府の覚書に対し，要旨次のように回答した。**

① マレーシア政府は恐らくフィリピン政府から，比政府がその部隊の訓練方法と目的に関する説明を比政府がマレーシアの軍の訓練と目的について問わないと同様，求めないと考える。

② コレヒドールの訓練生と逮捕された20人のフィリピン人は類似の武器をもっていたが，両者の間には全く直接の関係はない。かかる武器を入手できることは訓練者にだけ限られていない。銃砲火薬の密輸入者は長い間政府の支給品を含むあらゆる種類の武器を扱ってきている。

③ 約6千のインドネシア人がミンダナオおよびスルー地域に浸透したと報告されている。インドネシアでの共産主義者パージ以後コミニスト分子が南フ

ィリピンに逃げ込む恐れがあったため特に注意が払われていた。

25日 ▼フィリピン通信社の集計によると先週の傷害事件による死者は41人，負傷者は27日に達し，最近では1月第3週の死者50人に次ぐものとなった。

▼数ヵ月前リザール州の公有地横領転売事件に始まり，土地登記局長の更迭にまで発展した土地横領事件は，その後 Teehankee 法相によると登記済不動産の再調査により事件の背後に国中に根をはるシンジケートがあることがはっきりしてきたという。

▼大統領府は，コレヒドール事件に関係する国防省民事担当責任者 E. Martelino 空軍少佐，将校9名，下士官兵14名が22日以来拘引されており，まもなく軍法会議が開かれると発表した。

▼Felix Amante 下院議員 (L) は車で帰宅途中マカティで黒塗の車から銃撃され重傷を負った。

▼コレヒドール事件が下院で取り上げられた。Rasid Lucman 議員 (L) は大統領はサバに個人的利益を発展させ，サバに侵透するために「秘密軍」を組織したと非難した。

▼**マレーシア外務省スポークスマンは要旨次のような声明を出した**——大統領および外相の声明にもかかわらず，特殊部隊の目的に関し比国内でも疑念が表明されている，もし比政府が疑念を完全に除去し，マレーシアとの友好関係を維持することを望むなら，大統領議会両者によるコレヒドール島の秘密軍事キャンプの調査結果を，その特殊部隊の目的も含め公表すべきである。

▼ラモス外相は，マレーシアの国連代表はこのほどフィリピンの国連代表にマレーシアの行動について報告したと発表。これによるとマレーシアは国連安全保障理事会への提訴を中止し，かわりに20人のフィリピン人に関する覚書をウ・タント国連事務長に手交した。この覚書はウ・タント氏へのインフォーメーションとしてのみ使用されるもので，国連書類として回覧されない。またマ国代表は比代表に対してマ政府は国連の行動を期待しなかったと述べた。

▼パンパンガ州カンダバ，Pulong Palasau 村で，SEATO の資金援助により建設された道路24.4kmの引渡しが行なわれた。

席上 Jesus Vargas SEATO 事務総長は，フィリピンの中部ルソン開発援助180万ドル要請を SEATO 閣僚会議に提出すると述べた。

（注） この道路はカンダバ湿地をカンダバからサン・ルイスへ横切るもので雨期にも使用できる道路としては最初のものである。

▼（東京発） 北ベトナム放送が北朝鮮中央放送局が述べたとして伝えたところによると，米情報収集艦プエブロ号のフィリピン人乗組員2人は米政府宛の手紙の中で，プエブロ号は北鮮の領海を犯しスパイ行為を行なったと述べた。

26日 ▼ **インド貿易使節団来比**――団長 J. Robere Cutter インド国際貿易局長。

▼ インドネシアの Sujatno 第7海軍区司令官は，このほど，1千トンのコプラが Sangir-Telaut 地域を通ってフィリピン南部に密輸されている，これによるインドネシア政府の損失は年160万ドルと推定される，フィリピンを訪問するインドネシア市民も国境通過協定による500ペソの所持金制限に違反していると述べた。

▼ ロペス国連大使兼駐ワシントン大使は，サバ請求権問題が平和裏に解決されないかぎり相互の疑惑や懸念は比・マ両国の友好関係を乱し続けるであろうと警告し，マレーシアに対しできるだけ早くフィリピンとともに請求権問題に関する国際司法裁判所の決定を求むべきであると述べた。

27日 ▼ ロスペ大使は，サバ侵入事件についてウ・タント国連事務総長と会談する，総長はサバ問題の早期解決（国際司法裁提訴と解される）に全面的に同意するであろうと述べた。これより前大統領は同大使にサバ問題解決のため，総長に仲介の労を求めるよう指示した。

▼ スルーからマニラに来た回教指導者たちは大統領に対し回教徒にサバ侵入，奪取を認めるよう要請した。同様の要請は Arsad Sali 元スルー州知事からも電報で伝えられている。これに対し大統領は自制を求め，28日マタ国防相に武装分子のサバ侵入を防ぐ措置を講ずるよう命じた。なお回教徒3下院議員（L）はこの要請は全く無責任であり，回教の教義にそわないと非難した。

27日 ▼ **大統領，東欧諸国と貿易の用意あり**――マルコス大統領は農業天然資源会議所(CANR)の大会での演説で次のように述べた。フィリピンは東欧共産諸国と貿易を開く用意がある。この政策変更は輸出製品の拡大を目指す力強い積極的な努力の命ずるところである。フィリピンは米国および伝統的貿易相手国と貿易を続ける。しかしわれわれは伝統的市場と貿易を続けるだけでは，われわれが望むだけの輸出を増大させることを期待できない。このような輸出の増大は，もしわが国が生き残りたいならば，達成されねばならない。わが国の輸出貿易はわが国の経済成長を決定するであろう。この変化はわが国経済の成長を妨げる条件を除去する必要の命ずるところである。旧来の貿易政策は米比両国にとって容易ならぬ不利益を伴ってきた。これらのうち主要な不利益は，わが国の工業および経済の

成長を妨げたことである。旧来の取決めはフィリピンが輸出貿易を増大させることを妨げた。輸出は開発に必要な資本財の支払に必要な外貨を稼ぐ。わが国の開発能力は輸出稼得を増大する能力にかかっている。わが国が農業原料だけの輸出で外国から資本財を購入するに十分な外貨を稼せげないことはわかっている。わが国の開発に必要な十分な外貨稼得を得るには，他の輸出品が開発されねばならない。すなわち過去の型から離脱する必要がある。この離脱およびその他の方向づけは将来の進歩にとってきわめて重大かつ必須のことである。われわれがすべてのことを再評価すべき時がきた。このことはわが国が直面する新たな挑戦と新たな問題によって要求される。われわれは今道の真中に立っている，恐らく引き返すことのできない地点に。新しい地平線を今見つけ出すことが必要である。再評価するにあたって，わが国は進歩のために使われている手段が正当な道具であるか否か決定せねばならない。この点で土地改革計画の実施に関する一致が必要とされる。地主に対し，政府の購入する地主所有地の費用に対する頭金の支払を20％から30％にせよとの要請を延ばすよう求める。この要請は，議会が土地改革法修正案を可決するまで延期さるべきである。もし修正が議会を通過せねば私は現在のままの法律の規定を実施することによって土地改革計画を実施せねばならないであろう。新投資分野特に工業投資に進出することを希望する地主に政府の全面的支持を与えることを約束する。

（新貿易政策に関し）政府はこの歴史的事業に率先する者を援助するであろう。この政策変更は決して突然でもあるいは分裂的なものでもない。それは国益の原則から生じたものである。この新政策の詳細——特に遭遇するであろう法的障害——は，解決されつつある。CANR その他のメンバーにその他の諸国と新しい貿易関係をうち立てるに際しイニシアチブをとることを要請する。これが新しい地平線，あなたがたのために更にわが国の経済全体のために新しい展望を開くであろうことを希望する。

（注）ただし交易品目はココナツ油，アバカ，家内工業製品その他同種類のものに限られ，対中国貿易禁止は廃止されない。

28日 ▼ **パリティのテスト訴訟**——米国人弁護士 William Quasha 氏はリザール第1審裁判所に，米国市民により取得された不動産の平等待遇協定失効後における地位に対する解釈を求める訴訟を起した。

▼ ラモス外相は，マレーシア政府に対し，マルコス・ラーマン共同コミュニケに従いサバ紛争に関する公式会談の明確な日程を決定するよう要請すると述べた。

29日 ▼A・バレド首席検事は，平等待遇権協定は米国市民および米国企業に天然資源の開発と公益事業の経営においてフィリピン人と同等の権利を与えているが，法律を詳細に読んでみると，法律はこれら米国市民・企業に民有地の取得権を与えなかったものと解されると述べた。

▼マリキナ靴貿易使節団はシンガポールからジャカルタに到着した。当地の比大使館商務官によるとインドネシアの外国貿易・経済関係当局者は革靴の合弁企業設立の申し出を行なった。

▼**下院は先週共産国との貿易を認める H. B. 16552 共産貿易法案を可決した。**法案の通過にあたっては Manuel Enverga 議員が尽力した。

▼前日エスピリツ前工業会議会頭が大統領の東欧貿易声明を称賛したのに続き，商業会議所の共産貿易特別委員会もこの決定を記念碑的事件であると称賛，共産貿易に寄せる大きな期待を表明した。

30日 ▼**銀行国民化法案**——P. R. Roman 下院銀行・通貨・会社委員長 (N) は上院に対し，銀行の資本ストックの所有をフィリピン市民にのみ制限し，外国銀行に一定の要件を課する下院法第80号銀行国民化法案を早急に可決するよう要請した。同法案の起草議員は，J・ラウレル下院議長，Roman, T. Natividad (N), J. Reyes (L) 各下院議員，および元下院議員の L. Teves 上院議員。

▼大統領府報道部は次のような声明を出した。——1968年1月1日スルーのサルタンの後継者たちにより署名された（マルコスに彼らの所有権に関し彼らを代表する権限を与えた）代理委任状は個人の資格ではなく，大統領としてのマルコスに与えられたものである。

▼下院予算委員会は，政府提案の一般会計予算案を2億1700万ペソ削減した，また最大の削減項目は国防省予算の3200万ペソである。

▼**ラモス外相は駐比マレーシア大使に以下の要旨の覚書を手交した。**比政府は①マレーシアに対しコレヒドール事件が比政府の純然たる内政問題であることを保証する，②マレーシアが国際的慣例に従い拘留中のフィリピン人を待遇することを希望する，③マレーシアがサバ領土紛争の解決を国際司法裁判所に持ち出すことに同意するよう要請する。

▼**ラザク・マレーシア副首相**は公式声明を出し，マルコス大統領のサバへの武装浸透を中止せよとの陸軍に対する指令および比のサバ請求権問題を，平和的手段により解決するとのマルコスの保証を歓迎する，と述べながらも一方コレヒドール事件に対する覚書の回答を求めた。

▼政府の「同一労働同一賃金」法案に対し労働組合はもとより教育界や労働省の一部からも労働組合活動を抑制しようとするものだとの非難が高まっている。

▼Ople 労相は組織労働者の中心となっている2大組合，フィリピン労働組合会議（PTUC）とフィリピン労働センター（PLC）の首脳と個別に会談し，両者の合併を要請，これによりストライキの主要原因が取り除かれようと述べた。

▼（クアラルンプール発）**ラーマン・マレーシア首相は，フィリピンのサバ請求権問題解決のためマルコス大統領と会談すると，次のように述べた。**

フィリピンがコレヒドール秘密キャンプは内政問題であると保証したことに満足している。サバ請求権問題，コレヒドール事件，その他の相違のために比マ両国間の強い友好のきずなが弱められてはならない。両国は共産主義による東南アジアの征服を防ぐというより緊急の問題に留意できるよう，この問題を今回限りで解決することが好ましい。問題解決のため何時でも，何処ででもマルコス大統領と喜んで会談する。サバ請求権問題を国連に持ち出すことは両国間の関係を気むずかしいものにするだけであろう。われわれは，われわれがこの問題を両者間で解決することが望ましいと考える。マレーシアが捕えた20人の武装フィリピン人はサバの永住者であった。彼らはフィリピンで軍事訓練を受けて戻ってきた。グループは3人の非住民のフィリピン人に伴われていた。彼らはコレヒドールの上官抵抗者がもっていたと同じ型の武器をたずさえて軍事訓練を受けて後帰ってきた。

31日 ▼（コタ・キナバル発）キナバル・タイムズ紙社説は，マルコス大統領はサバ請求権問題を強調してフィリピン国民の注意をコレヒドール事件からそらしたと非難。ロペス比国連大使はウ・タント国事務総長の助力を求めに国連に参詣にいっている，サバ住民は投票によりフィリピンの請求を拒否した。にもかかわらずマニラは民族自決の原則を完全に無視していることを示した。比政府は侵透と破壊により隣国を植民地化しようと欲している。

▼トレンティーノ上院N党院内総務は，大統領は民間人を代理することはできない，サバ請求者によりマルコスに与えられた代理委任状は不法かつ違憲であると非難した。

フィリピン

4月の動向

3月に引き続きコレヒドール事件は議会においても論争の的となり，政府提出法案の審議は大幅に遅れを出し，野党は大統領選挙を来年にひかえて政府攻勢を一層強めている。

コレヒドール事件については，議会での調査と並行して軍法会議が行なわれているが死傷者・行方不明者ともその数は証人により各様であり，真相は一向に明らかでない。マタ国防相は，ムルデカ作戦と呼ばれる志願者に対するゲリラ戦訓練はサバ侵攻を目的としたものではなくフク団および南部フィリピンに対する共産主義者の浸透に対処するもので，常備軍の規模からしてこの種の訓練は必要であるのでこれからも続けると主張している。これに対し野党はこれを違法であり，政府は議会調査と軍法会議をごまかしの手段に使い真相をかくそうとしていると非難している。28日最高裁は事件発覚の発端となった事件唯一の生残りと主張するアルーラ氏の訴えを認め軍法会議に審理停止命令を出した。その中で大統領は法案審議の遅れについて議会を非難するとともに，議会収拾に乗り出し与党議員はこれに同調する模様である。

コレヒドール事件とサバ侵攻事件で険悪となった対マレーシア関係は，2日マレーシアが6月中にバンコクでサバ問題について会談を開くことに合意し鎮静の方向をとるかにみえた。だがその後マレーシアがサバに軍隊を増強し，サバに近接するタートル諸島付近でマレーシアのパトロール船が比側ランチを臨検し，サバの比人労働者100人が大量帰国したことなどが比国内で大きく取り上げられた。マレーシアもこれに強く反発し，両国の世論は更に硬化し，スルーの回教徒指導者らは強硬にサバ侵攻論をとなえた。これらの問題に対し，コランラス外務次官が独断で行なった領海侵犯抗議は大統領の認めるところとならず，またオペル労相は出稼労働者問題で強硬抗議を主張したが，これも外務省の拒否にあうなど政府部内での意見の不一致が目立った。これら比側の動きに対してマレーシアのラザク副首相，ラーマン首相は

ASEANなど地域経済協力の成否はフィリピンの態度いかんにかかっていると警告した。これに歩調を合わせるように消息筋発表のかたちで26日外務省の研究結果によると共同市場構想はフィリピンにとって不利であるとの報道が行なわれた。しかし現実には地域経済協力のその他の側面は経済開会を進める上で無視しえないであろう。事実4日大統領はアジア開発銀行の開会演説で地域支払い同盟の創設を提案している。サバ請求権問題の解決策としてフィリピンが主張する国際司法裁判所提訴に対してマレーシアはこれを両国の友好関係を破壊するものであると警告しており，バンコク会談は難航するものと予想される。野党の実質上の総裁であるマカパガル前大統領は，マルコス大統領はサバ請求権を金銭で売り渡そうとしていると非難，大統領は就任以来最大の危機に立たされている。

下院ではようやく13日に69年度予算案の審議が開始された状態で，重要法案の審議はあまり進んでいない。しかし対共産圏貿易法案が15日に下院で可決され，22日に同じく下院に破壊活動防止法廃止と共産党合法化を兼ねた法案が提出され，共産貿易実施のための法的整備は進展している。またこれより先1日大統領はチェコの貿易使節団50名に対するビザ発給を許可している。

ジョンソン声明に対する比政府の反応は同声明をベトナム紛争に解決をもたらすものとして歓迎の意を表明する一方（2日），今後の対ベトナム政策は和平会談の結果にかかっているとし（9日）慎重だが明解なものであった。フイルカグ法案の審議が遅れているため3月20日第一陣として75人が帰任したのに続き今月に入って更に96人が帰任している。

対日関係では，フィリピン商業会議所が18日にかねてからの主張を繰り返し，日本商社員の移民法9条G項資格（長期ビザ3～5年）での入国は日比通商条約が未批准の現在違法であると移民局にビザの発給停止を要求，移民局はこの問題について5月2日聴聞会を開くことになった。28日野党のサロンガ上院議員はこれを受けて上院経済委員会で，日本商社の比国内営業活動を認めた国家経済審議会（NEC）の決議は偽造されたものであると非難し，在比日本商社18社の営業活動停止を要求，政治問題化させた。また一昨年末米国会社の小売業営業問題で大統領と対立したマニラのビレガス市長は，3

月28日「比国人雇用者差別禁止条例」と「外国人専門職登録・課徴金条例」を制定し外国人の経済活動制限の動きを強めたのに続き今月も外国人即ち中国人の帰化条件問題で政府を非難，また市の財政危機問題などで政府と衝突を繰り返している。

その他注目される動きとしては次のものがあげられる。(1)25日フク団と警察軍がパンパンガ州で昨年12月来の大きな戦闘を交え，30日警察軍は中部ルソン4州でフク団討伐作戦を開始した。(2)インドネシアに比国史上初めての米の輸出（5000トン）が行なわれた（9日付)。(3)3月9日マニラの主要日刊紙が合同で行なった犯罪取締りアピールに応えて，犯罪取締りが強化されたが傷害事件による死傷者は一向に減少する気配がない。(4)人的資源開発計画の実施。(5)カビテ米海軍基地返還要求。

日　誌

3月

26日 ▼世銀当局の発表によると，IMFはフィリピンに対し2750万ドルのスタンドバイ引出しを認めた。比国のIMF割当は1億1100万ドルで，現在計5500万ドルを引き出している。

27日 ▼（オロンガポ市 Kalayaan 発） 先に逮捕された2名の**フク容疑者**は警察軍レンジャーを隠れ家に案内する途中突然バナナの木立に隠してあった武器を取り，レンジャーと20分にわたり撃ち合ったが，2名とも死亡した。彼らはタルラックとパンパンガ州出身で，Freddie 司令官指揮下の暗殺隊（8人）に所属し，当地に隠れ家を設け，フク団の支配を確立する任務を帯びていたという。

28日 ▼**コレヒドール事件下院公聴会**——大統領は下院国防委員会の決議に応えて，マタ国防相らにいわゆる“ムルデカ作戦”の関係書類を公表するよう命じた。

これより先コレヒドール特殊基地の責任者である国防省民事部長 Eduardo “Abdul Lafif” Martelino 空軍少佐は国防委員会の公聴会で，軍にムルデカ作戦といわれるものがあることを明らかにしたが，サバの回復がその目的であると明言することを拒否，次のように述べた。サバ問題が士官やコレヒドールの“民間志願”訓練生の間で議論されたことがある。しかしサバ侵攻は単に“仮定の”例

として言及されたにすぎない。ある著名な民間人からある目的を伏した任務のため将校任命の申し出を受け，私兵の准将に任命され，特殊部隊結成の権限を与えられた。昨年12月31日（スルー出身の）180名の新志願者をコレヒドールの陸軍幹部に引き渡して後訓練担当士官をやめ心理戦担当教官になった。ムルデカ作戦はコレヒドールの特殊部隊計画とは全く異なる。

▼ **コレヒドール事件**の唯一の生残者と主張する Jibin Arula は彼と他の11名の回教徒訓練生が3月18日朝基地の士官と隊員に撃たれた，他の40人は行方不明になったと述べていた。他方公式発表によると3月19～20日に単なる上官反抗で3名が死亡，2名が負傷したという。

29日 ▼ **大統領はサバ請求に関する書類3通を公表した。**①スルーのサルタンEsmail Kiramが作成した比政府へのサバ譲渡証書，②スルーのサルタンの後継者たちが署名し，北ボルネオに対するフィリピンの主権を認めた書類，③北ボルネオ領土請求権の代理権を大統領に与える②と同一人が署名した書類。

▼ **ムルデカ作戦は急進分子抑制のため**――「サバ侵攻」のスローガンをかかげスルーで特殊部隊員を募集したといわれるエドアルド・マルテリノ空軍少佐は下院国防委員会で次のように証言した。特殊部隊の募集・訓練計画は政府を味方に引き入れ，次いで空軍内部にサバの武力征服を公然と認める民間の軍事組織を導入し，スルーの急進分子が国の内外で問題を起し政府を困惑させぬよう，彼らの能力を弱めるために行なった。

4月

1日 ▼ エスピノ陸軍准将は上院国防委員会で，**ムルデカ作戦**のプロジェクト・ディレクターはマヌエル・シキオ公共事業次官（当時国防次官）であると証言した。

▼ マルコス大統領は外務省に対し，サバ請求権問題解決のため会談を開く用意があるとのラーマン・マレーシア首相の発言の公式確認を取るよう指令した。同時に大統領府は議会に対しサバ請求権関係の第3の書類の合法性を確認するという第4の書類を送付したと発表した。

▼ **ラモス外相は駐比マレーシア大使と会談，5月15日バンコクで公式会談を開くことを提案する政府覚書を手交した。**

▼ **マルコス大統領はチェコ貿易使節団50人に対するビザの発給を承認した。**

2日 ▼ マルコス大統領は国家安全保障会議実行委員会と外務省に対し，31日のジョンソン米大統領声明の意味内容を検討するよう指示した。また次のように述べた――ジョンソン声明はベトナムに直ちにインパクトを及ぼそうが，その効果は結

局は全般的なアジア情勢に波及しよう。

▼ **ラーマン・マレーシア首相は，マレーシアはサバ請求権会談の開催に合意したと発表。**マ外務省スポークスマンは会談の日程は未決定であるが来月中には開かれようと述べた。

▼ 上院でスルーのサルタンの後継者たちが大統領に与えた「代理委任権」問題に議論が集まり，トレンティーノ与党院内総務はその無効を主張，リワグ議員，パディーラ野党院内総務，サロンガら野党議員は大統領を非難した。

▼ 上院でトレンティーノ，S・ラウレル，J・ディオクノ，J・サロンガ議員はジョンソン声明を考慮し，南ベトナム援助を検討することを主張した。

3 日 ▼ R・エスピノ陸軍准将は下院国防委員会で，同准将が上院で当時のM・シキオ国防次官をムルデカ作戦のブレインであると指摘したことを否定した。

▼ **南ベトナム援助法案**を審議している上院の外交・財政両委員会とも，3日までのところ4種の援助法案のいずれを本会議に報告するか決定する秘密会の開催予定を立てていない。

① 援助を純粋に医療に限定するラウレル・サロンガ・トレンティーノ議員合同提出法案にはタニエーダ，ディオクノ，カラウ，アキノ，ツイガ，オスメニイア，リワグ，パディーラ，ロハスの12議員が署名している。

② 政府原案3500万ペソの折衷案であるベニテス・アイトナ提出法案（3000万ペソ）はロイ，ペレス，アントニーノ，ペラエス，アルメンドラス，ラグンバイ，マグサイサイ，ガンゾンの10議員が署名。

▼（クアランプール発） ラザク・マレーシア副首相はサラワク州クチンで，フィリピンからのサバ浸透の恐れがあるのでサバに軍隊が増強されようと述べた。

また当地の英字紙が伝えるところによると，ラーマン首相は2日フィリピン人ジャーナリストと会見，フィリピン政府がサバ請求権を追求しているやり方は両国間の友好を破るかもしれぬと述べた。

▼ 訪比中のシンガポール貿易使節団はフィリピン米の買付交渉を始めたと発表した。

▼ ラウレル下院議長は議会・政府合同税制委員会で，下院は新課税は必要と考えるが，大統領のすべての特別税制案に同意するものではないと述べた。

4 日 ▼ **マルコス大統領は，閣議後ジョンソン声明に対し次のような声明を出した。**

「この4日間ジョンソン大統領は一連の措置を取り，ベトナムにおける早期和平の機会をかなり改善した。われわれはこれらの措置が正しい方向に向けられるこ

とを固く信じ，これらの措置を支持する。私はジョンソン大統領によりとられた新たなイニシアチブがベトナム紛争を解決に導き，解決が直ちに生れることを真剣に希望する。」

▼外務省当局は，フィリピンはサバにおける事態の進展を注視している，しかし両国の友好関係の断絶を刺激することはしないと述べた。

またキャンプ・アギナルドに回覧された大統領報告によると，大統領は近く国防軍高級士官を更迭する予定という。

▼マルコス大統領は，コレヒドール事件の議会聴聞会に提出した情報は国防計画を含むと述べ，国防会議に対し新たな国防構想とその実施のための訓練計画を作成するよう命じた。

▼ある非公式記録の調査によると，マルコス大統領が1966年6月ムルデカ作戦に着手したとの説が行なわれている。下院ではコレヒドール事件調査の有効性をめぐって与野党間で激論されている。

▼ベラ内国歳入局長は外国航空12社に対し総額約1488万ペソの納税不足分を30日以内に支払うよう命じた。

5日 ▼ラモス外相はクアラルンプール駐在比大使館に対し，マングローブ樹皮盗伐のかどで北ボルネオのサンダカンで36人のフィリピン人が逮捕されたとの報告を調査するよう指令した。

6日 ▼**議会**は6日現在で会期100日のうち42日を経過したが，これまで第2読会を通過したのは5法案，第3読会では31法案でそのうち52法案が今年の第2読会を通過したもの，残りは昨年から継続審議となっていた法案であった。3月末からコレヒドール事件，ムルデカ作戦，サバ領有権の大統領委任代理権問題の調査を行なっているが，これら事件の真相はまだ明らかでない。

▼E・マルテリノら21名はコレヒドール事件の軍事法廷で軍律94，97条違反の罪状を全面的に否認した。

7日 ▼3月31日から4月6日の1週間の傷害事件の死者は49人，負傷者は26人に達した。これは前週の2倍である。うち28件は銃によるもの。

▼フィリピン米とうもろこし業会議所は，インドネシアとの米とコプラのバーター貿易を支持する旨声明した。

▼**カビテ基地返還要求**——コランテス外務次官はカビテ市のカビテ海軍基地返還要請覚書を米大使館に手交する予定であると述べた。同基地は米比軍事基地協定にもとづく米軍保留地の一部で，長い間未使用のまま放置されていたが，現在

比海軍が使用しており，補修ドックなどがある。

▼警察軍は，パンパンガ州カンダバの Paralaya で**フク団**のグレゴリオ・ガルシア別名ヨヨング司令官の部下2名を逮捕したと発表した。彼らは1月8日にフク団に参加したという。

▼マルコス大統領はロペス大使に対し，サバ請求権問題は国際司法裁判所により解決さるべきであるとの立場を推進するよう指令し，「だがもしマレーシア政府に別の提案があれば，これを考慮する」と述べた。

8日 ▼ロムアルデス蔵相は第3回東南アジア経済開発閣僚会議出席のためシンガポールに出発した。

▼外務省は，マレーシアのキナバル・タイムズ紙最近号の，ラモス外相はマルコス大統領と外交政策上深い不一致をいだいており，近く外相を辞任するようだとの論評を強く否定する声明を出した。

▼ビレガス・マニラ市長は，首席検事が最近67年2月の最高裁判決により市民権を奪われた外国人600人の帰化条件の緩和を最高裁に申請する計画を立てているとの報告があると，条件緩和に反対を表明した。

▼コランテス外務次官は，4月1日スビック米海軍基当局が同基地内の内国歳入局の出張所を何の通告もなく取り壊したことに抗議する覚書を米大使館に9日手交する予定であると述べた。

▼**比印貿易協定調印**

▼オプレ労相はブラカン州知事司会の表章宴会でタガログ地域のナショナリストの統一を強調した。主な出席者はバラトバト商相，カララン中銀総裁，シキオ公共事業次官，ガトヌイタン保健次官，エンリレ財務次官など。

▼**フィルカグ帰国第2陣**——南ベトナム派遣のフィリピン民生活動部隊（フィルカグ）の将校2，下士官兵70名からなる帰国第2陣がマニラ空港に米軍機で到着した。

9日 ▼**マルコス大統領は La Union 州 Poro Point での記者会見で，ベトナムに関する政府のどのような行動も米国と北ベトナムの交渉にかかっていると次のように述べた。**

ベトナム参戦諸国は現在「ベトナムに関する一切のことを特に米国と北ベトナム両国間で行なわれると予想される会談」に関し意見の交換を行なっている。

（フィリピン民生活動部隊南ベトナム派遣延長法案についての質問に答えて）

「われわれは北ベトナムと米国の両国代表間の会談結果を待っている。」「われわれがベトナムに関して取るであろうほとんどの行動はそれにかかっている。」

▼ 北ボルネオに近い比領海上タートル諸島のTaganak島でマレーシア海軍のパトロール船がフィリピンのランチ（15人乗組）を捕獲したとの報告が入り，比マ両国関係は再び重大な局面を向えている。マルコス大統領は，①在比マレーシア大使から報告の真偽確認を取る，②比海軍に調査のためタガナク島に部隊を派遣する，③第4軍管区にも同様の調査を行なうよう指令した。

▼ マルコス大統領はラ・ウニオン州Poro Poinで議会を非難して，議会は何事も調査できるが，コレヒドール事件は基本的には犯罪を犯したか否かの問題であるから，司法権ないし軍法会議の範囲にあると述べた。

▼ Benguet Consolidated Mining 社は Grand Bahamas Port Authority の利益⅔取得のため，1億1600万ドルの株式発行を計画していると発表。

▼ ロペス国連大使は，米国が突然にアジアから撤退するなら，アジアに危険な力の真空が生じ，全アジア諸国は共産中国と同列に並ばねばならなくなろうと警告。

▼ 初めての米輸出――フィリピン交易公社は，インドネシア向輸出米1万トンのうち第1回分5千トンの船積を完了11日シンガポール経由でインドネシアに向う。米の対イ輸出は比イ貿易協定にもとづく大統領の指示によるもので，米の海外輸出は今回が歴史上初めてである。なおこれはインドネシアとの米とコプラのバーター取引とは別である。

10日 ▼ 警察軍首都司令部は，15日から車の盗難取締りキャンペーンを開始すると発表，同司令部によると大マニラ地区では車の盗難が1日平均12件，つじ強盗は6件発生しているという。

▼ マの領海侵犯に抗議――コランテス外務次官は駐比マレーシア大使に対しマレーシア海軍哨戒艇が6日フィリピン領海を侵犯し，タートル諸島付近でフィリピン船（ボーン・フリー号）を捕獲したことに抗議する覚書を手交した。現地からの報告によると同船はその後乗組員15名とともに釈放されたという。

しかし同日，バギオ市のマルコス大統領はこの種外交措置実施の権限を認めていないと述べた。

▼ リベラル党のスポークスマンは9日の大統領発言は議会に対する干渉であると非難，またコレヒドール事件関係者のあいまいな議会証言，軍法会議がごまかしの策に利用される恐れがあると警告した。

▼ヤン警察軍長官兼国軍副参謀長は，**フク団**が過去聖週間に軍に攻勢をかけてきたことを警戒し，フク団の攻撃の機先を制するため中部ルソンの全警察軍部隊に警戒待機態勢を取るよう命じた。

▼バンディ米国務次官補は米下院外交委員会でこのほど，フィリピンのベトナム援助の規模が小さいからといって米国の対比援助を停止することは全く無分別なことだ，フィリピンは重大な国内問題をかかえていると証言した。

11日 ▼ティーハンキー法相は16ページにわたる声明を出し，これ以上のサバ請求権をめぐる国内の論争——特にサロンガ上議議員に率いられるリベラル党によるそれ——はサバ復帰の努力を妨げるにすぎないと警告，正当な請求を追求する新たな努力に結集することが全フィリピン人の義務であると述べた。

▼マレーシアの**ラザク副首相**は情報省を通し非公式声明を出し次のように述べた。3月28日と4月1日マレーシア海軍哨戒艇は2隻のフィリピン船をチェックしたが捕獲しなかった。尋問は公海上では日常事であり，Viado 比海軍司令官により認められたことである。しかもわれわれはフィリピンと密輸阻止協定を結び，密輸絶滅のため同国と協力している。もしこのような通常問題に対するこれほどの大騒ぎといざこざが続くなら，われわれが密輸絶滅にあたり比政府に助力するために当初の意図通りの役割を果すことは困難になろう。

▼駐比米大使館は外務省に4月1日のスビック湾米海軍基地事件に対する陳謝の意を表する覚書を手交した。

12日 ▼E・ロストウ米国務次官はこのほど第2回国連貿易開発会議で次のように述べた。米国はわれわれに逆特恵を与えているフィリピンと現行協定失効の際この逆特恵を延長しないことですでに合意した。われわれにとりこの問題には公平の要素がある。すなわち米国が米国製品を冷遇している諸国の製品に米国市場での特恵的地位を与えるべきであるということは筋の通ったことであろうか……。

▼マルコス大統領は議会に対し再び法案審議を進めるようアピールした。

▼ラウレル下院議長(N)は次のように述べた。今年下院はマルコス大統領提案の主要税制・経済法案を含む119の法案を可決した。この成果は議会の調査機能より立法機能に重点が置かれた結果である。このうち29法案は両院で可決され，21法案は両院協議会でペンディングとなっており，残りは上院の審議を待っている段階である。

▼偽造ペソ紙幣調査のため香港に派遣された調査団は，マルコス大統領は全国の警察に対し偽札の捜査を命じたと述べた。10，11日香港警察当局は印刷会社を

手入れし150万ペソの偽札を押収した。

▼ビコール地方出身者のビコール市民委員会は，大統領に対し，R・サビドとM・クリソル両氏を300万余のビコール人に適当な代表を与えるため，閣僚に任命するよう主張。

13日 ▼**コレヒドール事件**に関し次のような情報が伝えられている。①「ムルデカ作戦」はサバに本拠をもつ共産中国の支援を受けたゲリラの破壊活動に対処することを意図した極秘の対浸透計画である。「ムルデカ」とは募集兵――ほとんど回教徒――に対する侵入，破壊，ジャングル戦および帰還の技術の訓練を含む陸軍作戦のコード名であった。②サバに本拠をもつ共産中国のゲリラ組織は，中国本土の南寧で訓練を受けたスパイの指示を受け組織されていた。③サバの共産主義者は1970年までにフィリピンの共産主義による接収を計画した「粉砕された時間表」を存続させている。④サバの共産主義者は武力によってサバを奪取するため組織されたといわれる回教徒の私兵組織を支持していた。事実，生の情報によると，サバの共産主義者は南部フィリピン特にコタバトの南部の町々でかなりの数の隊員をもつといわれる“フィリピン解放軍”に高性能の武器や弾薬を供給していたという。

▼**外務省はマレーシアに対する領海侵犯抗議を取り下げた**。コランテス外務次官はこの先すべての声明は，大統領あるいはラモス外相の指示に従うと述べた。

▼**比人労働者サバから追放？**――サバから約100人のフィリピン人労働者（ほとんど北部ルソン出身）がスルーのタウイ・タウイ島バト・バトに帰着した。一行のスポークスマンによると彼らは雇用契約期限をまたずにマレーシア政府に退去させられた，またマレーシア当局は彼らが軍に参加するならサバ滞在に同意しようと述べたという。

14日 ▼マルコス大統領はバギオ市での記者会見で米国のアジア撤退の可能性を認めたが，「私は米国がタイ，韓国など他国との相互協定を放棄するとは思わない」しかし情勢は不断の注視を要するので会談を続けていると述べた。

▼外務省筋はサバをめぐるマレーシアとフィリピン間の紛争は ASEAN の枠内で解決がもたらされるだろうとの見解を表明した。

15日 ▼先週の暴力事件による死者は28人，負傷者は29人と低下を示した。

▼聖週間の休会あけの議会は会期をあと27日残すのみとなったが，上院はこれまでに第2読会で5法案，第3読会で31法案を可決したにすぎずそのほとんどは前会期からの持越しであった。中で重要なものは法人税率引上げ法案である。

▼農業信用局と農業生産性委員会はまもなく1958年以来遊休状態にある約325の購買組合の活動復活キャンペーンを始める予定。

▼**下院は第2読会でエンベルガ外交委員長(N)提案の下院法17220（フィリピンと領事関係ないし外交関係のない諸国との貿易を認める法案）を承認した。**本法案は共産国との貿易を法的に保証するものである。

17日 ▼12日サバからザンボアンガ市に帰着した27人のフィリピン人は，サバの労働条件は我慢できないものになったためサバを離れたとその理由を述べたという。一方ラモス外相はASAの枠内でフィリピンとマレーシア両国間の相違を緩和するため両国は合同で努力すべきであると主張，インドネシア，タイ両国に比マ両国関係回復に助力する機会を申し入れ，またサバ論争解決におけるASEANの役割を支持する態度を明らかにした。

▼駐比マレーシア大使館は，調査の結果，サバ政府がコレヒドール事件のため100人のフィリピン人労働者を退去させたとの主張は全く事実に反するとの新聞声明を出した。

▼下院は69会計年度の予算審議を開始した。アルベルト予算委員長(N)は予算額は史上最大だが，他の発展途上国のそれに比し相対的に適当な規模（1人当り79ペソ）であり，1億4283万7090ペソの黒字を見込んだ戦後初めての均衡予算であると述べた。

▼**新任米国大使**――比政府はこのほどG. Mennen Williams新米国大使(57)の任命を受諾した。同氏は1949～60年にミシガン州知事，1962～66年にアフリカ担当国務次官補を勤めた。

▼**コレヒドール特別基地**の訓練生のひとりDugasan Ahidは上院で，1月と2月分の給料未払の苦情を述べた大統領宛の請願書に署名した同僚が，E・マルテリノ国防省民事部長兼コレヒドール訓練計画責任者ら士官7名により射殺されたと証言した。

▼外務省高官筋は新たなベトナム参戦国首脳会談が実現した場合，政府はベトナム和平会談に代表を送ることを申し入れるであろうと述べた。

一方**マルコス大統領はもしベトナム参戦7ヵ国による第2回首脳会談が開催されるなら開催地はアジアの国の首府とすべきであると示唆した。**大統領府スポークスマンによると，これはフィリピンは会議を受け入れるが会談の開催を必ずしも積極的に支持するものではないということであり，招待の受入もまた米国と北ベトナムの正式和平会談に先立つ予備会談の成功次第ということであるという。

▼ **人的資源開発促進**――大統領は，このほど建設事業に対する未就学青少年と失業者の可能性動員を計画する人的資源開発会議の突貫計画実施のため，当初資金として10万ペソの支出を命じた。

▼ サングレイ・ポイント米海軍基地のフィリピン人民間従業員は同基地の米海軍将校がジープに損害を与え，名誉をき損する言動を行なったとして基地当局を非難，カビテ市の検事に告訴した。

18日 ▼ 16日発行の国連のアジア極東1967年経済調査報告はフィリピン経済は二重の困難――外資は進出をためらい，国内資本は海外に逃避する――の中にあると述べている。

▼ Ahid Dugasan は上院で，自分は2月25日コレヒドールで銃声を3度聞いただけで仲間が実際に殺されるのを目撃したわけではなく，また2月の給料を受け取ったことを認めた。

▼ ラモス外相はラーマン・マレーシア首相が両国政府間に反目はないのでサバ紛争に仲介の必要はないと声明したことに論評して，フィリピンのサバ請求権に関し第三者の仲介より直接会談に賛成すると述べた。

▼ プヤット上院議長とラウレル下院議長は上院の有力与党議員とマルコス大統領をまじえ会談，コレヒドール事件等の議会調査を両院で合同で行なうことに同意した。

▼ **比商業会議所日本商社員の入国に抗議**――T・レイエス比商業会議所会頭はE・レイエス移民局長に日本商社員の移民法9条G項事前契約雇用条項にもとづく入国は合法的になされうるものではなく，入国を引き続き認めることは事実上多くのフィリピン業者に損害を与えるものであると抗議した。しかしレイエス会頭は，この抗議は外資に対する会議所の従来の立場に影響を及ぼすものではないと述べた。

▼ L・テベス上院議員はこのほど国家造船鉄鋼公社 (Nassco) を株式会社に改組し民間の資本経営参加を認める法案を提出した。また Nassco の総裁はこれを支持する態度を表明した。

19日 ▼ ビレガス・マニラ市長は，市の財政危機に対して取ったロムアルデス蔵相の態度およびラキーサ公共相は道路建設の遅れを市当局の責任にしようとしていると非難した。

▼ サバから追放されたといわれる100人のフィリピン人労働者の件を調査のため現地に派遣された調査団は，マレーシア当局は一部の労働者にサンダカンおよ

びセンポルナ退去を認める前に，彼らの労働証その他の書類，ある場合には労働契約証を没収したものであると第1回の公式報告を外務省に伝えた。

▼ **比・インドネシア国境協定実施協定に調印**——フィリピンおよびインドネシア両国海軍の司令官は比海軍会議室で両国国境地域における直接連絡・合同パトロール活動改訂協定の実施協定に調印した。同協定は合同パトロール，無線基地の設置等6項目を規定している。

20日 ▼ オプレ労相は，外務省にサバのフィリピン労働者に対して行なわれている下劣かつ組織的な差別待遇行為に強く抗議するよう申し入れた。労働省によると4月1日以来300余のフィリピン人労働者が，差別待遇と不当な労働条件のためサバを離れており，さらに200人が帰国を予定しているという。

21日 ▼ 外務省スポークスマンは，外務省はサバの労働者問題でマレーシアに抗議しない，現地調査団の完全な報告を待っていると述べた。

▼ **大統領参戦国首脳会談参加を拒否**——ファム・ダン・ラム駐比南ベトナム大使は大統領を訪問，米国と北ベトナムの和平会談について協議する参戦国首脳会議への南ベトナム政府の再度の参加要請を伝えた。これに対しマルコス大統領は，ベトナム和平会談が確実となり，南ベトナム紛争の平和解決の諸条件が合意されないうちは，首脳会談は開くべきではないと述べた。

▼ Albay州のマヨン火山が噴火，火山灰は2千フィート上空に達し，噴出した熔岩はCamalig町を危険にさらしているという。

▼ ビレガス・マニラ市長は，もし政府が15日以内に3100万ペソの未払負債を市当局に移転せねば告訴すると警告した。

22日 ▼ 信頼すべき筋によると，フィリピンは米国に対し米RCA社のサテライトによるフィリピン・グァム間の通信線公式入札を，非友好的行為であるとして抗議した。

▼ 先週の傷害事件による死者は50人，負傷者は32人であった。

▼ **共産主義合法化法案提出さる**——J・ヤップ，A・クエンコ，R・メルカド，V・サガン，E・イラルデ，A・アグバヤニ，R・ミトラ，L・ホラ，M・シングソン，A・ロヨラ，J・ロセスら下院議員11名は，現行の破壊活動防止法（共和国法1700号）を廃棄し，かわりに共産主義者および共産主義組織の登録を規定する法案（下院法案16536号）を提出した。またM・エンベルガ下院外交委員長（N）も直ちに支持を表明した。提出議員は，わが国はその思考を今日の現実に一致するものに方向づけし直すべきときであると述べた。

▼外務省当局者はサバの出稼フィリピン労働者がサバ当局から差別待遇を受けたとの労働省の抗議要求を拒否，労働省の主張を裏書ないし支持するものは全くないと述べた。これはその後の現地調査団の報告にもとづくものといわれる。

▼**上院は下院法14321号――個人所得税率の不均衡除去を意図した内国歳入法修正法案――に修正を加え可決した**。大統領提出原案は逓減税率を取り結果として160万ペソの歳入増となるものであった。しかし上院の修正可決案は，①最高所得者層を削除し（原案では所得60万～100万ペソに対し固定税37万5400～66万5240ペソと超過分に対する75～75％のパーセント税），最高限度を50万ペソとし固定税を30万5240ペソ，超過分に対する課税率を70％とする（現行60％），②医療費，教育費，扶養控除を認めない。ほとんどの上院議員はこの最高所得層に属するという。

▼S・ベラスコ国軍参謀長は上院で次のように証言した。①**コレヒドール特別基地**から行方不明となった者は訓練生・民間人あわせて17人で，訓練生8人が脱走したものであり，民間人9人は出身地に送還された。（これまでの各証人による行方不明者数は5，8，14，26人と多様であった。）②国軍の参謀はムルデカ作戦に参与も承認もしていない。③作戦の指揮者が誰か述べることを拒否。しかしマタ国防相が陸軍に情報計画の訓練実施を指令したことを示す書類を提出。④ムルデカ作戦はサバ侵攻を主張するといわれる私兵組織の裏をかくための情報活動であった。⑤ムルデカ作戦の募集段階での資金は情報基金から，訓練段階では陸軍訓練基金から出された。給料の遅配は同作戦が予算に組み込まれていなかったためである。⑥志願者の訓練は国防法に規定されていないが，これを禁ずる法律はない。巨大な常備軍を維持できないことからすれば志願者に対するゲリラ戦，対浸透作戦の訓練は国防能力を高める。

▼エンリレ関税局長とアラネタ全国輸出調整センター次長は大統領を訪れ，輸出払戻し金手続改正により，払戻し請求に要する時間が70％削減されたことを称賛した。

▼大統領は全国の税務職員に政府歳入特に不動産税の徴収強化を指令した。

23日 ▼オプレ労相は外務省にサバのフィリピン人労働者に対するマレーシアの差別行為に関する証拠書類を提出した。

▼James L. Chiongbian（N，南コタバト選出）下院議員はインドネシアとの米とコプラのバーターを非難した。

24日 ▼**ラーマン，サバ問題で警告**――ラーマン・マレーシア首相はネ・ウィン・ビ

ルマ革命評議会議長の歓迎の宴で，次のように述べた。われわれは隣国との地域協力を求め，ASA が結成された。ASA は，ある参加国がわれわれと絶交したため休止し，ASEAN が結成された。新連合が成功するか否かについてわれわれは非常な懸念を抱いている。地域協力の成功は参加国間の友好と誠意次第である。これがなければ地域協力が成功する望みはほとんどありえない。

▼ヤン国軍副参謀長兼警察軍長官は，もし共産主義合法化法が立法化されれば現在の対フク団キャンペーンは妨げられたことになる，大統領はつい3ヵ月前軍に対し，破壊活動防止法の強化法案の起草を指令し現在議会に上提されている，議会はまずこれを審議すべきだと述べた。

▼ベラスコ国軍参謀長は上院でムルデカ作戦を承認したのは当時のシキオ国防次官である，マルコス大統領はそのことを知っていたかもしれない，しかし誰が作戦の指揮者であるかは秘密事項なので言えないと述べた。

25日 ▼スリガオ鉱床委員会は最終会合を開き，スリガオニッケル鉱床開発の落札決定を行なった。後日の発表によると落札者は Marinduque Mining & Iudustrial 社である。同社はカナダの Sherritt Gordon Mines 社と技術提携する。

▼D. Ahid は上院でコレヒドール特別基地の関係記録は事件発覚後キャンプ・アギナルドで“製造”されたものであると述べた。

26日 ▼**外務省のある秘密政治調査は ASEAN の自由貿易地域ないし共同市場構想をフィリピンは拒否するであろうと示唆しているという**。同調査は，工業生産の地域調整は長く困難なものであり，地域経済計画は自由企業の原則に反し，ASEAN諸国間の特化はフィリピンに利益をもたらすとは思われない，フィリピンの熱意だけでは成功に導くことはできず，むしろ貿易自由化計画を推進する方がフィリピンの利益になる，と述べている。

▼カナダ海軍の護衛艦2隻（各2900トン）マニラを親善訪問，5日間停泊。

27日 ▼**フィルカグ帰国第3陣**——駐南ベトナムのフィルカグの医療要員の一部26名が米空軍の C-130 型機でマニラに帰任した。

▼トレンテーノ上院与党院内総務はタバオ市の大学卒業式で，**破壊活動防止法**は共産主義を禁止するものではないので，同法を廃棄する必要は全くないと次のように述べた。1957年に成立した同法はただ当時存在した共産党，その軍事組織フク団および同一の目的を有するその他の組織とその継承組織を非合法化したもので，イデオロギーとしての，ないし無神論，私有財産廃止，武力・暴力による社会変革，および資本主義の転覆，労働者階級の独裁樹立などその一切の主義・

教義をともなう社会・経済概念としての共産主義は非合法化されたわけではない。

▼ マルコス大統領は，ミンダナオ島のタバオ州で政府公共事業および開発事業を視察した。

▼ 権威筋によると，外務省はこのほど米国務省にサバ請求権の妥当性を示すフィリピン側重要書類の真偽の認証を行なうよう求めた。

28日 ▼ **商業会議所日本商社員の入国に抗議**——E・レイエス移民局長による，フィリピン商業会議所（CCP）は移民法9条G項（事前契約従業員）による日本商社員の入国禁止の申請を数日前に提出した。現在日本人は工業ないし農業の技術者であれば9条G項により入国を認められ，また在比日本商社の総支配人ないし役員として働く技術者としても入国を認められている。CCPの抗議の中心は，在比日本商社が総支配人補の入国を9条G項で申請できるか否かにあり，CCPは日比通商条約未成立の現在，日本商社員は上記手続による入国は認められない，これら不法に入国を認められた者のビザを廃棄し，通商条約が成立するまでこれ以上9条G項による日本商社員の入国を停止するよう主張している。これについて移民局長は5月2日に日本商社支店（三井，三菱，住友3社）の9条G項によるスタッフの入国申請とともにCCPの申請に関する聴聞会を開く予定である。

（注） 移民法第20条は，移民でない者の入国ビザはフィリピン人がその職種につく意思がないか能力に欠けるとの証明がなければ9条G項にもとづき発行できないと規定している。

▼ **比・台貿易会談**——フィリピン・台湾両国はマニラで貿易協定に関する公式会談を開いた。

▼ 下院は下院法17485号科学技術開発特別基金法案（7300万ペソ）を可決した。

▼ **最高裁コレヒドール軍法会議に停止命令**——最高裁判所は，コレヒドール事件の唯一の生存者と主張するJibin Arulaの申請にもとづき，フォルト・ボニファシオで行なわれているE・マルテリノ空軍少佐ら24人に対する軍法会議の仮停止命令を出した。アルーラおよびモンターノ・カビテ州知事は事件はすでにカビテの市検察当局にもち出されているから，（事件をごまかしの手段にする傾きのある）軍法会議は中止さるべきであると主張している。

▼ **ローデシア制裁**——マルコス大統領は1966年の国連安全保障理事会の対南ローデシア経済制裁決議実施のための行政命令に署名した。

29日 ▼ 先週の暴力事件による死者は50人，負傷者は34人であった。

▼ マルコス大統領はヌエバ・エシハ州の中部ルソン国立大学の卒業式で，土地

改革に対する協力を呼びかけるとともに，農業と工業の相互関連を促進するために農業地帯付近に工業プラントを建設する計画のあることを明らかにし，開発銀行に対し中部ルソンの倉庫・集配センター建設用に1億ペソの貸付資金を用意するよう命じ，また政府はすでに8万4354の農民を含む地域に土地改革地域を宣言したと述べた。

▼ **サロンガ上院議員 (L) は上院で日本商社の営業認可を非難して次のように述べた。**①何者かが国家経済審議会（NEC）の決議23～66号を偽造し起草した。これにもとづき昨年の選挙の直前日本の大商社17社に，NEC 専誣スタッフの反対を無視し，日比両国政府代表間の正式の了解に反して，比国内での事業活動が認可せられた。②何者かがカラランン前NEC議長に強制してNECが67年1月11日の第33回会議で決議を承認したものと認めさせた。しかし事実上この時もまたその他の会議においても同上の決議は議論もまして承認もされなかった。③67年1月11日の NEC 会議の議題は何者かにより変更され，日本の投資家に開かれる事業の種類に関するスタッフの調査事項が削除された。④決議は，存在しない修正を加えられた66年5月17日の大統領行政命令に基づくものである。これは原文から日本企業の認可前に，NEC と協議する必要があると規定した事項を恐らく削除したものである。……⑥67年11月の選挙の直前57年以来その申請が未決となっていた日本商社17社に各種の専門委員会の主張した制限を何もつけずに事業活動の認可が認められた。⑦68年1月17日私が不法を非難したとき，秘密会議が大統領官邸で大統領とその腹心の高官たちとの間で開かれた。⑧すでに日本企業数社が承認を受けていたにもかかわらず NEC に対し日本商社の申請クリアーを指令する大統領が署名したと称する，67年12月1日付の覚書が NEC に回付されたのは68年2月6日であった。⑨数千の合法なフィリピン人事業家が巨大な日本商社の圧迫を受けており，多くの苦情が特にフィリピン商業会議所から出されている。⑩もしこのような事態の発展について何らかの措置が早急に取られねば，上院の日比友好通商航海条約保護措置の審議は無意味なものとなる。⑪大統領は友好通商航海条約が批准されたとしたときよりも未批准の現在の方が有利な立場にあるこれら日本商社のライセンスを取り消すべきである。

（注） 日本商社17社は以下の通り。三井，三菱，日綿，丸紅，住友，日商，東洋棉花，安宅，兼松江商，岩井，蝶理，伊藤忠，日比貿易，興和，豊田，野村，日航。

▼ **マカパガル不出馬声明**——マカパガル前大統領は香港で，私は1969年に政権

の交代をなしとげよう，しかし大統領選には出馬しないと述べた。

▼ **米国砂糖法改正に抗議**——消息筋によると駐ワシントン比大使館はこのほど米国務省に対し，米国内糖クォータの不足分をクォータの増加を要求している米国内の産糖地に振り向けるとの1948年米国砂糖法の修正案が米議会に提出されたことに対し，現行法によると西半球における不足クォータの47.22％まではフィリピンに割り当てられることになっていると反対を表明し正式覚書を送付した。

▼ **パンパンガ州サン・ルイスでフク団大部隊と警察軍部隊が午前・午後2回にわたり交戦，警察軍兵士，フク団員各2名が死亡，兵士2名が負傷した。**フク団の1人はフク団司令官 Leon Manalastas 別名 Viola で1万5千ペソの賞金がかけられていたという。

▼ **比・台新貿易協定会談開始**

30日 ▼ **中部ルソンでフク団討伐作戦**——ヤン警察軍長官兼国防軍副参謀総長は，中部ルソンの動員可能の全部隊を中部ルソン6州に投入，150名と推定されるフク団の中核討伐作戦を開始した。

作戦はパンパンガ州のアラヤットーカンダバ地域に集中される予定で，主目標は以下のフク団首脳5人に置かれる。① Pedro Taruc。フク団最高首脳，書記長，賞金10万ペソ。② Faustino del Muudo 別名 Sumulong，フク団軍事部門の長，賞金8万ペソ。③ Efren Lopez 別名 Freddie 司令官，フク No. 3，賞金2万ペソ。④ George Ocampo 別名 Tony 司令官，賞金2万ペソ。⑤ Bernabe Buscayno 別名 Dante 司令官，賞金2万ペソ。

この作戦はヤン長官が約150人のフク団が最近カンダバーアラヤット地域に集まり，5月1日を期して反攻作戦を開くことを計画したが，4月29日の一連の遭遇戦——フク6人が殺され，政府兵2人死亡——のため食い止められたとの報告をうけて後指令された。

▼ アスピラス報道担当官は，マカパガル前大統領が Dagupan 市で行なった演説で，政府はフィリピンのサバ請求権を金銭で解決しようとしているとの主張を強く否定，われわれは問題を国際司法裁に提訴するため運動していると述べた。

▼ 国防軍予算を審議している上院財政委員会で，①ハト派のサルバドールH・ラウレル議員の質問に対しベエラス国防軍参謀長は，駐南ベトナムのフィリピン民生活動部隊はすでに予算を費消し，現在国防軍資金からの事前支払で維持されている，②またアイトナ議員は1967年に，軍の資金から約760万ペソが国防軍の総司令部に不法移転されたと述べた。

フィリピン

5月の動向

日本商社の営業許可問題　先月末フィリピン商業会議所(CCP)の抗議に続いて野党のサロンガ議員が上院で取り上げ政治問題化した日本企業の営業許可問題は，今月に入り，営業の一時停止・取消とビレガス・マニラ市長をはじめとする野党と大統領の対立にまで発展した。しかし大統領が20日営業再開を指令したことによって一応沈静の方向に向い，66年末・67年初めの米国企業に対する小売業国民化法適用問題と類似した経過をたどった（詳しい経過は日誌参照)。問題がこのように発展した背景には主に二つの原因が考えられる。第1は日本の経済支配に対する警戒である。一般的にいって米国等の外国市場に大きく依存する農業資本は外資の導入・進出を支持する立場をとっている。しかし民族資本を中心とする商工業資本は外資導入の必要は認めながら極めて警戒的である。このためフィリピン特有の政治的要因とからんで日比友好通商航海条約の批准は，60年以来上院で棚ざらしにされている。またその上前大戦以来の根強い反日感情が結び合わさっていることも忘れてはならない。この反日感情はその広がりと深さにおいて昨年来高まりをみせた反アメリカニズムより一層大きい。第2は政治的要因である。今回の事件は昨年の中間選挙で大敗し，来年11月の選挙でマルコス再選阻止をはかる野党リベラル党の政府攻勢の材料に使われたと考えてよい。現マルコス政権は，野党のマカパガル前大統領も認めているように，史上最強の政権であり，今選挙が行なわれれば再選まちがいないであろう。これが最近野党が機会を捉えては政府攻撃を強め，国民の信頼を失墜させようとしている理由である。ちなみに野党ではマルコス大統領の有力な対抗馬として幾人か考えられており，何人かはすでに出馬用意を表明している。その中の一人であるビレガス市長も5月24日大統領選出馬を表明した。

今回の事件では国家経済審議会（NEC）の決議が問題とされたが，問題の発端は日本商社の比国内営業許可を指命した66年5月17日付の大統領政令に

さかのぼる。政府が営業再開の根拠としたのが同上の政令と67年1月18日最高裁が小売業国民化法裁判で下した判決——同法の実施は大統領に課せられた主要任務の一つであり国家政策の問題を含んでいる，したがってこれに関する大統領見解は地方行政官の決定や見解を越えて効力をもつ——である。その後67年1月9日の NEC 決議を経て67年12月1日付で日本企業の比国内営業活動の認可を指令した大統領政令が出された。これにもとづき証券取引委員会は問題の日本商社17社に比国内営業許可を与えた。ビレガス市長は66年末小売業国民化法事件の際すでに，日比条約が未発効である現在日本人は商活動を認められていないとして部下に調査を命じていた。この間 CCP は一貫して日本商社の進出は国内輸出業者の利益を損うものと反対し，許可方針が確定した後は輸出入業務は比人業者を通して行なうべきだと主張していた。CCP 内部では特に日本商社の業務と（取引が日本の本店と現地会社の間で直接行なわれる場合でも）直接利害の対立するインデンター協会からのつき上げが強かった。当初 CCP の意図は日本商社支店要員の入国を制限し，本格的商活動を押さえようとすることにあって，日本商社の活動自体の禁止まで要求するものではなく，国内政争がからんで強硬な営業停止を主張するに至ったものと思われる。だからといって CCP が今回の問題で一致しているわけではない。このことはビレガス市長派のパブロ市会議員が一審裁にマニラ市内での日本商社の営業停止決定申請を計画したのに対し経済界にこれを支持する者がなく提訴に失敗し，5月31日ようやくインデンター協会の支持を得て全国的な営業停止決定申請を最高裁に提訴できる体勢を整えることができたことに端的に示されている。CCP などが提訴を支持しなかった理由には(1)法的に勝訴の見込みが薄いこと，(2)米国に次いで第2の規模にまで発展した日比貿易自体に与える影響，(3)日本はもとより諸外国の投資意欲に与える影響を考慮したことがあげられよう。

ビレガス市長は大統領の日本商社の営業停止解除命令後もいぜん反対の態度を変えていない。しかし同市長がその対抗手段としてあげている市条例6517号に対して CCP は商業活動を抑制しかつ不法であるとその廃棄を要求していること（5月7日），また先に述べたように CCP 内部でもかならずしも一致していないことなどからみて所属政党のリベラル党以外からの強力な

支持は得られそうにない。（なお5月7日もう一つの外国人規制条例に対し一審裁は停止命令を出した）したがってパブロ市会議員の提訴結果がでるまで，あるいは日本商社員の9Gビザによる入国問題の結論がでるまで事態は平静に復すまいが，今回のような規模で再燃することはないであろう。一方フィリピン工業会議所(PCI)は日本商社活動について直接利害関係をもたなかったため表面に出なかった。ただしPCIも国内産業保護策が完全に確立されないうちは，これ以上の日本企業の比国内営業申請を凍結するよう主張しており，日本企業の比国進出が次第に本格化するにつれ既存工業界との摩擦が生ずることは当然予想される。現にその兆もあらわれている。ビレガス市長は米国企業に対する小売業国民化法適用問題の際と同様今回も，私は反日（反米）なのではない，日比（比米）の利害が対立したとき私がフィリピンの利益を守るのは当然である，（私は反米ではなく親比なのだ）と述べている。このことは権限問題は別として失業問題など比国内の事情とともに無視されてはならないであろう。

平等待遇権問題　昨年11月の第1回に続き，第2回のラウレル・ラングレー協定改訂予備会談は今年の4～5月に予定されていた。今年1月第1回会談の内容が公表されたとき，CCPは昨年5月のフィリピン実業家大会の決定に沿うものであると歓迎の意を表明した(1月2日)。しかし今月交渉での一方の中心課題である平等待遇権（パリテイ・ライト）問題の火つけ役となったナショナリズム前進運動(MNA)は，比側代表団は1974年以後もパリテイを延長することに合意したと非難。更にPCIのボロメオ会頭はL-L協定第6条と，これとは別に米国人に対する内国民待遇を規定した同7条をも完全廃棄せよと主張(13日)。他方第1回会談前はむしろPCIより強硬に廃棄を主張していたCCPのタンビュンゲン理事は，対米貿易の重要度・特恵などの現実を考慮せよと行過ぎをいさめる発言をしている(12日)。こうした態度は日本商社問題に対するそれと一脈通ずるものもあるが対照的である。このようなPCIとCCPの態度の差は次のような立場の違いからくるものであろう。まず内国民待遇がこれまで存続したことによりあるいはこれからも継続することによって受ける利益は直接には殆んどない点では両者とも一致している。しかしPCIは米国市場への依存度は低く，むしろ毎年外国投

資で華僑資本に次ぐ米国資本はこれから進出をはかろうとする日本資本とって現に国内における直接の競争相手である。一方 CCP は対米依存度は農業資本ほど直接的ではないが，貿易面において PCI より強く結びついており，ちょうど日本商社問題で騒いでいて時期的にも悪く，強力な対米交渉の手段としていた対共産圏貿易がすでに準備段階に入っており，これに対する米側の対応を知ることを先決としたのではないか。

大統領は MNA に対しパリテイは延長せずと従来の立場を繰り返し声明した。こうしたさなか米政府は第2回予備会談を今秋まで延期することを申し入れた。これは米側が(1) 3月28日米人弁護士 W. Quasha 氏の行なった L-L 協定失効後の米人財産帰属問題訴訟の結果および(2)国連貿易開発会議の決定を待って態度を決めるためと考えられている。なお在比米国会社の中にはL-L協定の失効に備えて従業員のフィリピン化，資本の譲渡を行なったり現地代理店を使っているものもある。

対マレーシア関係　対マレーシア関係で政府は強硬方針に転ずるとの報道が行なわれ，これを裏書きするように2日外務省はサバ労働者問題に関しマレーシアに抗議した。外務省はバンコク会談を放棄せずと決定したが，いぜん会談成功の見込みは全くない。

国　内　既に相当に遅れていた上院での法案審議は日本商社問題のため更に遅れ，予算案すら通常会期で成立せず，特別会期を召集し27日ようやく成立をみた。この特別会期までに法人税法案のほか重要法案は殆んど成立しなかった。このため大統領は6月中にもう一度特別会期を召集し未成立の税制法案と日比条約批准の前提となる国内産業保護3法案を審議にかける予定である。しかし日本商社問題の直後では後者3法案の成立見込みは薄く，政府として優先すべきは前者であろう。上院のコレヒドール事件調査は国防委員会が調査結果を検察当局に送付することを決議，事件は一応裁判所の手に渡ることになった。

経済面では財界が早期作成を要求していた投資奨励法施行規則が4日公表され，次いで投資優先順位計画は27日ようやく NEC の承認するところとなった。

日　誌

1日 ▼マルコス大統領はメーデー記念式典で演説，野党に対し非難攻撃をやめ，諸問題解決のため働くことを第1にすべきである，選挙キャンペーンは選挙の5カ月前に限るべきだとアピール，暗にマカパガル前大統領とビレガス・マニラ市長を非難した。同時に S. Tomas de la Cruz 新労働次官の就任宣誓式が行なわれた。

（注） 記念式典には約2万～2.5万の労働者が参加，例年のように分裂大会を行なった組合はなく，近年になく盛大であったという。これは組合の合併が進んだためとみられている。

▼外務省消息筋によるとジュネーブの国際砂糖会議代表団長レオン・マ・ゲエレロ駐印フィリピン大使は社会主義諸国と貿易に関する情報交換のため接触する権限を与えられており，このほど外務省に指示をあおぎ，ラモス外相自身が指示を与えたという。

また外務省筋によると微妙なしかし明白な圧力が国府およびフィリピンと社会主義諸国間の完全な貿易――およびたぶん政治――関係の発展に反対する米国筋から出ている。フィリピンは始めは西ヨーロッパ恐らくハンブルグかロッテルダムを東欧とフィリピン貿易業者の接触地点として trading post を設けることになるかもしれない。かかるポストの設置は比国内への社会主義国民の入国を承認する必要を，少なくともイデオロギー的障害がとりのぞかれない間なくすことができるであろうとしている。

▼政府軍は中部ルソンで**フク団索敵撃滅作戦**を行なったが1日はフク団と1回も接触しなかった。PNS の得た情報によると少なくとも3人のフク団司令官がすでに軍の作戦地域を脱出したという（スムロン，フレッディー，トニイ3司令官）。4月30日の衝突による死者はフク団側2名となっていたが，2日付によるとヨヨングとビオラ司令官を含む6名となっている。

2日 ▼**外務省，サバ労働者問題でマレーシアに抗議**――ラモス外相は駐比マレーシア大使館にサバの比人労働者に対する劣悪な待遇に抗議し，マレーシア政府に対しこの状況の再発防止のため調査を実施するよう要求した覚書を送付した。

▼ラウレル下院議長はフィリピン在郷軍人会の会合で，大規模な常備軍の維持は社会・経済開発に必要な財政資源を涸渇させると述べた。

▼ 国際商業会議所アジア・極東問題委員会第16回会議開催。

▼ マルコス大統領はヌエバ・エシハ州の農民97人にハシエンダ・デ・レオンの農地権利証書発行の準備措置として区画裁定書類（平均3ヘクタール）を配布，同時に農民が灌漑共同組合を組織することを条件として灌漑料金をヘクタール当たり60ペソから12ペソに引き下げるとの農民の要求を承認した。

▼ ケソン州議会はフィリピン・インドネシア間のコプラ・米のバーター取引計画反対決議を採択した。

▼ 南ベトナム，タイニン省のフィリピン民生活動隊基地附近が，このほどベトコンの砲撃を受けベトナム人3名が死亡，7人が負傷した。

▼ 外務省は，西ドイツと無査証入国協定を締結したと発表。

▼ リザール州タナイに宇宙通信地上局が完成，落成式が行なわれた。

▼ **大統領，特殊部隊訓練を継続**――マルコス大統領はニコラス・フィールドの空軍創設33週年記念式典で演説，国際情勢の変化に対処するため国軍（AFP）の特殊部隊訓練と AFP の武器・装備その他軍事施設の近代化を継続して行なう，最近フィリピン人の国家観は国際情勢におけるある種の発展から挑戦をうけている，私は AFP 総司令官としていかなる国といえどもわが国の名誉を傷つけることを許さないと述べた。

3 日 ▼ ラーマン・マレーシア首相はコタ・スタールの統一マレー国民組織地区会議で，**サバ住民**はマレーシア内に留ることを望み，フィリピンへの加入を望まないと繰り返し表明しており，必要ならば生命にかえてもサバを防衛すると述べていると演説した。

▼ **対マレーシア政策転換か？**――政府高官筋は次のように述べた。政府は対マレーシア政策を完全に変更し，これに最大限の軍事的・政治的内容を与え，現在の懐柔政策を放棄することを決定した。われわれは譲歩を止めた。われわれは現存する問題に対決せねばならない。政策転換の目的は断固としてサバ請求権を追求し，サバおよびマレーシアにおける引き続く反フィリピン宣伝と活動を終らせることにある。

▼ マルコス大統領はリザール州モンテンルパのフォード・フィリピン社組立工場の落成式で，国内資本に代置せず，稀少な国内資本を補い強化する外国資本は歓迎されると述べ，フォード社のフィリピン化政策を称賛した。なお同社の従業員450人のうち非フィリピン人は2％という。

▼ **自由貿易地域より共同市場を**――バラトバト商工相は青年商業会議所国際会

議で，自由貿易地域案には参加国の旧宗主国との取決めの問題がある，共同市場案は困難な障害に直面しようが，非常に有利であると述べた。

▼バタンガス州バラヤンに1日の処理能力4000トン・遠心分離式の製糖工場の建設が進められている。同工場は100％フィリピン人所有，69年1月操業開始の予定。建設資材は丸紅飯田の扱い。なお同州の製糖業は過去40年外国人所有のセントラル・アズカレラ・ドン・ペドロが独占していた。

▼フィリピン労働センター（PLC）とフィリピン労働組合会議（PTUC）の2大組合は合併に合意した。

4日 ▼経済開発協会（EDF）のビジネス・インディケーター誌最近号は次のように述べている。輸出はなお高水準にあるとはいえ，工業生産鈍化の結果，低下傾向にある。今年第1四半期の輸入増加率は前期の6％に対し約5％であった。4月末の EDF の工業指数は120で工業生産7％増加，約2万人分の雇用機会が創出されたことを示している。しかし過去3カ月にわたる金融引締めと納税準備金設定の直接の結果として約1万5000人分の雇用創出機会が失なわれよう。

▼投資委員会は，1968年4月30日付承認の「**投資奨励法施行基本規則および規定**」を4日付の各全国紙に掲載した。本規則は全国紙2紙に掲載の日より30日後に発効する。

▼ラウレル下院議長は政権交替にかかわらず経済政策の安定と継続性を保証するため，1971年の憲法大会で全国の経済活動を計画，調整する特別権限を付与された特別機関としてナショナル・エコノミック・ディベロップメント・オーソリティ（NEDA）を創設するよう提案した。

▼政府企業審議員はビレガス・マニラ市長の水道料金無料計画（市条例6474号，費用1000万ペソ）は実行不可能かつ違法であり正当と認められないとの裁定を下した。すでに市の収入役は資金の余裕がないとして1000万ペソの支払保証を拒否している。

▼（ジャカルタ発）アンタラ通信によると，インドネシアのコプラ生産者たちはブローカーを使用せずに政府間ベースで対比貿易を行なうよう主張。

5日 ▼政府高官筋によると政府はロペス国連大使にフィリピン・マレーシア両国間の**サバ問題解決**が失敗した場合は，国連での対決にそなえフィリピン側の票読みを秘密に行なうよう指示した。また外務省はラザク・マレーシア副首相のパリ等の訪問を反フィリピン宣伝を含んだものとして警戒している。

▼新設の Industrial Estate 公社（Indescor）の理事長にコンスタンシオ E. カ

スタニェーダ経済調整局長が選出された。Indescorは国家電力公社の子会社になる。

▼ 4月28日～5月4日の1週間に暴力事件による死者は53人，負傷者は38人と3月11日政府が犯罪取締りキャンペーンを開始して以来最高を記録した。これにはパンパンガ州サンルイスでのフク団7人の死亡は含まれていない。しかし犯人検挙も着実に成果をあげているという。

▼ 南ベトナム・タイニン省駐在のフィリピン民生活動隊基地が先週ベトコンの臼砲攻撃をうけ兵1人が負傷，外科チームの居住区が破壊された。同隊の護衛部隊は米軍の支援をうけ反撃，ベトコン11名が死亡，4名が捕えられたという。

6 日 ▼ Allan Foranフォード・フィリピン社社長はテレビ・インタビューで，フィリピンには他国より多くの自動車工場がある，工場数の減少は規模の経済をもたらしうるとダビッド・シシップ・ノーザーン・モーター総支配人の見解を支持した。

▼ **米の貯蔵設備の不足**――ロペス副大統領兼農相は，今年の籾米生産のうち約8000万カバンを貯蔵するため早急に多くの倉庫を建設する必要があると強調，民間の協力を要請し次のように述べた。現在の倉庫数2715の貯蔵能力4000万カバンではなお4800万カバン分不足する。今年の予想生産量は1億0600万カバンで，通常はその45%が市販され，55%が自家飯米として残される。

7 日 ▼ マルコス大統領はリザール州マリキナで政府による初めての低コスト住宅建設計画の一部完成落成式を行なった。同計画は社会保険機構（SSS）の監督下に行なわれ，来年5月完成の予定で，規模は500棟，20ヘクタール。

▼ **1審裁，外国人規制市条例の実施停止を命令**――マニラ第1審裁判所はビレガス・マニラ市長に市内で働く全外国人に対し，市当局から許可証を受け，年50ペソの手数料の支払を求める市条例の実施停止を命じた。これは中国人新聞発行人ジョニー・チュアの仮処分申請にもとづき出された。

▼ ビレガス・マニラ市長はメノール国家上下水道公社（Nawasa）総支配人に，すでに市の水道無料計画の全面実施を指令したと述べた。これに対し同総支配人はもし規定期日内に水道料金を支払わねば，水道使用者は水の供給を停止されようと述べた。

▼ **フィリピン商業会議所は，このほどマニラ市条例6517号（3月7日成立）は商取引を抑制しかつ不法であるとしてその廃棄要求をビレガス市長に送付した。**同条例によると，本店をマニラ市外にもつ事業家はマニラ市内で商品の販売ない

し配給業務を始めるに先立ちマニラ市内に販売代理人を任命せねばならず，市内での販売分に対し2重課税される。

▼（コタキナバル発）サバの警察当局は5日 Tawau の Kunak と Mostyn 地域でフィリピン人15人を移民法違反のかどで逮捕した。これは不法入国ではなく超過滞在と労働証明書の条件不備のためであるという。また4日当局はサバ領海内でフィリピン小型船を臨検，国防法違反のかどで船主を逮捕した。

▼このほど米国・ヨーロッパ訪問から帰国したモンドニエード米とうもろこし局長は，ロペス農相に世銀および米輸出入銀行は比国の食糧生産に融資援助を与える見込みである，これは年間を通して季節作物の豊富な供給を保つための農産物の加工処理を含む，また6月中に乾燥機を備えた倉庫建設機材が輸入されると伝えた。10日の発表によると，米輸出入銀行から得た借款は倉庫建設用の300万ドル。これは各種設備をそなえた倉庫60棟分にあたる。

▼マルコス大統領は RCA のモンドニエード局長と会談，国立銀行に対し米とうもろこし局に籾米の価格支持計画（カバン当り16ペソ）用に5000万ペソの追加クレジット・ラインを与えるよう指示した。また RCA 局長によると，IMF はフィリピンに税制・歳入構造改革などのインフレ防止措置を採用するよう勧告した。

▼南ベトナム・タイニン省駐在のフィリピン民生活動隊の医療隊宿舎がベトコンの臼砲直撃弾3発をうけたが，全員退避し死傷者はなかった。

8日 ▼上院財政委員会は政府提出予算案27億ペソから1.3億ペソ削減，可決した。B. アキノ議員は，地域・農村開発プロジェクトをマカパガル政府が1億ペソを使った選挙対策用の緊急雇用案のマルコス版であると評し，野党はその削減を要求している。

▼エンリレ関税局長はビラタ商工次官に政府が社会主義国と外交および貿易関係を結ぶことを禁ずる法律はないと回答した。

9日 ▼センサス統計局はこのほど標本調査による1966年の商業の売上・給料・雇用指数を発表した。小売業の売上指数9.2％増（65年比），給料18.09，雇用3.96。小売各品目の売上指数は雑貨・衣類・はきもの の0.76から食料・飲料の 18.22（卸売は13.36）にわたり，後者のうち砂糖・食料の給料・雇用指数は各々11.6，1.67増だが全体では6.5減少，前者の給料指数は42.58増。農業原料グループの給料・雇用指数は各々14.43，22.42増，粗売上指数は30.2減少，この原因はココナツとアバカの価格下落にあると考えられる。2番目に大きい売上指数増加は自動

車・重設備機械類の15.07，雇用指数ではデパート・小間物店の15増。給料指数ではガソリン・スタンドの3.71減少を除き増加，衣類・はきものが最大で42.58，自動車・重設備・機械類29.1，家具・備品・その他設備19.8等。

▼ **2ヵ月間のアジア・ヨーロッパ旅行中のマカパガル前大統領**はヘルシンキで次のように述べた。もし選挙が今行なわれれば，現政権は非常に強力なので恐らく政府が勝つだろう。しかし来年までにリベラル党は政権交替に十分な力を確立できよう。（日本商社問題について）国内企業保護法案が可決されるまでは制限措置が必要である。

▼（クアラルンプール発）H. A. Samah 内相代理は先週サバで逮捕されたフィリピン人17人は移民法違反に問われたのであって破壊活動とは何ら関係ない，また内閣は不法なフィリピン人移民，破壊活動，好ましからざる分子を阻止するための措置としてサバで農民の登録を実施することを承認したと述べた。

▼ 政府の**対社会主義国貿易問題パネル**は勧告案について協議，政治的紛糾を引き起さぬような協定にもとづきヨーロッパ社会主義国との貿易を遅滞なく開始すべきであるとの点で合意した。またフィリピンと社会主義国間のイデオロギー上の障害が除去されていないので，接触地域は西ヨーロッパに限らるべきこと，領事送り状の発行も同様とすることなどが示唆された。

10日 ▼ マルコス大統領は，公共事業計画の新局面がまもなく実施される，これにより各州に空港と海港が各一つづつ建設される，夏には地方の公共事業プロジェクト援助のため各地に公共事業局の建設隊340を派遣すると発表した。

▼ **小売業国民化法関連判決**——第1審裁判所のF. バルセロナ判事は，ベンゲット・コンソリデーテッド社（米国会社）が商工業8社に販売している石灰の量は，無視しうるほどであるから同社が小売業に従事しているとは認められないとの判決を下した。

（注） これは小売業問題に関し1審裁が出したこの種の判決では，4番目のものである。

▼ ギンゴーナ・CCP会頭代理はこのほど**対社会主義国貿易**問題政府委員会の公聴会で，CCP はフィリピンが社会主義国と外交関係をもたぬ間 対社会主義国貿易の代表機関となる用意があると強調，香港・シンガポール・ハンブルグの領事館が領事送り状を発行する形態を示唆した。また CCP のメンバー2名が社会主義諸国訪問を委任され，今夏に派遣予定の CCP 使節団の派遣準備を行なうことが発表された。すでに R. ボテロ氏がユーゴに出発し，コプラ・原木・アバカと

交換で貨物船を注文できるか調査を行なう予定。別の一行は近く中国に向い，輸出品目リストの交換を行なう予定という。

▼ サラス官房長官は米・とうもろこし生産者・精米業者・取引業者全国大会で米を交換手段とするアジア共同市場案を提起した。

11日 ▼ **平等待遇権はL-L協定満期後延長せず**——マルコス大統領はバギオ市で正式声明を発表，米国人に対する平等待遇権は1974年以後延長されない，ラウレル・ラングレー協定（L-L協定）満期後米国人に特権が与えられるだろうとの懸念には全く根拠はないと述べた。

同声明はナショナリズム前進運動（議長ロレンゾM.タニヤーダ上院議員）の，昨年のラウレル・ラングレー協定比米予備会談報告26節で比側代表団は1974年以降の平等待遇権延長に合意したとの非難（11日）に答えたもの。

大統領は非公式記者会見で，日比平和条約は，議会が国内経済保護措置をすべて可決してから批准のため上院に提出すると従来の立場を繰り返し表明した。保護6法案のうちこれまで議会が可決したのは3法案。

▼ **再びサバ進攻論**——2万の隊員を擁すると称する North Borneo National Volunteers' league は，同盟は政府の援助を得ようが得られまいが出来るだけ早い時期にマレーシアから領土を回復するためにサバに進攻すると述べた。同盟の組織・手段は明らかでなく，隊員も司令官とみられる Maguma Abubakar 以外知られていない。同氏は大統領に進攻宣言を提出する，また満足のいく解決が得られるまで，マレーシアと断交するよう要求すると述べた。

▼ 統計によると1962年に携行を許可された銃器31万0259丁のうち検査照合のため警察軍に提出されなかったものは24万1279丁に達する。また毎年ますます多くの人々にしばしば無差別に携行許可が出されている。マニラだけで4万5252丁余，イロコス地方および中部ルソンでは7万2000丁余の銃器に対し許可証が発行されている。

▼ **国軍の民生活動廃止主張**——G. マグサイサイ上院国防安全保障委員長はバタンガスで，国軍の民生活動と社会経済プロジェクトの廃止を提案，軍はこれら活動の予算増額を要求し議会で問題となってきているが，国防・治安秩序・訓練など基本的機能をいまだに果たせないでいると述べた。

▼ 労働省は管理職および短期滞在者を装う外国人技術者の流入を防ぎフィリピン人技術者を保護するための商業・職業団体から構成される諮問委員会を設置した。

▼ マルコス大統領はケソン市イースト・アベニュー（国有公園）の無断借地人の住宅すべてを取り去るよう命じた。

12日 ▼ **L-L 交渉は現実的立場で**――タンビユンゲン CCP 理事は対米関係について次のように述べた。――L-L協定の改訂交渉は理想的・学問的目的にもとづかせず，まずはギブ・エンド・テイクの関係である国際貿易の過酷な現実に対処しうるよう努力せねばならない。フィリピンは①対米貿易はなお40%を占めていること，②砂糖その他主要一次産品は，米国市場で特恵待遇を得ていることを考慮せねばならない。より現実的な協定は昨年のフィリピン企業者大会（5月9日）の決議に沿うものである。

▼ **パリ会談にオブザーバー派遣**――マルコス大統領はルイス・モレノ・サルセド駐南ベトナム大使をベトナム和平会談のオブザーバーに任命，パリに派遣したと述べた。

▼ 上院国防委員会はアキノ議員の動機にもとづきコレヒドール事件調査委員会の調査結果を市検察当局に提出するよう命じた。

13日 ▼ **L-L 第6・7条完全廃棄を主張**――F. O. ボロメオ・フィリピン工業会議所（PCI）会頭はラウレル・ラングレー協定第6条に具体化されている憲法の平等待遇修正とともに米国人に対し，内国民待遇を付与した同7条を完全に廃棄するよう再び主張，1964年 PCI は政府に対し米国は恐らく同条の維持を主張するだろうと警告したことがあると述べた。

▼ **米の自給は達成**――米とうもろこし生産・消費に関する関係機関連絡委員会（RCPCC）は68作物年度第4四半期の米作見積調査報告にもとづき，68年度に米の自給は確かに達成されたとの結論を出した。68年度の米の推定余剰量は56キロ入り袋で809万0200袋。総供給推定量は6323万2600袋，内訳は①年度初の推定在庫1090万3700袋，②推定生産量5030万5000袋，③純輸入量202万3000袋。消費需要量は，食糧用4980万袋，その他534万2400袋。68年6月末の推定在庫量は809万0200袋。また69年度も現在の増産傾向が続けば，68年9月の最逼迫期の在庫は74万9310袋（4万1961トン―原文のまま）を下回わるまいとみられている。

（注） 5月21日付によると68年9月30日現在の在庫予想は32万5993トンで，5週間分に当る。

▼ C. ビリアレアル・リベラル党総裁・NEC 委員は，投資委員会の**投資優先順位計画**は不完全であり，現存企業に有利に偏向し，わが国独自の工業化に必要な新規工業（創始産業）の創設に正当な誘因を与えていないとして，大統領に送付

する前に投資委員会と NEC の間で合同会議を開くよう主張した。

▼ このほどマニラおよび郊外地区の300の小売業者により Philippine Associaion of Sari-Sari Storeowners が設立された。

14日 ▼ マルコス大統領は再び**L-L 協定**に対する立場を表明，タニエーダ上院議員が論拠としているL-L協定予備交渉パネルの報告は正確にはフィリピンは1974年以前の可能な時期に平等待遇権を廃止することは両国の利益にそうものであるとの立場を述べていると語った。

▼ バレド首席検事は国家上下水道公社に対し，ビレガス・マニラ市長の水道料金無料化計画は，法的に実施不能であるとしてこれを無視するよう勧告した。

15日 ▼ **米，L-L 交渉の延期申し入れ**――米政府はこのほどフィリピン政府に対し今春ワシントンで開かれる予定であった第2回L-L協定改訂予備会談を今秋に延期するよう申し入れた。

▼ ナショナリズム前進運動の経済委員会（A. リチャウコ委員長）はビラタ商工次官に次のように反論した。――**米国人に対する内国民待遇**は将来のどの対米貿易協定にも具体化さるべきだとのビラタ次官の主張は政府の公式の立場を反映するのか，あるいは単に彼個人の確信を反映するのか。L-L協定には2種の平等待遇権がある。ひとつは同協定第6条に含まれ，公益事業および鉱業の特定分野で米国人に内国民待遇を与えるもの。他は同第7条に規定され，米国人に比国内でのあらゆる種類の事業活動において内国民待遇を与えるものである。マルコス大統領はパリティは1974年以後延長されないと繰り返し述べているが，これは第6条，第7条ともに延長されないと理解さるべきである。しかしビラタ次官の見解はある種の例外を設けるのみで第7条の維持・存続を主張している。平等待遇権は1974年以後延長されないと明記した共同コミュニケ33条は，L-L 協定第6条のパリティに言及しているだけであり，これについては米国政府自体が3年前に延長しないと言明している。L-L協定第7条のパリティに関する決定は共同コミュニケの第26条に含まれている。（外国人に対する内国民待遇は投資励奨法により与えられたとのビラタ次官の主張に対し）投資励奨法では内国民待遇はわれわれが一方的に廃棄ないし修正しうる通常の立法によってのみ外国人に与えられる点で違っている。一方共同コミュニケではフィリピン側パネルは条約上の約束として米国人に内国民待遇を与えることに合意した。これは内国民待遇権を通常の立法およびフィリピン政府の一方的行動の範囲外に置くものである。

▼ **地主，土地改革違憲訴訟**――フィリピン米とうもろこし生産者連合は土地改

革法は憲法違反であるとして最高裁判所に仮執行停止命令を求める訴訟を起した。今回の訴訟はこの種のものとしては2回目で，直接には土地改革会議によるヌエバ・エシハ州22市町の土地改革地区宣言に反発した同州のマヌエル・ガレゴ氏らの地主たちが起したもの。同会議は決議の中で地主に対し今月から小作人との分益小作契約を廃棄し，賃貸契約に変更するよう求め，また地主たちは地主自身ないし家族の近親者が個人で当該の土地を耕作しあるいはこれを住宅・工場・病院ないし学校敷地に変更する以外小作人を立退かせることを禁止されている。最高裁はすでに先の事件で土地改革法は合憲であるとの判決を下したが，地主たちは先の決定は判例を設けたものではないと次のように主張している。①同法は多くの主題を含んでおり，一つの法律のタイトルに一つ以上の主題を含んではならないとの憲法の条項に違反する。②これは地主から正当な補償なしに土地財産を奪うものであり，正当な補償なくして公共のために財産を取りあげることを禁じた憲法に違反する。③強制的貸借契約は水田地主にのみ限られており，これは水田地主に対する法の平等な保護を否定するものである。

▼（シンガポール発）米スタンフォード・リサーチ主催の東南アジア経済人会議最終本会議に提出した書類の中で，バラトバト商工相は比政府および民間はアジア自由貿易地域設立構想の調査研究を進めていると述べた。

▼10大労働組合連合の代表は通称ストライキ制限法案（産業平和法第10条修正案）に反対し全国的な座り込みストを含む対抗策の協議を始めた。

一方約4000人の政府職員組合員は，ミランダ広場で結社その他一般労組員が享受する諸権利，最賃法の実績・経歴評価制の実施を要求，しのびよる軍事化と政府再組織計画に反対してデモを行なった。

（注） ストライキ禁止法とは，銀行・公益事業・有無線通信事業のストライキが10日以上続いた場合，大統領が仲裁移行を宣することを規定し，産業関係裁判所に仲裁権限を与えるもの。

▼（ザンボアンガ市発）当地の外国人管理事務所はスルー諸島のバラバグ，タガナク，バトゥバトゥ島を通り入国し不法書類を入手しフィリピン人になりすましているといわれる中国人の取締りを開始した。

▼T.ギンゴーナ商業会議所会頭代理は政府に対し政府および政府関係機関の公開入札において適法フィリピン人事業家を不当な待遇から保護し，外国人競合者に関するフラッグ法の精神と字義を忠実に実施する措置を講ずるよう主張。

▼G.プヤット・フィリピン小麦製粉協会会長は政府関係機関に対し日本およ

び EEC から政府の助成をうけた小麦粉が大量に流入し（67年には約200万袋余）国内製粉業界は重大な影響を受ける恐れがあるとして，小麦粉の輸入優遇措置を廃止するよう求めた。

16日 ▼ **第6議会第3通常会期閉会**——例年であれば会期末に多数法案が成立するのが普通であるが，今回は上院リベラル党の強硬な審議引延ばしにあい69年度予算案はじめ政府提出重要法案はほとんど成立せず閉会した。会議会提出法案は1270件，下院が可決したもの 366 件，このうち 104 件は上院も可決した。しかしこれらの多くはフランチャイズ関係法案などで重要度は低い。上下両院が可決した重要法案は①密輸防止のための紙巻タバコ特別税引下げ法案，②内国歳入局（BIR）長の粗税問題に対する自由裁量権を制限する法案，③汚職・不正防止のための BIR 職員任命規制法案，④租税センサス法修正法案，⑤脱税者に対する BIR の動産差押え・徴税命令発出期間制定法案がある。個人および法人税両法案は下院は両院協議会報告を承認したが，上院は未可決。特別基金創設法案のうち下院が可決し，上院が未可決のものには①病院・医療基金法案，②学校基金法，③科学技術研究開発基金法案がある。

なお大統領は予算案審議のみに限り，その成立まで続けるとの条件で特別会期を召集する布告 395 号を出した。

▼ 大統領はこのほど畜産振興計画推進のため主要地域に牧畜センターを設置する資金として先の 8 地域用91万0896ペソに続き 126 万3600ペソの支出を命じた。

▼ 南ベトナム・タイニン省駐在のフィリピン民生活動隊の基地をベトコンが 6 時間にわたりロケット砲攻撃を加えた。本部その他に軽度の被害をうけたが死傷者はなかった。

17日 ▼ **第1特別会期開会**

▼ **比・米所得比較**——バンク・オブ・アジア・リポート最初号は比米両国の物価を比較している。それによるとフィリピン人は週 5 日労働で30ペソを得るが，米国人は64ドルを得る。年間では米人労働者は，住宅・医療・交通・保険・寄付控除後，食料・衣類・耐久消費財に消費しうる金を1530ドルもっている。一方フィリピン人労働者はほぼ1170ペソである。これは購買力比較にもとづき算出したもので，1 ドル＝0.77ペソである。例えば牛肉 1 キロは米国では1.12ペソ，フィリピンでは 6 ペソ。卵 1 ダースはフィリピンで1.80ペソ，米国では0.90ペソ。

▼ 今年の**砂糖の推定生産量**は民間のフィリピン砂糖協会によると 178 万3478トン，砂糖割当局によると176万1641トンで米国クォータおよび国内需要177万4000

トンと昨年度からの繰入れ12万5000トンの需要に不足するとみられている。生産見積は両者ともここ数カ月の台風と旱魃の結果以前の見積より減少している。国内割当は工業需要増のため60万トンから68万トンに引き上げられている。

その対策として政府は製糖能力の不足解消のため製糖工場の建設を援助，6工場の建設が計画され，現在1工場が完成操業に入っている（ネグロス・オクシデンタル州の AIDSISA 社)。昨年は米追加クォータ5万トン（3500万ドル相当）を返上した。またこのほど大統領は砂糖の新市場開拓のため R. ナロン砂糖割当局長のソ連旅行を承認している。

▼ カルロス・P・ロムロ文相兼フィリピン大学総長（69才）は同大学の評議員会議で公職から退くと発表した。

▼ ビレガスマニラ市長は日米視察旅行に出発した。

▼ マニラ市民3人は一審裁に対し，水道無料化市条例に関し水道料金を支払わぬ場合水道，の供給を停止するとの国家上下水道公社の決定の仮停止処分を申請した。

18日 ▼ 米とうもろこし生産調整会議（RCPCC)はフィリピン肥料協会提案の国産肥料の農民購入に対する7％売上高税の廃止を支持すると発表。農業信用局もこれを支持している。

▼ F.O. ボロメオ工業会議所会頭は投資委員会の**投資優先順位計画**は不完全であるが，委員会に引続き同計画改善の機会を与え，この際大統領と国家経済審議会は同計画を法定期限である5月19日までに承認するようアピールした。

▼ オプレ労相は米国の国家労働関係局（NLRB）は，グアム島の基地労働者斡旋業者 MASDELCO の労働者フィリピン人（2000人）の法律上の雇用主は，MASDELCO ではなく米海軍であると裁定したと発表。なおグアム島には約6000人のフィリピン人労務者がいる。

19日 ▼ マルコス大統領は初めてのラジオ・テレビ放送で，上院でリベラル党の反対にあい，そのため予算案の通過が難行している1億ペソの農村改善・地方開発プロジェクト資金を支持するよう国民に訴えた。

▼ （パンガシナン州ダグパン市発）**S. オスメニア上院議員はリベラル党内に分裂の可能性があると次のように述べた。**マカパガル前大統領は67年のリベラル党の大統領候補のひとりとして私の名前をあげたが，一方ビリアレアル総裁は党の大統領候補に彼の個人的選択としてロペス副大統領をリベラル党に勧誘したといわれる。（立候補宣言について）まだ早すぎるが，もし党に指名されれば受ける。

（選挙争点について）経済的資産がなければ国は偉大になりえない。マルコス氏は軍人だが，私はエコノミストだ。

▼ NEC および AID 共同の農村電化第1号試験プロジェクトがまもなくネグロス・オクシデンタル州マナパルで活動を開始する。同プロジェクトの受益者はビクトリアス，マナパル両町とカディス市の約7000世帯。

20日 **L-L 協定**交渉比米両パネルは先に，L-L 協定に代わる新協定は友好通商航海条約の線に沿い，貿易特恵，投資その他関連問題の合意事項を含むよう適当に修正されたものとすることで合意している。また平等待遇権と投資法の関係について比国内では次のような解釈が行なわれている。投資奨励法においては外国投資家は議決権を有しない株式を取得し投資資金の40％以上を出資し，利益の40％以上を取得できる。米国会社が投資法にもとづく特典を受けようとする場合，その会社の議決権付株式の60％をフィリピンが所有し，理事の60％はフィリピン人でなければならない。しかしその場合米国市民および会社は L-L 協定にもとづく平等待遇を享受できない。一方フィリピン側パネル（議長ビラタ大統領経済顧問）は，米国市民支配会社は「優先」分野に入れるが，特典を与えられないとしている。しかし第3国人支配会社は3年間の待機期間を経過せねばならないと見られている。また米国人支配会社は税制上の特典の点でフィリピン人支配会社と同等の待遇を与えられないものとみられている。しかし米側パネルはこの見解に反対しているという。

▼ 南ベトナム・タイニン省駐在のフィリピン民生活動隊基地がベトコンの激しい臼砲攻撃をうけた。死傷者なく被害は軽微。

▼ **世帯所得分布**――センサス統計局は世帯所得分布に関する統計（1965年）を発表した。①マニラ首府圏の平均世帯所得は6590ペソと全国最高で全国平均の2.5倍。②南部ルソンおよび周辺諸島3025ペソ。③中部ルソン2595ペソ。④その他平均2000ペソを超える地域は北部ミンダナオ2342ペソ，ビコールおよびマスバテ2024ペソ，南部ミンダナオおよびスルー2004ペソ。⑤一方最低の地域はカガヤン渓谷とバタネスで1322ペソ，次いでイロコスとマウンテンの1633ペソ。

中位値所得世帯の所得は1961年に比し49.1％，平均世帯所得は40.9％増加。この増加率は同期間の消費者物価指数のそれを24.8％越えている。中位値世帯所得の増加率が全国平均のそれを越えた地域は北部ミンダナオ200％，中部ルソン57％南部ルソン53.3％，ビコールとマスバテ51.9％。1957年から65年にかけて中位値世帯所得は78.4％，平均世帯所得は72.7％上昇した。消費者物価は同期に37.6％

上昇した。

また年500ペソ以下の所得を得ている世帯の比率は11.6%(全世帯所得の1.4%) 500～999ペソは17.7%(5.3%)，1000～1490ペソは16.7%(8.1%)。１万ペソの所得を得ている世帯は 2.6%（20%)。なお企業の中間管理者の１ヵ月の給料は約1500ペソである。

21日 ▼**比・マ会談放棄要求**――コランテス外務次官は，6月17日バンコクで開催予定のサバ問題に関する比・マレーシア会談代表団の諮問会議メンバーであるホビト・サロンガ上院議員（L）から，バンコク会談は恐らく何らの成果なく決裂するだろうとのラーマン・マレーシア首相の警告にかんがみ，フィリピンは同会談を完全に放棄すべきだとの提案が出されていることを明らかにした。

ラーマン首相は外国報道を通じ間接的に比側に繰り返しサバ請求権を放棄するよう要求していると伝えられ，比国内では傲慢であるとの批判が高まっている。また外務省は国際司法裁提訴訟に必要な費用の調査を慎重に進めているという。

▼サラス官房長官は，米とうもろこし生産調整会議(RCPCC)は**バターン州を同会議の食糧計画第１優先地域に指定**することを承認したと発表。その他の第１優先地域は以下の14州。ブラカン，カガヤン，カマリネス・スル，コタバト，イロイロ，イサベラ，ラグナ，レイテ，ミンドロ・オリエンタル，ヌエバ・エシハ，ヌエバ・ビスカヤ，パンパンガ，パンガシナシ，タルラク。

▼マルコス大統領は，現在重大な段階にあり２年ないし４年のうちに災害に直面するだろうといわれている**アバカ産業**対策として①生産者融資促進と生産調整のため砂糖・米と同様梱包アバカにケダン方式を導入するようアバカ公社と繊維検査局に指示，②アバカの輸送費節減のため船積用アバカを高密度に圧縮梱包する方式（50%減）を直ちに実施するよう指示した。

▼**比・台両国は貿易協定会談を無期延期**すると発表した。会談は４月29～31日に行なわれた。国府側が中国人の比国入国条件緩和を提案，比側がこれを拒否したため会談を中断，国府側代表はこの２週間帰国し本国政府と協議したが打開できなかった。なお貿易協定は現在の往復2000万ドルから1970年までに8000万ドルにすることを目標にしていた。現在は1956年の議定書により行なわれている。

22日 ▼**バンコク会談放棄せず**――外務省はもしフィリピンがバンコク会談を放棄すればマレーシア側にサバ問題解決の努力を妨げたのは比側であると主張させることになりマレーシア側の宣伝が奏効するとみて，会談を放棄しないことに決定した。

▼ロペス農相はコタバト州当局と同州が同州内の1万4000ヘクタールを開発，農業協同組合に経営させるとの協定に調印した。

▼約2000人の労働者が通称ストライキ制限法案，政府再組織法案など4法案に反対して議会・大統領府前でデモを行なった。

▼ペプシ・インターナショナル社の P. Warren 社長は食品の製造・配給を行なう比資本との合弁会社設立の可能性調査を進めていると発表。

23日 ▼（プノンペン発）カンボジアはコミュニケを発表，同国海軍は20日カンボジア領内約1マイルのメコン河でフィリピンのダグボート1隻を捕獲，乗組員は米兵2名を含む10名，マシンガン等各種武器が発見されたことを明らかにした。

▼**来月米2万トン輸出**――モンドニエード米とうもろこし局長は大統領に同局は来月2万トンの米を輸出する予定であり，公開入札は6月5日に行なわれると報告した。先に通貨委員会は同局の価格安定計画の資金不足問題および倉庫不足を緩和するため米の輸出を勧告していた。輸出用米は IR-8，35～40% 砕米1万トン，②特別品種米，35～40%砕米1万トン。

▼**農業の低生産性の原因は農民の消極性**――（東ミンドロ，カラパン発）米とうもろこし生産調整会議がこのほど行なった調査によると農業の低い生産性の社会学的原因の一つは生産の革新に対する農民の消極的態度にあることが確認されたと次のように述べている。多くの農民はまだ近代農業の技術進歩に無知で，これからも旧式の農具を用い経験に固執するだろう。しかし多額の費用を必要とするため多くの企業農は農場機械化をあきらめている。ただ地主だけが急速な機械化を始めている。

▼サラス官房長官は食糧生産計画の一部として政府は鯉の稚魚500万尾を輸入すると発表。

24日 ▼**ミンダナオに分離運動？**――イングレス外相代理は，回教徒の居住するフィリピン南部で外国のエージェントが活動している，これはある回教徒グループがミンダナオのフィリピンからの分離論を宣伝しているとの報道を説明するものとも考えられる，しかし分離は内乱ないし反乱なしには不可能であると述べた。

▼上院は29億ペソの69年度予算案を可決。大統領は直後議会に法人税引上げ法案をサーティファイした。

▼**法人税増税法成立**――上院は法人税増税法案（H. B. 14543）の両院協議会報告を承認，これによる増収予想額は8000万ペソ。要旨次の通り。国内法人①課税純所得10万ペソ以下―25%，②10万ペソ以上―35%，③私立教育機関―10%，

④一般銀行法にもとづく建物・貸付協会—12%。外国法人①比国内で事業活動に従事せざる非居住法人が比国内源より得た総所得に対し35%，②比国内で事業活動に従事する居住外国法人に対して25ないし35%，③生命保険会社の場合は課税対象所得の25ないし35%，あるいは従来最高の純投資所得の8.75%。

▼駐南ベトナムのフィリピン民生活動隊基地はベトコンの122ミリ・ロケット砲攻撃を受けたが，建物に損害を出したほか，死傷者はなかった。

▼**イタリア貿易使節団来比**

25日 ▼**ミンダナオ分離運動**？——政府高官筋によると，マレーシアは，恐らく第3勢力の援助をうけ，ミンダナオに人為的な不隠状態を造り出し，フィリピンは分裂の恐れに直面しているとの誤った印象を与えようとキャンペーンを始めた，このキャンペーンは政府がサバ紛争の即時解決を迫るに比例して高まると予想される。しかし政府部内ではマレーシアはサバ支配の永久化を望むあまり行過ぎに走ることはなかろうと考えられている。

▼**国軍大幅異動**——マルコス大統領はマタ国防相と協議後，国軍の大幅な人事異動を発表した。①参謀総長にマヌエル・ヤン少将(警察軍長官・参謀次長——セグンド・ベラスコ参謀総長は引退)。②参謀次長にラファエル・イレト准将。③陸軍司令官にルーベン・マグラヤ准将。④警察軍長官にビセンテ・ラバル准将。⑤空軍司長官にファン・ゲバラ大佐。⑥海軍司令官にイスマエル・ロミバオ准将。

▼ビレガス・マニラ市長はヨーティ・ロスアンジェルス市長を訪問，米国は適当な時期にすべての在比米軍基地をフィリピンに返還すべきだと述べた。

▼B．アキノ公共事業次官は**道路建設状況**について次のように報告した。1966年5月～1968年4月の2ヵ年の総建設量約6029キロ，費用2億4700万5677ペソ。うち260.8キロ(4.3%)，費用1404万4082ペソ（5.66%）は軍工兵大隊による。橋の建設は1966年1月～1968年3月の間に269橋968万3091メートルですべて道路局によるもので，軍は参加せず。コンクリート道路：道路局651キロ，軍38キロ。アスファルト道路：道路局959.3キロ，軍113キロ。砂利・支線路：道路局4159キロ，軍107キロ。

26日 ▼Civil Liberties Union（委員長 J. Barreva 元法相）は，**L-L協定**改訂予備会談比側パネルは昨年11月のバギオ会談で米側に協定失効後米国法人は法定の米側所有比率を実施する必要なしとの印象を与えたと述べ，大統領に平等待遇権問題に対する明確な政策を示すよう主張した。

▼ **社会福祉省新設**――マルコス大統領は下院法 17310 号社会福祉局を廃止し社会福祉省を新設する法案に署名，初代社会福祉相にグレゴリオ・フェリシアーノ前社会福祉局長を任命した。なお同法は今年の通常議会で可決され，大統領の署名を得た最初の法案である。

27日 ▼ **国家経済審議会（NEC）は投資委員会作成の投資優先順位計画と第13賠償年度計画を承認した**――賠償計画は賠償委員会作成原案1億0400万ドルから4500万ドルに削減された。なお投資計画は投資委員会・NEC・大統領経済顧問の3者で作り直された。

▼ **69年度予算案成立**――両院協議会は1968～69会計年度予算案を可決した。

▼ 大統領府は Civil Liberties union の質問に答えて，大統領は74年の **L-L** 協定満期後平等待遇権を延長する意思はないとナショナリズム前進運動に対する声明を繰り返し表明した。

▼ **比米軍事基地雇用条件改善協定調印**――オプレ労相と J．ウィルソン米代理大使は在比米軍基地比人従業員の雇用条件改善協定に調印した。同協定により米軍の直接雇用するフィリピン人2万6000人が年総額2000万ペソの利益を受ける。このほか間接雇用されている約3万4000人も間接に受益するものと考えられている。なお引き続き米軍在外基地の比人労働者の雇用条件改善交渉が行なわれる予定。

▼ **1ヘクタール2カバンの損失**――米国の援助で行なわれた調査によるとヘクタール当り少なくとも2カバンの籾米が熟し過ぎや野外乾燥や不適当な貯蔵法など旧式な農法のため失なわれている。米とうもろこし局によると損失総量は年約600万カバンに達するという。

28日 ▼ **第1特別会期閉会**――なお大統領は与党議会指導者と会談，来月初めに第2特別会期を召集することに決定した。政府がサーティファイを予定している法案は未成立の税制法案と日比条約批准の前提である国内産業保護6法案のうち未成立の次の3法案である。①外国銀行業規制法案（H. B. 80）―銀行の資本ストックの所有をフィリピン市民にのみ制限し，外国銀行にある種の制限を課する。②関税法修正法案（HB 6103）―貿易協定にもとづき賦与された特権の結果以外の事由により輸入割当を設定しうるよう共和国法1937号（関税法）第1編タイトル2第3章402条の第1および2節とG項を修正する。③外国人・外国法人事業活動規制法案（HB6101）―外国人ないし資本の25％以上を外国人が所有ないし支配する法人は比国で事業活動に従事する場合登録および認可を必要とする。

▼投資委員会はこのほど大統領に対しフィリピン交易公社（PEC）を代理機関として中国本土を含む共産主義諸国との貿易を完全実施し，社会主義国の貿易業者に59日間のフィリピン訪問を認めるよう勧告した。

29日 ▼オプレ労相は労働関係局長に対し財政報告の提出を怠りあるいは露骨な脅迫を行なった疑いのある19労働組合の登録証明書を取り消すよう指示，事情調査を開始した。

▼砂糖業界代表はマルコス大統領らと会談，砂糖価格を現行水準に保つためピクル当り25ペソに維持することおよび砂糖生産会議（議長サラス官房長官）を設置することで合意に達した。

▼マニラ一審裁は，マニラ市民3名の水道無料化条例に関する仮処分申請を却下した。

31日 ▼**中国人学校新設で調査**――大統領は教育省に対し私立学校局が中国人学校の分校新設申請を承認しているとの報道を調査するよう命じた。分校新設は事実上学校新設と同等と考えられている。なお教育省は中国人の同化促進のため5年前に中国人学校の新設を禁じている。

▼今議会で成立したアバカ開発委員会廃止延長法（6月より4年間）はアバカ繊維の工業用開発研究など長期計画の継続を可能にするものと歓迎されている。

▼大統領は投資委員会委員長を閣僚待遇にするとの行政命令を出した。

日本商社問題

1日 ▼**サロンガ上院議員はカララン前NEC議長に論駁**する要旨以下のような書類の写しを発表した。①決議23～66号は承認されていないので同決議は効力を有しないとの68年1月31日付のNEC委員会報告（委員長L.タニヤーダ上院議員，委員R.メルカード下院議員，G.リカロス比開銀総裁）。②NEC決議が承認されたといわれる会合の2日前，カララン氏はNEC書記A. Buted氏から日本企業を許可せよとの証券取引委員会宛の大統領指令はなかったとの報告を受けていた。しかしNEC決議はこの存在しない指示に言及している。③Buted氏が用意した議題が会合の直前何者かによって変更を加えられた。これは日本人投資に開かれる事業の範囲に関するスタッフの研究を討議することを要求する第5項を削除している。④サロンガ議員が68年1月17日NECの会議で偽決議を非難したあと，NECは週の定期会合を開くことになっているにもかかわらず，今日まで

会合は招集されていない。

なお上院経済委員会は2日から調査を開始する。

▼ **前 NEC 議長，サロンガ議員に反論**――カララン中央銀行総裁（前 NEC 議長）はサロンガ議員の非難に対し次のように反駁した。――比国内で事業を行なう日本企業ないし法人の登録を認める政策は法により認可され，故ペドロ・トゥアソン法相の意見に支持され，すべての関係者を代表するカウンスル・オブ・リーダーとラモス外相・バラトバト商工相およびユーロ法相の閣内委員会により是認されたものである。NEC はこれらの事実をすべて考慮して，証券取引委員会は日本国民ないし法人に憲法上の制限と現行法にもとづき課される制限にのみ従い比国において事業に従事することを認めるべきであるということが NEC の政策上の立場であるとした決議23～66号を1967年1月11日に採択した。（以下同決議に至る経過を説明）上記の事項にもとづき二つの観察が行なわれている。第1に決議は正式に可決されたということである。第2にたとえこの趣旨の NEC 決議が存在しないとしても大統領の指令がすでに認可されたという事実は存続するということである。

2 日 ▼ **マニラ市長，日本企業の営業許可停止**――ビレガス・マニラ市長は移民局および上院の調査開始をまたず，日本企業に対して比国内営業を許可した NEC 決議の確実性が証明されていないとして，市当局が在マニラの日本商社17社に発行した営業許可を一時停止するよう命じたと発表した。

（注） 上記17社は以下の通り。三井物産，三菱商事，丸紅飯田，伊藤忠，住友商事，日綿実業，東洋棉花，日商，安宅産業，兼松江商，岩井産業，蝶理，日比貿易，興和，豊田通商，日本航空，野村貿易。なおこのほかに日本楽器，松下電器，味の素，川崎グループなどの合弁会社数社がある。

▼ 比商業会議所（CCP）は移民局に対し日本人を事前契約雇用者（9Gビザ）として入国させたいとの日本商社の要請を拒否するよう主張。

▼ 移民局は日本商社員の入国問題に関する公聴会を開いた。これに出席したのは CCP 代表。同時に岩井産業，三菱商事，住友商事の支店要員9人の短期ビザから9Gビザへの変更申請に関する聴聞会を行なった。またレイエス移民局長は問題の決議が未決定となっているので，未決となっている9G資格での日本人条約商人の入国申請をすべて凍結することに決定したと述べた。

3 日 ▼ ビレガス市長は市内の各日本商社支店にあてた3日付書簡で，営業許可を取り消すことに異議があればフィリピン人顧問弁護士を通じその理由を72時間以内

に市長あてに提出するよう通告した。

▼ E．レイエス移民局長は，日本政府がマニラ市長の営業停止の妥当性に関し比政府に公式質問を申し入れることに決定したとの報道に言及し，営業許可の妥当性は全く比政府の関心事であると反発した。

4 日 ▼ **大統領，日本商社18社に営業停止命令**――マルコス大統領は証券取引委員会を通じ，NEC 決議23～66号の妥当性が未確定なので問題となっている日本商社18社に営業活動を一時停止するよう命じた。同時にこの問題に関する政策が明確にされるまで，日本人および日本企業の新規営業登録ないし許可申請の受理を停止するよう指示した。

（注） 18社とは2日付日誌注，オランダの17社に山本商店が加わったもの。

5 日 ▼ **大統領日本企業の営業分野調査指令**――マルコス大統領はビラタ商工次官に外国投資家に認められる投資分野を規定した大統領令21号に日本企業が違反しているか否か調査を行なうよう命じた。同令は16の投資分野を定めているがこれには商業は含まれていない。しかし日本企業はこれに違反し輸出入業の営業許可を受けたのではないかとされている。大統領は，もし日本企業が行政命令21号に定められた分野内で営業していないことがわかれば，その営業許可を取り消すと示唆した。

（注） 16の投資分野については1966年9月の日誌参照。

6 日 ▼ オプレ労相は移民法9条G項にもとづきマネージャーを入国させた外国企業の活動と9Gに関する移民法および労働規則を順守しているか否か現場点検を行なうよう命じた。

▼ **マニラ商社会抗議**――日本支店24社で結成しているマニラ商社会はビレガス市長に対し「日本商社は NEC の許可に基づいて支店活動を行なっており，不当行為はない」と異議申し立てを行なった。

▼ **ビレガス・マニラ市長は夕刻，日比友好通商航海条約が批准されるまで在マニラの日本企業（商社18社）の営業許可を取り消すと発表した。**同市長はその根拠として大統領は上院議員の3分の2の同意がある場合にのみ条約を結ぶことができる，したがって日比条約が批准されていない以上，大統領は上院の同意があったものと考えて日本人に比国内で商活動に従事することを認めてはならないと述べた。

ビレガス市長は更に，市警察に対し日本商社が命令を順守しているか否か厳重に監視するよう命じた。

（注） 正式通告は8日関係日本商社に届けられた。

7日 ▼ビレガス市長は市警察署長に対し，在マニラの日本企業の営業許可取消し命令を直ちに執行するよう命じた。同市長は公式に取消し命令に署名した後，この措置は日本の経済的圧迫と支配からフィリピン国民を保護するためとられたものであり，議会が適切な国内産業保護規定を設けたうえで日比条約を批准するまで命令は有効であると述べた。

▼上院経済委員会は日本商社問題に関する聴問会を開いた。席上カララン中銀総裁は次のように証言した。――日本企業が選挙の直前に登録を認められたとの非難は不正確ではない。問題の18社のうち5社は67年3月，4社は4日，4社が5月，1社が6月，1月が7月，1社8月，10月に1社，11月28日に1社が各々登録された。決議23～66号は1月4日の会合で口頭で伝えられ，1月11日の会合の前にNECの手続に従い，コピーが配布された。私は全委員が同一のものを読んだものと思う。出席者のうちその主旨の正確さについて異議を唱えた者はいなかった。1月11日の会合の際も誰も反対しなかった。

▼日本外務省の牛場次官はラウレル駐日フィリピン大使と会談，日本商社の営業問題について善処を要望した。**席上同次官は，日比友好道路建設資金として当面3000万ドル（108億円）の借款を与える用意がある旨非公式に表明した。**ラウレル大使は本国政府と協議のため8日帰国した。

（注） 大蔵省は8日「関係各省間でいくら援助するか話がまとまらないのに勝手に援助額を明示したりするのは今後の低開発国援助に悪影響を及ぼし，きわめて遺憾である」ときびしく外務省に抗議することになった。なおフィリピン側は総工費の約3分の1（6000万ドル）の借款を要求しているが，マニラの消息筋は日本政府は6000万ドルの借款供与の約束を3000万ドル削減したと述べている。

▼ビラタ商工次官を議長とする3人委員会は大統領の5日の指令にもとづき日本商社の営業内容調査を始め，日本企業代表が証言に立った。

▼大統領は問題の日本商社が法定の規定どおり税金を支払っている否か日本商社の税金支払い記録を綿密に調査するよう命じた。

8日 ▼大統領はビレガス市長が在マニラの日本企業の営業許可を取り消す権限を持っているかテーハンキー法相に調査を命じてあると述べた。

▼上院経済委員会は3日間にわたる調査を終了，委員会は①カララン氏自身が1月11日のNEC会議の議題から日本企業の事業分野の研究項目を削除した。②決議23～66号は同日の会議で正式に提出も，議論も，確認もされなかったなど

の点で一致したという。

9日 ▼ビレガス・マニラ市長は，内外からどのような圧力がかかっても日本商社の営業許可を取消し命令を撤回する考えはない，日比条約が批准されるまで，日本商社のマニラでの営業活動は許されないとの立場を変える意思はないと述べた。

10日 ▼マルコス大統領は国民経済保護協会（NEPA）で，もし日本企業ないし国民が大統領政令21号で規定された分野以外で営業している証拠があれば，営業許可を直ちに取り消させると警告した。

▼（バタンガス州バラヤン発）フィリピン・シビル・エンジニアー協会はこのほど労働省に対し短期ビザしかもっていない外国人（日本人）専門家が共和国法544号に違反して当地で製糖工場の建設の仕事を続けていると訴えた。なお丸紅飯田が建設資財供給，建設の監督にあたっている。

11日 ▼C. アベラ・トレード・ミッション・クラブ会長は新聞声明の中で，日本企業の営業許可を即決的に取り消したことは（大統領の5日付指令を指す）フィリピンと貿易関係を維持している多くの諸国に連鎖的に反発を生むだろう，日本企業の比国内営業の合法性に対する攻撃の根拠は薄弱であり，日本その他わが国に同情的な諸国の失望から起りうる損失は予想できないと述べた。

14日 ▼**上院，NEC決議は未承認**——上院経済委員会は次のような調査報告を発表した。①NEC 決議23～66号は67年1月4日あるいは7日あるいは他の日にも事実上も法的にも承認されていず，大統領に送付されたのは偽物であることは疑問の余地はない。②日本商社は広範な輸出入業務に従事し，398人を雇用しているが，うち111人が日本人である。これらの事実は外国商社の活動に関する法律に違反している恐れがある。③輸出入業務，卸売業，代理業などの分野は大統領政令21号（外資導入促進政令）ないし投資奨励法により認められていない。一般に在比外国企業における外国人の身分は投資奨励法により社長・会計係・総支配人およびこれに相当する者にのみ限られる。④会社法修正勧告——外国会社の事業が公共の利益・便宜を促進せずあるいは国家および国民の利害を損う場合，その外国会社の営業許可を否定しうる商工相の自由裁量に対する疑問を除去し，商工相が比国および同国民の利益を保護できるよう会社法を修正する。⑤外国商社の活動規制強化のための法案を早急に審議することを勧告。同法案の内容は，①外国商社の営業許可には相互主義をとる，②現地支店を設置する場合，必ずフィリピン人だけを使う，③現地債権者に優先権を与えるとなっている。

また委員会は当時 NEC 議長であったカララン氏が公文書を偽造した疑いがあ

るとして法相が何らかの懲罰措置をとりうるよう，法相に調査の写しを送付することを5対2で可決した。

なお委員はNECは開放政策ではなく，制限政策を効果的に採用しえたはずだとしているが，問題の許可が妥当であるか否か，取消しあるいは無効としうるかについて意見を出していない。

17日 ▼ T.ギンゴーナCCP会頭代理は，CCPは対日貿易に全く反対しているとの報道に関連して次のような声明を出した。――CCPの法律パネルは移民局に日本商社3社岩井産業・三菱商事・住友商事の移民法9条G項による社員入国申請に反対する覚書を提出した。しかしCCPは対日貿易に反対するものではない。多くの会員が日本企業と直接取引をしており，CCPの基本目的のひとつは国内および外国両事業・貿易を促進することにある。

▼ **農業会議所超ナショナリストを批判**―― A.モンテリバーノ・フィリピン農業天然資源会議所会頭はフィリピン大学商学部の卒業式で，超ナショナリストや党派的利益のとりこになった者たちはわが国が社会的・経済的成長をより早く達成しようとする努力を妨げている，これらの者は小数者の利己的利益に利するため全体の福祉を装ってナショナリズムをスローガンにしている，われわれは経済開発の現段階では日本や外国投資家を必要としていると述べた。

18日 ▼ ビレガス・マニラ市長訪日に出発(～20)。

▼ **市長命令は国策に反する**――マルコス大統領は全国の地方行政官に宛てた回状を発し，ビレガス市長の日本企業18社に対する措置は独断的であり，国策に反するとのティーハンキー法相の意見を順守するよう指令した。同日大統領に提出された法相の意見書次のようである。①通商協定は貿易関係再開の前提条件ではない，②66年5月17日付大統領政令は日本商社が比国内法・規則の制限に従い営業する限りこれを認めるよう政府機関に指示した。したがってビレガス市長の日本企業営業取消し命令は独断的であり国策に反する，国家の政策と決定は全政府機関・地方政府に適用すべきもので，地方行政官はこれを取り消すことはできない。③1956年上院が対日平和条約を批准している以上，日本商社の比国内営業に関し法的障害はない。

19日 ▼ **マニラ市長，命令は依然有効**――訪日中のビレガス市長は東京から特別秘書宛にテレックス・メッセージを送り，マニラでの日本商社の営業停止命令はあくまで続ける，この問題を決着させるためいかなる法律的訴訟をも歓迎すると述べた。

20日 ▼ **マルコス大統領はマニラのカビガオ市長代理(N)に対し日本企業の営業許可を復活するよう指示した。**この指示に続き外務省の依頼より，ビレガス市長の許可取消し命令は越権行為であり無効であるとのティーハンキー法相の2度目の意見書が発表された。

意見書は次のように述べている。日本企業は，市長が証券取引委員会の登録条件下で営業することを妨げる強制措置に訴えた場合にのみ，裁判に訴えることができる。また政府は市長を大統領の取消し無効決定に従わせるために司法上の措置をとる必要はない。昨年のティーハンキー対ビレガス事件で最高裁が示したように大統領決定が憲法・現行法に違反すると考える地方行政官が訟訴を起こすべきである。（このとき最高裁は大統領の決定が法廷により違法と裁定されないかぎり市長は命令に従うべきであるとした。）

21日 ▼ **カビガオ・マニラ市長代理はマニラ市内の日本企業18社の営業許可を復活し，市の各部局に対しこれら18社の市内営業許可を認めるよう指示した。**

市長代理は，指示は市長が取り消すまで有効である，法相の二つの意見書は日本人にマニラ市内で活動を再開する権限を回復させたので，日本企業18社は新規の許可を申請する必要はないと述べた。

（注） マルコス大統領は同日日本人記者団と会見日本商社問題，日比関係について見解を表明した。

▼（サンフランシスコ発）訪米中のビレガス市長は記者会見でカビガオ市長代理がマニラ駐在日本商社の営業再開を許可したことは「不幸で間違った措置」であると次のように述べた。――この措置は私が帰国すれば是正されよう。これら日本商社がフィリピンで大規模な輸出入業務にたずさわることを認めた正式な行政協定や双務条約が上院で批准されたことはない。

22日 ▼ 在マニラの日本商社の一部はカビガオ市長代理の営業許可復活発表にもとづき15日ぶりに店をあけた。

▼ PARGO（改革と政府活動に関する大統領機関）のスポークスマンは，ビレガス・マニラ市長を市の備品を不当に高い価格で購入したといわれている件で，今週告訴すると述べた。

▼ エンドリガ財務次官は日本商社問題について，問題の解決が長びくほどフィリピンは多額の税収を失なうだろうと述べた。

▼ マニラ郊外のパセイ市議会は日本商社を同市内に誘致し，営業活務をさせることを歓迎するとの決議を全会一致で可決した。

23日 ▼パブロ・マニラ市会議員(L)は「日本商社がマニラ市で1社でも営業を再開すれば，裁判所に対し営業禁止を求める訴訟を起す」と述べた。

▼エンリケ・R. アンヘルス商業会議所理事はケソン市ロータリークラブの会合で次のように述べた。私は日本企業が比国内に存在することに賛成でも反対でもない。しかし日本企業問題に関する議論は国益を考慮ししかも日比両国間の相互理解と協力にもとづき冷静に行なうようアピールする。アントニーノ，マニアラク，アキノ，サンチェス，サルミエント，プラサ，サンビクトレス，それにソリアーノ，エリザルデ，カバルーセなどの企業の純資産は日本の原料需要の結果100倍にもなったのである。しかし日本企業の進出は国益に不利となろうから，これらに対してはローンおよび小数株式投資などの形で国家経済に利する数分野が開かるべきである。

24日 ▼**ビレガス市長，大統領選出馬表明**——（ロスアンゼルス発）訪米中のビレガス・マニラ市長はヨーティ・ロスアンゼルス市長を訪問したさい「来年の大統領選挙にマルコス大統領の対抗馬として出馬する」と言明した。

▼SEC はマニラ市に登録している日本企業の現地事業所110のうち23社に対し所在地が不明であるとし同委員会に直ちに通知しなければ営業許可を取り消すと警告した。これらのうちには湯浅貿易，石川島播磨重工業，小野田セメント，汽車製造などが含まれている。

26日 ▼マルコス大統領はラジオ・テレビ番組「大統領に聞く」の中で次のように述べた。——日本の占領時代あなたがたと共に被害をうけた一人として，私が大統領である間，私は日本人ないし他のいかなる外国人が進出し，わが国経済を浸蝕することは許さない。日本商社の比国内営業を認めることは政府の政策であり，マニラ市長は営業許可を取り消すことはできない。日比条約が未批准であっても，日本の企業は他の諸国の企業と同様比国内法の範囲内で営業できる。政府は日本企業の経済支配を防ぐ適切な措置をすでに講じている。ビラタ商工業次官に対し日本商社が大統領政令21号および投資奨励法，その他憲法，現行法の範囲内で活動しているか否か調査を命じてある。違反の事実があれば，日本商社の営業は当然停止させる。

27日 ▼マルコス大統領は PARGO の R. Bagatsing 委員長に対し市町村長に対する訴訟決定を行なう場合法務省と事前協議を行なうよう命じた。

▼ビラタ商工次官は「調査結果では日本商社が登録書類に従って活動していることは明らかである」と述べた。

28日 ▼米国のサンアントニオ訪問中のビレガス市長はマニラにテレックス・メッセージを送り，マルコス大統領は3000万ドルの日比友好道路建設借款と引替えに日本商社を助けようとしていると非難した。

▼SEC は在比日本企業の営業活動を予備調査するため連絡事務所代表を30日召喚することを決めた。SEC は発表後，委員会は日本企業の営業活動に関する規則の一部が順守されていない理由を見い出すのが目的であるとの声明を出した。

29日 ▼**日本業者はもっと現地業者活用を**――ドミンゴ・アルセガ元商業会議所会頭は日本商社問題について次のように述べた。――日本の工業家および輸出業者は対比貿易を行なう場合できるかぎりフィリピン人のインデンターや代理店を通して事業を行なうべきである。そうすることによって将来最近の日本商社事件から生じた摩擦や誤解は避けられようし比国内ではフィリピン人業者は日本業者より有利な立場にあり日本人業者の側にも利するところが多くある。

30日 ▼SECは在比の115の日本企業連絡事務所に対し，6月4日までにフィリピン国内での営業活動について詳細な報告書を提出するよう申し入れた。

31日 ▼**マニラ市議，日本商社問題で提訴**――パブロ・マニラ市議は，来週最高裁に全国にわたり日本商社の営業禁止を求める訴訟を起こすことを決定したと述べた。また同市議は，次のように述べた。一審裁に営業禁止処分を求める計画であったが，財界の支持が得られないため提訴しなかった。CCP 内にもこれに対し反対があった。しかし31日インデンター協会の緊急理事会は全面的支持を決定したので，最高裁に提訴することに決めた。

フィリピン

6月の動向

サバ問題　17日予定どおりフィリピン・マレーシア両国間でサバ請求権問題についてバンコク会談が開かれた。しかし会談前マレーシア砲艦の領海侵犯・武力示威行動が伝えられ，マルコス大統領は南部国境の軍の増強を指令するなど依然両国とも譲歩の動きを示さず，状態は全く改善されなかった。会談自体も初めから手続問題で折り合わず，その後双方とも自国の主張の正当性を主張するのみで，中断を重ね，具体的解決策に一歩も近づいておらず会談の不毛を互に非難するにとどまっている。その上マレーシア代表が，スルーのサルタンを海賊呼ばわりしたことは会談の決裂を更に早めたようである。このため比国内では野党はもちろん与党の一部に対マレーシア断交を主張する強硬論もではじめた。しかし政府としては来年の大統領選挙を控え後に引けない立場にあるため強硬な態度に出てはいるものの，ASEANを通ずる地域協力の絆は維持強化する方針であり，国交を断絶しマレーシアと直接対決する意図はないものと考えられる。両国とも初めから会談にほとんど期待しておらず，マルコス大統領も最終的には首脳会談を予想し，ラザク副首相は外相会談を提案している。

一方国内では先月ミンダナオ分離論の形で表面化した南部回教徒の不満をゆう和するため大統領は無法回教徒政策の変更，回教徒地域の開発促進を指令した。分離論はそれほど強硬なものではなく，むしろ中央からの援助を取り付けるために使われたものと思われる。また資源に富むサバに投資し，実益を得る方が賢明であると解される外務省次官補の発言も注目をひく。

外貨流出と輸入制限論　66年の信用緩和以来経済は上向いたが，一方で物価上昇・外貨流出が続いたため67年6月貿易外支払抑制・金融引締め措置がとられた。しかし一向に効果なく依然として外貨流出は続き，67年の輸入は前年比24％増加，輸出は2％減少し，貿易収支は2億4200万ドルとここ19年来最大の赤字を記録した。そのため，外貨借入により危機の切抜けをはかっ

たが，この傾向は今年に入っても続き，1～5月の貿易赤字は9380万ドルで，前年比23.3%の増加となった。そのため今月11日には輸入引締め措置が年末までの期限で実施された。しかしながら砂糖，木材など主要輸出品の不調，貿易外の外貨流出の継続している現状では，この措置により外貨流出が期待通り減少するとは考えられない。また6月現在返済期日の迫った借款8000万ドルの支払延期交渉が進められている。こうした外貨危機の根本的打開策としては輸入割当制の実施が一部で主張されている。しかし政府が投資環境に悪影響をおよぼす輸入割当制に直ちに踏み切るとは考えられない。来月の特別会期で審議が予定されている開発資金確保のための増税法案の結果いかんによっては，一層広範な金融引締めが行なわれる公算が強い。

日誌

6 月

1 日 ▼ **マレーシア砲艦比領海侵犯**——タガナクの国境通過監視所からの公式報告によると，マレーシアの砲艦がスルーのタガナク島沖1.2マイルの地点に進入，比領海を侵犯した。またこれより先マレーシアのものと思われる双発機が比領空に侵入，タガナク監視所の上空を通過した。砲艦は北西方向より侵入，サンダカン方向に去った。

他方フィリピン通信社(PNS)は，国籍不明の武装した90人の1団がバシラン島に，更に100人がスルー群島のサンガ・サンガとタウイ・タウイに上陸したと伝えた。

▼ **史上初の米の公式輸出**——国立銀行のベネディクト総裁から5月31日フィリピン産米10万カバン(170万ドル)がインドネシアに輸出するため船積みされた，比国史上公式に米が輸出されるのはこれが初めてであるとの報告を受けたマルコス大統領は，これはフィリピン農業の勝利であると述べた。以前にいわゆる奇蹟の米1R8がビルマ，エジプト，パキスタン，インド，タイ，ラオスに輸出されたが，これらは援助としての種籾である。

（注） なお4月9日付日誌に「初めての米輸出とあるが，これは準備が遅れたため，5月31日になったものと思われる。

▼ **大統領，投資優先順位計画を承認**——同計画による投資目標総額は39億9444万ペソで期間は3年(1968～70年，年平均13億ペソ)。従来の現実投資額は1962年の12億ペソから15億ペソに上昇しているので合計54億ペソとなる。

	部門別投資目標額		部門別プロジェクト数		
			優先分野	創始分野	計
農業	28億0600万ペソ	70.3%	8	0	8
鉱業	7億9000 〃	19.8〃	5	2	7
製造業	3億9844 〃	9.9〃	27	17	44
計	39億9444 〃	100.00〃	40	19	59

▼ **旅行者用ドル制限措置**——中央銀行は外貨流出防止のため海外旅行者用ドルを原則として滞在1週間に対し210ドルから30日に対し，1500ドルに制限するとの規則を出した。

2 日 ▼ **内国民待遇分野規定法提出を計画**――マルコス大統領はラジオ・テレビ番組「大統領に聴く」で，7月8日からの特別会期に外国人投資家に内国民待遇が与えられる通商および投資分野を規定する法案を提出すると述べ，またラウレル・ラングレー協定に関するフィリピン側の立場を公に論争することは，きたるべき比・米交渉で比側をしばることになると，公開論争を停止するよう求めた。

▼ PNS の集計によると先週（5.26～6.1）の暴力事件による死者は49人，負傷者は35人であった。1～5月の各月の犠牲者数は次のとおり，1月＝死者174，負傷者96。2月＝117，89。3月＝125，127。4月＝211，119。5月＝244，210。

▼ **マルコス大統領は投資奨励法に従い投資優先順位計画実施のための一連の政令を公布した**――①大統領政令21号（外資導入促進政令）は比政府の長期的投資目標を総括的に明示したものとして今後も有効である。同政令に掲示された経済活動に従事する企業は，投資委員会登録企業が投資奨励法にもとづくより広範な奨励措置を利用する権利をさまたげないかぎり，同政令に明記された奨励措置を継続して享受する。②GSIS および SSS に対し投資法第12条の実施を指令する政令。③政府金融機関に対し投資法第10条の順守と実施を指令する政令。④移民局，外務省，労働省および投資委員会に対し，投資委員会登録企業が監督，技術，顧問の地位に雇用する外国人の入国に関する投資法の規定を調整実施するための作業取極めの採択を指令する政令。⑤登録企業の必要とする道路その他の公共事業プロジェクトの建設を迅速に行なうことを指令する政令。⑥内国歳入局に対し投資法の税制規定実施にあたり投資委員会と調整を行なうよう指令する政令。⑦全政府機関に対し投資計画の効果的実施に協力するよう指令する政令。⑧関税局に対し登録企業の設備およびその他の必要物資の通関手続を簡易化するにあたり投資委員会と調整するよう指令する政令。

▼ **雇用差別禁止法**――議会は，先の通常会期で性別，社会的地位，人種，皮膚の色，国籍ないし社会的出身を理由とする雇用上の差別を禁じ，違反者に対し1～2年の懲役ないし国外追放を課することを規定した上院法案914号を可決した。

（注） 同法の原案は1965年マカパガル前大統領により拒否されたが，1966年3月21日タニヤーダ，ガンゾン，ロイ3議員がほとんど修正を加えず提出した。

3 日 ▼ タイ海軍のチャロン司令官は比海軍の招待に応じ来比。

▼ マルコス大統領は，バターン火力発電所の設備公開入札で落札した（昨年7月18日）三菱商事に対し，フィリピン人会社が日本の調達契約において同一の入札権利を享受する証拠を示すよう命じた。これは共和国法5183号第1条にもとづく。

▼フィリピン高官筋は，もしマレーシアの領海侵犯停止を求める外交交渉が失敗した場合，政府は結局は南部フィリピン領海に機雷を敷設するかあるいはマレーシアの侵犯船を逮捕ないし撃沈することになるかもしれぬと述べた。

▼大蔵省は刺繍産業における不正行為防止のため刺繍産業の活動を南港内の3ヘクタールに制限するとの省令を出した。

4日 ▼**南部国境の軍増強**――マルコス大統領は，5月29日，31日，6月1日にマレーシアが国境を侵犯したとの公式確認を受け取った後，フィリピン南部国境沿いに海軍，空軍を増強するよう命じた。

またイングレス外相代理は外務省に在比マレーシア大使を呼び，抗議覚書を手渡した。

▼サロンガ上院議員（L）はマニラ青年会議の会合で，大統領に対し**日本企業17社**は政策に違反して輸出入業に従事していることを確証していると思われるビラタ商工次官の報告を公表するよう要求し，ビラタ報告にもとづき日本企業17社の営業許可を取り消すべきであると述べた。

▼大統領は，不正行為防止措置として森林局幹部の改造を直に実施するよう命じた。大統領によれば在マニラの多くの森林局職員は全国の不正業者から月300～1000ペソの依頼料を受け取っているという。

▼レイエス・フィリピン商業会議所(CCP)会頭は，大統領は**L-L協定の**再交渉にあたり民間部門の立場を採用した，われわれはこれに満足していると述べた。

▼比政府とSEATOの後援で農村地域における国内治安セミナーが開かれた。

5日 ▼大統領の命令にもとづき，フィリピン軍はマレーシアの国境侵犯を阻止するためF5ジェット戦闘機など空軍と海軍部隊を南部フイリピンに派遣した。

▼**議会，マレーシアの武力示威に反発**――バラバック地区視察から帰ったミトラ上院議員（L）は，マレーシア空軍は南部パラワンとサバ間で演習を行なっている，これは明らかにフィリピン人とくにバラバック――カガヤン・デ・スルー航路を使用するフィリピン人を威嚇することを目的にしていると述べ，大統領に対しバラバック・サバ間の諸島でのマレーシアの活動を注視するよう主張した。

▼ナショナリスト・ローヤーズ・リーグ(会長 E. de ペラルタ）は**L-L協定**改訂交渉予備会談の比側代表は比米合同準備委員会報告第30項において1974年以後も平等待遇権（パリティ・ライト）は存続することを事実上認めたと批判する声明を出した。

（注） 報告第30項：比国憲法第17章第1条は，1946年7月4日以前にパリティ

分野におけるリースおよびフランチャイズを含む財産権の完全なる享受を保護していることから，1946年7月4日以前になされた米国投資はほとんど問題を起こしていないことで合意した。したがってかかるリースおよびフランチャイズはその期限を通じて引き続き有効である。

6 日 ▼ R・ラバル警察軍長官はキャンプ・オリバスで，キャンプ・クラムの武器部門で銃の許可証発行に際し不正が行なわれていることを明らかにし，これに対し同部門の大幅人事異動を行なうと述べ，またイロコスおよびザンバレスの海岸地域に中国人不法入国者を密輸するいわゆる“Pleasure craft”を警戒するよう命じた。また次のように述べた。――私は同地域にある種の学校が設けられていることを知っている。これらの学校は，中国人不法入国者がブローカーたちによりマニラや郊外に送られる前に，皮膚を焼き原地語を教えられる場所に置かれている。

▼ **バンコク会議方針**――サバ問題バンコク会談の比側代表団と諮問団は外務省で2回目の協議を行ない次の点で一致した。――①マレーシア政府によりサバ請求権に対し激しい宣伝戦が行なわれているがフィリピンの要求を平和裏にしかし力強く追求する，②フィリピンの立場は，比マ両国の領土紛争の最良の解決策は法と国際関係および東南アジア地域の安全保障の関係においてこの問題を国際司法裁に持ち出すことである。

▼ M・シキオ公共事業次官は上院で次のように証言した。――**ムルデカ作戦**は国防次官当時に考えつき，自身の権限で作戦を開始してからマルコス大統領に報告した。ムルデカ作戦の目的はサバ進攻のため組織されている私兵組織からスルーの無法分子を抜き出すことであった。

▼（クアラルンプール発）マレーシアの I. N. Shah 国王は第2議会第5会期の開会にあたり，マレーシア政府はサバをいかなる形態の攻撃からも防衛する決意である，また東部マレーシアに対する安全の点から政府はある種の防衛措置を講じていると述べた。

▼ マルコス大統領は住宅および不法占拠者の移転事業を行なう調整委員会を設置した。

▼ パディーラ・リベラル党上院院内総務は，大統領はフィリピン人の利益保護措置を取らずに日本の経済浸透・支配にドアを開いた，日本商社の活動を通ずる日本の工業製品の輸入による電子工業，化粧品，合板工業などの国内産業の崩壊，退歩の責任を避くべきでないと非難した。

7 日 ▼ **関税委員会，輸入割当を提案**――R. Haresco 関税委員長はこのほど，技術

的密輸のため特別課税，従価税，相殺関税やダンピング税などの関税保護はほとんど用をなさなくなっている，製造工業は工業化のため国産品を過大な輸入から保護するための十分な措置を有すべきであるとして，大統領に輸入制限の権限を与える輸入割当制の採用を提案した。

▼ **マレーシア領海侵犯を否定**——マレーシア政府は領海侵犯抗議に対し回答し同国の艦船はタガナク島から4～5マイル離れて航行しており，領海を侵犯していないと述べたという。なお比外務省は南部フィリピンとサバの間にはマレーシアの領海は存在しないとの立場をとっている。

またコランテス外相代理は，両国間の外交上の緊張は ASEAN およびその他の地域協力を失敗させるほど重大なことではない，オーストラリア，ニュージーランド，インドネシア，シンガポール，タイ同様マレーシアの協力は域内貿易を増大させるための「アジア決済同盟」の設立作業に必要であると述べた。

▼ **無法回教徒政策を変更**——マルコス大統領はミンダナオおよびスルーの与野党指導者との会談でペンダチュン下院議員（L）から出された回教徒の無法者に対する政策を変更し，政府の権威に挑戦する者には武力政策をとると同時に，法の支配に服する者は受け入れるとの政策を採用し，回教徒強盗団に対する警察軍の一切の作戦を停止するよう命じた。

▼ スビック米海軍基地の倉庫で火災が発生，約6時間燃え続け，約4千万ペソの損害を出した。

▼ ロペス駐米大使はワシントンでウイリアム駐比米大使と会談，ラウレル・ラングレー協定の第2回予備会談を年内に出来るだけ早く開くことを要望した。

▼ マルコス大統領は砂糖生産能力増大のためにすべての計画および活動を調整する**砂糖生産会議**を設置した（議長ノラン砂糖割当局長）。

8 日 ▼ ボロメオ CCP 会頭は，通貨当局に対し既に国内で生産されている製品の全面的輸入禁止を実施し，不必要かつ過度の外貨支出を抑制する措置を直ちに採用するよう主張，**輸入割当制**の実施に賛意を表した。

9 日 ▼ イノセンテス外相代理はグァム，南ベトナム，沖縄，ウェーキー，ラオス等のフィリピン人労働者を雇用する企業の代表と会談契約を変更し，これら労働者がドルで得た給料をフィリピン国立銀行を通じて送金するよう要請した。これらの労働者の給料は年1億ドル余と見積られている。

▼ 6月2～8日の暴力事件による死者は30人，負傷者は30人であった。

▼ *Manila Bulletin* 紙によるとフィリピンは**サバ請求権問題**の解決のための

ASEANの役割を受け入れる用意はあるが，請求権の放棄を求める要求はいかなる筋からのものであろうと，現在も将来も拒否するとの立場が明らかになったという。マレーシアのラーマン首相はこれより先7日，タイに対し ASEAN の名で請求権を放棄するようフィリピンに圧力をかけるようアピールした。

10日　▼ 地域別の経済成長——フィリピン大学経済学部の G. Sica 教授が行なった地域経済発展調査（1948～66年）の主要な結論は次のようである。

①デイコントロールの影響にもかかわらずマニラはリザール州に次いで粗生産の成長は高かった。マニラ首府圏とリザールで GNP の4分の1を占める。1人当たり粗生産ではカガヤン渓谷が最低，マニラが最も高く次いでリザール州であった。②1948～61年の間ルソンが経済成長で第1位，1962～66年ではミンダナオが第1位であった。1948～61年の間南部ミンダナオ（コタバト，ザンボアンガ，イリガンを含む）とスルーは全国の成長に遅れていなかった。同期にマニラとリザール以外の地域で高い成長を示したのはセブ州およびセブ市の成長に牽引された東ビサヤ地方だけであった。ビコールとイロコス地方は高い成長を示さなかった。カガヤン渓谷と西ビサヤ地方は1948～61の全国成長率より低かった。中部ルソン，南部ルソン，北ミンダナオの成長率の遅れは小幅であった。③1960年代のディコントロールは西ビサヤ地方の経済を鼓舞したが，一方ミンダナオの成長は1961年以来の移住者の流入によって高まった。糖業の中心地である西ビサヤ地方の劇的な成長は同期間において顕著であった。この前進は第1にキューバ革命，第2にディコントロールの結果糖業が得た有利な立場によるものである。ミンダナオの経済指標は，林業のインパクトと移住者の急速な流入により顕著な増加を示した。④ミンダナオの GNP に対する寄与は増加しているが，ビサヤ地方のそれは次第に減少している。ミンダナオの地域粗生産は1948から66年までに2％以上増加している。他方1948～66年にビサヤ地方の GNP 寄与は3％下落した。⑤最低の成長率を示した地域では人口が減少している。リザール，南西および北東ミンダナオ，東ビサヤはこの順序で人口増加率は最大であった。リザールは人口の社会増加率が最高であったが，ビコール地方は変化がなかった。しかし人口の純流出により地域粗生産の成長は高まった。⑥多くの市の成長は所属各州のそれより高い。マニラの成長は平均。ケソン市の成長はずっと早く，パサイ市の経済は1961年まで非常に早く拡大したが1961年以後その成長は下降している。バギオ，バシラン，ナガ，ロハス，タガイタイの成長は1961年以後相対的に低い。1人当たり生産で全国平均より高成長を達成した地域はバタンガス，ブラカン，セブ，

レイテ，サマール，ネグロス，オクシデンタルであった。GNP 寄与率でみるとビコール，イロコス，カガヤン地方はその相対的重要性を失ったようだ。ビサヤ地方のうち西ビサヤの粗地域生産は急速に減少している。

▼ R・ラバル警察軍長官は独立記念日式典の間10日深夜より13日深夜まで全中部ルソンの警察軍部隊に対し，**フク団**の活動激化にそなえて警戒体制に入るよう命じた。

▼ **マニラ市長，日本商社の営業許可取消しは依然有効**――23日間の日米訪問から帰国したビレガス・マニラ市長は，①大統領府は日本商社営業再開政策をとったが，マニラ市内での日本商社の営業許可取消し命令は依然有効である。②東京滞在中マニラのさる法人が価格の25％の上前を取っているため日本から調達される資材は過大評価されているとの情報を得たと述べた。

▼ **ワンダー・ライス**――このほど農業生産性委員会が発表したところによるとフィリピン大農学部が開発した Peta 種と BPI-76 の交配種 C-4-63は IR-8 より味が良く，病害虫に強く，収量が多く，IR-8の“ミラクル・ライス”に対し“ワンダー・ライス”と呼ばれている。実験によるとヘクタール当たり収量は，IR-8より125カバン多く約325カバン（1カバン＝約75リットル），熟成期間125日，幹の長さ約115センチ。

またフィリピン大農学部はとうもろこしの新品種も開発した。これらは在来種のヘクタール当たり12カバンの収量に対し，63，62，67カバンを産し，各々 URCA 種1，2，4と正式名称をつけられ，普通ワンダー・コーンと呼ばれている。昨年政府はその普及のため25万ペソを支出している。

▼ AID 駐比代表は，米政府は**中部ルソン**で行なわれている SEATO の“ライス・ボール作戦”プロジェクトにとりあえず2万5000ドルを割り当てると外務省に伝えた。

11日 マルコス大統領は**サバ問題**のバンコク会談比側代表団に対し，サバ請求権を国際司法裁判所に持ち出すとのフィリピンの立場を確固たる方針で追求するよう指示した。

▼ コラード香港移民局長はコランテス外務次官会談し，中国系英国人に対する比国入国制限を緩和するよう要請した。

▼（サイゴン発）ベトコンのサイゴン砲撃により比大使館職員5人が負傷した。

▼ **ビレガス・マニラ市長**はフィリピン経済の「日本化」反対キャンペーンを開始した。①日本から調達される設備，商品価格が25％程過大評価されているとの

情報を調査するため東京に腹心の調査団を派遣した。②市の許可証発行部に対しマニラ市内で自由に営業活動を行なっていた日本企業14社の税支払状況を調査するよう指示。③日本航空のフィリピン人マネージャーが仕事を奪われ，日本人が入れ替ったとの報告の調査を命じた。

▼ **回教徒差別政策矯正を要求**——Hadji Datu Abdulkarim Mangelen フィリピン・イスラム会議議長は全国の回教徒指導者の団結を求めて次のように述べた。——会議は，スルー・パラワンの宣言に付加され，Patu Udtog Matalam前コタバト州知事により出されたミンダナオの分離を要求する覚書を承認した。6月29日の全国会議で1968年5月1日のマタラム覚書に述べられている回教徒に対する過去の差別・無視の誤りを正す機会を政府に与えるため宣言が起草されよう。政府が，南部の回教徒の不平その他の問題解決のための措置を直ちに取ることを希望する。

▼ **中銀，輸入引締め措置**——中銀通貨委員会は下記の輸入引締めを行なう通牒第260号を採択，即日実施，68年12月31日まで有効。

(1) 輸入信用状の開設には下記の特別定期預金の設定を要する。定期預金の積立期間は信用状開設の日から120日，商銀はこれに対し100%の準備を要する。①必需生産財および必需消費財——50%，②半必需生産財——75%，③非必需生産財および半必需消費財——100%，④非必需消費財および非分類品目——175%。

(2) D/P，D/A および open account による輸入（1967年6月26日現在有効な既契約によりカバーされる輸入を含む）も上記と同様120日間，特別定期預金の積立を要する。ただし7月1日以前に積出し地を離れた輸出品には適用されない。

今回の措置により現在の貿易赤字2億7500万ドルが1億0100万ドルに縮小するものと期待されている。

12日 ▼ **ビレガス・マニラ市長**は，——秘密情報によると賠償委員会が承認した一連の決議は公共事業設備の調達を，賠償法に違反して，必要な公表，公開入札なしに行なう権限を与えており，その総額は6600万ドルに達していると警告した。13日賠償委員会は決議は違法でないと反論した。

13日 ▼ ビラタ工業次官はフィリピン大学学生会議で次のように述べた。(1)東南アジアにはマレーシア，タイ，シンガポールなど多くの投資先がある。もし有利な**内国民待遇**を与えねば外国投資家はフィリピンに殆んどやって来ないだろう。内国民待遇の有効期限は外国資本を誘致するに十分な長さでなくてはならない。(2)（平等待遇権＝パリテイ・ライトについて）フィリピン側代表団の立場は，バレ

ラ判事のそれより厳しいものである。代表団はパリティは1974年に失効さるべきであると示唆した。その見解は①米国市民は比国においてどのような要求に対してもその一切の権利を失う。②米国会社は60%のフィリピン人投資と40%の外国人投資に転換するとの要件に適合せねばならないというものである。

▼ **民間，輸入管理を主張**――実業家・教育家・民間指導者のグループはこのほど輸入管理について次のような決議を大統領・議会・中銀に送った。

1962年の自由化から始まった経済開放政策の徹底的な破棄だけが，増大する失業や国際収支の問題を解決できる。そのためには次の2措置がとらるべきである（S，アラネタ起草)。①非必需品およびすでに国内で生産されているかあるいは生産可能な品目の輸入に外貨を振り向けるべきではない。②乗用車・トラック・トラクターの組立部品，ある種の抗生物質，鉄・アルミ・銅インゴットの輸入も同様である。日本・台湾・米国でさえ国内産業保護と経済成長のため輸入管理を行なっている。

▼ ロムアルデス蔵相は国内製造工業者に対しフィリピン人消費者の心にフィリピン製品優先購入の習慣を育成し，植民地主義の最後の痕跡を除去するよう求めた。

14日 ▼ マルコス大統領はテレビ番組「大統領に聴く」で次のように述べた。①政府税制法案が次期特別会期で可決されねば，通常の政府活動に対する支出を削減せねばならなくなろう。②**サバ請求権交渉は現実にまた最終的には私とラーマン首相との首脳会談になるだろう**。③もし税制法案が議会の承認を得ない場合，開発プロジェクトの資金需要を充たすため通貨の増発は行なわないが，一部開発プロジェクトを取り消し，外国借入に頼らねばならなくなろう。④外為管理は行なわない。しかし単なる旅行や目にあまる消費には外貨制限が取られよう。⑤L-L協定会談再会の遅延はUNCTAD会議が開催中で，比米両国ともに準備ができていないためである。⑥食糧生産が十分であるのに米価が下がらないのは，米の生産を確保するため米価を原価で買入れることを規定した法律があるからである。

▼ **輸出糖を国内糖に転換**――砂糖割当局は，次の製糖期11月まで退蔵投機などによる砂糖供給の不足を乗り切るためバッファー・ストックとして輸出用砂糖8万トンを国内用に転換すると発表した。同局によるとこれにより12月までの期間の国内用糖ストックは38万8000トン，月間消費率6万トンとなる。

▼ エステレラ土地局長は，ヌエバ・エシハ州Licabのビリアロマン町長がLicabが土地改革地域に宣言された直後小作人たちに対する地主たちのいやがらせ行為

が急に多く発生したと非難したことについて調査するよう命じた。

▼ **回教徒地域開発促進を指令**——マルコス大統領は回教徒指導者と会談後，ミンダナオ・スルーの回教徒地区開発促進のため以下の措置を指令した。①公共事業省・大統領経済顧問・国家灌漑局に対しスルー，ラナオ・デル・スル，北コタバトおよびラナオ・デ・ノルト地域の，特別インフラストラクチャー計画を準備するよう指令。②土地局および農業省に対し回教徒入植者用に土地を留保するよう指令。③大統領校舎建設委員会に対し回教徒地域に対するマルコス型校舎の建設割当を2倍にするよう指令。④教育省に対し回教徒学校役員の団体を設置するよう指令。

▼ 去る2月工場が完成したコロンビア・カーボン・フィリピン社はこのほど初めてカーボン・ブラックを輸出した。同社のプラントは東南アジアで最初のカーボン・ブラック製造設備である。

▼ **一審裁雇用，差別禁止市条例に執行停止命令**——マニラ第1審裁判所（J. P Morte 判事）は，福建タイムズのジョニー・チュアの申請にもとづき2月22日成立したマニラ市条例6538号の執行停止を命じた。同市条例は比人雇用者を差別し，外国人雇用者に対し比人雇用者以上の待遇を与えることを禁じた。

15日 ▼ **アキノ議員，サバ進攻について**——このほどシンガポールとクアラルンプールから帰国したアキノ上院議員（L）は次のように述べた。①サバに対するフィリピンの意図を阻止するためマレーシアとインドネシアは同盟を結んでいる。しかしコレヒドール島から行方不明となったと伝えられる26人の回教徒訓練生のうち誰もマレーシアに姿を現わしていないし，逮捕もされていない。マレーシアに抑留されているといわれる26人の侵入者は3人を除いてもともとサバの居住者であった。②自称サラワクのインドネシア解放軍の指導者 Abang Kifli はマレーシア当局に対しある国防関係の高官（M・シキオ国防次官）に招かれ，1967年始めマニラを訪問したと語った。③キフリはサバに進攻しサバをマレーシアから解放するさい，サルタン故 Ombra Amilbangsa の私兵組織の司令官を引き受けるよう申し出を受けた。④国防関係の高官はキリフのマニラ滞在費を支払い，フィリピン人がサバに進攻する間，彼がもしサラワクの前線を開くなら，銃・弾薬その他軍需品を与えると申し出た。⑤サバの首相 Tun Mustapha はフィリピン人の進攻に対抗するためサバの警備軍増強を要請した。⑥マレーシアはスハルト政権からボルネオのインドネシア人急進派その他の反乱者を阻止するとの強力な保証を得た。⑦ムルデカ作戦はサバ住民にマレーシア政府の転覆を主張するリーフレ

ットを通じてマレーシアの情報機関に1967年11月頃から知られていた。そのリーフレットにはサバ解放軍の総司令官と自称する「Abdul Latief」なる者の署名があった。⑧Tun Mustapha はカガヤン・デ・スルの生れで，スルー特にタウィ・タウィ諸島に多くの親類がおり，故 Ambibangsa Mustapha の遠縁にあたる。これらの親類がサバ政府にムルデカ作戦を通報した。

▼オプレ労相によると，Philippine Trade Unions council と Philippine Labor center はこのほど合併に合意した。

▼**国連プロジェクト**――国連開発計画（UNDP）の理事会はこのほど，フィリピンに対する今年2・3番目の特別基金プロジエクトとしてフィリピン大学 Physical planning 研究所の設立と全国輸送調査を認めた。資金は140万ドル余となる見込み。

▼フィリピン協会の法律特別委員会は大統領に対し先の通常会期最終日に両院で可決された上院法案194号**同一労働同一賃銀法案**は国民経済に有害な影響を創り出すと警告，同法案の拒否を勧告した。

（注）同委員会には，J. B. Fernandez ファーイースト銀行頭取（委員長），Chester Babst フィリピン銀行家協会会長，R. V. del Rosario フィルオイル社長，カスティーリョ前中銀総裁ら財界首脳が名を連ねている。

▼**森林保護を要請**――ロペス農相はフィリピン・ランバーマン第8回大会で次のように述べた。業界の存続は森林の賢明な保護維持にかかっている。その破滅は世界に類例がない。業界は不正業者を譴責するためにチェック・エンド・バランス・システムを設けるべきである。この期間われわれは木材資源の40%を失った。このうちわずか6.6%が合法的な伐採活動で，33.4%が不法伐採や不法占拠者のために失われた。ミンダナオの森林の削剥だけで7.9%に達すると推定される。（森林行政について）①最大限の効率を実現するため現在の小規模なコンセッションを経済的実効単位に組織する。②原木を最終製品に加工し，原木輸出から完全な木材の活用に移行する。

16日 ▼マルコス大統領はラジオ・テレビ番組で，国民に対し森林資源・魚類その他の天然資源の保護・維持に協力するようアピールした。

▼6月9～15日の1週間の暴力事件による死者は21人，負傷者は26人であった。

▼タルラク州 Maliwalu の sittio Borra で正午頃**フク団と警察軍が衝突**，Eliseo Salas 別名 Cruz 司令官，同夫人，Fernan なる側近のフク団3人が殺さ

れ，去る3月25日マカテイで自動車で帰宅途中のアマンテ下院議員を銃撃し重傷を負わせた容疑者2名R・サントス，R・ミランダ別名エルネストが逮捕された。この2名は事件後フク団に加わったという。

▼マルコス大統領は新予算の支出が遅れているため予算局に対しAID援助計画による農業プロジェクトの見返り資金（841万8000ペソ）に政府余剰金を当てるよう命じた。

▼**農業の比重拡大**——国家経済審議会（NEC）の統計調査部発行のStatistical Reporter 1～3月号によると昨年の統計は農業に対し工業部門が拡大するという健全な戦後の傾向は停止し，逆転したことを示しているという。この傾向はまた過去数年間続いている。66年の農業雇用人口は629万で65年10月のそれを56万5000，9.9%を越えた。他方非農業部門の雇用増加率は6.2%にすぎなかった。そのため農業および関連産業の雇用比率は56.7%から57.5%に増加した。

同誌65年7～9月号によると58～63年には現在の傾向とは著しく異なり農業の比重は減少していた。農業雇用は58年の総雇用の63.4%から63年の59.2%へと下落した。製造業，商業，建設業の雇用比率は63年は58年に比し各々0.6，1.6，0.9%増加した。58～63年総雇用の年増加率の最高は建設業で14.7%，次いで商業7.7%，製造業4.7%の順であって，農業は1.9%と最低を記録した。

65～66年に製造業の雇用指数は58～63年の年成長率4.7%に対し，10.9%から11.2%にわずか0.3%増加したにすぎなかった。一方政府，地方自治体，事業・娯楽サービスの雇用は6%から7.2%に増加した。しかし同年に建設業は2.9%から2.6%に，商業は11%から10.3%に，国内サービスは5%から4.6%に減少した。

NECの別の報告（Philippine Economy Bulletin, Vol. V, No. 3, 1967）は60年には労働力人口のわずか55%が農業に従事していたことを示しており，65～66年農業の雇用指数が56.7%から57.5%へ増加したことは警告的である。

▼**経済実績はNEC推計より良好？**——フィリピン大学経済学部（UPR）と統計局が中心となり23万の企業からの資料，その他補足資料を使用し作成した投入産出表によるとフィリピン経済の実績はNECの推定よりもずっと良好なことを示しているという。①GNPはNECの以前の発表より2.5%高い。NEC推計では61年のGNPは134億ペソだが，UPRによると168億ペソと34億ペソ増加している。②逆に農業生産はNEC推計よりずっと小さい。NEC推計では国民所得に占める農業の寄与率は33%だが，UPRでは13%。UPRの各産業部門の国民所得寄与率は以下のようである。商業・銀行業・不動産業36%，製造業27%，サービ

ス業14%，農業13%，鉱業・建設・輸送10%，③国内貯蓄・投資は NEC のほぼ2倍。UPR—粗国内投資35億ペソ，NEC 26億ペソ。④10年間に政府支出は国民総支出のほぼ10%に達した。税の主要使途は給与47%，製造23%，その他サービス22%。⑤間接税の大部分は殆んど低所得世帯からなる世帯部門が支払っている。⑥賃金は GNP の1/5に過ぎない。「このことは全体としてフィリピン労働者の現行賃金が，最低生活を維持するにぎりぎりのものであることを示唆していると思われる」。⑦この段階でのフィリピン人世帯は，その支出のわずか1/3%をテレビ・ラジオ・冷蔵庫などの耐久消費財に支出しているにすぎない。支出の大部分（23%）は食料に向けられている。⑧利潤・賃貸料・利子収入は GNP の約65%で広範な資本不足を反映している。

▼ L，ロペス上院議員(N)は声明を出し，バンコク会談の間コレヒドールおよびサバに関する議論を中止するよう主張し，アキノ，マグサイサイ上院議員およびモンターノ知事ら4人をマレーシアの陰謀に加担するものであると非難した。

▼ イノセンテス労相代理は，オプレ労相とマニカバサガム・マレーシア労相はジュネーブで昨年11月以来中断しているサバ労働者会談の再開の見込みについて非公式に討論したと発表。

17日 ▼ **サバ問題バンコク会談開く**——（バンコク発）フィリピン・マレーシア両国代表団はバンコクで初会合を開き，手続き問題が話し合われただけで実質討議は行なわれなかった。

▼ マタ国防相は国軍当局に対し，15日8時40分両翼を黒く塗った国籍不明の双発機が東からタガナク島4～5000フィート上空を通過し，サンダカン方面に向ったとのタガナク島の警察軍からの報告について詳細な調査報告を提出するよう命じた。

▼ P・メダラ下院議員(N)は下院で，十年来イロコス両州のバージニア・タバコ栽培業者に与えられている助成はブローカーを兼ねた政治家たちの個人的利益に利用され，彼らは農民を搾取していると，タバコに対する助成廃止法案の立法化を推進すると述べた。

▼ ロペス農相は農業関係者の会議で，政府は**米とうもろこし以外の食糧増産拡大計画**（農業保証貸付基金など）を開始すると述べた。

▼ **回教徒に漁業技術訓練**——フィリピン漁業委員会(PFC)はこのほど PFC の漁業技術訓練船2隻を Jolo と Sulu に，また回教徒に対する3ヵ月の近代漁法訓練コース実施のため20人の技術者を派遣した。

▼ ASEANの海運特別委員会（マニラ）は，既成の商船隊と競合しうるASEAN独自の地域商船隊の設立について3日間にわたる会談を開始した。

▼ ビレガス・マニラ市長は，ロムアルデス蔵相は市の副収入役にJ. R. Gloria氏を任命したが，その任命権は市長に属するとしてDiego収入役に対し同氏の就任を認めぬよう指示する覚書を，Gloria氏には就任を断念するよう覚書を出した。Diego氏はすでに承認している。

18日 ▼（バンコク発）2回目のサバ問題会談は18日に予定されていたが，フィリピン側が技術的理由で会談の延期を申し入れた。

▼ **インドネシア，マレーシアに味方？**——（ジャカルタ発）UPI通信によればマリク・インドネシア外相はM・ファローラン駐インドネシア比大使に，インドネシア政府はフィリピン・マレーシア紛争がASEANを危うくすることのないよう希望すると述べた。

またバンコク特派員によると，マリク外相は，インドネシアがフィリピンの一部を請求することを妨げるものは何もない，しかし平和のためにそうはしない，フィリピンの要求は少々不合理である，マレーシアはフィリピンの面子を立ててやるべきだと述べたという。このことから，インドネシアはフィリピンのサバ請求権を否定し，マレーシアを支援する第3勢力となったのではないかとの観測が行なわれている。

▼ スルーのサルタンの後継者たちはマルコス大統領を訪問し，サバ請求権に完全な支持を与え，請求権の正当性を再度強調した。

▼ バレド首席検事は，**平等待遇協定**の結果米国人が獲得した諸権利は1974年7月3日をもって失効すると次のように述べた。——米国人は比国の天然資源および公共施設の運営の2分野でのみフィリピン人と同等の権利を行使できる。これらの諸権利は米国人による私有農地ないし住宅用・事業用土地の購入を含まない。Quasha事件の論議をパリティ協定の有効期間中米国人により獲得された諸権利が既得権となったのか，およびもはや協定の失効後失われるのか否かの問題に限定する。Quasha氏の住宅取得はパリティ協定によりカバーされていないからこれに対し財産復帰を実施することは国の権利であり，これは放棄しない。

▼ Diegoマニラ市収入役はGloria副収入役に対しその職を退くよう忠告するとともに，ロムアルデス蔵相に対し指示をあおいだ。

▼ **上院議長，輸出税反対を表明**——プヤット上院議長(N)は第8回フィリピン材木伐採業者大会閉会式で，輸出製品に対する課税は国益にとって有害である，

上院では輸出税法案の否決に努力すると述べた。

（注） 輸出税法案は政府提出の増税法案の一つで，原案では原木，糖蜜に10%の税を課するものだったが，下院でコプラおよび銅鉱石も課税対象に加えられた。

▼ **食糧の配分**――もし1968年の全食糧生産が3588万3000人の全人口に正確に配分された場合の1人当りの摂取量が次のように算出されている。1人当り330キロ。その内訳は①米・とうもろこしないしパン124キロ，②魚類32キロ，③豚肉・牛肉・卵18キロ，④ミルク17キロ，⑤果物・野菜110キロ，⑥その他30キロ。これは1日当り約900グラム。①米¼カップ，あるいはアメリカ・パン11枚，②マッチ箱大のmilk-fish，③豚・赤肉⅔切（35 cm^3）または鶏卵1個，④野菜¼カップとバナナ1本とリンゴ1個，ブドウ12粒。⑤その他食品82グラム。

1965年の所得配分データを使い低額所得層（0～1500ペソ，人口の46%）と高額所得層（1万ペソ以上，人口の2.6%）の食糧支出の上記平均消費に対する比率を1968年についてみると以下のようになる。

	低所得層	高所得層
総食料	63%	292%
穀物	79	203
魚類	57	207
肉・卵	41	650
牛乳	42	615
根菜類・野菜・果物	70	360
その他	61	365

▼ **野菜増産にも重点**――カランダン作物産業局長は米とうもろこし生産調整会議の協議会で，野菜栽培は新食料生産キャンペーンで米・とうもろこしと同様の注意を受けようと述べた。野菜生産促進優先地域は，ベンゲット，バギオ市，ヌエバ・エシハ，ラグナ，バタンガス，リザール，カビテ，セブ，ダバオ，ブキドノン，ネグロス・オクシデンタル，ネグロス・オリエンタル，ビコール地方である。

DBPは5ヵ年融資計画を立てており，初年度に野菜栽培に500万ペソの貸付を行なう予定である。DBPによると1961～65年の平均野菜生産量は87.06万トンで同期の年平均消費量は87.23万トンであるが，野菜の摂取量は必要量の約50%である。

19日 ▼ **サバ問題バンコク会談**──（バンコク発）サバ問題に関する第1回のフィリピン・マレーシア会談が開始されたが会談進行上の手続問題で合意に達せず，開始後90分で閉会した。

▼ **大統領選挙資格年令の引下げを支持**──マルコス大統領は10人の優秀学生表章式で，選挙資格年令の21才から18才への引き下げに賛成する，若者に対する敬意の宣言ないし彼らに対する信頼の断言はこれなくしては本当の意味をもちえないと述べた。

▼ マニラ市長事務所は全市従業員に対し改革と政府活動に関する大統領機関(PARGO)の召喚状は，法的強制力をもたず無効であるとしてこれに従わぬよう命ずる覚書を出した。PARGOは現在ビレガス市長の不正事件を調査している。

▼ **フク団，バギオ市に進出？**──P. J. Arevalo ベンゲット警察軍司令官は，数人のフク団指導者がバギオ市をその聖域にしようとしているとの報告について調査を命じた。同司令官は中部ルソンでの反フク運動の圧力でこれらのフク団指導者たちはこの山地町に隠れざるを得なくなったと述べた。また，バギオ市内でここ数週間平服の警察軍隊員が増加しているという。

▼ **労組の登録証取消し**──A. G. Inciong 労働関係局長は年間財政報告を提出しなかったとして次の6労働組合の登録証明証を取り消した。the National workers Brotherhood of the Philippines, the Confederation of Independent Organizations, the Food and Allied workers, the Confederation of Industrial and Allied Labor Organizations, the Confederation of Free Trade Unions, the National Commercial, Industrial and Agricultural Workers of the Philippines.

▼ ラバル警察軍長官は，全国に2万0029人を雇用する民間の警備引受会社があるが，その従業員は正規に許可をうけた以外に未許可の銃器を使用しているとの報告をうけた，これらの会社の銃器および社員の検査のため調査班を派遣すると述べた。

大マニラ地区243社，許可済銃1万5564人。マニラ市173社，9190人，4262丁，─2215社に社員を派遣。ケソン市52社，5526人，2168丁。カローカン市10社，566人。パサイ市8社，282人。

▼ フィリピン開発銀行は大統領の指示にもとづき**出水制御プロジェクト**実施のためブラカン州に100万ペソの貸付を与えることを決めた。大統領はまた公共事業局に中部ルソンの河川の提防建設を含む中部ルソン出水制御プロジェクトの計

画書を作成するよう指示している。

▼ **MAN，外為管理を主張**――A・リチャウコ・ナショナリズム前進運動（MAN）議長は，中央銀行はわが国における強力な既得権益を代表する外国民間銀行に負債を負っている，中央銀行が金融上 IMF や外国民間銀行の手中にあることは，政府の通貨および外貨危機対策が通常ならざる異常な方法であることを示しているとして借款の詳細について議会が調査を行なうよう提案さらに次のように述べた。――外貨負債は現在6億5000万ドルに達している，国際収支の赤字が明白な場合，どの国の中央銀行もずっと以前にある種の外為管理を実施するのが普通である。米英独日台印など各国は現在でも外為管理と輸入制限を維持している。私の示唆していることは，これらの借款が恐らく，自由外為制度を維持するとの条件のもとに中銀に与えられたのではないかということである。その場合われわれはたとえ為替自由化がわれわれに不利益な場合でも自由化を維持せねばならないし，金融は非常にひっぱくし，比実業家は外国の競争者のなすがままの状態におかれよう。

▼ B・アキノ道路局長は**道路建設状況**を次のように報告した（5月中完工分）。①コンクリート道路――62キロ。総延長751キロ。②アスファルト道路――81キロ。総延長1154キロ。③開発支線道路――314キロ。総延長4581キロ。④橋――1万0292メートル，285橋（66.1～68.5.31）。

20日 ▼ **インドネシア，中立を表明**――（バンコク発）マリク・インドネシア外相はファーラーラン比大使とマレーシア大使を呼び，インドネシア政府はサバ紛争に関し中立の立場をとる旨伝達した。これに対しバンコクのフィリピン代表団はインドネシアの公式保証に対し満足の意を表明した。

また一方マレーシアはフィリピンに対し，フィリピンがインドネシアのカリマンタンの一部（歴史的にはサバのサルタンの土地所有証書に基づきサバ地域に属する）に対し請求を主張しうる程度にのみサバ請求権を追求するよう要求する計画があるといわれる。これは，マレーシアがインドネシアはマレーシアの立場を支持すべきである，なぜならば遅かれ早かれフィリピンはカリマンタン地域を請求するだろうからであると述べているものと解されている。

▼ （クアラルンプール発）ラザク・マレーシア副首相は，**サバ請求権**討論のためいつでもどこででもラモス外相と会う用意があると述べた。

21日 ▼ **中国人の滞在を90日に制限**――レイエス移民局長は短期滞在の全中国人に対し90日以内に出国しない場合，逮捕および現金有価証券類を没収する旨通達した。

現在永住中国人，帰化中国人の親類など約1000人いるといわれる。新政策は，収容所にいる約110人の中国人を台湾に追放するとの移民局の要請に対し，国府が態度を明確化しないためにとられたとみられている。

▼ **上院，コレヒドール事件調査を終了**――上院国防委員会は，コレヒドール事件の生存者の1人 Ahid Dugasan は脱走兵であるとの軍の主張を誤りであるとする新聞記者と警察軍大佐の証言を最後に3ヵ月にわたったコレヒドール事件の調査を終えた。専門スタッフが国防・外交・財政3委員会（23人）からなる調査委員会に提出する報告書を作成する。

▼ **アジア開銀，比に灌漑技術援助**――アジア開発銀行（ADB）はこのほど比政府から要請のあった国家灌漑局に対する技術援助を承認した。この技術援助プロジェクトは ADB で3番目，フィリピンに対するものとしては初めてである。援助はアンガット川灌漑系およびペニャランダ川灌漑系に集中され，他の6試験地域では一般的な技術的助言に限られる予定。66年の米作面積310万ヘクタールのうち雨期に灌漑可能な面積は67万8240ヘクタール（21％），乾期は28万2220ヘクタール（9％）であった。

22日 ▼ 警察軍通報者の連絡を受けた政府軍部隊は**フク団**と午前5時タルラク州コンセプシオンの Ligaya 村で衝突，フク団指導者 Alberto Mercado 別名 Tronco 司令官（償金5000ペソ）が死亡，その妻 Dolores Pineda が逮捕された。他の4人のフク団員は逃走した。

▼ マルコス大統領は国軍の技術士官52名の昇進を承認した。

▼ 米とうもろこし局（RCA）の**籾米購買計画**は先月資金不足のため遅れていたが，今週に入り China Banking corporation が RCA に200万ペソのクレジット・ラインを与えたことで再開された。これに続き22日他の4民間銀行が400万ペソのクレジット・ラインを RCA に与えた。

▼ **インドネシアの森林資源開発進出**――F. V. Pajarillo 下院議員（N）は，森林伐採業者に対し国内森林資源保護と収入引上げの手段として，海外の林木事業に投資するよう主張，インドネシアはフィリピンの13倍，1億2000万ヘクタールの森林を有している，最近 Gonzalo Payat and Sons 社はインドネシア・グループとカリマンタンとボルネオの40万ヘクタールを開発する契約を結んだと述べた。

23日 ▼ **最高裁は Philippine Packing 社（米系）の小売業国民化法訴訟を却下した。**――却下は同社が訴訟取下げを申し入れた後行なわれた。同社は，米国人は小売業国民化法の適用を受けるとの H. Jarencio 第1審裁判所判事の判決を不服とし

て最高裁に提訴していた。

▼ Eugenio J. Puyat・Mandaluyong 商工会議所会頭は，**パリティ**の失効以前に米国人により獲得された諸権利は十分に認められ顧慮されるべきである，これはフェアーなばかりでなく，威信ある国家に期待されることであると述べた。

▼ **大統領，投資促進をアピール**――マルコス大統領はラジオ・テレビ番組「大統領に聴く」で内外の資本家に対しフィリピンの経済成長を助け，同時にこれに参加するようアピールし次のように述べた。――政府は4ヵ年開発計画の目標を超過達成したが，開発促進のためより多くの投資がなされることが望ましい。農業生産計画と密輸防止キャンペーンが前進した結果，農村地域には工業製品の新市場が開かれた。だがこの事実を理解している者は少数である。工業の成長は投資奨励法はじめ各種の措置を通じる投資環境改善の努力の結果，誰が予想したよりも早かった。投資を一層奨励するため次の特別会期に下院法案6101号，輸出奨励法案をサーティファイする。

▼ フィリピン**砂糖**研究所はこのほど砂糖の国内生産を175万トンから1970～71年度までに200万トンに引き上げることを目標に調査・開発重点計画を開始した。

▼ **野党，与党議員をかつぎ出し**――リベラル党ヤング・タークのスポークスマン Vincenzo Sagun 下院議員は，同グループは Genaro Magsaysay 上院議員（サンバレス選出，N，故ラモン・マグサイサイ大統領の弟）に来年のリベラル党大統領公認候補となるよう要請する動きを強く支持する，イロカノ人としてはマグサイサイ氏だけがいわゆる Solid North でマルコス大統領の支配を破ることができると述べた。

24日 ▼ **サバ問題バンコク会談**――（バンコク発）バンコク会談比側代表団はマレーシア側にサバ請求権の法律的根拠を示すとともに，マレーシアのサバ占領支配の法的根拠を示すよう求めた。これに対しマレーシア側は，その根拠はマレーシアが英国が85年間北ボルネオにおいて行使した事実上，法律上の統治権の継承者であるということであると回答し，フィリピン側は，サバ請求権はサバの原所有者スルーのサルタンと比政府の間の1962年の譲渡書類を含む1878年以来の一連の協定・書類・行為・取引にもとづいていると反論した。

▼ **野党の大統領候補**――ビレガス・マニラ市長（L）は，侵入者がその個人的な政治勢力強化のためリベラル党を利用するのを阻止するため全力を尽す，私はそのようないかなる動きにも反対するが，もし必要ならば私自身大統領候補の指名を受けると述べた。

また，S. P. Manalo 市長秘書・リベラル党マニラ支部副支部長は，L党は非党人を候補にすえたことで苦い思いをしたことがある，Sagun 氏の動きは市および全国の大多数のL党員の考えに反していると述べた。Lucero 市議はL党の大統領候補に適任の人材にはパデーラ上院議員，ロハス上院議員，ビレガス市長，ビリアレアル下院議員，オスメニア上院議員，サロンガ上院議員がいると述べた。

▼ 大統領は昨年の選挙以前から行なわれていたパサイ市警察に対する警察軍管理を廃止した。

▼ **資源に富むサバ**——W. Vega 外務省経済問題次官補はテレビ番組で，サバは非常に鉱物資源に富んでおり，農業生産に有利でかつ東南アジア地域で戦略的に中心の位置を占めている，フィリピンのある大会社は現在 Labuk と Pao-ao地域で銅と鉄の採掘を行なっており，サンダカン・ジュセルトン間 260マイルの道路建設を申し出ており，また Labuk 湾のくるまえび漁に1000万ペソの投資を行なっていると述べた。

25日 ▼ **サバ問題バンコク会談**——（バンコク発）マレーシアは会談をサバ紛争の適当な解決策を選択する問題に移そうとの比側の提案を，サバ請求権の討議はまだ不十分であるとして拒否。これに対し比側代表団は，マレーシアはサバ問題に関する法律上の紛争点を認めようとしないため，当地では討論は何らの結果も生まないだろうと考えられていると非難した。

▼ マルコス大統領は政府の**人的資源開発計画**により開発された熟練労働力の企業による吸収促進のため全国に雇用センター網を直ちに設けるよう命じ，同時に人的資源開発促進計画用に100万ペソを支出するよう命じた。これらは昨年夏の同計画に続くもの。

訓練計画は1963年以来の熟練労働力の不足を充たすことを目標とする。調査によると，現在半熟練労働力16万，熟練労働力４万が必要とされている。建設・エンジニアリング労働者に対する年間需要2.8万人のうち，職業学校と徒弟学校は7000人を供給しうるにすぎない。計画では69年度だけで半熟練労働者を３万から５万人訓練することを目標としている。

▼ T. ギンゴーナ・フィリピン商業会議所（CCP）副会頭は CCP の役員選挙を平静に行なうよう要望するとともに，同副会頭が①CCP の政府税制計画支持を阻止しようとしている，②日本商社に対する憎悪キャンペーンを行なっているとの主張を否定した。

▼ **マクタンの米空軍クラークに移動**——（セブ市マクタン空軍基地発）発表に

よるとマクタン米空軍基地駐在の米軍1400名は装備・C−130輸送機とともにパンパンガ州のクラーク米空軍基に移動中である。約800名がマクタン基地に残り，空輸基地として引き続き使用する。今回の移動は設施の拡張工事によりクラーク基地に余裕が出来たためであるが，マクタン基地を撤去するにはまだ不十分であるという。

▼ **中銀年報概要**――中銀の67年年報は比国経済の実績と見通しを次のように伝えている。

経済調整のための適当な財政措置とすでに過重となった通貨政策に――後者には相対的に少なく――より大きな信頼が置かれねばならないであろうという結論は避けられない。最終的に承認されれば，68年の税制提案は開発努力を追求しうる限度を拡大するに大きな効果を生み出すであろう。かかる財政立法に代るものは成長率の鈍化か高低交互の経済活動である。

①66年に実施された信用緩和政策は1967年中頃まで続き，経済活動を促進した。しかしそのため輸入は激増し，1966年より24%増加し，15.4億ドルに達した。主要輸出品―コプラ・ランバー，アバカ―は2%減少した。全体として輸入は輸出を2億4200ドル超過し，過去19年来最大の赤字となった。

②外貨準備は1966年の1億5100ドルから2億2100万ドルに増大した。しかし増加は人為的なものであり，外国銀行からのローン・レシートや reduced loan payments の形での資本の流入―約1億ペソ―によるものである。国際収支は，1966年より1000万ドル増の7000万ドルの黒字であった。しかし黒字は，公式の短期ローン1億1100万ドルおよび IMF からの引出し2750万ドルがなかった場合，6800ドルの赤字に転じていた。

③67年の生産は大きかったが，66年の成長率に比べ低かった。農業生産は3.9%で66年の8.3%の半分以下であった。製造業の非耐久財生産は66年の9.1%に対し3.5%であった。鉱業は例外で66年より4高く13.7%を記録した。金，銅，マンガンの生産は著顕な増加を記録した。④67年には約138万8000人が職を得た，総労働力は1327万4000人となった。しかし失業者は50万人に増加した。新規労働力は仕事を獲得する者よりはるかに多い。熟練・未熟練労働の実質賃金率は4.7%上昇した。しかし小売卸売消費者物価指数は5.9%上昇した。

26日 ▼ C. Z. Barbero 下院議員（L）はL党のいわゆる Vox Populi ブロックから選ばれた9人グループが，現在前回の選挙の時のように，数人の大物が候補選びをすることに反対する運動を進めていることを明らかにした。

▼暗い投資法の見通し——中銀69年年報統計は投資奨励法の見通しの暗いことを確認する傾向にあるという。

昨年1万1846の企業が開業し，4億1900万ペソを投資した。1957の民間資本投資は前年より3100万ペソ多く，増加率は8％に達した。フィリピン人投資は3億3810万ペソ，中国人29000万ペソ，66年より100万ペソ多い。しかし米国人投資は400万から300万ペソに減少。

部門別では農業投資がこれまでになく多く，1700万ペソ，前年比142.9％で工業製品の市場を拡大する長期的効果が期待されている。

工業投資は8600万ペソで前年（9600万ペソ）比10.4％減少，投資の大部分は卸売業と小売業に流れ，1億3000万ドル，前年比9.2％増であった。銀行業投資は3360万ペソで相対的に小規模だが，前年比73.7％の増加であった。

67年の新規設立企業は2年前より多く1269で，増加は主に個人経営（1224）と株式会社（69）の増によるもので，合名会社は24に減少した。

▼ミンダナオの開発状況——ミンダナオ開発方はこのほど同庁が行なった「約束の地」ミンダナオ地区の次のような経済調査・分析結果を明らかにした。

①ミンダナオ（スルー，パラワンを含む）の1967年の総所得はこれまでの最高で44億6860万ペソで，前年より5億7700万ペソ増加した。国民所得寄与率は65年の21.3％，66年の21.8％から22％（195億ペソ）に増加。②地区の経済成長に占める部門別比率の1位は建設の36.5％，次いで製造業28.7％。③地区の1人当り所得は65年の474ペソから67年545ペソに増加。一人当り国民所得は65年507ペソ，67年567ペソ。④ミンダナオからの外国輸出は66年に対し8億7350万ペソ，24.2％増加。地区の貿易黒字は65年の1億3180万ペソ，66年4億7540万ペソに対し7億6110万ペソ。1968年の輸出指数は2倍になるものと予想されている。輸出収入の65％は原木，合板，ベニヤで，30％はコプラ，鉱石，アバカ，パイナップル，その他。⑤籾米生産は前年比109％，とうもろこし生産は40％増加。籾米生産は260万カバンで67年の全国推定生産量の78％。コプラ生産は21.7％，ゴム生産は8％増加。⑥畜牛生産は20.8％，豚は20.7％，鶏は20.01％各々増加。同地区の畜牛数は94万7000頭，豚287万6000頭，鶏は3110万羽。⑦漁業生産は44万9400トンで全国生産95万2000トンの47％を占める。⑧製材生産は2兆1890億ボード・フィートで全国生産の約80％。⑨製造業部門では製粉・米，化学工業，非金属製品加工の伸びが著しかった。現在同地区には16の合板工場があり日産量は285万立方フィートで，その21のベニヤ製造設備は日産520万立方フィート。合板の生産

は全国生産の79%を占める。インフラストラクチャーの建設増大により，建設は36.5%増加した。⑩学生・生徒数は12%，12万1000人増加。公立学校の学生・生徒数は128万1600人，私立学校のそれは27万5000人（30%増)。大学水準の学生数の増加が最も著しく，45%増。公立職業学校の生徒数の増加は5.8%であった。

27日 ▼ **第8回サバ問題バンコク会談**——マレーシア側はサバ請求権を裏付ける2通の書類を要求に応じ提出できなかったことを批判したが，フィリピン側はマレーシア代表が（議場外で）スルーのサルタンを海賊呼ばわりしたことに対し正式に抗議，両代表団は会談が何ら実質的成果をあげず，中断を繰り返していることを相互に非難している状況である。

▼ **69年度予算案成立**——マルコス大統領は総額29億ペソの1968～69会計年度予算法案に署名した。

①一般基金予算25億3349万2539ペソ（政府原案25億9380万8000ペソ)。うち既定費は21億1380万8000ペソで68年度予算より1.99億ペソ多く，非既定費は4億1968万4539ペソで，支出は大統領の自由裁量と資金状況による。後者には給与調整項目4200万ペソなどが含まれる。②特別基金3億4810万9000ペソ。③信託基金608万7000ペソ。④公債基金1500万ペソ。⑤賠償基金309万3000ペソ。

▼ **外国借款返済延期を交渉**——ロムアルデス蔵相は，政府は現在支払期日の到来する外国借款8000万ドルの返済期日延長交渉を行なっていることを明らかにした。そのためカララン中銀総裁が海外旅行に出，交渉にあたっている。

▼ フィリピン自動車協会が発表した4月現在の**乗用車販売台数**は次のとおり。①フォルクスワーゲン 25.0%，1301台，②トヨタ 24.4% 1270台，③ Northern Motors 16.1%，838台，④クライスラー9.0%，469台，⑤フォードド7.6%，397台⑥メルセデス・ベンツ6.9%，361台，⑦日産35%，183台，⑧ルノー3.3%,74台。その他はいすゞベレット，フィアット，ラムブラー，マツダ，日野，コンテッサ等。

28日 ▼ **コレヒドール事件**の生残りといわれる Jibin Arula はモンターノ・カビラ州知事に伴われ大統領官邸を訪れ，事件について大統領に対し証言することを申し入れた。これに対し大統領は，もし真相を告げたいなら，新聞にだけではなく裁判所に告げると述べこの申し出を拒否した。

▼ **大統領，野党を批判**——マルコス大統領は PARGO 主催のセミナー出席者を前に，外国旅行中自国のことを悪くいい自国に大きな害を与えた，もし外国で立候補について語り，立候補宣言をするなら，外国で大統領に立候補すべきだと

暗にマカパガル前大統領ビレガス・マニラ市長，アキノ上院議員を批判した。

▼ **ILO，マニラ訓練センター設置承認**――ジュネーブの第52回 ILO 年次会議に出席しているオプレ労相は，ILO はマニラに熟練労働者養成のために試験訓練センター（500万ペソ）を設立するとのフィリピンの提案を承認したと報告してきた。

▼ フィリピン・セメント協会の発表によると，10セメント工場の1～5月生産は昨年同期より26.7%増加，また売上げは31.1%増加し2566万1568袋であった。

▼（クアラルンプール発）ASEAN 通信・貿易特別委員会開催。

29日 ▼ **対マレーシア断交主張**――サバ問題バンコク会談が何ら解決の兆もなく，またマレーシア側の R. Ramani 代表がスルーのサルタンを海賊呼わばりし侮辱したことから比国内では与野党の一部で強硬意見が出はじめている。ミトラ下院議員(L)はバンコク会談を中止し，サバ回復のためのより効果的・迅速な手段を考慮すべきだ。②フィリピン，イスラム会議は，Mangelen 議長を通じ，スルーの住民はマレーシアに対し武器を執ることを申し入れたといわれる。③ガンゾニ上院議員(N)は対マレーシア外交関係を断絶すべきだと示唆した。

▼ マルコス大統領はマニラ各紙とのインタビューで，比マ両国代表に対し冷静に両国間の諸問題について実際の会談を始めるようアピールし遇然事以上の何事かを期待すると述べた。

▼ **アキノ上院議員**は，大統領が28日同議員は土地改革に反対していると暗に批判したのに対し，自分自身常に改革を支持してきた，おそらくある人の利己的目的を追求するために事実がゆがめられることに反対する，自身富裕な地主である自分の近親者も土地改革を明白に支持していると反論した。（同議員の母親はタルラク州コンセプシオンの所有地の一部を小作人に配分した。）

▼ ラウレル下院議長はダグパン市ロータリー・クラブで演説，諸国間の平和共存は恐怖の均衡を強めることによってではなく，善意と理解を通じて達成されねばならないと強調した。

▼ **CCP，共産圏貿易の早急実施を要求**――フィリピン商業会議所対共産国貿易委員会は対共産圏貿易を直ちに実施するよう主張し次のように述べた。――社会主義国市場に対する競争激化はもちろん世界的なインフレ状況は政府に共産主義諸国との貿易を開く以外の方法を残していない。政府の対共産諸国貿易拒否の唯一の説明は，米国政府がわが国の対外経済政策に有する支配力である対共産圏貿易はわが国における米国企業の各種独占の終末を確実に意味しよう。政府は共産

諸国から入手可能な低価格品や共産圏に対する自国産商品の輸出にともなう各種雇用機会を利用することを無視し，国民に対し経済的な罪を犯している。

▼**外貨流出増大**――A.V. Antiporda 中銀外為部長は，ある業者は中銀の外貨流出抑制措置の裏をかくことに成功し，輸入支払は増加していると，外貨を適正な目的以外に使用せぬよう銀行家に求め次のように述べた。①彼らは，銀行から無駄な支出のために入手することに失敗した外貨を暗闇市から入手できる貿易外の数字は，外貨受取の減少（1億8460万ドル）と外貨支払（1億8400万ドル）が殆んど同一であることを示している。②67年1～5月貿易赤字7730万ドル，貿易外黒字は4880万ドルで，総合収支赤字は2850万ドルであった。68年同期貿易赤字は9380万ドル，貿易外収支黒字4800万ドル，総合収支は4580万ドルの赤字で前年より60%大きい。③1～5月輸出実質受取が520万ドル，輸出支払が8270万ドル増加したことは注目される。貿易外受取は67年の4億1880万ドルから68年の2億3400万ドルに，1億8480万ドル減少した。他方貿易外支払は3億7000千万ドルから貿易外受取にほぼ等しい額に減少した。

フ ィ リ ピ ン

日 誌

6 月
30日 ▼ 6月23～29日の1週間の暴力事件による死者は42人，負傷者は39人であった。なお6月1日以来の死者は計144人。

▼ **マルコス，副大統領候補にロペス氏を推す**――マルコス大統領は記者会見でもし大統領候補に再指名され，副大統領候補の選択を任かされれば，現ロペス副大統領を選ぶと述べた。

▼ **マルコス，バンコク会談を継続**――（タクロバン市発）マルコス大統領は非公式記者会見で，与野党から出ているバンコク会談中止要求について，海賊発言が予定の行動であったことはありうるが，われわれは忍耐強く交渉を最後まで進めるべきである，私はなお会談の成功を希望していると述べた。

▼（バンコク発）ガザリ**バンコク会談**マレーシア代表団長は非公式に，マ政府はサバの土地の処分についていうべきことは何もないと述べた。これはマレーシアがフィリピンに対し，サバ請求権の解決はサバ住民の意思に依存するものでなければならないと告げたものと解されている。

7 月
1 日 ▼ **投資委員会，投資申請受付開始**――投資委員会は投資優先計画に基づく優先および創始産業のプロジェクト申請の受付を開始し，午前中に25件受理した。

▼ マルコス大統領は議会に対し**フィルカグ**（フィリピン民生活動部隊）南ベトナム派遣延長法案の審議を再開するよう要請した。しかし大統領が同法案の可決要請を控えたことはフィルカグの引揚げを含む政策の変更がありうることを示唆したものと受けとられている。また大統領自身最近のベトナム戦争の発展およびアジア地域に関係するその他の国際事件を考慮し，将来のベトナム政策のあり方を討議するため council of leaders を招集すると述べている。（シンガポール発 AFP）

▼ **L党内，大統領候補で内部対立**――来年の大統領選挙の候補選出をめぐりマカパガル前大統領とビリアレアル総裁の間で対立が生じている。マカパガル氏はナショナリスタ党員をL党候補として「輸入」しようと計画しているといわれ，

その対象となるN党不満分子にはロペス副大統領，プヤットN党総裁，トレンティーノ上院N党院内総務，G．マグサイサイ，ディオクノ両上院議員があげられている。

これに対しビリアレアル総裁は下院L党員と自宅で協議し，69年選挙に大統領候補を輸入することに反対，また候補は党全国大会で選出すべきだと言明した。

一方，V. Sagun 下院議員は，大統領候補にマグサイサイ上院議員を推している。

▼ **バンコク会談**――フィリピン代表団はサバ請求権の詳細な説明を求めたマレーシア側の要請を拒否した。ビスナール比側首席代表は，われわれは Quintero 代表がマニラから書類と新たな指示をたずさえ，バンコクに帰任するとの報告をマニラから受けている，Quintero 氏が帰任するまで 1962 年の書類ないしその他の事についての質問に答えられない，比側代表はすでに十分な説明を行なっていると述べた。

2 日 ▼（タクロバン市発）マルコス大統領は，**バンコク会談**比代表団にサバ請求権の解決案に関する合意をとりつけるよう指示し，請求権の合法性ではなく解決案を討議することは1月の共同コミュニケに沿うものであると述べた。

▼ ラモス外相は FAO の食糧援助協定に調印した。過去4年間同様の援助で350万ドル相当の食糧が与えられている。

▼ **下院，対共産関係の樹立主張**――下院の共産問題特別委員会（委員長M．エンベルガ下院議員）は 318 ページの報告を出し，国内法および政策から対共産国関係の開設にとって妨げとなるものを除去し，外務省に共産問題を扱う部局を設置するよう主張。また同報告は共産主義国・その言語・歴史を研究する研究機関の設置，共産国への使節団派遣，政府に対しどの共産主義政府とも関係を開設するよう求める合同決議の可決を勧告している。（シンガポール発 AFP）

3 日 ▼ Marinduque Mining and Industrial 社は政府と**スリガオのニッケル鉱床**20万ヘクタール（推定250億ペソ相当）の開発契約・協定覚書に調印した。

4 日 ▼ **インドネシア，フィリピン米の輸入禁止**――インドネシア政府はフィリピンおよび韓国から米を輸入することを禁じた。（5日 B. Arifin 計画局長はこれを確認）これは先にフィリピンが同国に輸出した米の1部5千トンの品質が悪かったためとみられている。

5 日 ▼ ナショナリスタ党の上院議員はプヤット上院議長事務所で会談し，次期特別会期で**フィルカグ法案の再審と輸出税法案**に事実上反対することで一致した。

▼ **第13回バンコク会談**――マレーシア代表団はサバ請求権の正当性の問題を討議すべきであると主張，一方フィリピン代表団は会談は解決策の問題に限定すべきであると主張，平行線をたどっている。

▼ 今年1～6月の**ココナツ製品輸出**は1億3100万ドルで，前年同期を3700万ドル・39％上回った。輸出量は前年同期の53万7000トンに対し，52万2000トンと減少したが輸出価格は49％上昇した。輸出量の減少は，生産が30％減少したためである。一方価格上昇は中東危機およびポンド切下げ予想によるものとみられている。しかし同時に価格はナイジェリアかインドネシアの輸出，その他油脂類の競合力増大，合成代替品の生産増大，下半期の生産増加が予想され2月頃より低下し始めている。またラグナやダバオでは芽ぐされ病，ケソンの Mabubau ではカダン・カダン病の被害が報告されている。昨年11月の台風による30％生産減少結果は来年末に表われるものと予想されている。

▼ （ワシントン発）米AIDはこのほど国際稲作研究所に40万ドルを贈与した。

▼ リベラル党の党再建特別委員会（議長マカパガル前大統領他15人）は，現政権に不満を抱く者に対しL党とともに連合反対グループのもとに提携するよう呼び掛けることを決定した。

▼ **国内投資の伸び鈍化**

I．粗国内投資指数（1962～1966＝100）

暦年	四半期	建設	耐久設備	在庫	合計
1967	I	130.9	134.8	133.9	133.2
	II	134.4	160.3	154.7	149.2
	III	170.8	172.0	188.7	172.6
	IV	158.6	135.7	150.6	146.1
1968	I	136.7	145.1	145.0	141.5
	II	140.7	143.5	143.2	142.3

II 耐久設備輸入（米ドル）

暦年	四半期	非電機械	輸送設備	電気機械	合計
1967	I	51,344	29,807	9,379	90,530
	II	57,264	36,552	13,372	106,188
	III	65,669	37,049	10,659	113,377
	IV	52,843	26,479	11,745	91,067

1968	I	52,545	28,542	15,760	96,847
	II	54,190	27,201	14,283	95,674

（出所） EOF-CRC

6日 ▼マルコス大統領は外交政策会議を招集し，**サバ問題**について協議したが新政策を打ち出すに至らず，従来通りバンコク会談を継続し，比代表団は請求権の解決方法だけが討議さるべき唯一の問題であることを主張することで合意した。また消息筋によると，会議はもし比代表団が耐忍強く請求権の解決法の問題に関してバンコク会談を続ければ，マ代表団は交渉を中断し，会談失敗の責任を負うことにななろうという点で一致した。会議に招待されていたL党員のうちF. Serrano前外相，S. Ututalum 下院議員（スルー）を除き全員欠席。マカパガル前大統領は，代りにサバ問題を国際司法裁に提訴できなかったことについてマルコス大統領を非難する断り状を送り，これに対し大統領はこれはサバ問題に派閥政治をもち込むものであると批判した。

▼フリーマン米農務長官は南ベトナム視察の帰途，フィリピンを訪問。（～7日）

▼マルコス大統領は46法案審議のため，8日に第2特別会期の招集を要請する宣言427号を発した。またナショナリスタ党の議会指導者は大統領府で協議し，21税制法案のうち10法案と日比条約防護3法案の審議を優先することで大統領と一致した。

▼Republic Flour Mills 社は7月1日投資委員会にボーキサイトを原料とするアルミニウム溶解施設の登録を申請したと発表した。これはこの種のプラントとしてはフィリピン最初のものであり，また同社は投資委員会に対する登録申請第1号である。同社は比人65%，外国人35%の資本構成の Aluminum Company of Malaya を設立し，1972年にアルミ・インゴット年産3万4千トンのプラントの建設と7千トンの輸出を計画している。

▼（サイゴン発）ヤン国軍参謀総長はフィリピン民生活動部隊を視察，マルコス大統領はフィルカグの派遣継続に非常な関心をもっている，また私は共産主義の侵入および破壊の脅迫がこの地域の安全に対し脅威を提起し続ける間，フィリピンはいたずらに傍観しないものと確信すると述べた。

7日 ▼**マルコス，マカパガルを非難**――マルコス大統領はマカパガル前大統領宛の書簡で，マカパガルのサバ請求権に対する態度は統一とバンコク会談比代表団の

努力を損うものであると批判した。

▼ビレガス・マニラ市長はミンダナオのバシラン市への出発に先き立ち（L党大会に備えるためと考えられている），L党が来年の大統領選挙で勝利するには政府計画に代わる具体的計画を提出すべきだと述べた。

8日 ▼マルコス大統領はGaudencio Tobiasフィルカク司令官・准将を国軍副参謀長に任命，少将に昇任させた。また後任のフィルカグ司令官には副司令官Ceferino Carreon 准将を任命した。

▼**第2特別会期開会**

▼第15回**バンコク会談**でガザリ・マレーシア代表団長は，マ代表団はサバ問題交渉は問題の明確化とその解決策に限られるべきであるとのマルコス大統領とラーマン首相との合意を守ると述べ，しかし比側のサバ請求権を明確にするにはさらに2回以上会談する必要があろう，その後にただちに次の段階に入ろうと示唆した。

またアスピラス大統領報道官は代表団顧問として新指示をたずさえバンコクに到着した。

▼フリーマン農務長官は帰国に先き立ち，比米間の友好はかつてないほど強力であり，両国間には伝えられるような摩擦の証拠は何もないと述べた。

▼**67年の外国借款状況**――中銀の1967年年報は政府の大規模なインフラストラクチャー計画が外国借款の主要な原因となっていると次のように指摘している。①67年の外国借款は66年の5億1420万ドルより1億6160万ドル多く6億7600万ドルとなった。②中央政府の直接負債は1億9000万ドルと前年比1800万ドル増。増加の主要因はインフラストラクチャー計画用の公共事業建設設備の輸入である。③中銀および国立銀行の外債は各々1億3500万ドル，2400万ドル増加した。これは外貨準備減少のためである。④中央政府保証借款は66年の1億7000万ドルに対し900万ドル減少し1億6100万ドルとなった。⑤政府直接借款の借入先は，米輸出入銀行（3600万ドル），AID（1400万ドル），国際復興開発銀行（1000万ドル），Morgan Guaranty Trust 社（340万ドル），Standard Electric Lorenz Aktiengelshatt（190万ドル），Standard Telephone Cable Pty 社（140万ドル），ベル電話会社（140万ドル），IMF（9050万ドル）および米民間（1560万ドル）。その他中央政府の負債には利率6.5％，15年満期（1980年）の外債1320万ドルがある。④その借入先は，米輸出入銀行（760万ドル），世銀（7090万ドル），米民間商業銀行（840万ドル），Creditanstalt fur Wiedenaufbau（340万ドル），日本の造船業

者（60万ドル），International General Electric 社（210万ドル），日立製作所（6万ドル），三井（280万ドル），伊藤忠（270万ドル），N. V. Philipps Telecommunicate Industries（60万ドル）。⑥国鉄，中銀，国立銀行の政府保証なしの直接負債は各々700万ドル（仏1，日本8社），2億6300万ドル（IMF，世銀，米民間商銀），5300万ドル（米民間商銀）で計3億2400万ドル，66年は1億7200万ドルより1億5200万ドル増加した。⑦また外債の満期構成は67年に一層短期化し，借款総額に対する短期借款の比率は66年の59%から63%に上昇した。これは主に新規借入のうち95%が短期物であったためである。これに対し長期負債は20%から16%に下落，一方中期借款は前年の21%を保った。

9日 ▼警察軍パトロール5人と**フク団**とがブラカン州 San Ildefonso の北東11キロの Kasalat 村で遭遇，午後2時半と6時の2回にわたり交戦，警察軍兵士3名とフク団員1名（Armando de los Santos，パンパンガ州カンダバ出身）が死亡，フク団員2名と警察軍兵士1名が負傷した。負傷したフクは同僚に助けられ逃走した。フク団は Roldan 司令官に率いられた15人の1隊で7月6日以来この地区の政府軍作戦の目標となっていた。また男12人，女3人から構成され，Roldan 司令官は先月 Gregorio Garcia 別名 Yoyong 司令官が殺された後（パンパンガ州サンルイス）ブラカンのフク団組織指導権を引き継ぎ，同行の Hermogenes Buco 別名 Zaragosa 司令官も Leon Manalastas 別名 Viola 司令官の死後その地位を引き継いでいるといわれる。

10日 ▼**カララン中銀総裁は訪米の成果について次のように述べた。**①中銀は米商業銀行に対する短期債務（120日）8150万ドルを中期借款（4年）に転換できた。これは欧米銀行に対する中銀の債務2億2500万ドルの一部で，このうち1億8500万ドルは米商銀23行から借り入れたものである。返済期間の延長は外貨準備圧力を緩和するものと期待されている。外貨準備は5月末現在の2億1380万ドルから7月3日現在2億0530万ドルにわずかながら減少した。②他の短期債務返済にあてる予定の中銀外貨預金3050万ドルは，債務返済以外の目的ないし90～120日以内に期日の到来する4700万ドルの債務返済にあてることができよう。上記債務も先の例と同様期間の延長が可能となろう。また米商銀から6千万ドルのスタンドバイ・クレヂットを獲得できる。③IMF からの引出し限度は金拠出2750万ドル第1次引出し，第2次引出し各々2750万ドル，計8250万ドルであるが，中銀はすでに1750万ドルを残して6500万ドルを引出した。③ IMF および米商銀コンソーシァムからの中銀借款とは別に，フィリピン開発銀行・国立銀行・国家投資開発

公社は1967年末現在1億9500万ドルの借款保証を民間会社・政府法人に与えている。これらは中期借款で，中銀はこれを年間輸出総額12％の安全水準以下にあるものとみている。

▼オスメニア上院議員（L）はフィルカグ延長法案を支持する旨正式に声明した。これにより賛否票数は12対12となった。

▼**上院酒税法案を修正可決**――上院は蒸留酒精・アルコール飲料税法案を国内アルコール飲料については現行通り，輸入アルコール飲料およびワインの税率を25％引き上げるとの修正を加え可決した。

▼エッソ・スタンダードと Pan-Marcona Shipping の両社は，Standard Tankers (Bahawas) 社が Pan-Marcona 社に10万4000トンの油送船の建造を発注したと発表。同船の積載量は原油75万バーレル，1970年完成予定，比国籍最大の船となる。Pan-Marcona 社は Pan-Malayan Management and Investment 社 (A. Yuchengco 社長) とMarcona Corporation of San Francisco との合弁会社である。

▼**タルラク州副知事暗殺さる**――フク団の最も強硬な敵の1人として知られるニコラス・Y・フェリシアノ・タルラク州副知事と護衛1人は午前10時45分タルラク州議事堂内の階段で2人の男に狙撃され死亡した。警察軍当局は暗殺者をフク団員とみている。またフク団は中部ルソンの州政府首脳の暗殺を計画し，今回の事件がその最初のものとみられている。

11日 ▼（バンコク発）**バンコク会談**（第16回）比側代表は新方針を打ち出しマレーシア代表に対しサバ請求権の説明は終ったものと考える，したがって請求権の解決策の討議に移るべきだと要求。一方マ代表は請求権の説明を続ける用意があるか否か質問したのに対し，比側はこれを拒否。このためマ側は会談の休会を要請，会談は開始以来最も短い15分で終了し，3日間の休会に入った。

▼（ブラカン州マロロス発）政府軍は9日警察軍と交戦した**フク団**の一隊の捜索を続けているが，タナベ警察軍第1管区副司令官は，メルコール国防次官に対し，フク団はブラカン州で新団員の募集を行なっており，すでにブラカン東部の町の住民と接触をもっている，数人の住民は報復を恐れてフク団に協力していると報告した(12日同副司令官はこの報道を否定した)。

▼カルロス・ロムロ前文相は記者会見で，日本は軍国主義を復活させるよりもむしろアジアに経済支配を広げる恐れがあると予測，われわれは将来を注視し，L-L協定の不平等からわれわれ自身を守ったと同様再び搾取の犠牲とならぬよう

注意すべきであると警告，一方日本はマーシャル・プラン型の経済援助をアジアの遅れた近隣諸国に提供すべきであると述べた。

▼関税局の発表によると68会計年度の関税収入は67年度の8億9094万5531.93ペソに対し6.3%増加し，9億4727万6155.50ペソとなった。これは65・66年度比各々40，45%増であった。

▼下院リベラル党のVox Populiグループ（24人）はC. Z. バルベロ下院議員の動議にもとづき，来年の上院議員候補8人の選出は党再建特別委員会によってではなく，全国党大会によって行なわれるべきであるとの要求を行なった。バルベロ議員の動議は特別委員会が親マルコス・リベラル党員(Marcos Liberals)をL党から追放することを計画しているとの報道に反発したものである。

また同じ会合でR. Ablan, Jr. 下院議員(N)は先にVox Populiのメンバーに対しN党への参加要請を自己の意思で行なったことを明らかにし，同メンバーがN党に加入するよう実際に打診したのではない，国民の最大の利益のためにマルコス大統領の仕事を助けるよう働きかけたものであると述べた。

▼J. M. レイエス下院議員（L. パンガシナン州選出）はL党の大統領候補としてA. パディラ上院議員（L. パンガシナン）を支持すると声明した。

▼**67年の政府財政**――中銀の67年年報は政府の財政状態について次のように述べている。①政府国内借入は66年の35億1960万ペソに比し15%・6億3960万ペソ増え41億5920万ペソとなった。これは主に現金勘定の赤字を埋めるために行なわれた。②中央政府の現金勘定は67年末で2億0300万ペソの赤字であった。また中央政府の借入は24億9040万ペソ，政府法人の借入は25億7990万ペソで，後者のうち3億8660万ペソは政府無保証分であり，地方政府の中銀からの借入は8890万ペソであった。前年に比べ，中央政府・政府法人・地方政府の負債は各々4億4000万ペソ，1億8960万ペソ，100万ペソ増加した。③中央政府負債のうち1億8000万ペソはDBP債を公債に変え，DBPが引き継いだものである。政府法人の負債増は主にDBPによるものでDBP債の発行総額は2億2400万ペソ，その他政府法人の債券発行額は第1回土地銀行債1000万ペソを含め9700万ペソで政府法人の新規発行証券の総額は3億8100万ペソであった。④これら国内借入のうち，長期債務は66年の45%から57%に，短期債務は31%から19%に変ったが，中期債務は24%と変らなかった。

▼**67年の政府現金勘定**――中銀の67年年報は中央政府の現金勘定について次のように伝えている。①現金受取は66年の30億ペソから35億ペソに約18%増加した

が，現金支出は66年の31億ペソから37億ペソに増加し，勘定の赤字は66年の1億5300万ペソから33%・5000万ペソ増加し2億0300万ペソとなった。②現金収支の赤字を補うため3億4830万ペソを借り入れたが，このうち33%は中銀およびそのアレンヂによる信託資金，57%は商業録行から借り入れた。中銀からの直接借入7200万ペソ，大蔵省証券9530万ペソ，公債1億8100万ペソ。③2億0300万ペソの赤字は第4四半期に第1～3四半期の良好な財政状態が逆転し，影響をうけたものである。1～9月現金受取は平均3億2400万ペソ，10～12月同2億2100万ペソ，1～9月現金支出は平均3億1500万ペソ，10～12月同3億2500万ペソであった。

12日 ▼マルコス大統領と下院N党指導者は大統領府で会談し，特別会期で犯罪取締のための6法案を優先審議することに合意した。

▼A. Cruz 警察軍第1管区犯罪調査部長は，同管区警察軍が米統合軍事顧問団から受け取ったクラーク空軍基地支給武器のリストによると殺された**フク団員**の所持していたアーマライト銃の一部はクラーク基地から流出したものであると述べた。

また別の報告によると南ベトナムからアーマライト銃が密輸されているともいわれる。

▼National Association of Trade Unions の I. P. Lacsina議長は，いわゆる**同一労働同一賃金法案**は今なお外国企業に一般的な「植民地主義のこん跡」を除去するものであると述べ，大統領に対し同法案に署名するよう要求，またフィリピン協会の拒否要求を非難した。

また労働省は同法案の承認を勧告しており，一方投資委員会は外国投資に水をさすとして反対している。

13日 ▼マルコス大統領はキャンプ・アギナルドで治安警察関係首脳と協議，犯罪取締強化のため1千万ペソを支出するよう命ずるとともに，議会に対し英国のロンドン警視庁にならった首都圏警察庁設置法案の早期可決をアピールした。

▼**米比断絶の損失はより大きい**――マルコス大統領は国立図書館講堂での米国在郷軍人会第48回年次大会で要旨次のように述べた（マタ国防相代読）。

米国とフィリピンは両国の紐帯を断絶することによって得るところよりも失うことの方が多い。米国は成長しつつあるアジアの国から利益を得ることができるし，フィリピンはもし米国がこの国の無数の重荷を軽減するのを助けるならばその目標を急速に達成できる。今日の世界の複雑さとストレスは米比の特殊関係の将来を予測することを困難にしている。しかしこの関係を維持するため，これま

で以上コミュニケーションを改善することにより引き続き鼓舞されるより成熟した理解が設定されうる。刺激的な出来事が時に両国民の忍耐を試練にかける。しかしこれらは正当な交渉によって手際よく解決できる短期的な問題である。現段階では米比両国人が両国市民および政府代表の相互利益のための協力の基礎の範囲と役割を拡大する相互の能力を認識することが重要である。

14日 ▼（クアラルンプール発）当地のソ連大使館スポークスマンは，科学者・経済学者・ジャーナリストを含む17人のソ連使節団がマレーシア・シンガポール・フィリピン3国を友好・文化訪問する，使節団はまず7月26日当地を5日間訪問すると発表した。

▼（バンコク発）**バンコク会談**マレーシア・スポークスマンは，「われわれはフィリピンの要求を受け入れる，これに代るものは会談の決裂以外にないであろう」，しかしながらマレーシアは15日の会談で比国には国際司法裁に提訴すべき事件がないことを通告し，マ側の理由説明がなされよう，（フィリピン政府はたとえ国際司法裁の判決が比側に不利なものとなっても，これを受け入れる用意があるとの比側スポークスマンの声明に対し）1963年の国連監督下のサバ住民投票および1966年1月の会談の約束に対する比側の態度は，フィリピンには名誉にかけた約束といったものがないことを示している，比側の国家的約束は偽ペソ通貨と同様価値のないものとなったと述べた。

一方ゲレロ代表は，英国のサバ併合およびそのマレーシア編入はフィリピンが拒絶すべき政治的攻撃行為であると非難，もしマレーシアが現実的解決策に関する交渉を開始するならば，比側代表はバンコクにおいて解決策を策定する用意がある，また国際司法裁提訴という先の要求に拘束されるものではないと述べた。

15日 ▼ **マレーシア，バンコク会談打切りを声明**——（バンコク発）ガザリ・マレーシア代表はフィリピンのサバ請求権を拒否し「マレーシアに関する限り会談は終った」と述べた。同代表は席上その拒否理由を明らかにした17ページの声明を読み上げ，その結論として「フィリピンの主張は法的にも政治的にも根拠に欠けている」と述べたが，サバにおける経済および防衛面での両国の協力について話し同うことをフィリピン側に申し入れた。一方ゲレロ・フィリピン代表は反論のため16日に会談を開くよう要請したが，「会談決裂の責任はマレーシアが負わねばならない」と述べた。

16日 ▼ **バンコク会談決裂**——（バンコク発）第17回会談冒頭ゲレロ・フィリピン代表は6ページの声明を読み上げ，ガザリ・マレーシア首席代表はフィリピンの主

張を拒否する権根をもっていない，同代表の個人的な拒否はすでに ASEAN 諸国間の相互理解と諸協力関係を危うくした，会談決裂の責任はガザリ代表にあると非難し，同代表に再考を求めた。これに対しガザリ代表は11日に6月のコミュニケの約束を拒否したのはゲレロ代表である，したがってすでにそうなったこと以外にわれわれは行なうべきことは何もない，（比側の国際司法裁提訴の主張に言及して）比側は会談開始以来その他の解決法への一切のドアをわざと閉じたと非難，話し合うべきことはこれ以上何もないと述べた。*Manila Chronicle* 紙によると次いでビスナール・フィリピン首席代表がサバ紛争の解決法の討議を行なうよう求めたのに対しガザリ代表は他の代表とともに議場を退場，会談は事実上決裂した。

会談後ゲレロ代表は，マレーシアは議場から退場し会談決裂の全責任を認めたと声明。一方マレーシアのスポークスマンはわれわれはそういうことは何もしていない，付け加えることがないか否か質問し，何もなかったので会談は終ったものと考え議場を離れたのであって退場ではないと反論した。

▼ マルコス大統領は外交政策会議を招集し，マレーシア側の**サバ請求権**拒否に対する対抗措置を協議した。しかしマレーシアと断交し問題を一方的に国連に持ち出すべしとの提案について意見が分れ，一致を見るに至らなかった。しかし大統領は外相とレガラ前最高裁判事に一方的に国際司法裁に提訴しうる可能性について，イングレス外務次官とマタ国防相に対マ断交の諸効果を研究するよう指示した。また会議前大統領はバンコクの比側代表に対し会談再開の望みをもって交渉を続行するよう指示した。

▼ **会談決裂に対する議会の動き**――バンコク会談の決裂に対し下院では一般に対マ断交の主張が強く，一方上院では国連等国際機関提訴を要求する意見が強い。またイスラム問題全国調整会議（NACCIA）はサバのマレーシア移譲の際3千万ドルの取引が行なわれ，英国とマレーシアの役人が利益を得たと主張している。断交論者は，エンベルガ下院外交委員長(N)，A. Pimaporo（N. ラナオデノルト），R. Lucman（L. ラナオ・デ・スル），S. T. Utatalam（L. スルー），A. Sagun（L. ザンボアンガ・デル・スル）各下院議員，後者はトレンティーノN党院内総務，ロイ上院外交委員長など。

▼ **地方選挙に対するフク団の影響力**――ヤン国軍参謀長とゼルード警察軍第1管区司令官は中部ルソンにおける地方選挙へのフク団の影響力について異った見解をもっている。ヤン参謀長はフク団は，もはやかつてほど強力でなく，まだ待

伏せを行なう力を備えてはいるが，もはやそれほど強力でないとしており，その根拠を数ヵ月にわたる政府軍との衝突での一連の敗北で，フク団が多くの首脳司令官や部下を失ったことを指摘している。これに対しゼルード司令官は次のように述べている――政府軍との衝突にもかかわらず，フク団はなお選挙に影響力をもっている。過去中部ルソンのある州では公職候補者のある者の勝利は主にフク団の支持が理由とされてきた。もし今選挙が行なわれればフク団はなおその候補者を勝たせることができる。しかし来年の選挙までには1年以上あり政府軍が選挙からフク団の影響を除くに十分の時間がある。

また軍情報によると，最近中部ルソンのフク団地域の政治家たちは以前ほど熱心にフク団の支持を求めていないという。フク団はその勝利した候補者に部下の雇用，公共の福祉に有害な措置の承認など多くの要求をし，役人たちが要求に従わないときには，暗殺されるという。

▼（ワシントン発）フィリピンの ILO 代表 L. Joson 下院議員と A. E. クリストバル社会保健委員会委員長は，マレーシアの ILO 代表はフィリピンが来年 ILO 議長に選出されるのを阻止しようと加盟共産国との友好を深めていると非難，このマレーシアの動きは明らかにサバ問題の当然の成行であると述べた。なお今回オプレ労働は ILO の政府委員会議長に選出された。

▼ **倉庫建設資金**――フィリピン開発銀行は米とうもろこし局（RCA）が米輸出入銀行から得たクレヂット・ライン106万9850ドルに保証を与えることをこのほど承認した。RCA の計画ではこのうち74万8895ドルは米貯蔵庫の20棟建設に当てられ残り32万0955ドルは国内資金に使用される。RCA 筋によると倉庫20棟の建設はターミナル倉庫10，中継倉200棟建設計画の1部である。

▼現在マレーシア訪問中のソ連貿易使節団17人はこのほどフィリピンに入国ビザの申請を行なったといわれる。これについてフィリピン商業会議所の共産貿易特別委員会は大統領に対しソ連使節団訪問のを認めるよう主張。

一方ポーランドもフィリピンに商業目的で自国船が比国港湾を訪問しうるか否か打診してきているともいう。なお現在ポーランドの駐インドネシア商務官 Jan Giedwidz 氏がマニラに滞在している。

またソ連の観光団は入国ビザ申請についてカルメロ・Z・バルベロ比・ソ連友好協会会長（下院議員，L. アブラ）に協力を求めている。

▼ **フィルカグの派遣延長費**――今年3月にフィルカグの派遣予算が使い果たされ，一方で議会が延長法案を可決していないためその派遣費用は国軍の余剰費か

ら出されている。ヤン国軍参謀総長によると3月22日から6月30日までにフィルカグは国軍の余剰資金560万ペソを使った。しかし下院の超党派グループは，米軍がフィリピン部隊の滞在延長の資金を出しているとの疑惑を避けるためフィルカグの呼戻しを要求しており，引き続き派遣資金が国軍の余剰資金から引き出される可能性は強い。国軍の余剰資金の額は不明だが，一部軍部内ではフィルカグを一年間支えるには不十分であるとみている。また軍の一部には，国内にはもっと困っている部隊がいるとして，フィルカグにこのような多額な資金を与えることに疑問が出ている。

16日　▼ **比開銀の農業融資**――67～69年度に DBP が承認した農業貸付は16,864件，1億2549万ペソ。67年度1万1485件，7695万ペソに比し件数で45.1%，額で64.3%増加。農業貸付の対象耕地面積は1億2253万1161ヘクタール。件数で最大は食糧作物で9295件，6万3928.38ヘクタールの開発に4056万ペソ。この大部分は籾米生産で7644件，3537万ペソ。貸付額の最大は商品作物で，5713件，4567万ペソ。このうちココナツが最大で5800件，3065万ペソ，3万3898.64万ヘクタールの改良，6424.20万ヘクタールの開墾。

17日　▼ マルコス大統領は声明を出し，バンコク会談におけるマレーシア代表の退場は不幸なことであるが，マレーシア政府が交渉を正式に終らせたものとは考えない，マレーシア代表の行動は公正な第3者の仲介と裁定の必要を強調したものである，比側代表団は会談の正式終了までバンコクに留ると述べた。

18日　▼ **サバ問題で閣僚級会談を追求**――マルコス大統領と外交政策会議はサバ問題を討議した結果，比側としてはサバ紛争に関してマレーシアと閣僚級から首脳級の交渉の開催に努めることを決定した。この方針は国連にサバ請求権を持ち出す前に段階を一つ置くためと考えられている。

▼（クアラルンプール発）ラザク副首相は，**バンコク会談**マレーシア代表団はフィリピンのサバ請求権を拒否するに必要な一切の権限をもっており，マレーシア代表のサバ請求権拒否は，問題に関するマレーシアの最後の言葉であると述べた。

▼ **対マレーシア断交の影響**――政界・貿易業界では対マ断交による経済的影響はそれほど大きくないと次のようにみている。

比国の主要輸入品はタイヤ・靴・バッテリー等に使われる生ゴムで，昨年の生ゴム輸入量は912万4617ペソであった。10年来3大タイヤ会社はゴムをマレーシアから輸入してきたが，7年前頃からこれら3社はサンボアンガやダバオに自社

のゴム・プランテーションをもつようになり，最近ではほぼ自給体制がととのいつつあり，輸入の殆んどは中小生産者が使用するもので，これも輸入先をインドネシアに容易に移すことができる。

対マ貿易は常に比側の入超である。これは主にゴムと錫の輸入が大きく，比側の輸出品はほとんど鉱物燃料・機械油・紡績糸で小量であるためである。なお63～67年の輸出は年平均2074万2778ペソ，輸入は767万7200ペソ，赤字は1306万ペソ。

▼米下院歳出委員会は在比米軍基地の各種プロジェクト支出に220万6000ドルを承認した。内訳は次のとおり。クラーク基地190万7000ドル，スビック基地6万9000ドル，サングレイポイント9万2000ドル，海水蒸留装置13万8000ドル。

▼マルコス大統領は財界首脳との晩餐会で，大マニラ地区での政府の犯罪取締キャンペーンに協力し民間の自警グループを組織するよう要請，また輸入制限およびペソ切下げは行なわないと述べた。

▼**インドネシアと米2万トンの輸出契約**——（ジャカルタ発）インドネシアはフィリピンが先にインドネシアに輸出した粗悪米の賠償金に50万米ドルを支払うとの条件で，フィリピンからの米の輸入の再開に合意した。

また先週交渉のため訪イし，賠償金の支払を保証し17日帰国したモンドニェード米とうもろこし局長は，誤解はすべて解消した，インドネシアはRCAとIR8およびマカン種をトン当りFOB 161.50ドルで2万トン輸入する契約に調印した，またこれとは別にインドネシアは比国米3万トンの追加輸入を要請したと述べた。

▼Mohammad Ali Dimaporo 下院議員(N. ラナオ・デル・ノルト州選出）はマレーシアからサバを奪取するためミンダナオの回教徒が「jihad」（聖戦）を起こすことを支持すると発表。

19日 ▼**米砂糖クオータ**——（ワシントン発）米農務省は68年の推定砂糖需要量を昨年より10万トン増やし1090万トンに改訂，各国に対するクォータを発表した。増加分のうち8万2667トンは米国以外の諸国に割り当てられる。フィリピンのクォータは112万6020トンだが，生産不振のため全量を応じえないものと考えられており，政府は8月1日までにその理由を米国に説明せねばならない。今年の供給可能量は約105万トンとみられている。

▼租税控訴院は Societe Anonyme Eternit 社（ベルギー）の訴訟に対し，非居住外国法人が比国外の事務所維持のため使用した費用は，その粗所得から控除

されないと判決した。

▼ **基地労働者給料のドル送金取極め**——（サイゴン発）比国大使館の発表によると大統領派遣の代表団は①在サイゴンの米国会社と比人出稼労働者（現在約6千人）の給料（年間3千万ドル）を毎月米ドルでフィリピン国立銀行に送金するとの取極めを結んだ，②南ベトナム労働省はフィリピン人熟練労働者・技術者の就職を有利に取り扱うことに合意した。また米国の太平洋地域の基地・軍事プロジェクトで働いているフィリピン人熟練労働者は現在1万6千人で，ドル送金取極めが全員に適用されると全総額1億ドルに達するという。

▼ラバル警察軍長官は全国の警察機構を一つの機関に統合するとの下院提案に対し，警察軍は他の機関と異なり治安維持と国軍の不可欠の一部という二つの機能をもっていると述べ，反対の態度を表明した。

▼マルコス大統領はフィリピン工業会議所から提案されていた Coordinating Council for Business を設置するとともに議長にロムアルデス蔵相を任命した。

20日 ▼ **1人を残し，駐マレーシア大使館の引揚げを命令**——マルコス大統領は外交政策会議の勧告にもとづきサバ請求権交渉をマレーシアは不当かつごう慢にも拒否したと非難，館員1人を残し，大使を含め，駐マレーシア大使館員全員の引揚げとバンコク会談比側代表の帰国を命じた。

▼ **CCP 役員選挙**が行なわれ，会頭に Teopisto Guingona, Jr., 国内問題担当副会頭に Conrado Calalang, 外国問題担当副会頭に Gregorio Licaros Jr., 開発担当副会頭に Rogelio Manalo, その他理事に Jose Tambunting, Sotero Laurel' Alfonso Yuchengo, Simeon Modella, Eduardo Escobar, Clemente Abella, Victor Lim, Teodoro Kalaw（リム，カラウ両氏は6ヵ月交替），各地域代表理事に Jose R. L. Orosa（北部ルソン），Justiniano Moneano Jr.（南部ルソン），Ramon Pedrosa（ビサヤ），Teodoro Araneta（ミンダナオ）の各氏が選出された。

今回の役員選挙では31名の候補が立ち，過去19年間 CCP を牛耳ってきた Aurelio Periquet Sr. の「The Establishment」に対しペリケット派の追出しを狙うタンビュンティンら若手実業家の「Progressive」グループが15人の候補を立て3度挑戦したが，ペリケット派の「Actives」ループグが再び勝利した。

▼バターン州 Limay に**軍の弾薬工場の建設**が予定されているが，その建設に二つの障害があり実現が危ぶまれている。サリエンテス国防次官によると，その第1は日本政府が憲法の規定を理由に武器製造機械の輸出を拒否していることに

あるが，同次官はその本当の理由は日本の「共産主義の友人たち」の反対にあると見ている。第2は比米軍事援助協定により武器工場の建設には米国の承認が必要なことにある。しかし同次官らは，米政府はもし米国の会社が工場を建設するならば反対しないであろうと希望的に考えている。同次官によると工場の生産開始は来年の予定で，建設資財の30%は既に到着している。完成時の生産能力はカービン用および45口径弾約1500万発。

▼ フィリピン・ニュージーランド両国は最恵国待遇を規定した期間1年の貿易協定の更新協定に調印した。対ニュージーランド貿易はこれまで比側の入超で，66年の輸出は45万7千ドル，輸入は740万7千ドルであった。

▼ このほどフィリピン開発銀行など政府金融機関の出資で流れ作業により低所得層用のプレハブ住宅の製造を行なう**国家住宅公社**が設立された。資本金1億ペソ，会長リカロス開銀会頭，設立時の払込資本金は2千万ペソ。

21日 ▼ **マレーシア，駐比大使の召還を考慮**――（カトマンズ発）ネパールを公式訪問したラーマン首相は，比側の大使館員引揚げに対し「対抗措置を取らざるをえないであろう」と述べた。またクアラルンプール発によるとラザク副首相は24日の閣議で駐比大使の召還について決定を行なうと述べた。

▼ マルコス大統領はテレビ・ラジオ番組「大統領に聴く」の中で，マレーシアはサバ請求権に関する七つの「厳粛かつ正式な約束」を破ったと非難，フィリピン国民は自らの権利と名誉が踏みにじられているのに頭をたれおとなしくしていないであろうと述べた。

▼ 治安会議の発表によると7月12～18日の犯罪発生件数は884，前週は1045件で15.5%減少したが解決率は60.2%で前週より7.8%低下した。全犯罪のうち62.4%（前週より11.2%減少）はマニラで発生，15.3%（21.4%減少）はケソン市で発生した。その他地域では21.6%減少。死者61，前週81人。うち46件解決，前週は41件。未登録銃61丁を押収。

22日 ▼ **サバ問題を ASEAN に**――8月7日から ASEAN の外相会議がジャカルタで開催されるが，イングレス外務次官は外相会議にフィリピンはバンコク会談で不当な扱いを受けた被害者としてサバ問題を提出するであろうと述べた。

▼ マルコス大統領は閣僚に対し直ちに各省を経済的・効率的に再組織し，給与の余剰を経済開発計画にまわすよう命じた。

▼ **外国人の土地売却増加**――バレド首席検事が先に政府はフィリピンにおける外国人の所有地の没収を計画していると述べたことから，最近スペイン人がマニ

ラの広大な土地をフィリピン人会社に売却するなど外国人の土地処分例が増加している。しかし今のところ検事側は大統領の指示を待っている段階であり，一方法務省は没収措置に反対で，外国人に処分の機会を与えることを支持しているといわれる。

▼ **67年通貨供給**――中銀の67年年報によると67年の通貨供給量は66年の33億7120万ペソに比し12.2％増加，37億8250万ペソとなった。増加要因は国内信用の拡大にある。増加分4億1120万ペソは前年の3億0400万ペソ，9.9％増より1億ペソ余大きい。各部門の寄与度は，公共部門2億9400万ペソ，民間部門1億8800万ペソ，貿易部門7千万ペソ。流通現金貨は2億1230万ペソ増え，17億5570万ペソ，一方ペソ要求払預金は1億9890万ペソふえ，2億0280万ペソとなった。したがってその構成比は通貨の場合66年12月の45.8％から67年12月の46.4％に増加した。一方要求払預金は54.2％から54.6％に減少した。66年には通貨供給増加のうち80％余は第4四半期に生じた。一方67年1～9月通貨供給は4570万ペソ，1.4％増加したにすぎないが，10～12月に3550万ペソ，10.5％増加した。これは主に季節的要因による国内信用および政府予算の週期的要因による6億1千万ペソの増加によるものである。政府は前2四半期に1億6500万ペソを返済後，中銀から2億1200万ペソの財政借款を行なった。他の要因は目標を超過した米作の好調にある。

23日 ▼ 中銀の発表によると**68年1～3月の通貨供給量**は前年比0.2％，800万ペソ減少した。3月末の通貨供給量は37億7450万ペソで年率では前年比10.3％，3億5300万ペソ高い。通貨供給の減少は国内銀行の純ドル資産の減少によるものである。純外為取引により2億2300万ペソが引き上げられ，国内取引による拡大圧力が停止された。第1四半期の商業銀行の純外貨資産は7千万ペソ減少し，一方中銀のそれも1億7800万ペソ減少した。67年同期の中銀・商銀の純ドル取引は通貨供給を1億4200万ペソ減少させた。

政府支出――政府支出も第1四半期に増加し，政府の credit instruments は1億4700万ペソに達した。政府の銀行預金残高も4700万ペソ減少した。他方民間部門の信用は2月に減少したものの2億2300万ペソ増加した。前年の増加は1億6千万ペソであった。

銀行預金――同時に普通預金および定期預金は1億1100万ペソに達し，民間商銀のその他勘定も6500万ペソ増加した。民間部門の通貨供給寄与度は4800万ペソ，これに対し67年第1四判期のそれは3900万ペソの減少であった。通貨供給の

減少は流通通貨に反映しており，後者は3月末で4500万ペソ減少し，7億7110万ペソであった。67年の減少は3300万ペソにすぎなかった。要求払預金は前年同期の8400万ペソ増に対し3700万ペソ増であった。その増加はほとんど比政府によるもの200万ペソと米政府機関によるもの100万ペソである。しかし民間会社および半官の企業の要求払預金は各々4900万，800万ペソ減少した。なお総通貨供給に対する流通通貨量の比率は3月末現在45.3%，要求払預金のそれは54.7%であった。

23日 ▼ **上院は残る国内産業保護3法案の一つ外国人・外国法人事業活動規制法案を次の点に大幅修正を加えて可決した。**①下院案では「外国人また資本の40%以上を外国人が所有している企業が，比国内において事業活動・投資を行ないあるいは比国法人の株式・持分を取得しようとするときは，証券取引委員会(SEC)その他の政府機関による免許等の取得に先立って，当該事業活動が国家経済審議会(NEC)その他の機関が策定する総合経済開発計画に適合し，かつ比国経済の自立的基礎に立ち，健全で均衡のとれた発展に寄与するものである旨のNECの文書による承認を得なければならない」となっていたものを，投資奨励法の適用をうけず，また外国人の資本参加率が30%以上の投資は投資委員会の事前許可を得る必要がある（第3条）と修正。②ここにいう事業活動は(a)注文・購入・役務契約，(b)事務所の開設(連絡事務所たると支店たるにかかわらず)，(c)比国企業の経営・監督ないし支配に参加すること，(d)その他を含むものである(第1条)。③いかなる外国人，および比国内法によらず設立されあるいは比国籍でない企業および外国人の資本参加率が30%を越える企業は，事前に投資委員会の文書による許可を受けない限り，比国内で事業活動やその他一切の経済活動に従事したり，SECその他機関への登録およびその許可を得ることは出来ない(第4条第1項)。④投資委員会の許可は次の事項を条件とする。(a)比国人法律代行人を任命すること。(b)比国内に事務所を開設しSECに対し住所等をすみやかに通報すること。(c)取引相手保護のため事務所の資本金として投資委員会が適当と定める種類および価値を有する資産を比国内に持ち込み，これを在比活動期間中保全すること。(d)外国人が比国内において認められると同種の活動を比国人が当該外国人の本国においても認められることを立証すること等(第4条第2項)。⑤但し1966年9月6日付大統領行政命令第21号の公布以後において比国内で事業活動を行なう許可を取得した外国企業は，比国内で有効に事業活動を継続するため再申請を行ない，さらに第4条の諸要件に従わねばならない(第8条)。

▼ **ソ連使節団に査証発給許可**——外務省は，マルコス大統領の権限にもとづきソ連使節団17名は駐クアラルンプール比大使館ないし駐シンガポール比総領事館から入国ビザの発給を受けられると発表した。

24日 ▼ イングレス外務次官は駐西独比大使館に対しココナツ油の対 EEC 輸出割当の引上げ（3万から6万トンに）などココナツ油の輸出促進のための5項目提案を正式に EEC に提出するよう指示した。

▼ **モスクワで核拡散防止条約に調印しこのほど帰国したロペス駐米大使は官邸に大統領を訪ね，モスクワ滞在中ソ連外務省の極東問題担当官 Nem Tchina からソ連が対比外交関係の開設を望んでいる旨を大統領に伝えるよう要請されたと述べた。**

（注） 今回の申し入れは3度目で，第1回は1961年訪ソした比人報道関係者を通じて，第2回はやはり訪ソしたエンベルガ下院外交委員長に対して行なわれた。またソ連は駐バンコク比大使館を通じてタシケントで行なわれるアジア・アフリカ友好祭への参加を要請している。ロペス大使はソ連の申し入れに対し支持勧告を行なっている。なお同大使は共産圏に入った最初のフィリピン人外交官である。

▼ 米輸出入銀行はロムアルデス蔵相と34空港の設備購入に対し380万8717ドル，返済期間14年，利率6％の延払い協定を調印したと発表。空港設備は International Wilcox Electric 社製。

▼ マルコス大統領は帰国中のロペス駐米・国連大使にサバ問題について国連事務総長と会見するよう指示した。

▼ **2週間以内にサバ奪取可能**——バンコク会談中サバおよびその他マレーシア国内を旅行した比国軍の一情報士官は，比マ戦争が起った場合，フィリピンは2週間以内にサバを奪取できるとその理由として以下の点をあげた。①マレーシアは英国海軍に多く依存している。②マレーシアはタイ国境・サラワク・サバの共産主義の侵入に注意を奪われており，戦争下にはその活動はより活発となる。③サバにはミンダナオ・スルーの住民と血縁関係のある約6万のフィリピン人住民がいる。④マレーシアの人口は1千万で，これではフィリピンの人口と対抗できない。⑤サバ人はマレーシア連邦の第3級市民であって，マレー人とうまくいっていない。⑥サバは地理的にマレーシアよりフィリピンに近い。

25日 ▼ クアラルンプール発の報道によると，ラーマン・マレーシア首相はマレーシアはサバ問題についてフィリピンと更に会談を開くつもりはない，もしフィリピンが請求権を追求したいなら英国と会談せねばなるまいと述べたという。

▼ タグナク島の沖9マイルに9隻のマレーシア砲艦が現われたとの報告を受けラバル警察軍長官はマレーシア艦船の監視に当っていた海軍の砲艦と警察軍部隊を現場に派遣したが，イレト国軍副参謀長は航空写真によると漁船8隻と砲艦1隻であると否定。ロミバオ海軍司令官はもし事実としても現場は公海上であると述べた。

▼ **議会はここ3年来未成立となっていた政府再組法案を次の二つの修正を加え可決した。**①実際の再組織を69年の大統領選挙以後に延期する。②大統領は改善計画を議会に提出し，その承認を得る必要がある。

▼ **外務省は，マルコス大統領は昨年フィリピンの事業家グループがチェコを訪問したことを考慮し，チェコの貿易使節団15人のフィリピン訪問を認めたと発表。**使節団の訪問日程は未定だが今年中。

▼ 中部・北部ルソンを襲った第1号台風 Didang は死者5，行方不明数人，パンガシナン州では約100万ペソの損害を残し，台湾方面に去った。

▼ **ADB，漁港建設に援助**――アジア開発銀行は比政府のマニラ湾漁港建設計画に対し用地調査・設計など技術援助を与えることを決定した。

（注） 魚類は米に次ぐ主要食料で，国内生産は65年の40万トンから66年の70万トンに増加している。66年の生産は8億ペソで国民所得の約4%，同年の輸入は5万トン・5950万ペソ，輸出は2500トン・490万ペソ。

▼ **バンディ次官来比**――W. バンディ米東アジア・太平洋問題担当国務次官はマルコス大統領・マタ国防相・ラモス外相と会談後，ベトナム参戦国訪問のためバンコクに向った。

▼ **68年第1四半期貿易赤字は5680ドル**――輸出は1億9330万ドル，輸入は2億7010万ドルであった。これに対し67年同期は輸出1億9010万ドル，輸入2億3240万ドルで，赤字は4230万ドルであった。16%の輸入増加は量が15%，価格が1%増加したことによる。生産財は3千万ドル・14%増加し，2億3400万ドルに，消費財は900万ドル・29%増え，3700万ドルとなった。輸出は2%増えたが，これは物価が上昇し，逆に量が10%減少したためである。

26日 ▼ **米兵，比人青年を射殺**――サングレイ・ポイント米海軍基地の正門付近で Rogelio Gonzales（18才）が同基地から自転車を盗み出そうとしていたとして警備の米兵 Kenneth Smith 伍長に射殺された。基地当局は事件は基地内で発生したと報告しているが，ゴンザレスの仲間の青年は基地の外であったと主張している。

▼ サニエル警察軍第4管区司令官はマレーシアの砲艦 Komar がタグナク島沖約2マイルに目撃されたとの報告を受け，ラバル警察軍長官は直ちに国境の偵察活動と警備の強化を命じた。

▼ Jamat 駐比マレーシア大使は外務省にラモス外相を訪問，バンコク会談について比側代表を非難する覚書を手交し，駐比大使館存続に関し本国政府と協議のため27日帰国すると通告した。

27日 ▼（クアラルンプール発）マレーシアの国営通信社 Bernama の伝えるところによるとラザク副首相はジャカルタで ASEAN 外相会議とは別にラモス外相と**サバ請求権**を討議する用意があると述べた。

しかし28日マレーシア外務省が出した正式声明は，ラザク副首相は地域協力の枠内で比マ両国の友好関係を一層強化する方法を討議するためラモス外相と会う用意があると述べたものであると上記報道を否定した。

▼ **無断借地人**の問題はマニラ地区ではケソン市などで都市建設の障害になるとして大統領もその対策に頭を悩ましているが，米 AID の調査報告によるとそのマニラ地区の無断借地の人口構成比は15%で，Marawi・Batuan 各45%，Catabato 30%，Ozamis 25%，Baguio 25%，Iligan・ダバオ各10%に比べるとまだ少ない方に入る。報告によるとフィリピンの人口増加率は 3.2%だが，都市のそれは5～10%あるいはそれ以上で，特に都市の無断借地人のそれは12%と高い。また GNP に対する住宅投資の比率は66年で約3%で，米国・ヨーロッパの5～6%よりずっと低い。報告は都市の住宅新設必要戸数を年間8.5%から10%と，農村のそれを10%と推定している。一方 GSIS，SSS は今年度住宅に3億ペソを投入すると期待されるが，これは推定必要額6億ペソの半分にすぎない。また住宅問題大統領補佐事務所の推定によると今年度の住宅投資必要額は7.59億ペソ，来年度は9.70億ペソである。毎年住宅を必要とする都市新世帯の増加を6万とし，住宅1戸の建設費を6千ペソとすると，最低必要投資額は毎年3.70億ペソとなる。

▼ **第1四半期雇用指数**――中銀報告によると68年第1四半期の非農業事業の雇用指数は前年同期比1.2%，サラリーマンのそれは4.8%上昇した。個人サービス業の雇用増加が最大で7.8%，建設業2.3%であったが，その他運輸・通信・政府・鋳業・石切・製造業の増加は僅かであった。公益事業の雇用は1.3%減少したがそのサラリーマンの平均月給は11.3%上昇した。賃金労働者の月平均賃金は1.4%増加した。特に鉱業と石切業は3.6%増加した。熟練労働者と非熟練労働者の名目賃金は8.8%，8.7%，実質賃金は8.5%，8.2%，各々上昇した。ただ商業

の賃金労働者の賃率は0.7％下落した。これは超過勤務の減少による。運輸・通信業の賃金は0.7％上昇した。

▼ビリアレアル・リベラル党総裁は同氏を党首の地位から追い出そうというマカパガル前大統領の計画を阻止するため緊急党幹部委員会（53人，ビリアレアル氏の支持者が多い）を招集したが，マカパガル氏が自身でビリアレアル氏に電話して委員会の延期を求めてきたため委員会は延期されることになった。

▼ネズミによる農作物の被害増加――7月に入って中部ルソン・ビザヤ・ミンダナオ各地でネズミによる農産物の被害が増加し，ネズミの駆除活動が行なわれ作物局の報告によると同局はこの夏の期間に1672万3158匹，中部ルソンだけで1037万4034匹のネズミを駆除したが，米の結実時に再びネズミに襲われる恐れがある。このためマルコス大統領は米とうもろこし生産調整会議（RCPCC）に対し国防軍や公立学校生徒の動員を含め，あらゆる利用可能な手段を用いネズミ退治に全力をあげるよう指示した。

28日 ▼比・マ外相会議打診――イングレス外務次官は，ラモス外相がサバ請求権に関する意見の相違調整のためラザク副首相とASEAN外相会議で会談することを希望しているとのクアラルンプール報道を確認し，その旨のメッセージを駐比マ大使を通じ同副首相に送ったと述べた。

▼CCPの内部対立――フィリピン商業会議所（CCP）は現在65年の歴史で最も深刻な危機に直面しているという。その一つは来年のCCP会頭選挙をめぐるActive派内部の争いにある。Aurelio Periquet Sr.とAurelio Jr.は現理事でJ.モンターノ・下院議員（カビテ選出，ゲーム娯楽委員長）の義理の息子であるRogelio Manalo（銀行家）を支持しまたそのトップ・アドバイザーに新たに理事に選出されたJ.モンターノJr.を迎えているといわれる。しかしカラランン中銀総裁の息子でフィリピナス銀行頭取であるコンラッド・カラランは自身で会頭就任を望んでいて，理事の中にその支持者がいる。また皮肉なことにはギンコーナ新会頭はペリケットとマナロ派が開いたといわれる秘密会合に顔を出していなかったともいわれる。

その二つはプログレッシブ派が去る20日の選挙結果を認めず抗議を申し入れたことにある。抗議には前理事のFrancisco J. Nicolas, Virgilio Garciaが，J. N. Moraks, Francisco Teodoro, Eseeban B. Cabanos, Enrique R. Angeles, Amelito Mutuc, Domingo Guevara, Hilarion M. Henares, Hermilo R. Rodisの8名を代表して署名している。

▼ アジア太平洋閣僚会議開催（キャンベラ，～8月3日)。

▼ **ミンダナオで入植者の殺害増加**——政府の土地なし農民に対する政府所有地配分計画でミンダナオに入植したキリスト教徒の入植者に対する現地人による襲撃事件がこのところ増加し，6月以来コタバト州で14人が殺された。この原因は大部分土地紛争にあり，ある場合には事件後開拓地に現地人が入り込んでいると伝えられる。

▼ 7月22～28日の1週間の暴力事件による死者は44人，負傷者は34人であった。

▼ マルコス大統領はティーハンキー法相にサングレイ事件の調査を命じた。また「Kabataang Makabayan」はクラーク空軍基地でフィリピン人青年 R. Balagtas が米兵に殺されたことに抗議しアンヘルス市とマニラでデモ行進を行なったが，ホセ Ma. シソン議長は29日に事件に抗議して米大使館前でテモが行なわれよう，デモは米軍基地に対する比側の裁判権と基地の撤去を要求するものであると述べた。

29日 ▼ （クアラルンプール発）ラモス外相はこのほどキャンベラで，フィリピンは国際司法裁による解決に固執しない，「調停，仲裁あるいは裁定」を受け入れようと述べたと伝えられたが，これに対しラザク副首相はわれわれは自身の立場を明確にしており，それについて会談することは何の益もないと述べた。

▼ **68年度末道路建設状況**——アキノ道路局長はマルコス大統領の就任以来今年6月末までの道路建設状況を次のように発表した。①コンクリート舗装，789km，費用1億6071万6482ペソ。②アスファルト道路，1203km，4525万5043ペソ。③開発道路，4714km，5527万1768ペソ。④橋，1万0584m，3440万8442ペソ。

▼ 公式確認はないが，大統領が**同一労働・同一賃金法案**を拒否したことに対し同法案の提定者の1人であるタニエーダ上院議員は，同法案は外国企業のフィリピン人従業員に対する差別がないからではなく，外国投資家を追い払うことを恐れたために拒否された。外国資本の必要はそれほど激しくはない，その上富は国家の尊厳をあがなうものではありえないと非難し，再度同法案を提出するつもりだと述べた。

30日 ▼ （キャンベラ発）ASPAC の開会演説でラモス外相は間接にサバ問題に言及し，もし関係諸国が誠実に諸国間の意見の相違を調整することを決定するならばいかなる重大な困難も解決されうると暗にマレーシアを批判した。

▼ **南ベトナム派兵反対学生デモ**——約500人のフィリピン大学の学生は南ベト

ナム派兵継続とオスメニヤ上院議員がフィルカグ派遣延長法案支持に態度を変えたことに抗議して議会前でデモを行なった。また別のデモ隊（200人）はマルコス大統領がグアム島から南北ベトナム攻撃に向うB52のフィリピン上空航行を認める秘密協定を米政府と結んだと非難，米大使館前でデモを行ないデモ隊の一部は米大使館構内に侵入した。

▼ このほど大統領が任命した貿易拡大に関する閣僚委員会（議長外相）は大統領に対し一部社会主義国と選択ベースで貿易を開設できるか否か調査のため政府使節団を派遣すること，輸出基金（輸出銀行）の創設，貿易政策会議の設立を勧告することで合意した。

▼ ティーハンキー法相とカウフマン在比米海軍司令官は，サングレイ基地事件について協議した結果，各々独自の調査を行ない，調査結果を交換することに合意した。その後基本的問題である米兵の裁判権がいずれに属するかを決定するものとみられている。

▼ **AID 援助で農村電化計画**——米 AID はこのほど次の2地域の農村電化計画に借款を供与することを承認した。①200万ドル，ネグロス・オクシデンタル州ビクトリアス，人口25万。②110万ドル，ミサミス・オリエンタル州の海岸地域，人口12万。

フィリピン

7・8月の動向

7月8日に招集された今年2回目の特別会期は8月10日に閉会した。マルコス大統領は統合歳入法案（内国歳入法修正案，歳入増3億ペソ）と10特別基金法（2億1500万ペソ）を主体とする税制法案と日比条約批准の前提となる未成立の国内産業保護3法案などを提出した。しかしこの会期では政府再組織法案が修正可決されただけで，その他の重要法案は1件も成立しなかった。ひきつづき13日には更に特別会期が招集されたが，議員の集りが悪いため会期12日を残して31日に閉会した。しかもようやく両院を通り大統領に送付された重要法案は注目の保護法案・外国人事業活動規制法案，教育，科学技術2特別基金法案（8700万，4000万ペソ）のみで輸入割当制法案，銀行国民化法案の保護2法は未成立であった。政府が道路建設を中心に進めている公共事業計画は資金不足のため遅れはじめるのではないかとみられ，また海外からの大量の建設資財購入は対外債務を増加させ外貨危機の一因ともなっている。しかも現状では年度末約6億ペソの財政赤字は必至といわれる。来年は大統領選挙の年であり，不人気な税制法案を来年の通常会期に持ち越すことは与党にとって不利である。もしこれを強行すれば与党内を分割する事態にもなりかねない。したがって大統領としては今年11月にもう一度特別会期を招集する意向を固めているとみられる。

議会審議に反映されているように大統領選挙をめぐる動きは活発となっている。与党のナショナリスタ党ではマルコス大統領に対する批判はあるが，彼が次期大統領候補に指名されることは確実と思われる。再出馬の場合大統領は現ロペス副大統領と組む意向を表明している。一方野党リベラル党の候補指名争いは激しい。8月初めに開かれた同党執行委員会でビリアレアル上院議員は党総裁を辞め，後任にロハス上院議員が選ばれた。翌日ビリアレアル議員は大統領候補指名選挙出馬を声明し，本格的キャンペーンを開始した。また先に出馬を声明したビレガス・マニラ市長は副大統領候補としてビリア

レアル議員と組むのではないかとの推測もある。こうした中で野党は一方でアキノ上院議員やビレガス市長を中心に公共事業に不正取引があるとして政府攻撃を活発に続けている。

サバ請求権問題と関連して焦点となっていたミンダナオのコタバトで17日回教徒モロ族がキリスト教徒を襲撃する事件が発生し，20日回教徒が反乱を計画しているとのうわさが流れた。コタバトは緊迫し，キリスト教徒が隣接のダバオやアグサンに多数避難したと報じられ，警備のため軍が増強された。結局20日には反乱は起こらなかったが，緊張状態は依然続いている。現地からの報道は，「反乱」をキリスト教徒の追出しをはかる単なる想像上の騒ぎにすぎず，これをある党派が来年の選挙を有利にはこぶため，マタラム前知事（回教徒）とペンダトウン下院議員の離反に利用しようとしたものだと伝えている。

回教徒はスルーと南西ミンダナオに特に多い。この地域の人口構成比を1960年についてみると回教徒は南ラナオ94.0%，コタバト34.6%，南ザンボアンガ24.0%，北ラナオ20.9%，北ザンボアンガ5.8%となっている。騒ぎの発生地となったレバク，マグペット，カルメン等の町は回教徒70%，キリスト教徒30%の割合であるという。もともとミンダナオは海岸地帯を除き回教徒の支配する地域であった。政府は1913年コタバト地域開発のため入植計画をたてたが，実際にビサヤ，ルソン地方から数10万にのぼる入植者が回教徒の先祖伝来の土地に入ったのはここ10年間のことである（1948～60年の年平均人口増加率は8.6%と全国で最高であった)。その結果回教徒の人口構成比は1939年の55%から，60年には35%に，キリスト教徒のそれは同じく35%から55%にと全く逆転した。こうした「反乱」騒ぎの背後にはキリスト教徒の著しい進出の結果，土地所有に対する考え方などの相違から生ずる経済・政治・宗教にわたる潜在的対立・不満がある。こうした対立を融和し破壊活動に備えるために軍はミンダナオ，スルーに8ヵ所の民生活動センター（全国では27ヵ所）を設けているが，同様の少数種族問題はキリスト教徒の入植の進展にともない発生し，既存の権利の侵害や圧迫に対して少数種族が武力に訴えてキリスト教徒入植者を追い出そうとする事件はあとを絶たない。22日にも同じミンダナオのアグサン州で原住民のマボノ族がキリスト教徒の木材切

出し人夫を襲い25人を死傷させる事件が起こっている。

日　誌

7 月
30日 ▼ **ASPAC閣僚会議**――ラモス外相は第2回ASPAC閣僚会議最終日に演説し，会議はどのようなベトナム平和を望むのか，英軍のアジア太平洋地域撤退，米国内の孤立主義的傾向について考慮すべきである，しかし私は米国は政権が交代してもその条約上の義務を履行するものと確信しているし，共産中国に対する態度を変えるべき理由は全く見あたらないと述べた。また域内の8経済機関の活動報告作成のため経済専門家の特別研究グループを設けるよう提案した。

31日 ▼ **大統領，輸出促進基金設置を命令**――マルコス大統領は財政顧問，政府金融機関に対し，輸出製品開発および輸出業促進のための条件の有利な貸付基金設置を命じた。これは政府の輸出拡大政策の具体策第1号とみられている。

▼ **比マ密輸阻止協定は維持**――ラザク・マレーシア副首相は，マ内閣は比・マ密輸阻止協定を廃棄しないことに決定した。しかし，もし両国の関係が悪化を続けるならば同協定を廃棄せねばならなくなろうと述べた。またマレーシアのLim S. Aun 商工相は，同協定はサバ経済に手痛い打撃を与えたと報告した。

▼ **予備役動員演習の規模縮小**――ヤン国軍参謀長は，11月に予定されている全国的動員演習は予備役4万8千人を越えない規模で行なう，ミンダナオでは前回の1歩兵大隊に対し，最低1個師団を動員することを明らかにし，大規模演習は不可能に近い，この演習は対マレーシア関係と何ら関係ないと述べた。演習計画は先にR・マグラヤ陸軍司令官が発表したもので，その際同司令官は，80万余の予備役将兵が緊急事態に対しいかに早く対処しうるか決定するため大規模な演習を行なう必要があると強調した。

▼ **犯罪増加傾向は警告的**――C・カストロ警察委員会委員長は上院司法委員会で，現在の犯罪増加率は非常に高く，警告的であると証言した。これはラバル警察軍長官が先に下院で，いわゆる犯罪増加は新聞のフィクションであるとこれを否定した証言と対立する。カストロ委員長の証言内容は次の通り。

全国の犯罪の58.4％は大マニラ地区に集中し，同地区では対人，財産，性犯

罪が増加している。1967年同地区での人口10万人当りの犯罪発生率は4803件，マニラ市が最高で7376件であった。殺人事件は65年の10万人当り12件から67年の18件に，傷害事件は同期間に216件から278件に，対財産犯罪は684件に増加した。性犯罪も29件から35件に増加した。このように犯罪は14%増加したが，これは警察機関の全般的な悪状態のためである。全国の警察官の70%は不適任で堕落し無能である。3万0033人の警察官のうちわずか34%が国家調査局ないし警察軍から適当な警察訓練をうけたにすぎない。この34%のうちほんのわずかな者が犯罪調査の訓練を受けたにすぎない。

（注） 4ヵ月前マルコス大統領は6ヵ月以内にマニラ地区の犯罪を駆逐するとの条件で，ビレガス・マニラ市長に犯罪取締を任せることに合意し，パパ警察署長を解任し，同市長はモラレス現署長を任命した。

▼ **反米デモ計画**――Kabataan Makabayan のホセ Ma. シソン議長は，国中の全支部は各々，またマニラでは大規模なデモが2週間以内に米軍基地の撤去およびフィリピンのベトナム介入廃止を要求し行なわれると発表，31日のデモを前例のないほど戦闘的であったと称賛した。

▼ **世銀借款**――67年末現在フィリピンの世銀からの借入残高は8380万ドルで8月2日以前の利子率6.25%の適用を受ける。しかし現在比国は世銀に対し1400万ドルの借款を申請しているが，これには6.50%の利子率が適用される。1500万ドル借款はパンパンガ州上流パンタバンガン出水プロジェクトおよび農業機械化計画に使用される。

一方米輸出入銀行は比民間航空局とテレコミュニケーション局に660万ドルの借款を供与することを認めた。このうち360万ドルは近代航空施設購入に，300万ドルは電信電話施設の改良に使用されるが，資本財の購入は米国製品に限られる。P・マパ大統領経済顧問委員長は，フィリピンの負債返済額は輸出収入の7%にすぎなく，安定していると述べている。

比国の各種国際金融機関からの借入総額は6億7590万ドル。借入先は米連銀，IMF，USAID，米商銀。

▼ **ソ連親善使節団来比**――アレクセイS・ジューコフ・ソ連対外友好協会諸団体連盟東南アジア部次長を団長とするソ連親善使節団（非公式）一行15人はマニラに到着，ソ連・東欧を訪問したことのあるM・エンベルが，C・バルベロ，C・ナバロの3下院議員の出迎えを受けた。ジューコフ氏は，同使節団がフィリピン入国ビザを発給された最初の社会主義国使節団であることを知り喜ばしいと述べ

た。一行は約1週間滞在の予定。

8月
1日 ▼ **治安秩序委員会再建**——マルコス大統領は民間の寄付により治安・秩序キャンペーンのための資金を集める治安秩序委員会を設置し，アルフレッド・モンテリバーノ Sr. を委員長に任命した。キリノ大統領の時代には同様の委員会が反フク団キャンペーン資金集めのため設けられ，マグサイサイ時代にも治安・改善資金委員会が設けられたことがある。

▼ **精米業者，米の輸出許可を要求**——フィリピン米とうもろこし協会連合の精米業者（4千人（は大統領に対し，今年11月に始まる次期の収穫期までに余剰米の輸出参加を認めるよう要請した。政府当局は来年4月に終る作物年度に10万トンの余剰米をトン当り160ドルで輸出できるものと期待している。

▼ **米軍基地従業員レイオフ交渉**——マルコス大統領は7月16日に予定され，その後労働省の抗議で延期されているクラーク基地およびサングレイ基地の比人労働者各々93，18人のレイオフ問題を話し合うため比米合同委員会を召集した。

▼ **不振産業に外債保証**——フィリピン開発銀行理事会はこのほどリカロス会頭に同行の再融資を受けている織物会社その他の工業の運転資本として使用される短期の外国借款（50万ドル以下）の保証を与える権限を与えた。現在マニラ市内および郊外には23の織物工場が操業している。

2日 ▼ Paulino J. Garcia 保健相は心臓まひのため死亡した。

▼ **マニラ地震**——午前4時21分北部ルソンからサマールにかけ震度4～6の地震が発生した。震源地は南部イサベラ Jones 町付近の地下35kmと推定された。マニラ始めケソン州は震度6を記録，被害はマニラ地域に多く特にサンタ・クルスのラオドロ・アロンゾ通りの5階建中国人アパート・ルビー・タワーが倒壊し死傷者多数を出した。全体の推定被害は死者200人，負傷者不明，その他被害額は数100万ペソに達するものとみられる。

3日 ▼ **ロハス議員，L党総裁に就任**——リベラル党は執行委員会を開き，同党総裁にゲラルド・ロハス上院議員を選任した（C・ビリアレアル前下院議長は総裁を辞任）。またアンブロシオ・パデーラ上院議員が副総裁を辞任したため同職をも兼任する。またD・マカパガル前大統領はロハス氏を支持し，党再建特別委員会委員長を辞任した。執行委員会には53委員のうち36委員が出席したが，大統領志望者であるS・オスメニア上院議員，A・J・ビレガス・マニラ市長，A・キリノ元判事らは出席しなかった。席上マカパガル前大統領は全L党員に対し，今日

から先団結し意見の相違を避け，現政権の恐しい策略からわれわれの民主主義を守るという誠実かつ高潔な目的のため自己を犠牲にする準備をするようアピールした。

4日 ▼ **ビリアレアル議員，大統領選出馬を表明**——C・ビリアレアル下院議員は69年のリベラル党大統領候補指名を得るためのキャンペーンを開始した。同議員は全L党指導者宛の手紙の中で，党総裁の任期は1971年7月までであったが，69年選挙で党の大統領候補指名を獲得することを決意したので，そのために活発に運動できるよう総裁を辞任した，しかし来年6月の党大会後もし指名されれば総裁に再び就任すると述べた。

なおビレガス市長は以前に，もしビリアレアル議員が指名獲得を決定すれば，同議員を支持することを約束していると語っており，同市長は副大統領候補指名に動くのではないかとも観測されている。

▼ **日本商社，スリガオ・ニッケル開発に融資**——（東京発） 南洋物産貿易株式会社は金融機関および，工業会社とマリンズケ・マイニング・エンド・インダストリアル社の北スリガオ州ノノック島のニッケル鉱床開発資金融資について交渉を行なうと発表した。同鉱床の開発所要資金額は計画によると7500万ドルで，1970年までに生産を開始する。当初生産目標は年間5000万ポンド。

▼ **土地関係裁判所の68年度実績**——土地関係裁判所（CAR，1962年設置）の68年度年報によると，同年度の事件処理件数は66年度の2979件に対し7.9％増加し3215件となった。事件の大部分は小作人の小作契約から賃貸契約への変更申請にかかわる。ブラカン，ヌエバ・エシハ，パンパンガおよびタルラクの4州は1967年に提出された総件数のうち約半数（1354件）を数える。このうちヌエバ・エシハが56州中最も多く，次いでパンパンガ（半分の地域が土地改革地域）320件，イサベラが3番目で316件であった。また今年度始めのCARの未処理事件数は5017であった。

5日 ▼ **大統領，対ソ国交検討中**——ジューコフ団長らソ連親善使節団一行は官廷にマルコス大統領を訪問した。大統領が社会主義国からの来訪者と会ったのは今回が初めてである。席上大統領は一行に，比国首脳は比ソ両国の関係設立提案を真険に検討していると述べ，また経済関係開設に引き続き直ちに外交関係が開かれようと示唆した。

6日 ▼ **西ドイツ，ネズミ駆除援助**——マルコス大統領は西ドイツから申し入れのあったネズミ駆除技術援助計画協定を承認した。

▼ **サバ問題で冷却期間**――（ジャカルタ発） 第2回ASEAN閣僚会議出席のため当地に来ているラモス比外相とラザク・マレーシア副首相は午後サバ問題について1時間会談し，冷却期間を置いて（サバ問題に関する）和解の方法を考慮し，討議することに合意した。これより先ラモス外相は記者会見し，ASEANの将来は，もし比マ両国がサバ問題である理解に達せねば重大な影響を受けよう，もしラザク副首相との会談が行詰りを打解できない場合には，第3者による仲介，調停が望ましい，それにはタイが適任であると述べた。

▼ **比会社，インドネシア漁業権獲得**――（ジャカルタ発） インドネシア農業省はフィリピンのFincom社を含む6外国会社にインドネシア水域でのえびおよび真珠採取の許可を与えたと発表した。Fincom 社は持株会社（木材，漁業会社数社を有する）で受権資本金は5万ペソ，同社は先にインドネシアからValsons社他1社とともに森林伐採許可を受けている。

7 日 ▼ **サバ問題は除外**――ラーマン・マレーシア首相は，冷却期間を置いて比・マ両国の和解をはかる動きは「良い動きだ。それはわれわれ友好国間の戦争の危険を取り除く」と評した，しかし比国との和解はサバ請求権に関するものではなく両国が防衛・貿易・商業問題で共同するための可能な方法に関するものである，またフィリピンが大使ら外交団の引揚げを再考したことは喜ばしいと述べた。

（注） 在クアラルンプール比大使は先週，引揚げはラモス・ラザク会談の間無期限に延期されると発表した。

▼ マルコス大統領は警察軍創設67周年集会で演説し，全警察機関統合法案に反対することを明らかにし，またG・トビアス少将・国軍副参謀長を首府圏司令部（MAC）司令官に任命，F・タナベ大佐・警察軍第1管区副司令官を警察軍首府司令部司令官に任命した（兼任）。

▼ **2番目の合織プラント計画**――このほど新設されたFilipinas Synthetic Fiber 社（受権資本600万ペソ）は，6月に設けられた Chemical Fibers 社に続き，合成繊維の生産を行なうことになった。

（注） 67年の合繊紡績糸の輸入は476万キロ，620万ドル，合成繊維の輸入は486キロ，630万ドルであった。63年上半期前者は423万キロ，後者は491.4万キロで，両者合せて1200万ドルであった。

▼ **IMFから750万ドル引出し**――カラランン中銀総裁は，IMF は①第2次クレヂット・トランシェ分2750万ドルからの750万ドル引出し，②米商銀団からの8150万ドル借款の短期から中期への変更，③同じく米商銀団からの6000万ドルのスタンドバイ・クレジットを新たな条件を付けずに承認したと発表。

従来の条件は国内信用に対する制限で，信用の拡大を68年1～6月の間1億ペソ以下，68年3月27日から69年3月27日の間5000万ペソに制限するものと考えられている。今回の引出しは第2次トランシェから2回目で，先に1000万ドルが引き出され，3年前の米の輸入代金支払に当てられた。今回分は米商銀に対する未払借款の返済に使用される。また外貨準備は6月の2億1384万ドルから7月末には1億8800ドルに急落した。67年7月末のそれは1億9920万ドル。今年1～5月の外貨支払は7億7313万ドル，受取は7億1700万ドルで，613万ドルの赤字であった。

なお米商銀からの8150万ドル借款の中期変更は各四半期に少なくも800万ドルの外貨を自由にするものと考えられている。比国の1968年5月現在の IMFの ゴールド・サブスクリプションは2750万ドル，カランシイ・サブスクリプションは8250万ドル。同じく5月現在の IMF からの借入れは，昨年第1次トランシェ2750ドルを引出しているので，5500万ドルである。

8 日 ▼ **冷却期間後の会談議題で対立**――（ジャカルタ発） ラモス外相とラザク・マレーシア副首相は個別に記者会見を行ない，それぞれ次のように述べた。ラザク……サバはわが国の一部であり，サバ問題会談の再開には何の疑問もない。和解に関する問題のみが，私とラモス外相が同意した未確定の冷却期間をおいた後に両国により議論されよう。会談継続へのドアは閉された。両国は外交関係を維持しており，また平和のうちに生活することを望んでいるので，紛争解決のために第3者は必要とされない。ラモス……比マ両国が外交関係を完全に断絶しないかぎり，サバ紛争はともかくも解決に至るものと確信している。サバに関する比マ紛争の場合のように，ASEANが加盟国間の問題解決のため将来調停者の役割を引き受けるものと考える。

▼ マルコス大統領は大統領官邸で開かれた**第5回土地改革法制定記念式典**で，一部には反対があるが，政府は土地改革計画を強力に実施する決意である，しかしこれは私有財産制度に対する攻撃ではないと述べ，中部ルソンの地主たちに対しその所有地をミンダナオ・パラワン・ミンドロの未開地と交換し計画を援助するとともに，彼らの資本をより有効に経済開発に利用するため，工業に投資するよう要請した。また大統領は農業信用局（ACA）と土地銀行に政府財産および政府債の売上げ1550万ペソを手渡した。

この資金の一部は7月に成約した第1回の政府所有地2区画の売上げ4567万7890ペソを含む。

現在中部ルソンのパンパンガ，タルラク，ブラカン，パンガシナン，ヌエバ・エシハ5州の45町が改革法にもとづき土地改革地域宣言をうけており，土地改革会議によると水田20万5888ヘクタール，6万9511の米作農民を含む。

▼ **生産過剰で，米価下落？**――M. Moreno 米とうもろこし生産者連合会長は雨期作米が市場に流入し，米がだぶつき現在米の取引は非常に不振で米価は下落している，もし余剰米が輸出されねば米価は更に下落し，農民に対する米増産の刺激は失われようと警告，また RCA の米輸出計画に対する米とうもろこし協会連合の反対は農民の利益に反するものである，同連合が自身で輸出することを望んでいるといわれるが，これは製米業者に利益を与えるが，農民の利益を間違いなく損うものであると強調した。

▼ **国立造船所を民間に貸与**――カスタニエード経済調整庁長官は，バターン国立造船所（BNS）を民間企業に賃貸するとの，先の閣議決定（1968.6.5）を実施に移すよう命じた。

（注） 同長官によると1953年以来11年間に約600万ペソの損失を出し，ここ3会計年度に26万7000ペソの利益をあげた。

▼ Bantegui 統計調整標準部長は上院で，67年度のネズミによる籾米の被害は258万7500カバン，3684万9300ペソに達すると報告した。

▼ 大統領府貿易委員会は大統領に貿易に関する常設機関と貿易代理業者に現職訓練を与える機関の創設を勧告したと発表。

9日 ▼ **在マ大使召換せず**――（ジャカルタ発） ラモス外相は次のように述べた。ラザク副首相は私にクアラルンプールにフィリピン外交官を残し先に発表されたように引き揚げぬよう申し入れた。私は外交政策会議の承認にしたがい彼らがそのポストに留るべきであると考えている。冷却期間がクアラルンプールとマニラの感情的高まりをおさめることを希望する。

▼ **比・インドネシア無線局設置協定**――フィリピンとインドネシアはダバオ市で両国に海軍の連絡用地上無線局を設置し，共同で密輸・密入国パトロールを実施することで合意した。

▼ **道路資金借款で対米交渉**――（ニューヨーク発） ラクイザ公共事業相は米銀行家グループに対し，訪米の主目的はパン・フィリピン・ハイウエイ建設（約1億2500万ドル）資金借款交渉にあり，長期借款，できるならば20年借款を希望していると述べた。

10日 ▼ **第6議会第7特別会期閉会**――今年2回目の特別会期で両院が可決した税制

法案は蒸留アルコールおよび発酵リキュール増税法案のみであるが，両院協議会で調整の終わらぬうちに閉会となった。その他通過法案は政府再組織法案，訴訟手続法修正案2，改正刑法修正案1，私法案および地域法案7である。

しかし政府提出の税制法案が一つしか可決されなかったことについては，同一の法案が1月の通常会期にすでに提出されていたにもかかわらず，政府側が増税による特別基金設置の十分な根拠を示すにたる計画を提示しなかったことに責任ありとするのが議会のほぼ一致した見方である。

また上院は第2・3読会で次の法案を可決した。①日比条約に対する国内産業保護2法案――外国人事業活動規制法案および輸入割当法案。②フィリピン領海の基線規定法案。③投資委員会経費200万ペソ支出法案等。

▼ 日本に大量の木材密輸？――このほど日本での実情調査から帰ったクルツ密輸取締活動センター（ASAC）議長は，1964～66の3年間の原木および製材の対日輸出額は日本の外務省と商工省との記録で9443万4729.84ドルの不一致がある（比側数字3億9871万0047.16ドル，日本側4億9314万6777ドル），これは大規模な原木・製材の対日密輸が行なわれていることを暗示していると述べた。

▼ 北部イロイロで旱魃――イロイロ州北部の Balasan, Carles, Estancia 等の多くの町ではここ6ヵ月にわたって続いている旱魃のため水稲が枯れ，多くの被害が出ている。

▼ 輸出促進に関税政策の活用を――R. Haresco 関税委員長は経済記者フォーラムで，今こそフィリピンは厳しい現実を直視し，貿易拡大の最上の手段の一つとして関税政策を利用することを公式に考慮すべきである，関税は他国との貿易特恵交渉の交渉手段として，比国製品を国際的に注視させる手段として，また力のある貿易ブロック内にフィリピン製品を売り込むてことして利で用きると述べた。

11日 **▼ 対ソ・中貿易は除外**――マルコス大統領はテレビ番組「大統領に聴く」の中で対共産貿易について次のように述べた。①輸出市場多様化の手段として東欧共産貿易実施のため出来るだけのことをしている。チェコ，ユーゴなど東欧諸国にはアバカ・ココナツ油に対する需要がある。当面対ソ貿易は除外する。外交関係開設が先行するか，貿易関係開設と並行するか，そのいずれもありうる。貿易は政治関係と同等に考えらるべきではない。②中国の指導者はアジアにおけるヘゲモニー樹立について引き続き語っている，フィリピンは中国を本拠とする国際共産主義の目標に含まれており，対中国貿易は考慮されたことはない。③共和国

法1700号・破壊防止法を修正する必要はない。また共産貿易開設により国家の安全が破壊される恐れはほとんどない。

▼ 多数の在比中国人が2年に1回中国本土を秘密裏に訪問していることがこのほど明らかになった。彼らの多くは香港・マカオ経由で本土に入り，友人や親せきを訪問している。最近では広東の国際交易会に行った者が多いといわれる。このため移民局長は中国人の国外での活動の監督強化，不審な目的で本土を訪問した疑いのある中国人の再入国を拒否するよう指示した。

▼ アキノ公共事業相代理は，先にパンガシナン州で公共事業の契約にかかわる1900万ペソのピンハネに関する証拠をもっていると演説したビレガス・マニラ市長に対し名誉誹毀訴訟を起こすと発表した。

▼ **45品目の輸入関税引上げ**――エンリレ関税局長は，大統領の命令にもとづき輸入削減のため関税引上げを行なう非必需品45品目のリストを作成し，大統領に提出した。

▼ **建設業の活動鈍る**――上院が新税制法特にガソリン・石油増税法案に強く反対しているため，政府は道路・橋その他共公事業プロジェクトの支出削減を余儀なくされるのではないかと見られている。これはすでに6ヵ月前からの傾向で，68年第2四半期に急激に低下した建設活動に一層の影響を与えるものと見られている。建設活動の低下の原因は一つには建設資財の生産低下と値上りにある。第2四半期末の建設基本資財の価格は前年同期の14%高である。

12日 ▼ **マニラ市長，汚職で政府攻撃**――ビレガス・マニラ市長は，政府は総建設費約3億9500万ペソの12路線建設契約を資本金わずか7万ペソの Asian Engineering Development 社に与えた，同社の取締役の1人は大統領府高官の父で，その上政府金融機関の理事でもあると非難した。

▼ **最大の利益は対中貿易に**――E・ヤップ教授（昨年社会主義国訪問政府公式使節団に同行，下院議長顧問）はテレビ・インタビューで次のように述べた。ソ連や他の社会主義国よりもフィリピンは地理的に近く，歴史的接触も多い中国との貿易から結局は最大の利益を得るようになろう。しかしフィリピンが台湾の国府政府との関係を維持するかぎり，現時点では共産中国との貿易は政治的に不可能である。共産中国政府は，もしわれわれが対ベトナム参戦，特にフイルカグの派遣存続を公然と追求しないならば，フィリピンと非公式に進んで通商に従うだろう。しかしフィリピンの官界が現在共産中国と貿易関係を開く立場にあるいは気持にない。

▼ **第6議会第8特別会期開会**

13日 ▼ **マレーシア，サバの共同開発申し入れ？**――外務省高官筋によると，マレーシアはフィリピンのサバ請求権放棄とサバの経済開発をマレーシアと共同で行なうよう提案する妥協案を申し入れた。これはマレーシアの比・マ経済協力計画草案にもとづくものといわれる。

また大統領は，①サバ問題に冷却期間を置くことに同意し，②通常の外交ルートを通じ請求権を追求することを決心し，③ R. Busuego 在マ比大使の滞在延期を決定したといわれる。一方外務省のある高官は，国連から得るものはせいぜいサバ請求権に有利な決議にすぎず，なしに等しいとしてサバ紛争を国連に提訴することに反対すると述べた。

しかし14日マレーシア外務省スポークスマンはこれを否定した。

▼ マルコス大統領は議会に対し10税制法案および国内産業保護3法案およびフイルカグ法案を含む18法案サーティファイした。

▼ 犯罪取締強化のための方法を作成していたタナベ警察軍首府司令部司令官は，国軍の混成部隊1800人を同司令部に投入することを明らかにした。

▼（イロイロ市発） 西ビサヤ地方の米の配給にあたる当地の RCA 倉庫に現在米国からの輸入米約3万2千袋の在庫がある。この精白米はガンタ当り1.40ペソで販売される予定で，すでにカピス，アクラン，アンティークおよびネグロス・オクシデンタルに米国米約6千袋が配給された。昨年の今ごろは1日の処分量は2千袋であったが今では300袋に落ちている。

▼ **1968年第2四半期消費支出構成推定**――センサス統計局の推定によると第2四半期の総消費支出は185億ペソで，その内訳は以下のようである。

食料	50.7%	光熱	2.6%
住宅・什器	18.0	耐久消費財	2.0
衣類	5.8	個人支出	1.9
教育	4.2	医療	1.6
交通・通信	3.5	その他	2.5
娯楽	3.9	合計	99.9
タバコ・アルコール	3.2		

▼ **米輸銀，DBP に400万ドル借款**――米輸出入銀行は比開銀に400万ドルの借款を供与することを承認した。同借款は民間業者の米国製品・サービス購入コストの80%に供与され，残り20%は業者が製品受取時に支払う。主に穀物乾燥機・

貯臓施設，家畜飼育に貸付けられる。返済期間は3年から5年，年利6％。

14日 ▼ **マニラ首府圏の犯罪**――警察委員会発表によると67年の全国における犯罪発生件数は15万0003件で，うちマニラ首府圏は11万6251件，58.4％を占める。対人・財産犯罪は増加傾向にあるが，条例違反は減少した。首府圏における人口10万人当り犯罪発生率は65年3840件，66年5932件，67年4803件であった。地区別にみるとマニラ市7376件，サンファン5104件が特に多い。窃盗罪は74件，23％，傷害罪48件，19.8％増加した。

15日 ▼ 大統領はバラトバト商工相と民間航空局に対し，外国籍の全航空会社に比国乗入れを認める方針で実施方法を検討するよう指示した。

▼ **NEC，日比合弁申請処理を延期**――国家経済審議会（NEC）はこのほどディオクノ上院議員の外国人企業活動規制法案が両院協議会で審議中であるとの申し入れを入れ，次の比国企業3社から申請のあった日比合弁（日比各々40，60％）企業設立申請の決裁を延期した。 Radiola 社（東芝），Union Chemicals（味の素），Filnan 社（輸出入業，日本人2名）。

▼ **米価上昇**――マニラ市内の小売業者がこのほどフィリピン米とうもろこし協会連合に出した報告によると，ここ数日米価は品質別にガンタ当り5～10センタボ値上りした。米価はここ5ヵ月品質別にガンタ当り1.50～1.80ペソで全国的に安定していた。しかし米とうもろこし局（RCA）が米10万トン（400万カバン）輸出計画を発表したため都市部で特に9～10月の端境期に RCA が価格安定に十分な在庫を確保しうるか否かに疑問がもたれ，米価および中部ルソン週辺諸州の籾米価格は予想どおりカバン当り2ペソ値上りした。上記連合の会員は毎年籾米1億カバンを精米し，RCA の10％に対し米とうもろこしの70％を売買している。

▼ **サバ請求権放棄せず**――（ワシントン発） ロペス駐米大使は，サバ問題について冷却期間の設定はフィリピンがサバ請求権を放棄したことを意味するものではない，対マ会談は冷却期間後確実に再開される，しかし新会談はバンコク会談より高いレベルのものになろうと述べた。

▼ ペレス上院議員（N）はリベラル党は現政権の公共事業計画の成功に明らかに恐慌をきたし，アキノ議員が公共事業契約の不正を非難しているように，法律家を組織し，証拠集めをやり，裁判所に訴訟を起こし，計画の実施を阻止しようとしていると非難した。

▼ ラザク・マレーシア副首相はマラッカで，フィリピンは今年中にサバ請求権問題を国際司法裁判所に提訴しないであろうとティーハンキー法相が述べたとの

報道に論評して，マニラが冷却期間を置くとの同意の精神を守ることは満足であると述べた。

16日 ▼ **上院，ストライキ禁止法修正可決**——上院はトレンティーノ上院ナショナリスタ党院内総務提出のストライキ禁止法を，ストライキの強制仲裁，大統領が労働争議を産業関係裁判所にサーティファイする権限などを廃止し原案より弱めた形で修正可決した。

▼ **サングレイ事件・治安悪化抗議デモ**——フィリピン学生全国連合（NUSP）とフィリピン社会党（SPP）のデモ隊約350人はサングレイ事件と国内の治安悪化に抗議して，米国大使館と大統領が集会に出席していたマニラ・ヒルトン・ホテル前でデモを行なった。その際傷害罪のかどで2名が逮捕された。

▼ **政府法人の業績**——カスタニェーダ経済調整局長は政府法人に対し投資可能資金を創始ないし主導事業に投資するよう指示した。同局の監督下にある9政府法人の68年度の純益は総額6586万0221.95ペソ（67年度より1380万ペソ増）でその内訳は以下のとおり（括孤内は赤字）。①セブ・ポートランド・セメント（1万8594.04ペソ）。②公務員保険制度3917万0358.71ペソ。③MGC 150万7366.04ペソ。④MHC（9万2750.02ペソ）。⑤国家開発公社81万2570.48ペソ。⑥国家電力公社2602万6731.27ペソ。⑦国家造船鉄鋼公社52万5852.96ペソ。⑧人民宅地住宅公社48万0198.60ペソ。⑨フィリピン国有鉄道（255万1522.05ペソ）。

▼ **フク団の現勢**——エンカルナシオン警察軍情報部長は退役軍人を前にフク団の勢力について次のように報告した。——フク団の脅威は弱まったが今なお残っている。フク団は中核ないし正規団員293人で，約233挺の各種武器をもっている。この下には343人の武装戦闘支援隊員がいる。役務支援隊員は公立学校教師，実業家，地主，金持からなり，約2976人いる。このグループにはまた警察官，村役人など公職者も含まれる。大衆基盤は3万3900人で，中部ルソンだけで2万6500人を数える。南部ルソンの勢力は中核106人，大衆基盤6000人，同じくミンダナオでは30人と300人，ビサヤでは大衆基盤100人である。

また最近の犯罪傾向について Bereuguer 刑事部長は，1963年以前殺人の多くは刃物を使用したものであったが，63年以後は火器を使用したものが増加し，その¾は未許可銃によるものであった，また66年から今年にかけて対人犯罪は減少したが，財産犯罪は増加していると報告した。

▼ **ベネズエラと大使交換**——外務省はフィリピンとベネズエラ両国は大使級の外交関係を樹立することに合意したと発表した。現在ラテン・アメリカで大使を

交換しているのはメキシコ，アルゼンチン，ブラジルの3国である。

▼米政府は対比戦災賠償支払の1部，校舎建設資金1300万ドルの最終分37万7000ドルを比側に引き渡した。

17日 ▼マルコス大統領は森林局に対しダミー業者の排除等不法伐採活動阻止のため三つの指示を出した。

▼外務省公式筋は政府は9月にワシントンでラウレル・ラングレー改訂予備会談を再開することを希望していると述べた。

▼ビリアレアル下院L党院内総務は2ヵ月の予定で南米，米国，ヨーロッパ視察旅行に出発した。

▼**北コタバト・レバク緊迫**――回教徒2人が Basak 村で何者かに殺され，同地域の住民は恐慌をきたし，状況は緊迫し，著名なレビクの住民は付近の警察軍本部のある Kalamansig の町に脱出したという。レバクの現町長 G. Labog はキリスト教徒だが，副町長 Datu Madi は回教徒である。またレバクの警察官の50%は回教徒，残りはキリスト教徒である。町の多くの商店は戸を閉め，人々は回教徒・キリスト教徒戦争の発生の恐れを口にし続けているという。

▼**回教徒，北コタバトで衝突26人死亡**――（南ダバオ州デイゴス発）北コタバトのマグペット町からの報告によると，回教徒が同町を襲撃，回教徒24人とマタ・マグペット町長と側近2人が殺された。この報告を受け南ダバオ州警察軍司令官は全地方警察に対し「回教徒の反乱」に備え警戒体勢をとるよう命じた。また警察軍は北コタバトに軍特別部隊を空輸するなど対策を進めている。そのため北コタバトのカルメン，ピキット，ミドサヤプ，パラングなどの町のキリスト教徒はダバオやアグサン州に避難を続け，ここ2週間に約4千人のキリスト教徒が家財ともどもにバスやトラックで避難し，ピキットやパラングの町はゴースト・タウンになったという。避難民の話によると，彼らは回教徒指導者から居住地を去るよう要求され，もし8月20日までに居住地にとどまるならば大虐殺が行なわれようとの最後通牒をつきつけられたという。

またケソン市の警察軍本部に入った報告によると北コタバトのレバク町のバサク村パンガワンで衝突があり，同町の警察署長が殺されたことを確認した。

▼**革命の機は熟している？**――16日付ワシントン・ディリイ・ニューズ紙の Scripps Howard 報告（R・H・シャックフォード）は，フィリピンに革命の機は熟していると次のように伝えている。

革命の古典的要因が，これみよがしに振舞う少数の富者が増大する貧しき大衆

を無視しているフィリピンには明らかに整っている。労働組合全国連合の I. ラクシナ議長は，フィリピンには10年以内に反乱が起こると述べている。しかしフィリピンのある人々は，フィリピンに大規模な軍事力と民間人を居住させている米国はいかなる反乱をも阻止するものと考えている。彼らは米国の潜在的に強大な反革命勢力が比政府の背後にひかえているかぎり，どのグループも反乱を助長できるとは考えない。第3グループは，真の危険は反乱の脅威ではなく悪化する社会的アナーキーにあると考えている。ジェスイット教団の Francisco Araneta は革命は不可避であり，唯一の疑問は革命が流血を伴うか，無血であるかであると考えている。

▼ タス通信，マニラ事務所開設を要請――ソ連の新聞記者として初めて比国入国ビザを発給されたセルゲイ・シュビリン記者は，比政府にタス通信のマニラ事務所設置を認めるよう要請する計画であると述べた。

18日 ▼ 北コタバトの警備強化――ラバル警察軍長官は，マグペット町の衝突で26人が殺されたとの報告を否定，レバクの町長・副町長が射ち合いをし通行人が殺されたとの報告を明らかにした。警察軍は本部からの特別部隊を加えた機動部隊をコタバトの治安維持のため動員した。

一方S・ペンダトウン下院議員（L，コタバト選出）は，マルコス大統領はコタバト州に政府軍部隊を派遣し緊張を一層悪化させ，同州内の数町からのキリスト教徒の避難を引き起したと非難。また同議員はレバクのN党町長が前知事 Datu Matalam とその部下がキリスト教徒に対する反乱を計画しているので戦いに備えるようにと他のN党町長をアジったと非難，ラジオ放送でコタバト州民に対し平静を保ち，回教徒・キリスト教徒戦争のうわさを信用せぬようアピールした。さらにコタバトの緊張はキリスト教徒に対する回教徒の憤りをあおるためマレーシアが利用したのではないかとの懸念も表明した。

またビリヤーノ・コタバト州警察軍司令官によるとレバクの緊張状態は14日回教徒の警察官が警察署長を射殺した事件が発端であるという。

また回教徒独立運動（議長マタラン前知事）がキリスト教徒入植者を脅しているとの報告について，ペンダトゥン議員は同運動は敵対行動を全く行なっていない，この報告はわが政権の信用を落しめるため政治的反対者が流したものであると述べた。

Bulletin 紙記者のダバオ発報告によると，マタラン前知事は記者会見で彼の勢力が8月20日にストライキを計画しているとのうわさを否定，この報告に困惑し

ている，私は子供時代からキリスト教徒と生活し，彼らを愛することを覚えた，しかしもし軍が攻撃を加えてくれば，自身を守るため反撃すると述べた。

▼（ベンゲット州ラ・トリニダード発）ベンゲット市長連合は州内公立学校役職者に対し，同州に低地の教員を輸入したとして非難した。同連合（Agosto Santos会長）は，これは州出身者の申請を同州内の教員任命にあたっては優先するとの州・市町役人と公立学校責任者の紳士協定に違反するものであり，州出身の教員で任命された者の多くは辺地に遣られ，低地出身者は交通の便の良い場所を選ぶ特例を与えられていると非難している。

▼ **プエブロ号比人乗組員**——外務省の消息筋によると，プエブロ号に乗り組んでいた3人のフィリピン人の釈放問題に関連して，フィリピン市民は比国市民権を放棄せずに米国法に従い，米軍に従軍できるとの米比相互防衛条約の規定が再検討される予定という。

19日 ▼ **比国における米政府支出**——ベトナム戦争のエスカレーションは疑いもなくフィリピンに有利に働き，対比米政府支出はこれを確認している。米政府の支出増大は1967年から始まり，68年初めまで続いている。67年第1四半期の米政府支出は3200万ドルで66年同期より900万ドル，39%増加した。またテト攻勢により米政府の支出は増大していると考えられているが，68年第1四半期の米政府支出は4300万ドルで，67年同期より1000万ドル，39%増加したといわれる。

他方在外公館の維持・活動費も増加し，68年第1四半期の比政府外貨支出は67年同期に比し100万ドル，17%増え，650万ドルとなった。したがって対比政府支出と比政府の対外純支出の収支はドル受取の増大となり，67年第1四半期のそれは約2600万ドル，68年同期は約3700万ドルと40%の増大であった。

▼ **コタバトの緊張頂点に**——北部コタバトの緊張は，Udtog Matalam 前コタバト州知事が，彼の息子が同州 Nuling のナイト・クラブで国家調査局員によって殺された1周年を期して20日に「反乱」を起こすのではないかとの推測のため頂点に達したという。警察軍部隊と増強部隊が，あらゆる事態に備え完全装備で北コタバトのパラング港に上陸したことは緊張度を一層強めているともいう。マタラム前知事はこの反乱計画を否定しており，またペンダトウン下院議員（L，前知事の義兄弟）もキリスト教徒の間のパニックはクリスチャンをそのブロックから排除しようとするコタバトのナショナリスタ党員が引き起こしたものであると述べ，これを否定し，コタバトへの部隊派遣に回教徒は憤っていると述べ，コタバトの回教徒を刺激せぬよう政府に強く警告した。

▼ **サングレイ事件は不当**――法務省調査団の公式調査によると，7月26日サングレイ・ポイント米海軍基地正門でゴンザレス青年が米軍警備兵K・スミスにより射殺された事件は正当化できないものであり，基地当局が警備兵に与えた指示にも合わないという。

▼ **大植林計画**――22日からラグナ州ロスバニョスで，4ヵ年間に92万1000本の各種樹木の再植林計画が実施され，同じ日に Los Baños Seed Bank for transplanting が発足する。大統領府によると森林の年間破壊は17万2000ヘクタールにのぼる。

▼ **比ソ関係の雪解け**――米誌ニューズウィーク（18日）は，比ソ関係の雪解けの中でフィリピンは，ソ連と直接貿易を開くかもしれないと次のように報じている。「ソ連に対するフィリピンの長い間の敵対は，後背地におけるフク団運動の引き続く反乱にもかかわらずゆるみつつあるように思われる。ソ連観光団の一行――タガログ語を話す者が1人いる――が今月マニラを訪問し，マルコス政府と非公式会談を行なった。外交筋は今ではフィリピンが今年中に対ソ直接貿易を開始するものと予想し，来年末までに外交関係を樹立するものと予想している。」

▼ **土地改革**――マルコス大統領は土地銀行に政府出資分として850万ペソの小切手を渡した。またエストレラ土地庁長官は，次のように報告した。合計51の町が――そのほとんどは中部ルソンにある――現在土地改革計画に含まれている。その結果籾米の生産はヘクタール当り39.4カバンから77カバンに37.6カバン増加した。土地庁は5万4000ヘクタールを耕作する2万1900人の農民に対し1485万8460ペソを貸付け，10万8500ヘクタールを耕作する農民4万3400人に2493万7201ペソを貸付けるところである。

▼ **石油産業監督委員会設置法提出**――大統領は議会に対しガソリン，ガス，オイル，石油，同製品の輸入，船積み，精製，マーケッティング，配給，販売を行なう者および企業の活動を規制，監督する石油産業3人委員会の設置法案（上院法678号）をサーティファイした。

▼ **ラーマン，サバ請求権を認めず**――ラーマン・マレーシア首相は下院で，マレーシアは，たとえマニラが国際司法裁に提訴しても，フィリピンのサバ請求権を受け入れることはない，サバ問題が国際司法裁にもち込まれる前に，フィリピンはマレーシアの同意を得なければならないと述べた。

20日 ▼ **北コタバトの緊張続く**――うわさされていた北部コタバトでの回教徒の反乱は結局起こらなかったが，暴力事件を引き起こしかねない不安定な状況は依然続

いている。①L・サルミエント下院議員（N，ダバオ）は，ミンダナオにおける回教徒問題は反乱ではなく，キリスト教徒入植者を排除しようとする回教徒の組織的運動にあると非難，回教徒は財産を放棄させようとピストルでキリスト教徒を威してきた，そのためコタバトから2千人がすでにタバオに避難したと述べた。②信望ある回教徒指導者の一人であるプリンセス・タルハタは，どれほどの銃弾も正義を叫ぶ回教徒を沈黙させることはできないと述べ，政府に対しコタバトおよび南ラナオの緊張した状況を解決するため軍隊ではなく民生活動家を使うよう要求した。③T・ジュリアーノ・コタバト市長は，ペンダトウン下院議員がもち出した政府の回教徒軽視という論点は，本当の問題が政治にあることをカムフラージュするものであると非難，マタラム前コタバト州知事（4期在住）は昨年の選挙で知事出馬をペンダトウン議員から制止されるという不当な取扱いを受けた，回教徒はこれに憤慨したのだと述べた。④北コタバトのパグラス・コロンビオ町長・回教徒問題全国調整会議事務局長は，うわさは明らかに回教徒と政府の衝突を刺激し，回教徒にサバ分離要求を起こさせ，サバ請求権を弱めさせようとするものであると述べた。

危機状態にあるピキット，パガルンガン，カルメン，ブルドン，ダトウ・ピアングの5町の家族数は約20万で，総人口の70％は回教徒，30％がキリスト教徒であるという。

▼ **マニラ市長，汚職でプヤット議員非難**——ビレガス・マニラ市長は上院公共事業委員会でアキノ上院議員が取り上げた公共事業の不正査定にからむ2千万ペソの収賄事件について証言し，アジア・エンジニアリング・デイベロップメント社のナショナリスタ党員である役員がプャット上院議員・N党総裁に便宜をはかるよう依頼し，その謝礼にプヤット議員が会頭をしているマニラ銀行に2千万ペソの小切手を振り込んだと証言した。

これに対しプヤット議員は，同行の会頭をしたこともなく，取締役になったのは今年だけである，マニラ市長の証言は事実に反すると述べ，同市長を政治山師，無責任なデマゴーグだと非難，また同市長に対し名誉毀損・損害賠償訴訟を起こすと述べた。

▼ **教会に土地改革反対の動き**——ラウル・S・マングラプス前上院議員・キリスト教社会運動（CSM）議長は，同運動の学生オルグを前に，土地庁長官が勧告し，M・ガビオラ・カソリック・ビショップ会議事務局長がこれを支持しているにもかかわらず，ラグナ司教管区の数人の高位聖職者たちは Khi Rho 青年運動

や自由農民連合のラグナ第1地区土地改革地域宣言申請に反対していると批判した。

21日　**ミンダナオ分離運動拡大か**――フィリピン・プレス社の報道によると，ラシド・ルクマン下院議員（L，南ラナオ）はコタバトの分離運動はミンダナオのブキドノン，東ミサミス，北ザンボアンガの他の三つのキリスト教州にも拡大している。また同議員によると彼は北ザンボアンガ州の共和国からの分離を要求する同州政府の決議をもっている，これはガルドソン・ルード知事代理から渡されたものであると述べた。同決議は以下のような分離要求の理由をあげているといわれる。①中央政府がミンダナオに必要な援助と注意を与えなかったこと。②ミンダナオは中央政府の“乳牛”にされ，そのためその経済は涸渇させられた。③わが国の貿易はミンダナオに大きく依存している。ミンダナオの寄与がなければ，貿易収支はゼロに等しくなろう。またブキドノン，西ミサミス州の役人たちから分離の希望を表明した電報を受け取ったと述べた。

▼ **コタバトの兵力増強せず**――大統領命令でコタバトの現状視察に来たヤン参謀長は，現存兵力の引揚げも，また現存兵力はいかなる事態にも備えるに十分であるので兵力増強も行なわれない，状況は調節しうるものであると述べた。

コタバト市のT・ジュリアーノ市長はペンダトウン議員，今まで昨年の選挙で選出された知事職に何故就任しなかったのかと非難，彼によると同議員はもし知事に選ばれれば，6ヵ月以内に州の犯罪を押え阻止すると約束した，しかし同議員は人々が州の治安悪化で彼を非難できないように，口実として知事に就任しなかったのだと述べた。

▼ **ラザク，サバ会談再開拒否**――ラザク・マレーシア副首相は下院に対する政府政策声明の中で次のように述べた。「フィリピンにより提起された問題はわが国の領土保全と主権を侵害するものである。したがってどのようなレベルでも再びバンコク会談を繰り返すことは望ましくない。マレーシア政府はマレーシア内に留まるとのサバ住民の決定を守らねばならないし，またそうするであろう」。

▼ **ビレガス，汚職暴露攻勢**――ビレガス・マニラ市長はダクパン市で，自分にも名誉毀損訴訟や停職処分が行なわれる恐れはあるが，①以前人民宅地住宅公社に対し200万ペソで売却申し入れがあり，却下された土地をSSSが700万ペソで購入した，②校舎建築の中央政府への集中に不正がありうる，これら政府のやみ取引を調査し暴露すると述べた。

22日　▼ **サバ請求権放棄せず**――ラモス外相は，フィリピンは，ラーマン首相のサバ

問題に関しいかなるレベルの会談も再開するつもりはないとの声明にもかかわらず，サバ請求権を放棄していないと述べた。

▼ 反乱騒ぎは入植者の追出しが目的――（コタバト市発） いわゆる「回教徒の反乱」はキリスト教徒入植者の追出しをはかる単なる想像上の騒ぎにすぎないことが明らかにされたという。ヤン国軍参謀長らは北コタバトを視察その結果次のことが明らかになったという。①想像上の緊張，発展しつつある革命，回教徒，キリスト教徒戦争，高まった分離運動などは，選挙が16ヵ月先の現在，実際にもう選挙運動を開始した政治党派が引き起こしたものである。また現地の住民は，現在のトラブルを回・キ戦争に結びつけないよう訴え，回・キ戦争は現実に彼らを政治の外部での激しい反目に引き入れかねない非常にデリケートで煽動的な言葉であると述べた。②回教徒の反乱の首謀者とみられているマタラム前知事(67)は，この推測を一笑に付し，また彼が回教徒の私兵軍を増強し，自宅を砦に造り変え，あるいは外国からの武器援助のため飛行場を建設している，との非難を否定，分離運動については自分が執筆し署名したものであることを認め，しかし武力に訴えたくはない，これを合法的に行ないたいと述べ，さらにインドネシアとマレーシアの友人たちは彼の分離運動を支持していると述べ，関係者を驚かせた。

こうしたことから，ある党派がマタラム前知事と明らかにその強力な政治的支持を得ているペンダトウン議員の間に分裂をでっち上げようとして，マタラムの分離運動を利用したことは明らかであると見られている。

▼ マノボ族，木材切出し人を待伏せ――ミンダナオのアグサン州上エスペランサのサログ村でマボノ族が二つの木材切出しキャンプを同時に襲い，木材切出し人夫14人を殺し，11人を負傷させた。

▼ 南ベトナム・タイニン市がベトコンのロケット・臼砲攻撃をうけ，同地に駐在するフィルカグ部隊の3人のフィリピン民間人が負傷した。

▼ 相互主義で空路開放――マルコス大統領は外務省に対し，相互主義により空路開放政策を採用し12ヵ国と空路協定の交渉を行なう権限を与えた。

23日 **▼ エンベルガ議員，対ソ声明を批判**――M・エンベルガ下院外交委員長(N)はテレビ・インタビューで次のように述べた。

チェコのワルシャワ条約侵害は全くフィリピンに関係のないことだ。もっと別の理由で政府は欧州社会主義諸国との関係を結ぶべきだ。かかる関係によりフィリピンは，アメリカのプロパガンダの手段に依存することなく，かの陣営における事態の発展に密接に接触するようになろう。これらの諸国は，米国が

フィリピンにおいて行なっている経済侵略を行なわず，有利な援助と貿易を与えよう。すべての侵略は非難さるべきである。しかしもしチェコにおける侵略が非難されるならば，ベトナムにおける侵略も非難さるべきである。米国は，在比米軍基地の継続存在によって証明されているように，フィリピンに対する経済的のみならず政治的侵略について有罪である。（ソ連はどこにおいても自由と平和の敵であると非難した22日の外務省正式声明について）外務省の正式声明は，プラハにおけるソ連の行動ではなくソ連の体制自体を非難している。外務省は事態を分析すべきであり，あわてふためいて一般化すべきではない。ソ連を一貫して非難せずに，ソ連共産主義と平和的に共存することは可能である。

▼ 比・伊科学技術協力協定実施――マルコス大統領は，モラレス南コタバト州知事との会談の席上，南コタバトの農工開発に関する一般調査を手始めに比・伊科学・技術協力協定を即ちに実施することを承認したと発表。同調査プロジェクトの費用は推定10万ドルで，このうちイタリア政府が8万ドル，残りを比政府が現地通貨で支出する。

24日 ▼ プヤット，ビレガス市長を起訴――プヤット上院議長・ナショナリスタ党総裁とマニラ・バンキング社は，第1審裁にビレガス・マニラ市長が公共事業契約にからむ汚職事件に関し行なった発言に対し，各々2千万ペソの名誉毀損・損害賠償訴訟を起こした。

一方ビレガス市長はマニラ銀行とプヤット議長に手紙を送り，新たな情報によると同行は公共事業契約にからむ汚職に関係なく，小切手はマーチャント・バンキング社のものであったと述べ，正式に謝罪の意を表明した。

25日 ▼ 大統領，対東欧政策変更せず――マルコス大統領はテレビ番組「大統領に聴く」の中で次のように述べた。

原案は，チェコとユーゴと選択ベースで輸出貿易を開始することであった。チェコにおける現在の事態は，このような貿易を遅らせるかもしれない。ひとつには両国を訪問する予定であった貿易使節団がチェコ危機のため変心するかも知れないからである。公式レベルでは政府はチェコの事態を評価しており，これがわが国の外交政策にいかなる影響を与えるか知らねばならない。実施は延期されることはありうるが，政策はなお変らない。

▼ 回教徒地域民主活動計画作成――国軍の民生活動センター担当官の会議で，ミンダナオ，スルー，パラワン地域に対する民生活動に重点を置くべしとの大統

領の指示に従い，同地域での民生活動強化計画が策定され，まず南・北ラナオ，南・北コタバト，パラワンおよびスルーに民生活動センターを直ちに開設することが決定された。

▼タイニンからサイゴンに向う米軍輸送部隊がベトコンの待伏せ攻撃を受け，米兵多数が殺され，数人が負傷した。負傷者のなかにはフィルカグ部隊の兵士2人が含まれている。

26日 ▼**ワルシャワ条約加盟国への旅行禁止**――マルコス大統領は，既に承認されていたフィリピン人のソ連およびチェコに侵入したワルシャワ条約加盟国4ヵ国への旅行許可の取消しを命じた。この措置は外務省の勧告に基づき間接的にチェコ侵入を非難するためとられた。ただしソ連公演契約を民間ベースで結んだ民族舞踏団バヤニハンのソ連入国は除かれる。

▼**下院，サバ領有宣言法案可決**――下院は，サバを自国領の一部と宣言する法案を可決した。同法案はすでに上院を通過し原案では単に将来サバを自国領に含めるため国境を修正することを規定していたものを修正し，サバに対する管轄権およびサバを国境内に入れることを規定している。(UPI)

▼**L-L 会談10月7日に再開**――米国はこのほどラウレル・ラングレー協定改訂予備会談を（ワシントンで）10月7日から再開することに合意した。

27日 ▼**ラーマン，サバ領土宣言法案を非難**――ラーマン・マレーシア首相は，比下院がサバをフィリピンの一部と宣言する法案を可決したことを批判し次のような声明を出した。

マレーシアはフィリピンのかかる動きを無条件に拒否する。その行動は全く無責任である。フィリピンはマレーシアと国交を回復した時サバがマレーシア領の一部であることを認めたのであり，今回の行動は全く不穏当である。またこれは冷却期間協定を破るものである。

28日 ▼**米，軍人の自動車登録料支払に同意**――陸運局は在比米兵およびその家族の自動車（約1万4千台）は自家用であって，軍用とはみなせないとして米軍基地当局に自動車登録料の強制支払を要求していたが，米大使館は外務省に本国政府の要求合意覚書を手渡した。これによる年間歳入増は200万ペソとみられる。

29日 ▼**ラーマン声明に抗議覚書**――ラモス外相は外務省にマレーシア大使館参事官を呼び，27日のラーマン声明に対する次のような抗議覚書を手渡した。

フィリピンは首相の用いた趣意と言葉づかいに深く困惑している。伝えられる言葉づかいは冷却期協定の精神に従うものではないと考えられる。下院の行

動は平和的手段で紛争を解決するとの比側の決定に沿いサバ請求権を強化することを意図したにすぎず，マレーシアに対し侮辱的な言葉は全く使っていない。冷却期間に合意したことにより，比政府が平和的手段によるサバ請求権の追求を放棄し，あるいはマ政府が請求権を拒否するという一方的な行動を受け入れる意思は全くない。

またサバ・タイムズ紙はフィリピンのジェット機が領空を侵犯したと報じている。一方 PNS 通信によるとサバからフィリピン人が大勢帰国した，彼らの話ではサバでは壕の構築，海岸のパトロール強化など準備が進められているという。

▼ ルソン島の大部分に2日続きの豪雨のため洪水が発生，10人が死亡し，作物や家屋，道路等に被害が出た。

30日 ▼ **ラーマン再び非難**――(クアラルンプール発) ラーマン・マレーシア首相は29日のフィリピン政府の抗議覚書に対し次のように述べた。

サバをフィリピン領として併合する法案が比下院で可決されたことは，マレーシアの主権の侵害である。かかる行為はたとえ紙の上で行なわれようと非友好的な行為とみなさないわけにはいかない。マレーシアは異議を唱え，これに対し強い抗議を行なわねばならない。

▼ **マルコス，財界に輸入自制要求**――マルコス大統領はフィリピン商業会議所の新役員就任式で，国際収支は輸出特に砂糖や鉱物の輸出が増加して徐々に改善されるだろうし，また経済界が完成財の輸入を自制するならば12月までに金融を緩和できようと述べた。

▼ **鉄鋼3社，ローリング・ミル建設**――Elizalde Iron and Steel (Elisco), Puyat, Bacnotan の主要鉄鋼3社はこのほど共同で新会社を設立し，1億ペソのコールド・ローリング・ミルを建設するとの覚書を結んだ。新会社は Elizalde Steel Rolling Mills (Elirol) で，初回の応募株式比率は Bacnotan 社20％，Puyat 社20％，Elisco 社60％。工場は現在リザール州パシグのサンホアキンに建設中で69年中頃に操業開始の予定，計画能力は年間20万メトリック・トン，初期能力14万トン。

▼ **メタノール・プラント申請受理**――投資委員会(BOI)はこのほど Resins 社から申請のあったメタノール製造プロジェクト（2万トン，所要投資額700万ペソ，67年9月完成予定）を同社の授権資本株式の10％を公開することを条件に承認した。メタノールはこれまで全て輸入され，そのうち80％は合板業に使用され

る接着剤製造に消費されている。これで申請受理は4件目。

31日 ▼ **第6議会第8特別会期閉会**——今年3回目の特別会期で両院はようやく次の二つの税制法案を可決(31日)，大統領に送付した。①教育特別基金法（不動産付加税1％，タバコ助成金の1％を転換)。②科学技術開発特別基金法（外国旅行・自家用車・証紙付加税，約5千万ペソ)。この法案は下院原案では輸出産業や精米業に課税するものであったが業界の圧力が強く，教育基金法案と同様上院で財源の変更が行なわれた。

しかし大統領の税制計画の主要提案，特に3億ペソの歳入増を見込んだ統合歳入法案（H 17839号）や道路特別基金法などは可決されなかった。そのため大統領は11月に4回目の特別会期を召集する予定といわれる。なお今年度の財政赤字は6億ペソに達するものとみられている。

▼ これまでの会期で両院が可決した税制法案は次の11件である。①蒸留酒精，ワイン，発酵アルコール増税法案，②租税徴収に civil remedies を与える法案，③BIR 局長の租税に関する自由裁量権を制限す法案る，④BIR 職員任命規制法案，⑤脱税者に対する BIR の動産産押え等の権限付与法案，⑥個人所得税引上げ法案，⑦法人税引上げ法案，⑧ Nacida 法を修正し，免税の適用を受ける家内工業の資本制限を引下げる法案，⑨租税センサス法修正法案，⑩教育特別基金法，⑪科学技術開発特別基金法。

▼ **小売業国民化法関連判決**——第1審裁判所（F・アルカ判事）は，小売業国民化法の規定の明確化を求めた米国会社 the Procter & Gamble Philippine Manufacturing 社の訴訟に関連して，同社は大規模な産業用使用者に大量にその製品を販売するものであるが，小売業に従事しているものではないとの判決を下した。またアルカ判事は，同法はプロクター社のよううな事業を阻害することを意図したものでない，政府の役割は事業活動における官僚的形式主義，政治の干渉，困惑等によりわが国への外国投資が阻害される恐れがあるので，これらの要因を減ずることにあると述べた。

▼ **権力集中に批判**——A・トレンティーノ・ナショナリスタ党上院院内総務はセブ市で次のように述べた。

わが国の多くの大統領の最大の欠点は，大統領だけの個人崇拝と依存を造り出す傾向である。増大する権力集中の雰囲気は民主主義にとって危険である。それは人々を独裁に対し心理的に受け入れやすくし，他の公務員から各自の任務の効果的遂行に必要な独創力と責任感を失わせるものである。

フィリピン（8月）

▼ **AID 農村電化計画承認**——大統領は米 AID の資金援助 310 万ドルを費用の一部に使用し農村電化を行なうための法案に署名した。① 200 万ドル——西ネグロス州ビクトリアス，受益人口25万人。② 110 万ドル——東ミサミス州，受益人口は海岸地域の12万人。

フィリピン

9月の動向

先月6日ジャカルタの ASEAN 外相会議の際当分の間冷却期間を置くことで合意し，一応沈静していたフィリピンとマレーシアの関係は，サバ問題をめぐり66年の国交回復以来最悪の事態を迎え，両国内でデモの嵐が吹きあれた。18日マルコス大統領はマレーシア側の再三の警告にもかかわらず，外交政策会議の勧告に従うという形をとり，8月に相次いで上下両院を通った領海基線規定法修正案いわゆるサバ併合法案に署名した。同法案の原案は上院与党議員が提案したもので単に将来サバを自国領に含めるため国境を修正することができると規定していたものだが，下院の野党議員がサバに対する主権および管轄権即ちサバ併合を規定する修正提案を行ない，これが下院で次いで上院でも可決された。武力行使をともなわぬ紙上の併合であるとしてもマレーシア側がこの法案の署名に強く反発することは当然予想されていたであろう。しかしマルコス大統領としては，サバ紛争の再燃以来政府の態度を規制している来年の大統領選挙をひかえ，引き続く野党の政府攻撃の中でその頂点ともいえるサバ併合法案に署名せざるを得なかったといえる。また月末には署名をまたずに自然成立するという事情もあった。

マレーシア政府は19日対抗措置として事務関係職員1人を残し駐比大使・外交要員の引揚げと比マ密輸阻止協定の破棄を正式通告し，大使は本国政府との協議のため召還された。密輸阻止協定は，昨年9月に調印され昨年12月に実施に移され相当の成果をあげたといわれる。しかし7月のバンコク会談決裂以来再び密輸が増加し，今月にはいってサンダカンの倉庫は香港からの紙巻タバコで一杯になったといわれる。密輸協定実施以来取引が減少し，サンダカン等の商店は戸を下ろすものが多く，サバの経済は沈滞したため，サバの経済界には協定廃棄の要求が強かった。

マレーシアではサバ法案成立後直ちに全軍が特別警戒体制に入り，一方比側も予備役を動員してミンダナオ，スルーで軍事演習を行ない，重要地点に

部隊を展開した。だが両国の軍事力その他の条件を考慮すれば，武力衝突は考えられない。比国内ではサバ紛争に関する英米両国の態度に対する抗議が高まり，マニラでは英大使館にデモ隊が乱入し，米大使館にもデモ隊が押しかけ，非同盟外交政策やソ連製武器の購入が提案されたりした。また関税局は米軍貨物に対する港湾規則の適用を命じた。米国は中立の立場をとること米比相互防衛条約にしたがい有事援助を行なうことを確認した。しかしサバ問題に対する米国の態度は，一般に米国に対する少なからぬ疑惑を生んだようであり，マルコス大統領も英国はじめ大国は分割統治を行なっていると非難した。

こうして険悪化した比マ両国関係打開のため，引き続き両国首脳会談開催の努力が行なわれているが，現状ではいずれか一方が他方の主張を受け入れることは全く考えられない。首脳会談の前提として閣僚級会談が提案されている。いずれにしても会談において，正式議題とせずともサバ問題は取りあげざるをえないであろうし，その場合の最も現実的な道は，サバ問題についてふたたび冷却期間を置き，ASEANその他の側面での協力を強めることであると思われる。こうした方向は，今月末マニラで開かれた ASEAN の第1回経済会議に比マ両国代表ともに出席し，参加諸国はサバ問題について何ら言及していないことからもうかがえよう。

日　誌

1 日　**マルコス，比マ会談の用意表明**――マルコス大統領はテレビ番組で，サバ問題討議のためラーマン，マレーシア首相と会う用意があるかとの質問に対し，「平和と静穏とをもたらすため誰とでも会う用意がある」しかし「われわれはサバ請求権を主張しており，妥協するつもりはない」と述べた。

4 日　▼ **フィルカグ交代部隊今月中に派遣**――マタ国防相は，南ベトナム派遣のフィリピン民生活動部隊（フィルカグ）は南ベトナム駐留継続のため米国の援助をうけているとの下院ハト派の非難に反論し，駐留延長は国軍の予算と余剰資金によるものであると述べた。また PNS 通信社によるとヤン国軍参謀長は，フィルカグの交代部隊は議会がフィルカグ法案を可決すると否とにかかわらず今月中にベトナムに派遣されると示唆した。

▼ **マレーシア，サバ併合法案に抗議**――ラーマン・マレーシア首相は，もしマルコス大統領がいわゆるサバ併合法案に署名するならば，マ政府は（対抗）措置を取らざるをえないだろう，また問題の起った場合英国，オーストラリア，ニュージーランドは，マレーシアを援助するものと信頼していると警告した。

これに対しラモス外相は，マレーシアは比の対国連措置に反論すべきだ，もしマレーシアがサバ併合法に同意でないなら国連に抗議できる，英国その他諸国はフィリピンの友人でもある，われわれはオーストラリア，ニュージーランドをわれわれに反対するマレーシアの同盟国としてではなく，問題の平和的解決を助ける双方の友人として両国の調停を歓迎する，と述べた。

▼ **漁業協会日比条約に反対**――F・カイコ前インター・アイランド深海漁業協会会長は，日比友好通商航海条約には次のような不備な点が多くあると，批准に反対の意向を表明した。①条約第5条により日本人業者は憲法の外資合弁制限規定を欺くためダミー業者を使う恐れがある。②領海拡大条約の明確な規定がない。③エスケープ条項がない。

▼ **国際収支悪化は政府の責任**――M. V. del ロザリオ Urethane Industries and MVR Picture Tubes 社長は貿易収支の悪化についての民間に対する政府の批判に反論し次のように述べた。①輸入の70%は必需生産・消費財である。67年の数字によると，生産財の輸入は21%，原料20%，機械設備34%増加した。中銀回状260号は産業界に部品・原料・資本財の輸入削減を課している。これは生産を削

減することを意味するのではないか。②インフレ圧力の基本的原因は公共事業の費用と政府活動支出をまかなうための超過公共支出にあることは民間では周知のことである。1967年中銀からの政府直接借入は66年の2億4000万ペソに対し4億5200万ペソに達し，大蔵証券の発行高は66年の1億5200万ペソに対し4億6500万ペソに達した。同じ傾向は今年上半期の数字にも反映されている。輸入の増大は政府が責任の多くを負う通貨供給の拡大によって引き起こされたものである。

5日 ▼ **マレーシア，サバ法案に覚書**――政府はサバ併合法案に対する要旨次のようなマレーシア政府の4日付覚書を受け取った。

比上院法954号修正案（サバ併合法案）の宣言はもはや政策の問題としてではなく，法によってフィリピンがサバに対する主権と統治権を獲得したと宣言することはサバをその構成領土とするマレーシアの主権と領土保全を侵害するものである。マレーシアは同法案の立法化宣言にもかかわらず，同法案がサバがマレーシアの一部であることを否定せず，またサバをその一部とするマレーシアの主権と領土保全を認め，尊重し続けるとの比政府の確認を求め，更に比マ両国間の外交関係が存在し，これがかかる確認を基礎として存在しうるにすぎないとの了解を求めることを希望する。同法修正案の比議会による採択はすでに比ヤ両国関係に重大な問題を引き起こしている。かかる確認なしに立法化宣言を行なうことは，危険な結果を引き起こすであろうし，それに対する責任はいつにかかって比政府にある。

▼ **アグサン入植計画**――土地局はアグサンの入植プロジェクトを間もなく開始すると発表した。同計画は1955年公有地法により処分可能と宣言されたグアダルーペおよびサンタ・イネス町の公共保留地1万6400ヘクタールを入植用に開発する。大統領は最近のマボノ族とキリスト教徒の争い後関係当局にミンダナオの少数民族の窮状改善を指令していた。また北ザンボアンガ州ソロイとシンダンガンの3万5000ヘクタールも間もなく入植地に指定される予定。

6日 ▼ **軍曹，フク団に射たる**――パンパンガ州マバラカットの自宅前でジープニイに乗ろうとしていた警察軍の B. Tuazon 軍曹と運転手は接近した赤塗のジープニイに乗った5人の男にカービン銃で射たれ死亡した。男たちはフク団のダンテ司令官に率いられた暗殺隊のメンバーといわれる。3日にもフロリダブランカで同様の事件があった。また南コタバト州キダパワンのパコ村付近を走行中のバスの中で警察軍軍曹と政府役人が3人の男たちに射殺され，武器を襲われたが，他の乗客に被害はなかった。

▼ **サバ法案を外交会議に付議**——マルコス大統領はコタバト州で，サバ併合法案の決定前にこの問題を外交政策会議に提出すると述べた。

7 日 ▼ **ストライキ多発**——先週 NPC，SSS に続いて17労働組合が労働省にストライキ通告を行なった。このうち10の争議は，民間・政府の大企業で起っているもので，うち5件が実際にストライキに入ればフィリピン経済は打撃を受けると予想されている。しかしこれについて労働省関係者は楽観していて，争議が多いことはわが国の労働組合運動の成熟を反映するものだと述べている。

▼ **トレンティーノ，サバ法案署名を要求**——トレンティーノ上院N党院内総務は，マレーシアはフィリピンの立法にいわれなき干渉をしていると非難，大統領に対し上院法954号（サバ併合法）に署名するよう主張した。

（注） サバ併合法第2節——「本法におけるフィリピン群島の領海基線の規定は，比共和国が支配と主権を獲得した北ボルネオのサバ領周辺の領海基線を叙述する権利を侵害するものではない。」

▼ **ラーマン，共産主義の進出に警告**——ラーマン・マレーシア首相は，サバをめぐる比マ両国の紛争は東南アジアにおいて「自由な生活様式」を破壊しようとしている共産分子に利用される恐れがあると警告，サバ併合法案の通過はフィリピンがサバを要求しているばかりでなく，サバを植民地にしようとしていることを示していると述べた。

▼ **密輸減少**——Center for Research and Communication は密輸はホット・イッシューではなくなったと次のように伝えている。密輸金融取引を非分類外貨取引と同一とみることは全く不可能だが，これら両者が同一方向に動くことは考えられる。貿易外その他支出・収入ともに減少を示しており，全国的な密輸取締の効果がでたものといえる。貿易外その他支出は66年上半期2億5500万ドル，67年同期1億5000万ドル，と減少し，68年同期は8000万ドルに過ぎなかった。一方貿易外その他収入も66年以来減少し，67年上半期は前年同期比20%減，68年は10%減少した。その結果66年の貿易外その他勘定は9300万ドルの赤字であった。次いで67年赤字は1500万ドルに減少し，68年上半期4000千万ドルの黒字となった。

8 日 ▼ **フィルカグの派遣継続**——マルコス大統領は，議会はフィルカグを南ベトナムに派遣するとの原決定を変更していないので，同部隊は引き続き南ベトナムに駐留する，また同部隊の派遣費用は法に従い国防省の資金によりまかなわれていると述べた。

9 日 ▼ **無断借地人問題**——このほど国家住宅会議の要請にもとづき民間・政府専門

家チームがまとめた無断借地人問題に関する報告書がサラス官房長官に提出された。その要旨は次のようである。

① 最新のデータによると，マニラ首都圏の私有地のスラムやスクオットに110万2554人が居住している。その最大の居住地はマニラ市自体とパサイ，カローカンおよびケソン市に集中している。それはまたリザール州のマラボン，ナボタス，サン・ファン，マンダルヨング，マリキナ，マカティ，パシグ，タグムグ，パラナケ，ラス・ピニヤスの町に広がっている。②問題は特にマニラ，ケソン，カローカン市で重大である。無断借地人およびスラム居住者の43%はマニラ市に，ケソンおよびカローカン市に30%が居住している。③マニラではトンド地区だけで市内スラム人口8万0436世帯のうち4万6297世帯がいる。次いでサンパロック1万2914世帯。④カローカンの旧市街は2万4000の無断借地・スラム居住世帯の影響で急速に悪化している。パサイおよびビノンドの火災，トンドの高率の犯罪発生率，無断借地地域内の伝染病の記録的な発生は問題の重大性を示している。

▼ 72時間内にサバ奪取可能——アブラン下院議員（N，北イロコス）は，われわれは72時間以内にサバを奪取できると述べた。またディマポロ下院議員（N，北ラナオ）も，もし政府から武器を与えられれば，ラナオ州の回教徒だけでサバを取ることができると述べた。

▼ L 党議員ら，N 党に入党——最近大統領がバギオ市に滞在していた間に，4年前リベラル党から立ち当選したアンドレス・A・コサラン下院議員他6人のL党町長らは，ベンゲット州N党支部長パリスピス知事らを前に，N党入党宣誓を行なった。

（注） 上記6ヵ町は Mankayan, Sublan, Kabayan, Bokod, La Trinidad および Tublay。

10日 **▼ ルイス・タルク特赦さる**——マルコス大統領は特赦・仮出獄委員会の勧告にもとづき，大統領誕生日を記念して，①元フク団軍事最高司令官ルイス・タルク(56才)(条件付特赦)，②長い間 Jolo 島で精鋭政府軍と戦い，後政府軍に待伏せの方法を教えた山賊のリーダー Hadji Kamlon，③かつて西ネグロス州をテロと政治的暗殺の恐怖に包んだ元同州知事 Ratuel Lacson ら166人に特赦を与えた。

（注） ルイス・タルクは1954年5月18日政府軍に投降し，1958年終年禁錮刑の判決を受け，62年上級審で刑が確定して，以来国軍本部のあるキャンプ・アギナルドに留置されていた。

▼ポメロイ，タルクの特赦について——タルクと一緒に捕えられ数年後釈放されたウイリアム・ポメロイはロンドンで，タルクの特赦は予想されなかったことではない，もしタルクの釈放ができるのなら，他の多くの政治犯も特赦できるはずだ，これらの政治犯が1950年に捕えられタルクと同様の罪状で起訴され18年間留置されていることは不正義であると述べた。

（注） これらの政治犯とは，ホセ・ラバ，Federico Maclang, Ramon Espiras, Angel Bulcing, Simeon Rodriguez である。彼らは転向していない。

11日 **▼タルク，記者会見**——ルイス・タルクは14年半の刑務所生活後，釈放を待つ間に警察軍本部で記者会見し次のように述べた。

社会主義に対する志向は放棄しないが，「憲法とキリスト教の教えの精神の範囲で，国のいかなる基礎法にも違反しないつもりだ」。私の土地改革および農村開発における経験は政府の社会主義計画に大いに役立つであろう。もし希望が受け入れられれば私は何の対価も求めず非党派で援助しょう。

またタルクはかつての中部ルソンの同志に対し暴力の生活を放棄するようアピールし，一方フク団員に「選択的条件付恩赦」を与えるよう要請した。

▼地主，農業労働者に射殺さる——西ネグロス州ビクトリアスのハシエンダ・サン・ビセンテの所有者ロケ・サンソンはバコロド市の労働省地方事務所の一室で農業労働者 Urdas の未払賃金について激論，ウルダスが会談内容に激昂し，ナイフでサンソンを刺し，更にサンソンのピストルで射殺，またサンソンの護衛を射って重傷を負わせた。

14日 **▼上院，コレヒドール事件報告作成完了**——上院国防委員会は 302 ページにわたるコレヒドール事件の報告書の作成を完了した。その中で委員会は，ムルデカ作戦に対する軍の説明は矛盾しており，法の承認を受けておらず不法であると述べ，また事件調査に対する軍関係者の非協力と誠実の欠如を非難し，ベラスコ前国軍参謀長とエスピノ国軍司令官らを偽証罪で告訴するよう勧告している。

▼ラグナ州第1地区を土地改革地域と宣言——マルコス大統領はラグナ州第1地区を土地改革地域と宣言した。同地域に含まれるのは，次の11町1市で米および玉蜀黍農地1万2556ヘクタール，受益農民数1万3000人。Alaminos, Bay, Biñas, Pila, San Pedro, Santa Rosa, Victoria および San Pablo 市。

▼パンパンガで地主・村長ら殺さる——フク団員と思われる何者かにパンパンガ州アラヤットのラクミット村の村長，警察官および監査役である地主が自動カービン銃と45口径ピストルで殺された。ゼルード警察軍第1管区司令官によると

ラクミット村の住民は事件調査に対し全く非協力的態度である。また事件の報告が第1管区当局に達したのは15日になってから，公表されたのは18日であった。

▼ **南部の密輸，再び活発化**――消息筋によると昨年12月の比マ密輸阻止協定実施以前に密輸を行なっていたとみられる船のうち少なくとも5隻がサバで密輸品の船積を再開し，サバの倉庫は再び香港からの紙巻タバコのストックで一杯になっているという。

（注） 比政府のタバコ密輸による歳入損失は年5～8億ペソまた，協定実施により数ヵ月後には40％削減されたとみられている。

▼ **マレーシアの二つの敵**――ラーマン・マレーシア首相は統一マレー国民組織第21回年次総会で，われわれは二つの敵に直面している，第1の敵は国内の共産主義者とそのシンパであり，別の危険は下院でサバ併合法を分別なく成立させたフィリピンからのものである，マレーシアは全力で自国の権利を防衛すると述べた。

15日 ▼ **道路建設実績**――アキノ道路局長は同局のマルコス政権2年半の実績を報告した。①コンクリート道路。854km，費用1億7853万1752ペソ。4ヵ年計画目標2350km。②アスファルト道路。1257km，4919万3730ペソ。2000km。③永久橋。1万1210m，3609万6779ペソ。3万m。④支線・開発道路。5070km，5905万6319ペソ。3900km。

▼ **コタバトで木材会社調査員襲わる**――コタバト州ブルドンのヌヨ村で，木材会社コンセッション内で，同社の調査隊が7人の武装した一団に待伏せ襲撃を受け，1人が殺され，7人が負傷した。木材会社のマネージャーによると回教徒を警備員に雇うことを拒否したことがあり，これが待伏せの動機ではないかといっている。また事件前，回教徒たちは事業を停止するか，さもなくば何か悪いことが従業員の身に起こるだろうと威してたという。

16日 ▼ **モスクワ・セミナー代表任命**――マルコス大統領は9月25日～10月22日にモスクワで開かれるECAFE・ソ連政府共催の国営企業に関する地域セミナーの代表にカンポス商務次官，マナラック比林業会議所名誉会頭，ザラテ・バンコク駐在商務官を任命した。

▼ **ビリアレアル，米国を批判**――（ワシントン発） ビリアレアル前下院議長（L）は米国官・民界を批判，ナショナリズムに対する米財界の態度は極端に短期的で無分別である，フィリピン人の間には既得権に対する反対が広がっている，米政府がこの問題を交渉の場であるいは比国の法廷で問題とすることは誤りであ

る，フィリピンのナショナリズムと自由世界の強化をはかる米国の政策とは必ずしも衝突するものではないと述べた。

17日 ▼ **インドの米輸入契約を落札**――米とうもろこし局（RCA）はニューデリーで行なわれた公開入札で比国産米2万5千トンの輸出契約を獲得したと発表。内訳は，①1万トン，IR-8号，白米，35～40％砕米，トン当りCF価格163ドル，今年10月15日以前に船積，②1万5千トン，白米，30～35％砕米，トン当りCF価格158.50ドル，11月15日以前に船積。なお②の部分は中部ルソンの精米業者が取り扱う。

18日 ▼ **マルコス，サバ併合法案に署名**――マルコス大統領は外交政策会議の勧告に基づきサバの約5分の3をフィリピン領とするいわゆるサバ併合法に署名した。また大統領は声明を発表し，「この法案の条文も目的もサバをフィリピン領に力によって編入しようとするものではない。法文第2条はこれまでの経緯から，フィリピンがサバ地区に対する主権と統治権を獲得したとの従来からの長い間かつ広く知られてきたフィリピンの立場を単に繰り返したにすぎない。したがってフィリピンは平和的手段によってサバ請求権を追求するというわれわれの基本政策を改めて宣言しておくことは適切であろう」と述べた。

▼ **ラーマン，侵略行為と非難**――ラーマン・マレーシア首相は緊急閣議後の記者会見で，マルコス大統領がサバ併合法案に署名したことについて「これはマレーシアの主権と領土保全を犯し，極めて挑発的な行為であり，侵略に等しい。われわれは自国を守るため，あらゆる必要な措置をとらねばならない。もしフィリピンが力でサバを併合するならば，われわれは力には力で対抗するだろう」と述べ，協議のためジュマト駐比大使に帰国を命じたことを明らかにした。

▼ **非フィリピン活動委員会**――下院非フィリピン活動委員会は次の各項について調査を行なうことを決定した。①マレーシアはサバで軍務につかせるため1千余のフィリピン人回教徒を募集しているとのアブラン議員(N)報告。②2人の百万長者を含む帰化フィリピン人が，刑事事件で有罪であるにもかかわらずフィリピン国籍を取得したとのアマンテ議員報告。③外国企業で比国人従業員に対し差別が行なわれているとのバルベロ議員報告。

▼ **輸出手続簡素化**――大統領は輸出手続簡素化をはかり，政府の全商品関係機関の機能集中実施のために代表を派遣する旨の内容の大統領命令を出した。

▼ フィリピン米とうもろこし生産者協会（ARCPP）は24日総会を開き，次の三つを主要議題にとりあげる。①中部ルソンの地主所有地をミンダナオの土地と（後

者を政府委託の American Factors Associates 社が開発・機械化し，政府に引き渡して後）交換するとの政府提案。②民間による米輸出機構。③土地改革法に関する最高裁提訴事件。

19日 **▼ マレーシア，外交要員引揚げを決定**――(クアラルンプール発) ラーマン・マレーシア首相は緊急閣議後要旨次のような声明を発表した。①マレーシア政府は昨夜比政府から覚書を受け取ったが，フィリピンはマルコス大統領がサバ併合法に署名したにもかかわらず，内政干渉であるとしてサバに対するマレーシアの主権を確認することを拒否した。この非確認は今や比マ両国の外交関係正常化の基盤そのものを完全に掘りくずした。比政府のこの行為はマレーシア政府に比政府が6月に事務担当官を1人残し在マ大使および大使館員の引揚げを決定したと同様の行為をとる以外選択の余地を残さないものである。②このような事態のもとで，マレーシア政府はサバからフィリピンへの密輸根絶のために同国と協力していくことはもはや不可能であり，密輸阻止協定の終結を要求する。したがってサバ駐在の比税関職員の引揚げを要求する。

▼ 英極東軍司令官マレーシア支持を表明――(香港発) カーバー英極東軍総司令官は次のように述べた。①極東軍の全軍は北部サバをめぐる比マ危機においてマレーシアの真うしろにいる。②マレーシアの要請に基づき，極東軍司令部はジェット戦闘機6機をコタキナバル上空経由で19日燃料補給のため付近のラグアン空港に着陸させた。③われわれは常にサバはマレーシアの一部であるとのマレーシアの見解を支持してきた。④英国は英マ防衛協定を尊重する。⑤軍事対決の危険は少ない。

これに対しトレンティーノ，ミトラら上院議員は対英抗議を行なうよう要求している。

▼ ラモス，サバ法案はマの主権侵害せず――ラモス外相は国連総会出席のため米国への出発に先立ち，次のように述べた。①サバ併合法はサバのフィリピン領への物理的併合を要求するものではなく，単に1962年サバがスルーのサルタンからフィリピンに割譲された時に，フィリピンがサバに対する主権を得たという，比国の従来の立場を法律に加えたにすぎない。フィリピンは，サバをマレーシアの完全な一部であると認めたことはない。したがって同法の通過は，マレーシアの領土保全と主権を傷つけるものではない。②国連総会でサバ問題を持ち出すつもりだ。

▼ 11日に予備役演習――ヤン国軍参謀長は，11月初めミンダナオおよびスルー

で同地域の陸海軍３軍の予備役動員態勢テストのため演習を行なうが，実際の演習は行なわず，予備役の動員センターへの集合をテストすることが主眼であると述べた。

▼ **国内糖価上昇**――ガルシア全国マーケット・ベンダー協会理事は，国内糖価は供給が豊富であるのに史上最高に達しつつある，原因は外国人業者の価格操作と砂糖安定委員会が，コスト上昇による価格変動防止に失敗したことにあると述べ，政府の対策を要求した。なお首都地区で行なわれた調査によると，糖価はすでに精白糖で0.80～0.85ペソ，washed で0.70～0.75ペソ，ブラウン糖で0.60～0.65ペソ，政府設定の上限価格より30%方高い。この上限価格は精白糖0.60ペソ，washed 0.55ペソ，ブラウン0.55ペソ。

▼ **50人の本土中国人が密入国？**――海軍情報部によると，約50人の中国人共産主義者が中国本土からはしけでパラワン島に密入国したという。これはロミバオ海軍司令官が全海軍部隊に対し１週間前パラワン島付近を漂流していたというはしけ Yan Lun Hong Kong 号の捜索強化を指令したことから明らかになった。

▼ **SSS 労組スト解除**――19日前から給料調整問題でストに入っていた公務員保健制度の労組は最高裁の決定に従いストを解除した。

▼ **アグサンで木材キャンプ襲撃計画？**――アグサン州の警察軍と木材伐採キャンプの警備員たちは，キャンプに対する原住民の広範囲な襲撃が迫っているとの報告を受け警戒体勢に入った。カガヤン・デ・オロ市の警察軍第４管区司令官は本部に電報を打ち，武器弾薬，通信機を送るよう要請した。州警察軍司令官によると，Higaenon 族の軍事組織「Mabahat」のメンバーは Tirador, Nalco および Anakon の木材会社のキャンプに同時攻撃をかける態勢を整えているという。

20日 ▼ **マレーシア軍，特別警戒態勢に**――タナバラシンガム・マレーシア軍参謀長代理は，マ軍はサバ併合法に対し特別警戒態勢に入った，政府はいかなる事態にも対処しうるに十分な部隊，艦船，航空機をもっていると述べた。

▼ **比人労働者のサバ入国禁止**――マニカバサガム・マレーシア労相は，比マ両国間の緊張した関係を考慮し，マレーシアは今後フィリピン労働者のサバ入国を認めない，またすでにサバにいるフィリピン労働者には厳重な監視を行なう，もし破壊活動に関係すれば帰国を要求されようと述べた。

▼ **マルコス，米国の説明を求む**――マルコス大統領はG・メンネン・ウイリアムズ駐比米使に対し21日大統領官邸に出頭し，サバ紛争に対する米国の立場を説明するよう求めた。これはマクロスキー米国務省スポークスマンが，米国はサバ

をその一部とするマレーシアを承認していると述べたことに対してとられたもので，大統領は先にイングレス外相代理とロペス駐米兼国連大使に対し，駐比米大使館および米国務省から米国の立場を確認するよう指示していた。

▼ **マニラ市警察の政府管理行なわず**――マルコス大統領はマニラ首府圏の各市長，警察署長と会談したが，会談後地方警察に増強部隊と装備を供給するとの警察軍首都圏司令部（PC Metrocom）と首都圏警察組織（Metropol）の協定を完全実施するよう命じただけで，マニラ市警察署を警察軍管理下に置く，ないしは市内の犯罪取締りの指揮を引き継ぐなどの措置はとらなかった。

▼ **基地労働者，協定違反で当局を非難**――解雇を恐れ匿名を希望する米軍基地の比人労働者たちは，基地当局は比人基地従業員の賃金スケール決定のため，国内で実施される賃金調査に基地労働組合代表を加えることを一貫して拒否している，当局は6月に結ばれた比米労働協定を実施する意図を全くもっていないと非難した。

▼ **米砂糖クオータと国内糖価**――アンソン砂糖割当局（SQA）砂糖積出委員長は比国に対する米砂糖クオータの残額17万8588.78ロング・トンは1968年12月31日の期限前に米国に到着させるため11月15日までに船積されようと述べた。この報告を受けたノランSQA局長は，国内糖価を現在の正当な水準に保つため効果的で十分な措置が取られた。砂糖割当命令第1号により68年9月1日から11月24日の期間に精製されるすべての砂糖の80%は輸出に，20%は国内に向けられる，この20%部分は供給を補い，総量を同期間に少なくも23万トンにしよう，これは3ヵ月間の需要量を5万トン超過する，19の製糖工場がすでに操業を開始しており，同期間に少なくも25万トンの砂糖を生産しよう，うち80%，20万トンは輸出に，5万トンは国内消費向に入手可能な18万トンを補う（計23万トン）ことになっている，と述べた。

▼ **サバに分離運動？**――軍情報部が明らかにしたところによると，多くの部下をもつサバの一部指導者がマレーシアからの分離運動を開始した，彼らはマレーシアからの分離ないし近接性と経済的考慮からフィリピン帰属を望んでいる，またこの運動はサバ生れのフィリピン人およびサバ州の長期在住フィリピン人の支持をうけているという。

▼ 外務省は英大使館にカーバー英極東軍司令官の声明に対する抗議覚書を手交した。

▼ **米砂糖クオータ**――ノランSQA局長は，カガヤン・デ・オロ市で，もし生

産不足のため米砂糖クオータを失うことになれば，比経済は重大な打撃を受けようと次のように述べた。

危機の原因は，過去3年間に米クオータ140万トンを充たせなかったことにある。ある米当局者にあなたがたは台風や旱魃の弁解ではなく，なぜ砂糖を送らないのか，必要なのは砂糖だといわれたことがある。また国内需要は人口増加のため年3～3.5万トン増加した。もし生産が2～3年間同一水準にとどまるなら輸出用糖は全くなくなってしまうことになろう。

▼サバ発の報道によるとサンダカンで1万余のデモ隊がサバ併合法に抗議して行進，その一部は比税関の駐在員事務所に集まり机などを打ちこわした。

21日 ▼**マレーシア学生，比大使館に乱入**――約1千人のマレーシアの学生は在比マ大使館構内に乱入し，フィリピン国旗を引き降すなどしたが，30分後1マイル離れたラーマン首相邸に引きあげた。報告を受けたイングレス外相代理は直ちにジュマット在比マ大使に抗議覚書を手交した。

▼**大統領，米大使に覚書手交**――マルコス大統領はウイリアムズ駐比米大使を官邸に呼び，フィリピンが外国の攻撃を受けた場合の対比軍事条約の履行確認およびマクロフスキー米国務省スポークスマンの声明に言及し，サバをめぐる比マ紛争に対する米国の立場を明らかにするよう求めた覚書を手交し，また米国が中立の態度をひるがえしたとして失望の意を表明した。

▼**南部の4軍を統合**――ヤン国軍参謀長はミンダナオおよびスルー地域の4軍を増強し「南西司令部」の下に統合，パパ海軍准将の指揮下に置いた。

▼**ヌエバ・エシハで地主・小作関係緊張**――ヌエバ・エシハ州の土地改革地域で，3月14日に同地域の土地改革地域宣言が行なわれて以来，小作農と地主の間の緊張が高まっているという。小作農たちは，賃借制から分益小作に逆戻りさせようとするあらゆる形のいやがらせを受けていると地主たちを非難している。この地域では4月1日に分益小作契約を無効とし，賃借契約に強制変更する措置が実施されている。

また小作農たちは，土地改革法に基づき金融機関から借りられる最大限度は400ペソで，これだけでは植付の費用しかまかなえない，それに貸借付金の支出も何枚もの書類が必要なため必ず遅れが出るといっている。Sta. Rosa の町では農民が資金不足のため，自発的に分益小作に逆戻りした例もある。地主たちは小作農に賃貸契約を放棄することを納得させて，個人資金から金を貸し与えている。

他の町では苗床や植えられたばかりの稲が秘かにめちゃくちゃにされ，農民た

ちは地主の援助を嘆願せねばならないという事件が起っている。また農民たちの役畜も何者かに射ち殺された。

資金面ではこの地域の土地改革実施のために支出された資金はこれまでにわずか600万ペソで，計画されている費用4000万ペソ余には程遠い状況である。

▼ **住宅資金貸付の強化検討**――カラランン中銀総裁は，住宅資金貸付強化のため，貯蓄および貸付協会に中銀から再割引，前貸，貸付を受けることを認めたR. A. 3779号実施のための規則および細則に関する公聴会を開くよう指示した。

▼ **マツシュルーム栽培に特別融資**――比開発銀行は，50床(300平方メートル)，貸付資金3千ペソを最低限とするマッシュルーム栽培特別融資計画を承認し，ベンゲット，ヌエバ・エシハ州など9州を優先地域に指定した。

22日 ▼ **サバでフィリピン・ゲリラとマ軍が衝突？**――消息筋が北ボルネオから最近帰国した者から得たという報告によると，サバ中東部のトウンク山付近でフィリピン「ゲリラ」とマレーシア軍が衝突し，ゲリラ2人が死亡，マレーシア側にも負傷者が数人出たといわれる。コレヒドール事件のE・マルテリーノ少佐はゲリラが元の部下であるか否かの確認を拒否している。

しかしある消息筋は，過去数ヵ月フィリピン人秘密軍事組織がサバで活動しているとの報告を確認している。同筋によると，秘密組織はほとんどスルー出身者から構成され，Tambisan Ponit, Lahad Datu の西および Crocker ranges のジャングルに潜んでいる。また衝突は semporna 突提で秘密組織員数人が捕えられたことがきっかけで，秘密組織員がマレーシア部隊を奇襲，戦闘は15分間続き第105旅団司令官はグルカ部隊を現場に派遣したといわれる。

▼ **マレーシア，大使館侵入事件で謝罪**――マレーシア政府は在マ比大使館侵入事件および比国旗冒瀆事件について謝罪した。

一方約100人の回教徒学生は米大使館前でデモを行なった。

▼ **インドネシア，調停の用意表明か**――スハルト・インドネシア大統領は，マルコス大統領宛の個人メッセージの中で，双方ともに断交を避けるため相互に自制するよう希望する旨表明した。同趣のメッセージがラーマン・マレーシア首相にも送られたものと考えられている。

▼ **マルコス，首脳会談の用意あり**――マルコス大統領は，ラジオ・テレビ番組「大統領に聴く」で次のように述べた。

フィリピンは米国あるいは他の外国勢力の援助がなくともいかなる武力攻撃も撃退できる。またわれわれはサバに侵入する計画をもっていない。現場の全

国軍司令官に対し，自衛の場合およびそれ以外の手段が残されていない場合以外発砲してはならないとの命令を出している。（またアメリカが，サバに関しマレーシアを支持しているとみられる点にかんがみ，フィリピン民生活動部隊の引揚げと，比米軍事基地協定の破棄提案について，このような趣旨の「公式」提案はうけていないと述べ，拒否することを示唆）第3者が紛争終結のため交渉をはかろうと努力している。私は，引き続く緊張を避けるために国連あるいはどこへでも行くし，誰とでも会談する用意がある。米政府はウイリアム駐比大使を通じ紛争に関し中立の立場をとることを宣言したが，フィリピンはこの点に関しワシントンから，より明確な確認を待ち受けている。また駐サバの3人の比人税関職員を帰国させる計画はない。

▼ **マレーシア，サバに増派**——ラザク・マレーシア副首相兼国防相は，フィリピンからのいかなる攻撃・侵入あるいは浸透にも対処するためサバに増強部隊を派遣した，サバへ来るフィリピン船はサバへの入港を認められないと述べた。

またサバのコタキナバルではサバ併合法案抗議集会に集まった約5千人を前にムスターファ・サバ州政府首相はサバ東岸の住民に対しフィリピンの急襲に備えるよう警告した。

23日 ▼ **学生，米英大使館にデモ**——多数の学生グループが米英両国のサバ紛争干渉に抗議して大統領府，米英両国大使館前でデモを行なった。フィリピン商科大学の学生は午前中集会を開き，次いでロハス通りの英大使館ビルの窓およびドアのガラスを破り，更に英国旗を引き降ろそうとした。また同じ通りの米大使館前では英国の象徴ジョン・ブルの人形を焼いた。一方マヌエル・L・ケソン大学の学生は米大使館の門と扉を閉め大使館への出入を妨害した。

▼ **英国船の無害航行権を認めず**——イングレス外相代理はアディス英大使を呼び，英国船は比国領海内のいわゆる無害航行権を主張できず，事前許可を要する旨の覚書を手交した。同覚書は，英国軍艦が23ないし24日にシンガポールからオーストラリアに向う途中バラックおよびシブツ海峡を通過するとの英政府の非公式通告に答えたもの。

▼ **下院，比米関係の全面検討主張**——J・M・アルジェガー下院議長代理（N）が召集したハト派，タカ派を含む下院幹部会議は次のような決議を採択し，大統領および外交政策会議に対し同決議を採択するよう要請した。①下院はラーマン・マレーシア首相の首脳会談招待を含むマルコス大統領のサバ紛争の平和的解決のための努力を確固として支持する。②米国がフィリピンを明らかに放棄したこと

にかんがみ，議会は大統領が国防・軍当局に外国援助に依存することなくわが国自身の能力のみを基礎として国の防衛計画を準備するよう指示すべきであると考える。③比国経済は，米国以外からの武器弾薬の購入を含む国防に使用しうる貯蓄を創出するため在南ベトナムのフィルカグの資金を節約すべきである。④米国は表面上は中立の姿勢をよそおいながらマレーシアを支持している点にかんがみ，比米軍事・経済関係の全面的再検討が行なわれるべきである。

（注） ウイリアムズ米大使は，上記同決議採択後，マルコス大統領を訪れ，米国がサバ紛争に関し中立の立場をとる旨再度通告した。

▼ **比マ会談の2条件**――ムスターファ・サバ州政府首相はクアラルンプールで，比マ首脳会談開催の条件として，①サバ請求権はとりあげない，②密輸阻止協定を再締結しないの二つを示した。

▼ **外交会議，首脳会談打診を決定**――外交政策会議は大統領と協議した結果，ニューヨークでのラモス・ラザク会談を含め比マ首脳会談開催のため，ラーマン首相が受け入れるとの公式確認が得られた場合，直ちに正式に招聘するための打診を行なうことを決定した。外務省は在比マ大使と直ちに接触をはかろうとしているが，会議後の報道によるとラーマン首相はサバ問題を討議するつもりはないと伝えており首脳会談の開催はあやぶまれている。

▼ **米大使，中立確認覚書を手交**――ウイリアム米大使は以下の要旨の覚書をマルコス大統領に手交した。

比米相互防衛条約は依然として有効であり，フィリピンが武力攻撃を受けた場合直ちに発動される。領土紛争に関し一方の立場をとらないことが米国の伝統的政策であり，サバ紛争に関しても米国政府は依然中立かつ全く不偏である。

▼ **帰営時間変更で基地経済悪化**――クラーク米空軍基地のあるアンヘルス市では，基地当局が約2週間前米空軍兵士が市内のナイトクラブで殺された後，帰営時間を月曜日から金曜日は午後10時，土曜日は午後11時に変えたため，市内のナイトクラブの収入が以前より70～90％減少し，市の経済はかってないほど悪化しているという。関係者は正当な理由なく帰営時間を早めたと基地当局を非難し，スアレス市長は基地当局に対する帰営時間の変更申し入れを計画している。

また警察は5日前基地内で3人の比人警察官に暴行を加えたかどで，5人の米少年を告訴した。

24日 ▼ **比マ閣僚級会談の開催打診**――マルコス大統領は，ジュマット・マ大使からイングレス外相代理に伝えられた首脳会談に先立ち，閣僚級会談を開くべきだと

のラーマン首相の示唆を受け，東南アジア地域の関係正常化と平和のためラーマン首相といつでも，どこででもまた何についても会う用意があると述べ，外相代理に閣僚級会談開催の可能性を打診するよう指令した。

▼ **マレーシア，閣僚会談に関し覚書**――マレーシア外務省筋によるとジュマット駐比マ大使は比政府に，双方の相違の解決および関係改善のための首脳会談に先立ち閣僚会談を開くことが望ましい，しかしサバ請求権自体は討議できない旨の覚書を手交した。また同筋によると，マレーシアは会談前にサバ併合法は撤回さるべきであるとは主張しておらず，また駐比大使および1人を除き全スタッフの引揚げは行なう予定であり，約2万のサバ在住フィリピン人は滞在を認められるという。

▼ **ラーマン，サバ問題討議を拒否**――ラーマン首相はマルコス大統領と会う用意がある旨再確認したが，われわれはサバ請求権に関しすでにバンコクで（態度を）決定した，しかし以前に両国関係正常化のため会談を開くことはできると述べたことがあると言い，サバ請求権を首脳会談の議題に含めない旨表明した。

▼ **元フク団員殺さる**――警察軍によれば Efren Lopez 別名 Freddie 司令官に卒いられるフク暗殺隊と思われる1隊に20日自宅から連れ去られたパンパンガ州メキシコの Pandakake 村の村長と Tangle 村の警察署長が射殺死体となって Tangle 村の Suarez 部落で発見された。警察軍の調査によるとこの2人は元フク団の合法幹部で，フク団の資金を横領した容疑を受けていたという。また14日にも Tangle 村の農場監督が射殺されているという。

▼ **回教徒の経済**――D・プラガタ・ミンダナオ国立大学経営学部長は，マラウィ市での現代における回教徒に関するシンポジュームで次のように述べた。

回教徒の経済問題は複雑かつ重大である。極端な富の不平等は経済資源の効果的配分の促進を妨げている。回教徒地域には十分な不熟練労働を吸収できる規模の工場はほとんどなく，他地域から投資を誘引する要因を欠いている。サルタンの子孫たちは富を蓄積できた。少数の者はスルー・ボルネオ間の交易で成功した。しかし大部分は教育や家柄が全くないため貧乏を承け継いで来た。このグループには小作農民や労働者が属する。経済的困難のためある者は不法な仕事に誘われた。小農民の耕作地の平均面積は1～2ヘクタールである。多くの農民はほとんど全く降雨に頼っていて，適当な肥料の使用や種子の選択は全くわずかである。農業の機械化は全く行なわれておらず，主な役畜はまだカラバオと牛である。漁業においても回教徒は旧い伝統的なしかけと漁網を使っ

ている。経済成長の滞停は公共および民間の建物，商店，工場，通信，運輸，農場，産業会社からみた地域社会の規模や構成に反映されている。もし変化に対する不合理な抵抗を振い落し，発展の代価として革新を受け入れる経済的社会的環境が生れなければ，回教徒地域の物質的進歩は持続できない。

25日 **▼比マ戦争で外国援助要請せず**——マルコス大統領は大統領就任1千日記念の記者会見でサバ問題について次のように述べた。①現在の比マ両国間の緊張はサバ問題をめぐって起ったものであるから，首相会談でサバ紛争を取りあげないことは無意味である。②たとえマレーシアの要求通り私が会談前にサバ併合法案の廃棄を望んだとしても，議会はそうしないであろう。③比マ両国ともに他に戦争を仕掛ける力はないから，サバ紛争をめぐる両国間の戦争の可能性はないし，もし対マ戦争にまき込まれても SEATO 諸国に援助は要請しない。③いかなる第3者の調停も歓迎する。しかし今までのところ非公式の申し入れはあったが，公式な申し入れはない。④サバ住民が独立を望むかあるいは比マいずれの国に加わることを希望するかはには，余り関心はない。重要なことはサバ請求権の合法性がまず決定されることである。その時にフィリピンが要求する領土内に居住するサバ住民は住民投票を行なうことができよう。⑥サバにフィリピン人の浸透工作員ははいっていない。⑦（まずサバ問題を国際司法裁に提訴する約束をとりつけずに，マレーシアを承認すべきではなかったとの野党の非難に対して）同意を得るために努力をしたが，マレーシアがこれを拒否したため留保をつけてマレーシアを承認したのである。

▼資金がなくなればフィルカグは撤退——マルコス大統領は記者会見で，フィルカグ派遣資金が底をつけば，フィルカグを呼び戻すことになろうと述べた。

▼非同盟政策は考慮せず——マルコス大統領は記者会見で，米大使館に対する学生デモは米国の態度に不満を抱く世論を反映するものである，非同盟外交政策とソ連製武器の購入のいずれも真剣に考えたことはないが，こうした内容の提案を受けたことはある，と述べた。

▼南部で軍事演習計画——陸軍の1個師団が空海軍部隊との動員・演習のためミンダナオおよびスルーの戦略地点に展開しており，マグラヤ陸軍司令官はザンボアンガ市で海・空・警3軍司令官と新設された「統合南西司令部」の組織について会談後マニラに帰任した。先の国軍総司令部の発表では南部での動員・演習は紙上のもので実際の演習は行なわず，時期も例年通り11月の予定であった。

▼元町長，フク団に射殺さる——バターン州デイナルピハン町の反フク団キャ

ンペーンの支持者で元町長 Federico Muli は同町から3kmほど離れたサンホセ村でフク団の Porting 司令官に率いられた3人の暗殺隊に，町長自身のカービン銃とトンプソン軽機関銃で射殺された。

▼ **米の生産予想**——リサーチ・エンド・コミュニケーション・センターは今年の米の生産を次のように予測している。

全米作地の約10%の収穫は不明だが，68年6月に終った作物年度の米の生産は現地報告によると67年度より6.5%増加したと見られる。これは過去5ヵ年間の年平均増加率1.5%とは較べものにならない。増産の主要な理由は高収量品種の植付けである。たとえばカガヤン渓谷ではこれらミラクル・ライスを広はんに使用した結果13%以上の増産が見込まれている。その他の理由は肥料，農薬の大規模使用，灌漑その他施設の拡大である。増産は主に農地の生産性の増大によるものである。前作物年度に米作面積は約7万ヘクタール約2%増加したにすぎない。作付の増大は主に西ビサヤおよび南タガログの2地域で起った。一方ビコール，東ビサヤ，南西ミンダナオの3地方では逆に作付面積の減少が生じた。

また現在の米価は米の自給体制がかなり前進していることを示している。68年上期のガンタ（約3ℓ）当り米価は前年同期に比し4.5%低い。

26日 ▼ **真の敵は英国**——マルコス大統領は全国的なサバ請求権キャンペーンの手始めにパンガミナン州ダグパン市で演説，サバ請求権問題でのフィリピンの真の敵は1946年にサバを併合した英国であってマレーシアではない，米ソなど世界の大国がマレーシアに味方しているが，法にもとづいてフィリピンの要求を追求する方針は変えない，またマレーシアは首脳会談を不可能とさせるような多くの障害を置いていると非難した。

▼ **密輸阻止協定破棄に抗議**——外務省はカシム駐比マ代理大使を呼び，デモ隊のサンダカン比税関駐在事務所襲撃事件（24日）に対する抗議覚書と，9月20日マレーシアは比マ密輸阻止協定を一方的に破棄したが，同協定は破棄の日から6ヵ月間依然有効であるから，サンダカン，コタキナバルおよびセンポルナの3人の比税関代表を引き続き駐在させる旨の覚書を手交した。

▼ **陸軍各地で演習**——陸軍の第1歩兵師団をはじめ正規および予備役兵は各地で演習訓練を行なっている。またマグラヤ陸軍司令官は7日間にわたり第1軍管区でゲリラ戦の訓練を行なうと発表した。

▼ **大統領法案に署名**——マルコス大統領は先の特別会期で可決された次の法案に署名した。①科学技術研究開発特別基金法（H. B. 17485）。②教育基金特別法

（H. B. 17066）。③蒸留酒精特別税引上げ法（H. B. 14544）。これら3法は，69年1月1日発効し，5ヵ年間有効。

▼サバの比税関職員のパス取消し――サバの移民監督官は記者会見で，密輸阻止協定が破棄されたので，サバ駐在のフィリピン税関職員のパスは取り消され，マレーシア出国のため1週間の猶予が与えられていると述べた。

27日 **▼ラザク，会談地にバンコクを希望**――ラザク・マレーシア副首相は，①マレーシアは対比和解会談を東京，ニューヨークないしその他の首都よりバンコクで開くことを望む，②ジュマット駐比マ大使は，イングレス比外相のラーマン首相宛メッセージを携行してきたと述べた。

▼学生デモ，英大使館を襲う――約500人の学生デモ隊はJ・M・アディス駐比英大使邸の鉄扉をこわして侵入し，乗用車，ベランダの灯火，植木鉢などを壊した。30分後警察軍部隊が学生を排除，その後学生たちは米大使館に向った。

▼関税局，米軍貨物に一般規則適用を命令――エンリレ関税局長は全港湾徴収官に対し，すべての米軍貨物に対し税関の検査およびその他港湾規則を適用するよう命じた。現行の米軍輸入品に関する比米取決めでは，米軍基地内の米人は従来検閲を免除されていた。

28日 **▼英大使館侵入に謝罪**――外務省は25日のデモ隊の英国大使館侵入事件に対して，アディス英大使に口頭で謝罪するとともに，今後大使館保護のため十分な警備を行なうことを約束した。なお正式謝罪は29日に行なわれた。

▼マルコス，対米関係について――マルコス大統領はバギオ市で次のように述べた。①フィリピンが侵略された場合，まず侵入者との戦闘の矢面に立つのは恐らく米空軍であろう。②フィリピンはその他の変更も含め米国の報復行動の約束をより拘束力あるものにするため米比相互防衛条約の改訂のための好機を待ち受けている。③学生デモには同感するが，暴力の使用はひかえるべきだ。④11月にミンダナオでサバ紛争悪化以前から計画されていた軍事演習を行なう。

またダクパン市で，フィリピンは「米英がサバ問題に関し予期しない立場を取ったという理由だけで態度を変えるべきではない」と述べた。

29日 **▼マルコス，就任1千日の業績報告**――マルコス大統領は「大統領に聴く」の中で就任1千日の報告を行ない次のように述べた。①政府は一般政府支出を10%削減し，教育等の経済・社会サービス支出を30%増大することができた。②歳入徴収効率を45%から65%に改善し，その結果徴収増加率は21%となった。③その他治安，各種政府プロジェクト資金などの諸問題解決のため多くのことを行なっ

た。④失業の解決と生活水準引上げのため努力した。農村地域での10%雇用増大を含め現在わが国の相対的繁栄は明らかである。雇用の創出は困難な問題である。たとえば都市地域では普通の労働者に一つの仕事を創出するためには，2万から4万ペソの投資が必要である。最も高度の産業では20万ペソ必要である。そこで必要な投資を導入するため投資環境改善の努力をした。

▼ **来月共産圏貿易使節団出発**――18人の貿易使節団は新市場開拓のため10月8日モスクワはじめ，ベルグラード，ソフィア，ブカレスト，ブダペスト，プラハおよび東ベルリンの東欧6ヵ国の首都訪問に出発する予定。団長テオピスト・ギンゴーナ・フィリピン商業会議所（CCP）会頭，副団長アントニオ・S，アラネタ CCP 共産貿易委員会委員長で団員はコプラ，ココナツ油，基礎金属，米，アバカおよび織物などの業界代表。一行はニューデリーで訪問国のビザを取得しローマ経由でベルグラードに向い，11月7日帰国の予定。

▼ **比国所得分布**――マナラック比林業会議所名誉会頭は，最近 National Office of Mass Media が発行した所得分配データーは1962年比家計調査から計算された1961年の数字で，1966年の同シリーズによる1965年の数字によるものではなく，60年代半ばの正しい実情を示していないと次のように指摘した。①61～65年の間家族数は16%増加しているが，一方世帯平均所得は1805ペソから2541ペソに約41%増加した。②1999ペソ以下の世帯は16.5%減少し，一方1万ペソ以上の世帯は1961年の1.4%に対し65年は2.6%であった。③（10%の者が90%の所得を得ているとの主張に反論して）65年現在10%の者が所得の39%を所有し，16.3%の者が中産階級を構成するにすぎないと主張されているが，実は31%である。

世帯所得分布，1965・61年　（世帯数は単位 1,000）

所得階層	1965年		1961年		①－③	②－④
	①世帯数	② %	③世帯数	④ %		
5,000 以上	487	9.5	257	5.9	＋230	＋ 3.7
4,000～4,999	236	4.6	106	2.4	＋130	＋ 2.2
3,000～3,999	456	8.9	221	5.0	＋235	＋ 3.9
2,500～2,999	390	7.6	181	4.1	＋209	＋ 3.5
2,000～2,499	507	9.9	297	6.7	＋210	＋ 3.2
1,999 以下	3,050	59.5	3,364	76.0	－314	－16.5
総世帯	5,126	100.0	4,426	100.0	＋700	＋16.0

▼ **密輸協定破棄に抗議**——外務省はマ大使館代表に，30日以後サバ駐在の比税関職員の安全を保証できないとのマレーシア側の見解に対して，比マ密輸阻止協定の規定に従いマレーシアは，同協定をマ側の公式破棄後6ヵ月間有効なものと見做すべきである，比政府はマ政府が6ヵ月の通告期間満期前に同協定を一方的に破棄したことを重大なことと考えざるを得ない旨の覚書を手交した。

またラモス外相はニューヨークでウ・タント国連事務総長と会談，サバ紛争に対する比側の見解を説明し，国連の調停を求めた。

30日 ▼ **米軍家族への免税拡大拒否**——エンリレ関税局長・蔵相代理は米大使館代表との予備会談後，米側から米政府職員の家族および軍施設建設に雇用される米請負会社に対する免税措置の拡大提案があったが，これに強く反対した，しかし問題はロムアルデス蔵相の決定待ちだと述べた。

▼ **東南アジア諸国連合第1回経済会議開く**——マレーシアを含むASEAN加盟5ヵ国はマニラで自由貿易地域，輸出促進，貿易自由化計画等共通の経済政策討議のため第1回経済会議を開いた。会期は5日までの予定。イングレス外相代理の司会のもとに開かれ，Victor Bruyne マレーシア首席代表は，すぐれた準備と非常に暖かな歓迎に対し比政府に深い感謝の意を表した。なお各国代表はサバ紛争に全く言及しなかった。

▼ **マ，10月6日に対比断交**——外務省はマレーシアから，同国政府の対比関係「一時停止」決定は10月6日に完全実施されるとの正式通告を受けとった。

一方サバからの報道は，移民局が比税関職員3名の滞在を5日まで延長したと伝えている。

▼ カガヤン・デ・オロ市およびイリガン市駐留の陸軍歩兵1個大隊は南西統合司令部の空警察・海軍部隊増強のためザンボアンガ地方に展開した。

▼ **クラーク基地に反米デモ**——学生・市職員・市民・タクシー運転手など約1万人が「ヤンキー・ゴー・ホーム」などと呼びながらパンパンガ州アンヘルス市のクラーク・フィールド米空軍基地に対しデモを行ない，マクロフスキー米国務省スポークスマンと英国を象徴するジョン・ブルの人形を焼いた。約1千人の警察軍部隊が基地の周囲を，米軍警備兵がヘリコプターで上空から警戒したが事故の報告はない。

フィリピン

日誌

10月

1日 ▼ **マルコス，国連総長に介入要請**——大統領はサバ紛争解決のため，ウ・タント国連事務総長の介入を要請した。また，ラーマン首相との会談について，希望は捨てていないが，会談が開かれる見通しはいまのところ少ない，われわれは紛争解決のために介入する意向を持つ第3国があるかどうかを調べている，と述べた。（UPI）

▼ラーマン・マレーシア首相は現地視察のため，サバ州コタキナバルに着いた。（一3日）

▼ **職業訓練計画**——オプレ労相・人的資源開発会議議長は，全国44ヵ所の訓練センターを9月30日，今年2回目の修了者1万2千人が卒業し，同数の新訓練生が入所した。今年の訓練目標は5万人であると述べた。

▼マレーシア当局は，サバ駐在比税関吏3名を，1日午後3時までの期限付退去命令を履行しなかったため，事実上，在宅拘禁した。

2日 ▼ **ASEAN第1回経済会議**のフィリピン代表筋は，会議は貿易自由化問題の討議を来年に延期することに合意したが，これはシンガポールの支持を受けたマレーシアが反対したためであると非難した。

▼ **野党，マルコス批判**——ロハス上院議員・リベラル党総裁は，党公式声明を出し，大統領はサバ請求権問題に対する国民の憤りを静め，国民の注意とエネルギーをより緊急な国内問題の解決に振り向けるべきだと要求。また，オスメニヤ上院議員は，大統領は外交をしくじり，われわれを戦争の瀬戸際まで追い込み，サバ問題のまずい処理を隠し，混乱した支配から注意をそらすために過激なデモを黙認したと非難。

▼マタ国防相は，ミンダナオの国軍将校に対し，スリガオおよびブキドノンのNiga-onon族担当の全国統合委員会に最大限の援助を与えるよう命じた。

▼ **BOI承認プロジェクト**——投資委員会（BOI）は，このほど次のプロジェクトの登録を承認した（計17件）。① Paper Industries Corp. of the Philippines (Picop) の新聞用紙（7万ショート・トン），ライナー・ボードと段ボール（5.3

万ショート・トン）製造プラント。②イリガン綜合製鋼所（IISMI）の冷間圧延プラント。優先創始分野。登録能力18.6万トン。熱間圧延コイルは日本から輸入。株式の10％公開が条件。

▼ **Bilaan族と入植者**——ダバオ・デ・スル州Malalagの後背地に住むBilaan族は，警察軍と全国統合委員会に対し，入植者が彼らを先祖伝来の土地から追い出そうとしていると援助を求め，政府はわれわれの窮状に全く関心がないようだと不平を述べている。なお，5年前，ビラアン族は今回と同様のキリスト教徒入植者の侵入に対し，武装反乱を起こしたことがある。

3 日 ▼ **対マ抗議**——政府はマレーシア政府に対し，サバ駐在比税関職員追放に抗議するとともに，英国大使館に対し，ラブアン島に向う英軍機6機の比領空飛行とクラーク基地立寄り要請を拒否する覚書を手交した。

▼ **マルコス，首脳会談の用意あり**——マルコス大統領はセブ市でのインタビューで，①緊張緩和の道を見出すため，何についても，何時でも，何処ででもラーマン首相と会うとアピール。さらに，もし会談が開催されれば，サバ問題を議題にする必要はないと述べ，②同時に，L党の批判はサバ問題に党派政治を持ち込むものだと非難した。

▼ **マレーシアのサバ代表権に留保宣言**——バラトバト商工相は，ASEAN第1回経済会議の閉会宣言の最後にあたり，「しかし，比代表団は比・マ関係の現状にかんがみ，この会談におけるマレーシア代表団のサバ代表権限ないし資格に関し，フィリピンの留保を宣言し，記録せねばならない」と述べた。

▼ 外務省はこのほど，去る4月，武装侵入の容疑で逮捕された貿易業者25名がサバ当局から釈放されたとの通告を受けた。

▼ **偽フィリピン人の検挙強化**——移民局は比国籍を不法取得した偽フィリピン人3名を検挙，レイエス局長はにせ比人の検挙を全国的に強化すると述べた。

▼ ロムロ・フィリピン大学総長は，去る9月6日，同大森林学部がDow Chemicals International社と結んだ契約を破棄したと発表。

▼ **南部の国防強化**——陸海空警4軍からなるサンボアンガ市の統合南西司令部（Sowesco）は，作戦・戦闘準備を完了したと発表。同時に，同司令部の海軍機はスルー，サバ，パラワン海域の監視を強化した。また，サンボアンガ市で約2万の学生が反マレーシア集会を開いた。

4 日 ▼ **フク団，コンセプシオン町舎を襲撃**——警察軍（PC）第1管区の報告によると，PCレンジャーの制服を着た約30人のフク団が，午後10時項，3台の陸軍型

自動車でタルラク州コンセプシオンの町舎に乗り付け，カービン銃，アーマライト銃で襲撃，警察官ら3人を殺し，2人に負傷させた。PCは事件後，Bangcu村の村長を含む容疑者7人を逮捕した。

▼ **68年の物価は安定**――Research Communication Centerの報告は，外貨準備の減少などの困難はあるが，68年は物価が近年になく安定し，物価上昇に対する不満は少ないと次のように述べている。①物価安定の最大の要因は，豊作により米価が前年に比し12％も下落したことにある。最上級のマカン米でも，1ガンタ当り1.75ペソで買える。他の食品物価は，肉4％，果物30％のように上昇したが，米価の下落はこの上昇を相殺してあまりあり，全食品消費者物価は年率で1％の減少を示している。②一方，特に都市生活者に影響のある物価は上昇を続け，家賃は7％，光熱水道料は4％上昇した。③しかし，これら都市生活費の上昇は食品物価の低下により薄められ，綜合消費者物価の上昇は1％にとどまった。

5日 ▼ **サバ駐在比税関職員帰国**――国外退去を求められていたサバ駐在のフィリピン税関職員3名は，シンガポール経由（2日）で帰国した。

▼ **ラーマン，会談の正式通告を要求**――（クアラルンプール発）ラーマン首相は，①フィリピンはサバ請求権を討議することなく和平会談を開く用意があるか否か，公式に通告すべきである，②もしフィリピンが米国でラモス外相の対マ会談開催を望むなら，同外相はリン駐米マ大使と会談できよう，③和平会談はアジアの首府で開くことが望ましいと述べた。

▼ **ビサヤで軍事演習**――国軍本部は約1200人の陸軍士官と20歳の訓練生を動員し，ビサヤ地方で9日にわたる軍事演習を開始したと発表。演習は民生活動と純粋な軍事作戦の2段階に分けて行なわれる。なお，11月初め，4軍参加の師団規模の軍事演習と並行してミンダナオとスルー地方で正規および予備役の試験的動員を行なう予定。

▼ **インドネシア，仲介を申し入れか**――消息筋によればスハルト・インドネシア大統領は特使を通じ，マニラとクアラルンプールに仲介の申し入れを行なった。

▼ **比米軍事条約再検討の動き**――ガンソン上院議長代理（N）はマタ国防相とイングレス外相代理に対し，サバ問題および以下の事項に関する報告を要請した。①米比相互防衛条約の即事再検討，②国軍の軍備状況，③比米軍事基地協定の現状，④在比米軍基地に比国旗のみを掲揚し，フィリピン人に基地の指揮権を与えうる可能性。

▼ **CCP東欧貿易使節団**――フィリピン商業会議所（CCP）は貿易使節団（団長

ギンゴーナ会頭ら20名）を8日，東欧社会主義国とソ連に5週間の予定で派遣すると発表。これはCCPが東欧に派遣する最初の使節団となる。なお，CCPは輸出品目にコプラ，ココナツ油，アバカ，果物，米，薬剤および靴の7品目をあげている。

▼M・モラレス・マニラ銀行社長は，プヤット一族（ゴンザロ・プヤット一族の後継者）が同行の株式の約49％を所有していることを認めた。

▼**PCI役員選挙**——フィリピン工業会議所（PCI）の年次選挙で新理事15人（再選11）により会頭選挙が行なわれ，Victor Lim 氏が次期会頭に選出された。同氏はPCI理事，クリスチャン社会運動幹事，Gas corporation of the Philippines および Enamilling corporation of the Philippines 社長。

▼ホロ（スルー州），サンボアンガ，ナガで反マレーシア，反米，反英デモ。

6日 ▼**比・マ首脳会談場所に東京が最適**——マルコス大統領はイリガン市で，①比・マ首脳会談の議題は，これに先立つ閣僚会談にかかっている。会談場所としては東京が最適だ，②オーストラリアからシンガポールに向うオ軍軍艦は，事前許可を得た上で比国領海の通過を認められると述べた。

▼**CLU，比米関係の完全改訂提案**——Civil Liberties Union はラウレル・ラングレー協定（L-L協定）に代る友好通商航海条約を中心に，民族自決と相互尊重の原則にもとづき比米関係を完全に改訂することを提案，J. Barrera 同議長はL-L協定は，フィリピンから事実上の政治的独立を奪い，その民族的工業化を妨げたと述べた。

7日 ▼**比・米軍事条約は国軍近代化の妨げ**——マタ国防相とイレト国軍副参謀長は上院議長事務室での非公開報告の中で次のように述べた。①米国は容易に燃料・弾薬を止められるので，フィリピンは米国の恵みなしには戦争を維持できない。②比・米軍事条約は，国軍（AFP）の近代化を妨げた。米国は武器・弾薬供与約束額のわずか51％しか引き渡していず，比国に弾薬プラントの建設を禁止した。③ AFPが必要な武器・弾薬を得るには2年間を要しよう。しかも，現在，戦闘準備が整っているのは，主に小火器で武装した2個師団にすぎない。④米統合軍事顧問団（JUSMAG）を廃止し，武器・弾薬の供給促進のためワシントンに軍事使節団を派遣すべきだ。

▼**軍，フク団掃討に出動**——完全武装の陸軍とPC部隊約1千人は，4日夜，コンセプシオンを襲った Bernabe Buscayno，別名ダンテ司令官に率いられると思われるフク団掃討のため，タルラク州コンセプシオン，カパス，バンバンの町

に展開した。

▼ **タイ・インドネシアの仲介**——消息筋によると，タナット・タイ外相とマリク・インドネシア外相はラザク・マレーシア副首相に対し，比・マ閣僚会談開催のため国連総会に出席するよう要請した。また，ラモス外相は三木外相とサバ問題について協議したという。

▼ **防衛海底ケーブル敷設に反対**——マルコス大統領はラモス外相に対し，既存の通信プロジェクトを阻害するとして，米国の比・台・沖縄・日本その他東南アジアを結ぶ防衛通信用海底ケーブル敷設提案に反対するよう指示した。

▼ 外務省は，米国は最終的に**ベトナム特需**に対するフィリピンの実質的参加要請を認めたと発表。

▼ **南部の密入国**——下院非フィリピン活動委員会は次の情報にもとづき，コタバト州からスルー州にかけて現地視察することを決定した。①南コタバト，南北ダバオ，南北サンボアンガ各州からフィリピン南部にかけ，約5千人の外国人が不法入国し住みついている。②彼らはココナツ農場・精米所などに雇われている。③（ミンダナオとインドネシア間を行き来しているインドネシア人）不法入国者はマレーシアに協力している。④不法入国者のうち約500人は中国人で，ダバオ，コタバト，サンボアンガ，スルー州に居住している。

▼ **スウェーデン，対比借款申し入れ**——スウェーデンの5銀行借款団(Skandinaviska Banken 等)は，このほど比開銀に対し，同国製資本財の輸入借款に3千万スウェーデン・クローネのクレジット・ラインの供与を申し入れた。条件は，返済期間5年の外，先の仏銀行借款団と同様。

8 日 ▼ **町舎襲撃はフク団ではない**——アキノ上院議員（L，コンセプシオン出身）は，コンセプシオン町舎を襲撃した一団はフク団ではないとの情報を得たと次のように述べた。①フク団は一度に30人も集めることはできない。通常，6，7人で行動する。②犠牲者のうち2人はフク団に同情していたことがわかっている。しかし，同議員はこの一団がフク団容疑者・同調者の間に恐怖を広げている「モンキーズ」（反フク団暗殺隊といわれる）であるか否か確言せず。

▼ **米借款団，ニッケル開発に6千万ドル**——Wm. R. Staats 社等5社の米借款団は，このほどマリンドウケ鉱工業会社のスリガオ・ニッケル・プロジェクト必要資金7500万ドルのうち，6000万ドルを引き受けることに合意した（うち1500万ドルは社債，4500万ドルは貸付)。残りの必要資金1500万ドルは，マリンドウケ社とスリガオ鉱床委員会との操業契約による3000万ペソの政府借款から一部確保

される見込み。

▼ **中銀，短期借款の延長に成功**――カラン中銀総裁はニューヨークで Manufacturers Hanover Trust 他22米銀行借款団と，総額1億4150万ドルの借款協定を結んだ。内訳は短期債務8150万ドルの返済期間4年延長および新規スタンド・バイ・クレジット6000万ドル。同総裁は，新協定により，さらに中銀は2000万ドルの短期クレジットを得，ペソの対外的地位は一層強化されようと述べた。

▼ **タバコ港にユーゴ船入港**――このほど，アルバイ州のタバコ港にユーゴスラビアの貨物船 Yugolinja 号が入港，コプラ，原木，製材，タバコ，鉄鉱石を積み込んだ。同船の比国内総代理店は Botelho Bulk Transport 社。

▼ **ラザク，直接接触を要求**――ラザク・マレーシア副首相は，記者会見で次のように述べた。①われわれは和解と関係改善について会談する用意はある。②しかし，フィリピンから公式のコミュニケーションがなければならない。フィリピンは会談のためにマレーシアと「直接接触」すべきである。③ニューヨークに行く計画はない。会談はアジアで開く方がよい。

▼ **民間に米の輸出許可**――マルコス大統領は，①農業協同組合開発委員会を設置する行政命令と，② Grains Marketing Cooperative of the Philippines (Gramacop) に米の取引に関し，米とうもろこし局 (RCA) および Central Cooperative Exchange (CCE) と同等の権限を与える政令に署名した。

9日 ▼ **国防体勢は十分**――マタ国防相は7日の発言について次のように述べた。①攻撃に対する保障としては，比・米相互防衛条約と SEATO 条約を結んでいる。②国内の脅威に対しては，対処するに十分な計画と準備がある。③現在，陸海軍は自己資金で国内業者から燃料を調達している。空軍は，比・米合同防空体勢を敷いているので，燃料は米国から供給を受けている。

▼ **米国以外から武器調達を**――アルジェガー下院議長代理(N)ら与野党下院議員は大統領に対し，AFP の装備近代化のため，米国以外の共産圏を含む武器供給先を調査するよう主張している。この動きは，下院調査団に対し，マタ国防相とヤン AFP 参謀長が，①米国はこれまで AFP に対する武器・装備の引渡しを遅らせてきたし，これまで引き渡された物資は第2次大戦時の代物である，② JUSMAG は AFP がより多量の，より優れた武器を要請したのに対し，好意的に考慮することを断固拒否した，③米国は日・比賠償協定による比国内弾薬工場の建設に反対したと報告した後に出たものである。

▼ **ラモス，マ当局者と接触**――イングレス外相代理は，ラモス外相が比・マ関

僚会談開催に関し，国連でマレーシア政府当局者と直接接触したと発表。

▼ **プヤット，軍事条約全面検討を支持**――L-L 協定改訂予備会談比側代表団に同行しているプヤット上院議長は次のように述べた。①貿易交渉に対する比側の立場は，比・米3軍事条約改訂交渉のそれと矛盾するものであってはならない。②上院における軍事条約全面再検討の動きは時宜を得ており，推賞に値する。これは恐らく次期米大統領の関心を引くだろう。

▼ AFP 本部筋によると，ミンダナオの AFP ラジオ局はサバに向け，サバ請求権キャンペーン放送を開始した。

▼ レイエス移民局長は，各種の情報から，国内共産主義者が外国共産主義者と連絡を保っていることを示す有力な徴候がある。しかし，空港をこれら分子に利用させないための対策は実施されていると述べた。

▼ マルコス大統領は，政府プロジェクトの進行状況視察のため，サンボアンガ市に出発。

10日 ▼ **サバ代表権留保の立場変えず**――イングレス外相代理は，14日からソウルで開かれるコロンボ・プラン会議の分裂を避けるため，サバ問題に関する留保を行なわないで欲しいとの主催国韓国の要請を拒否した。

（注） サバ併合法成立以来，フィリピンはマレーシアの参加する国際会議ではマレーシアのサバ代表権に異議を唱える政策をとっている。最近では，東京の ILO 会議でオペル労相が，マニラの ASEAN 経済会議ではパラトパト商工相が留保を宣言している。

▼ **第3国の調停受け入れず**――イングレス外相代理は記者会見で，現在の動きはマレーシアとの双務的解決に向うものであるから，現時点では，フィリピンは比・マ紛争における第3国のいかなる調停提案も受け入れられないと述べた。

▼ **共産国の武器購入に反対**――ガンソン上院議長代理はキャンプ・アギナルドの国軍装備部視察後，次のように述べた。①フィリピンは海岸線を防衛するに十分な武器と弾薬を保有しているが，装備の3分の2は第2次大戦当時のものである。②空軍はジェット機12機とC47輸送機37機を保有しているにすぎない。③米国の武器供給が遅滞しているからといって，共産諸国から武器を購入すべきではない。

▼ **政府のアキレス腱，犯罪と汚職**――フィリピン村会議連合(BCAP)のL・パストル議長は，最近，国内主要地域を回った印象を次のように述べている。①これまでのところ，政府の R & R（米と道路）計画は住民になお強い印象を与え

ている。この部門における明白な，とくに支線道路の業績は高く評価されており，政府の悩みの種である汚職と犯罪に対する非難は影がうすい。②しかし，大統領は政府のアキレス腱となりかねない内国歳入局（BIR）と関税局（BC）やその他の不正行為を除くために断固行動した方がよい。両局の全面的分解検査は不可避である。他方において，政府は道路建設計画をより精力的に続けるべきである。

▼ **マボノ族に補償**——タマノ全国統合委員長は大統領に，Kalinan Timber Industries 社は，同社警備員に破壊され追放された380人のマボノ族と Atu 族の財産補償に1万ペソを支払い，マボノ族はタバオ州 Simod 村の先祖代々の土地に帰ったと報告した。

▼ 移民局は中国本土から密入国した３人の中国人青年を国外追放し，台湾総領事に引き渡した。これで66年以来，移民局が国外追放した外国人（ほとんど中国人）は322人に達した。

▼ 下院非フィリピン活動委員会（委員長 Tito Dapaya, N）は，調査の結果，地方の町で不正に市民権を得た外国人が選挙で重要な公職についている例がいくつかあるとして，法務省に調査を要求した。

11日 **ガンソン議員，米軍基地撤廃に強く反対**——ガンソン上院議長代理は在比米軍基地撤廃要求に強く反対して，かかる動きはあまりに過激であり，フィリピンを共産主義者の邪悪な計画にさらすだけであり，フィリピンは彼らから軍事援助を求めねばならなくなろうと述べた。

▼ **回教徒対策**——ミンダナオなど南部地域の視察を終えたマルコス大統領は，10日，元コタバト州知事U・マタラムを回教徒問題大統領顧問に任命したのに続き，①AFP に完成の遅れているサンボアンガ空港の改修工事を民間業者から引き継ぐ，②フィリピン陸軍士官学校に年５人の適格な回教徒の入学を認める，③官房次官にアグサンと東ミサミス州の境界紛争の解決を促進する，④国立銀行に対し，ミンダナオの新設州の州庁舎建設資金取得を援助するよう指示した。

▼ **砂糖の自由市場割当増額**——外務省は国連国際砂糖会議（ジュネーブ）がフィリピンに対する砂糖の国際自由市場割当を，従来の2.5万トンから６万トンに引き上げることを認めたと発表した。

▼ イロコス・ノルト州の農地相談所の報告によると，同州には土地問題はないが，収穫期毎に地主は小作から30ガンタ当り３ガンタを強要し，村祭の際，ある地主は小作から豚や鶏をタダで強要し，時々これもタダで地主のために洗たくや柵なおしなどの仕事を要求されており，地小作関係は全く不健全だという。

12日　▼ **比・マ閣僚会談正式申し入れ**――ラモス外相はニューヨークで，リン・マレーシア国連大使と会談，比・マ閣僚会談の開催を正式に提案した。

▼ **中銀，輸入信用を若干緩和**――中銀は回状260号を修正する264号を出し，10月12日より２ヵ月間，必需生産財の輸入に対する特別定期預金を50%から25%に引き下げた。これにより，推定１億２千万ペソが解放され，商銀の未払貸付が同額減少するものとみられている。また，現在，民間商銀の未使用信用状は66年12月より27%高い水準にある。

▼ **武器調査使節団は未承認**――マルコス大統領は記者会見で，武器援助ないし購入の可能性を調査するという対欧下院使節団は承認を受けていない，彼らは金をどこから手に入れるのか，必要なのは武器でなく金だと述べた。同使節団は，先にアルジェガー下院議長代理により承認されたといわれる。

▼ 政府公式筋によると，米国は対比軍事援助計画の全面検討を行なうことを決定，今月中に在比 JUSMAG の効果調査のため，米軍太平洋総司令部から代表団が来比する予定である。

▼ **MAN，石油産業国民化を支持**――ナショナリズム前進運動（MAN）はC・バルベロ下院議員のフィリピンにおける英米石油産業の国民化提案に全面的に支持を表明し，かかる動きは国家の安全，政治経済の独立にとって自明の要求であると述べた。

▼ **BOI 承認プロジェクト**――投資委員会は次の二つの創始プロジェクトを承認した。① Chemical Industries of the Philippines のソシウム・トリイポリホスフェイト（STPP）製造プラント。現在STPP はすべて輸入に依存している（年間約1.2万トン）。② F. C. Ordoveza and Sons 社の穀物乾燥機製造プロジェクト。年産能力は１日12時間運転で籾米 200 カバンの乾燥能力をもつポータブル乾燥機250台。この種の乾燥機の需要は10年間に２万台と見積られている。

▼ **頭脳流出と労働条件**――このほど，イノセンテス労働次官らがまとめた「頭脳流出」に関する報告は，米国の EVP 計画をフィリピン人の熟練した科学技術者を集める手軽なしかけであり，看護婦は訓練受講者と考えられているのに，きつい正規の仕事をやらされ，しかも，受訓者として安い給料しか支払われない。医者の給料も米人医師の５分の１，わずか 300 ドルという悪い条件であると非難している。

13日　▼ **マレーシア，閣僚会談を受諾**――ラザク・マレーシア副首相は次のような声明を出した。「私はラモス外相から両国間の緊張緩和の方法を討議し，マルコス

大統領とラーマン首相の首脳会談の可能性を検討するため，68年10月22日以降の適当な時日に東京で会談するよう招待を受けた。フィリピンのサバ請求権問題は討議の主題とならないことはメッセージから明かである。このメッセージは，フィリピン側の緊張緩和と和解の明白な意図を示しているので，私は首相の同意を得てラモス外相と東京で会談することに合意した。私は68年10月22日頃，東京に出発することを提案する。」

▼ **マルコス，非同盟政策に警告**――マルコス大統領はテレビ番組で，下院のアメリカ離脱，非同盟政策採用要求を間接的に批判し「われわれは全くの短気，恐れ，怒りあるいはその他の感情から国防問題を決定すべきではない」と警告した。

▼ **マルコス，経済政策について**――マルコス大統領はテレビ番組で，現政権の財政・金融政策の成功を強調し，次のように述べた。①就任来30ヵ月に，通貨供給は21％増加した。これは信用緩和政策の結果である。信用増加30億ペソのうち10億ペソは公共部門に，20億ペソは民間部門に流れた。通貨供給増加のうち，政府分は大部分PNB，DBPを通して民間部門に流された。政府の財政・通貨政策は生産活動を支持し，不振産業に金融援助を与えるために有形の便宜を設定することを目的とした。4月現在，政府は1351の不振産業を援助した。②政府の財政・通貨政策はより高い生産に向けられたので，政府はその努力をインフラストラクチャーの開発と保健と教育におけるように人々に重要なサービスを与えることに集中した。③政府はまた主食の自給問題に取り組み，これをなしとげた。政府は国内産米の輸出において，米1カバン当り2ペソの損失に備えている。これは第1に国内農民に対する助成である。米の輸出によって，われわれはドルを稼き，同時に，ストックを処分し，米の購入計画に資金を与え，農民に対するインセンティブを維持するに十分な資金を獲得する。④現政府の政策の結果わが国は世銀，IMF，その他国際機関において良好な信用評価を受けている。その証拠に，中銀は数日前，米国の23銀行と借款協定を結んだ。この借款協定により，直に中銀の外貨操作に2810万ドル使用できるようになり，また2千万ドルの短期借款を得，さらに，6千万ドルのスタンドバイ・クレジットを得た。フィリピン銀行家協会の代表も十分な金融支持を与えることを約した。⑤こうした財政金融政策により，1966年の実質成長率は5.5％，67年のそれは5.8％に達した。在任30ヵ月の間中銀は米の輸入と生産に10億ペソを使用した。このうち8億4500万ペソは米の生産に使用された。わずか2億5千万ペソが米の輸入に利用されたにすぎず，このうち4千万ペソが年央現在，未払いであった。

14日 **▼マレーシア政府覚書**――マレーシア外務省は次のような覚書を比政府に手交した。――フィリピンは9月18日，マレーシアに対し，サバに対するマレーシアの主権と領土保全を認めない旨正式に通告した。それ故，フィリピンはマレーシアの領土保全と主権を認めていず，また，クアラルンプールに外交団を駐在させる理由はないはずである。したがって，マレーシア外務省はマレーシアの主権と領土保全に関する比政府の見解とともに，在クアラルンプール比大使館員を引き続き駐在させる根拠を要求する。7月20日，フィリピン政府はマ政府に対し，1人を残し駐マ大使館員を全員引き揚げると通告した。

▼オスメニア議員，大統領選出馬を声明――セルギオ・オスメニア Jr. 上院議員（L，セブ）はロハス上院議員・L党総裁と会談後，大統領選出馬声明を出した。有力な宗教・政治団体である Iglesia ni Kristo が提案したといわれるマルコス・オスメニア候補の可能性は否定された。同議員は次のように述べた。――セブ人の票数は240万であり，イロカノ人の票数110万の2倍以上である。1961年には無所属で立候補し，もう少しで副大統領に当選するところであった。多くの選挙民は，高物価，治安悪化，汚職などを起したマルコス政権の業績に失望している。③外交政策については，反共政策とより密接な比米関係を追求する。また，共産諸国からの武器・弾薬の購入と在比米軍基地の撤廃に反対する。

▼武器購入資金――ガンソン上院議長代理は下院の共産圏武器購入提案を拒否し，次のように述べた。――現在，政府の赤字は6千万ペソに達している。われわれは軍の即時近代化のための武器調達費用2億ペソをどこから手に入れられよう。米国はすでに5億ペソ相当の装備を供与した。政府は資金不足のためいろいろな問題を解決できないでいる。共産圏武器購入案は，米国の近代兵器引渡しの遅滞とサバ請求権に対する態度とともに，怒りと困惑と覚醒の産物である。下院議員は問題をあまりにも軽々に語りすぎる。

▼回教徒議員，アキノ議員を批判――ペンダトウン下院議員（L，コタバト）はL党議員のサバ問題に対する声明を無分別だと批判し，次のように述べた。①マタラム・コタバト州前知事(L)が同州で起した分離運動を完全に消散させられるか否かは，南部回教徒を現在の「第2級市民」の地位から引き上げるための大統領のプロジェクト実施いかんにかかっている。回教徒はサバ請求権に関してマルコス大統領支持に一致している。（アキノ上院議員の発言を引用して）L党の指導者は国民を分離し，混乱させるような発言をすべきではなく，この問題を党派政治の問題とすべきではない。南部回教徒は，サバの住民投票は英国により不

正に行なわれたというのがフィリピンの公式の立場であり，アキノ議員の声明に憤慨している。

（注） アキノ発言――国連により行なわれた住民投票はサバ住民がマレーシアに留まることを望んでいることを示しており，フィリピンはサバ請求権を放棄すべきだ。比国軍は軍備の不足のため，実戦を6日間とは続けられない。

▼ **武器援助の遅延は議会にある**――消息筋によると，サリエンテス国防次官は最高軍事評議会（GMC）の秘密会議で次のように述べた。① JUSMAG は AFP の軍需計画に干渉したことはなく，賠償による弾薬・武器プラントの建設に反対したのは日本である。JUSMAG はバターン弾薬プラント建設に技術援助を約した。②マルコス政権以前，米国の援助計画が遅れたのは，議会が AFP 予算を削減し，増員を否決したためである。そのため，多くの師団や戦闘部隊は書類上にのみ存在するようになった。兵員不足のため，兵器の引渡しは遅延させられるか見合せられねばならなかった。

▼ **密輸タバコ急増**――バスケス・フィリピン改革党総裁は，報告によると比・マ密輸協定破棄以来，香港で製造されサバからフィリピン南部に密輸された紙巻タバコは約10倍，4万ケースに増加し，特にサンボアンガ，セブ，バコロド市で公設市場であるいは立売り人により公然と売られていると警告，密輸阻止活動センターの改革を要求した。

▼ **スルー，サバ請求権に反対？**――（コタキナバル発） 当地のサバ・タイムズ紙は，比・マ密輸協定破棄以来初めて，Kumpits（快速船）3隻が13日，紙巻タバコを買うためサンダカンに入港したと次のように伝えた。――しかし，当地の業者は手持のストックがなかったので，仕入先に至急サバにストックを送るよう電報を打った。クムピットの業者は，マルコス大統領のサバ請求権に対しスルー諸島には反対がある。もしマルコスがサバに侵攻するならば，最初の戦場はサバではなくスルー諸島となろう。マルコスのサバ併合法案署名は，スルーの失業者が職さがしのためサバに入れなくなり，バーター取引もだめになるので，憤慨の的になっている。

▼ **東欧貿易使節団，ユーゴに**――ギンゴーナ・フィリピン商業会議所（CCP）会頭を団長とする CCP 貿易使節団は，ユーゴスラビアのベルグラードでユーゴ当局者と相互協力，特に造船と木材工業の協力拡大について会談した。

15日 ▼ イングレス外相代理は外交政策会議のメンバーと個別に在マ大使館員の引揚げ問題について協議したが，意見の一致はみられず。①C・ロムロ将軍とマタ国

防相―駐在継続。②F・ネリ元外相とセラノ元外相―即時引揚げ。③ティーハンキー法相―比・マ外相会談後まで決定延期。

▼ラモス，国連サバ演説――ラモス外相は国連総会で演説し，サバ請求権が解決されるまで，フィリピンはマレーシア政府のサバ代表権を認めることはできない。しかし，平和的手段によってのみサバ請求権を追求する，国際司法裁の決定がマレーシアに有利であっても，これを守る用意があるし，もしこれがフィリピンに有利であるならば民族自決の原則を守り，住民投票を実施すると述べ，サバ問題の平和的解決に対する国連の支持を求めた。

▼武器購入問題――マルコス大統領はアルジェガー下院議長代理ら下院首脳を大統領府に招き，①政府は米国以外から武器を購入する計画も資金ももっていない，②政府の政策は，現行の比・米諸協定に基づき米国から軍需品を確保することであると伝えた。これに対しアルジェガー代理は，現在，ヨーロッパにいる下院武器使節団（ナバロ，アルベルト，エンベルガ，バルベロの4各下院議員）は実情調査のみを行ない，交渉の権限は与えられていないと述べた。

また，渡米中のプヤット上院議長は，ソ連は武器を無償で与えあるいは非常に有利な延払条件で売却することはありうる。しかし，かかる取決めはソ連による比国領の軍事基地利用交渉に道を開くものであり，共産国からの武器購入提案は危険であると述べた。アマンテ下院議員は，下院の非同盟政策議論はばかげている。キューバ，インドネシア，アラブ諸国は共産圏に引き込まれたと述べた。

▼BOI承認プロジェクト――投資委員会は次の2件のプロジェクトの登録を認めた。① M & S社の製材所。年間能力750万ボード・フィート。合板工場，年間9600万立方フィート。生産の50%輸出が条件。② Litton & Co. の漁業プロジェクト。漁船27隻を使い，年間生産7260トン。これは投資優先計画の設定目標25万4千トンの2.9%弱で，これまで委員会が承認した4プロジェクトの総比率は7.43%にすぎない。

▼職業訓練センター新設――このほど，新たに23の人的資源訓練センターが開設された。これにより，全国のセンター総数は84，受訓者数は2千人ふえ，1万4千人となった。

▼日・比パイロット・ファーム交渉終了――日・比両国代表はこのほど，日・比パイロット・ファーム・プロジェクト実施に関する交渉を終了した。農場建設予定地は東ミンドロのナウヤンとレイテ州アランアランのサン・ミゲル。規模は各々100ヘクタール，建設費は620万3600ペソで，うち70%日本政府負担。

▼大統領はこのほど，国連工業開発機構（UNIDO）の援助獲得促進のための委員会を創設した。なお，67年の国連開発計画による比国プロジェクトは420万7000ペソ，一方，68年のUNIDO援助の投資前プロジェクトは699万4300ペソ。

16日 ▼**クラーク基地紛争**――マルコス大統領は官邸にウイリアム米大使とクラーク米空軍基地関係者を招き，同基地とアンヘルス市の紛争についてアンヘルス市当局者との会談をあっせんした。紛争の発端は，基地当局がアンヘルス市の一部地域への米兵の立入りを禁止したことおよび午後8時から午前6時まで外出禁止したことにある。この措置は同市の経済をまひさせるため，同市の市議会が事実上，米兵の市内立入りを禁じ，基地当局者数人を好ましからざる人物と宣する決議を採択しこれに報復，同時に同市警察も基地の正門前に検問所を設けた（15日に撤去）。このため，両者の関係は極度に悪化している。

16日 ▼**サバ代表権承認を要求**――公式筋によると，リン・マレーシア駐米大使はワシントンからニューヨークのラモス外相に電話で，もしフィリピン代表が東京会談でフィリピンに代りラザク副首相のサバ代表権を承認するとの声明を出さないならば，ラザク副首相は東京でフィリピン代表と会うことはできないと伝えた。

▼**代表権確認拒否**――フィリピン政府はこのほど，マレーシア政府に次のような公式覚書を伝えた。①フィリピン外交団は比政府が望む限りマレーシアの首都に留まる。②サバをその構成州とするマレーシア連邦の領土保全および主権の尊重確認要求を拒否する。

▼**中銀覚書1767号**――M・モレノ農業天然資源会議所副会頭は，中銀回状264号付属の中銀覚書1767号は，前者が1億ペソの資金を解除するのに対し，逆に6億ペソの資金を凍結するものだと批判して，中銀に対し再考を求めた。

（注） 中銀覚書1767号は，作物貸付等を除き輸入手形，比国銀行の輸入手形から出る荷為替荷物保管預証を含め，未使用外貨信用状および対顧客負債引受けの総額を，11月12日まで，10月12日現在の水準の80%に制限し，また信用状の開設を68年1～9月の月平均水準に制限する。

17日 ▼**東京会談の条件**――イングレス外相代理は，フィリピンはマレーシアに東京会談欠席の決定を再考するあらゆる機会を与える。しかし，受け入れ難い条件で東京会談を開くことに固執しないと警告した。

一方，ラザク・マレーシア副首相は，フィリピンはいつも前言を破ってきた。フィリピンは東京会談でサバ問題を取り上げないと約束したと非難した。

▼**クラーク基地紛争悪化**――スアレス・アンヘルス市長ら市側代表とE・ペイ

ト・クラーク米空軍基地代表は帰営時間変更について会談したが，基地側が市内での米兵の安全保障を要求したのに対し，市側は誠意を欠いていると非難，会場から退場した。

▼ タルラク州の土地税滞納――タルラク州の土地税部によると，同州の地主たちの1945年から68年6月までの土地税未払額は531万7122.21ペソに達している。州当局は同税の徴収率を80%に引き上げるよう指示しているが，これまでの最高は60%にすぎない。原因は，滞納に対する罰則が軽いこと（2年後に12%），および徴税官たちが報復を恐れて差押えや徴税が出来ないでいるためという。

▼ 大統領選挙の争点――ロハスL党総裁は来年の大統領選挙の争点として，①治安秩序の崩壊，②うれうべき経済状態，③重税，④物価上昇の四つをあげ，マルコス大統領は強くも弱くもある，しかし決して無敵ではない，この4点について大統領は非難されやすい，また，L党は外部からの大領候補輸入に扉を閉してはいないと述べた。

▼ BOI 承認プロジェクト――投資委員会はエリサルデ圧延ミルの冷間圧延プロジェクトを承認した。年間能力は最初の4年間14万トン，72年以後20万トン。投資優先計画の設定目標は，75年に54万7千トンである。

18日 **▼ L-L 協定改訂第2回予備会談終了**――10月7日以来ワシントンで開らかれていた L-L 協定改訂第2回予備会談は，次のような共同コミュニケを発表した。①これ以上の合同予備委員会会議は必要ない。②両国政府は外交ルートを通じて，何時両国間の経済関係に関する新協定の交渉を開始できるか決定すべきである。

19日 **▼ マルコス，サバ代表権承認拒否**――マルコス大統領は記者会見で，比・マ外相会談開催の条件としてサバ代表権を認めよとのマレーシアの要求を拒否することを明らかにし，フィリピンは，そのマレーシア承認はサバ請求権を損わないとの留保付きであるとの不変の立場を維持していると述べた。

▼ 大統領候補の条件――ペレス上院議員(N)は次のように述べた。来年の大統領選挙でマルコス大統領に対抗する野党の理想的な候補は，①強固な政治的基盤をもち，②有名であり，③個人的財産をもち選挙資金を集められねばならない。これらの条件は，L党員の中ではオスメニヤ氏に最もあてはまる。セブ出身の同上院議員は，マルコス氏のイロカノ票100万に対し，2倍のセブアノ票200万票をあてにできる。元大統領の息子である彼の名は，彼自身の政界活動によっても全国民に良く知れわたっている。彼は富豪としても知られ，資金集めの影響力ももっている。米国の支持も大統領選挙に影響する要因の一つである。この点でも，

オスメニヤ氏は内外で米国の友人として知られており，時に米国びいきにすぎると非難される。オスメニヤに次ぐのはロハスL党総裁だが，票数と資金が少ない。その後に続くのはパディラL党上院院内総務，サロンガ上院議員およびビリアレアル前下院議長である。

ロペス現副大統領以外の副大統領候補を選べば損失は大きい。ロペス氏を排除することは，票と資金の両面での損失を意味するし，党内に分裂を生み出す真空を残すことになる。

▼ **マレーシア，会談拒否**――マレーシア外務省スポークスマンは，ラモス外相が同外相とラザク副首相が兄弟として友人として非公式に会談することを提案したとのニューヨーク報道に論評して，もしフィリピンがラザク副首相をサバを代表していると認めないならば，たとえ非公式であっても会談できないと述べた。

▼ **米軍用船に対する港湾使用料**――ウイリアムズ米大使は外務省に対し，口頭で，マニラに入港する米軍用輸送船に港湾使用料を課すことは慣行上の重大な背反であると抗議した。これは，先にマニラ港関税徴収官が，米軍用輸送船も関税法2703条を免除されないとして徴収命令を出したものだが，マルコス大統領は，問題について米大使館当局との会談が進行中であるとして，直ちに使用料徴収の一時停止を命じた。

▼ マルコス大統領は，米国その他の航空会社にフィリピン乗入れの暫定許可を与えるよう命じた。

▼ 国家科学開発委員会はこのほど，科学技術開発特別基金の資金を使用する科学的人的資源開発５ヵ年計画に対する3800万ペソの割当を承認した。

21日 ▼ **比大使館員の引揚げは比側の専決事項**――マルコス大統領はラオアグ市で，駐マレーシア比大使館員の引揚げはわれわれ自身が決定することであり，マレーシアは彼らの除去をわれわれに命ずることはできないと警告した。

一方，イングレス外相代理はマニラで，外交・領事関係に関するウィーン協定には，好ましからざる人物と宣するか，あるいは現実に外交関係が断絶する以外，マレーシアが合法的に比大使館員の退去を命ずることを認める条項はない，しかし，いずれの場合にも，マレーシアは行動に対し全責任を負うべきであると述べた。

▼ **下院，対共産貿易の可能性を調査**――Ｊ・ロセス下院比・米関係再検討特別委員会委員長は，委員会は鉄のカーテンの両側の諸国との貿易の可能性を調査せよとのアルジェガー下院議長代理の提案に全力をつくす，アルジェガー・エンベ

ルガ提案は，マクナマラ前米国防長官の最近の声明に反映されているように，米国の海外援助政策にアジアからヨーロッパ，ラテン・アメリカ，アフリカへの重点・優先順位の変更の強い徴候が存在することにかんがみ，実行可能なものとなったと述べた。

▼ マルコス，副大統領にロペス氏を——マルコス大統領はラオアグ市でイロカノ人のロペス支持を求めて，もし私が再び大統領候補に指名されれば，副大統領候補にロペス現副大統領を選ぶと述べた。

▼ 米軍用船に関税規則適用を——エンリレ関税局長は，戦艦を除く全ての米国船に関税規則を適用し，すべての港湾手数料を支払わすべきである。米軍貨物に関する限り，比・米軍事基地協定の規定は実際には実施されていない。私はこの規則を機会に，比・米両国政府が基地協定全体の検討を行なうことと期待すると述べた。

22日 **▼ 市会議員暗殺犯人はモンキーズか**——E・スアレス・アンヘルス市長は，20日，パンパンガ州サン・フェルナンドで殺されたロマン同市会議員暗殺犯人は，殺し屋，恐らくCIAに煽動され資金をもらっているプロPC暗殺隊「モンキーズ」だと非難。その根拠として，暗殺直前同議員がクラーク基地と市の対決を中心になって指導していたことをあげている。一方，ゼルードPC第1管区司令官は，フク団はこの事件に関係していないとの声明を出したが，市長の主張と「モンキーズ」の存在を強く否定した。なお，ロマン議員はパンパンガ州市会議員連合会長で，PCの批判者としても知られていた。

▼ CCP使節団，ルーマニア着——21日，ルーマニアのブカレストに着いたCCP貿易使節団は，O. Kallos商業会議所会頭およびP. Veres外務次官と会談した。

▼ 68年度砂糖生産——砂糖割当局は，67/68作物年度の砂糖生産は，前年度より3万5千米トンふえ175万5千トンであったと次のように発表した。①これは前前年度より21万トン多い。②このうち172万2361.15トンは9月1日現在，すでに生産され，約3万3千トンは，現在，ビクトリアとロペス製糖工場で精製されている。③作付面積は30万5809.93ヘクタールで，ヘクタール当り平均生産量は82.31ピクル，66/67年度のそれは85.66ピクル，65/66年度は74.50ピクルであった。④生産の伸び悩みの原因は，三つの破壊的台風と長い旱魃にあり，約10万トンがこのため失なわれた。

23日 **▼ 比大使館員，外交特権喪失**——ラーマン・マレーシア首相は閣議後記者会見で，駐クアラルンプール比大使館員はすべてその外交免除と特権を失った。マ政

府は在マ外国人に与えていると同等の保護を与える。われわれは彼らが法を守り自身で行動する限り，当地に留ることに反対しないと述べた。

一方，イングレス外相代理は記者会見で，比政府は駐マ大使館員の機能停止を決定していない。彼らの地位は変らない。また，マレーシアから何ら通告を受けていないと述べた。

▼ **CCP 使節団，プラハ着**——CCP 東欧貿易使節団はハンガリーのブダペストからプラハに着いた。ギンゴーナ団長によると，使節団はハンガリー当局と両国商業会議所が企業に直接貿易を奨励するための協定に調印した。

▼ **ガンソン議員，副大統領指名に出馬**——ガンソン上院議長代理はイロイロ市でのラジオ・インタビューで，N党大会では副大統領候補指名を求める。ロペス氏はもう年取っているが，私はまだ若く精力的だと述べた。

24日 ▼ **PC，事件捜査でフク団の協力勧迎**——PC 第1管区犯罪調査部は，一般住民対しにロマン市会議員暗殺に関する情報の提供を求め，たとえフク団からの情報であっても歓迎すると述べた。この措置は，ロマン議員がサン・フェルナンドのレストランから出た直後，白昼，多くの人々がいたところで射たれたにもかかわらず，手がかりが全くつかめないためとられた。

▼ **西独・スイス，武器売却申し入れか**——消息筋によれば，西ドイツとスイスは，このほど，外務省に対し武器売却を申し入れた。これについてメルコール国防次官は武器調達計画について，現在，活発に交渉が進められていると述べた。同次官は，最近，特別任務で国外出張し，大統領の承認を受け，東欧社会主義国を訪問する予定であったが，チェコ問題が発生したため大統領はこれを撤回し，帰国を命じたという。

▼ イングレス外相代理は，23日のラーマン・マレーシア首相の声明にかかわらず，10月14日のマ外務省覚書にはわれわれが在マ大使館員の機能を停止したことを示すものはなにもない。無理に結着をつける必要はない。次は彼らの番だと述べた。

▼ **民間情報員の解散と武器回収を命ず**——マルコス大統領はキャンプ・アギナルドでマタ国防相ら軍関係者と民間関係者を招集し，中部ルソンの治安悪化対策を討議した。大統領は席上，PC に対し，軍および州市町で雇っている民間情報提供者を直ちに解散させ，供与した武器を回収するよう命じた。また，PC によると，24日現在，中部ルソン，特にパンパンガとタルラク両州のフク団は，武装正規員 150 名，戦闘支援員約3035名で，全中部ルソンのフク団大衆基盤は2万60

00名，このうち約１万はフク団に対する援助を拒否するのが恐くていやいやながらフク団を支持しているという。

▼ L-L 協定破棄阻止の動き――ガンソン上院議長代理は，このほどアンヘルス市で，L-L 協定破棄の動きを阻止しようとする米国会社の院外団がある。しかし，これは上院支配に成功しないだろう。全上院は L-L 協定の延長に反対している。協定の満期失効によってのみ，フィリピンは経済的独立を獲得できると述べた。

25日 ▼インドネシア筋によると，スハルト・インドネシア大統領が派遣した密使がサバ問題について比政府と協議するためマニラに着き，また，別のインドネシア密使がラモス外相と会談のため東京に到着した。東京に向った密使は，マレーシアが外相会談から手を引かねばラザク副首相と会談する予定であったという。

▼ AFP の武器・弾薬プラント――サリエンテス軍需担当国防次官はバターン州リメイで，国防省の軍需工場は来年６月項に国軍の小火器用の弾薬およびアーマライト銃の生産を開始できると次のように述べた。①しかし，選挙後まで生産を延期する。②日本政府が社会主義者とファシスト分子の影響で武器製造プラントの賠償輸出を拒否したため，アーマライト銃のプラントは比・米相互援助を通じ確保されねばならなかった。③しかし，日本政府は13年度賠償計画で弾薬プラントの輸出を最終的に承認した（器材はすでに着いた）。④弾薬プラントの生産能力は国軍の年間需要900万発を超える。

▼ アキノ議員，フク団対策を提案――アキノ上院議員・前タルクラ州知事は，フク団問題の解決に助力する。しかし，実行には，少なくも６ヵ月必要だと次のように述べた。<中部ルソンの現状>①毎日少なくも２人の人間が死んでいる。政府の代理人が幾人かを殺しているといわれ，殺人は減っていない。②アナーキーは広がっており，公選の地方役人たちは地位を棄て，比較的安全なマニラに逃げ出し，指導の真空が残される。③貧しく不運な住民は「ビートルズ」（フク団の司令官）と「モンキーズ」の十字砲火に捕えられ，何処に誰に頼るべきかわからないでいる。<対策>①大統領命令による中部ルソン地域の全利用可能資金調整の全権限をもつ「中部ルソン委員会」の創設。②軍事作戦は最少限にとどめ，いわゆる「モンキーズ」のすべての行動は直ちに停止せねばならない。③法務省は，もし必要ならば巡回裁判所設置のため，また農地事件に重点を置き，６ヵ月以内にすべての未決事件を片付けるためより多くの検事を配置せねばならない。④土地改革活動資金は適時に支出されねばならない。⑤汚職の告発を受けている

すべての警察軍士官は，直ちにその地域から解任さるべきであり，可能ならば全兵士は変えらるべきであり，すべての町の警察軍管理は解除されねばならない。⑥地方警察に短期の訓練計画を実施し，不適なものは除去し，最低賃金法を実施せねばならない。⑦地方指導者は委員会の指揮のもとに，その責任にあった最大限の権限を与えるべきである。

▼ **灌漑事業の進展状況**――国家灌漑局(NIA)は次のような報告を大統領に提出した。①68会計年度に国家灌漑システムの灌漑面積は5万0698ヘクタール増加し30万5000ヘクタールとなった。ある地域では,ヘクタール当りの平均収量は100カバンに増加した。②過去2年半に79の既存システムで実施されている再建事業および七つの新規システムの建設を通じ成果をあげた。③乾期における河川灌漑水の枯渇や悪い状態にあり，多くの自治体システムは不適切な管理，協会内の内紛などのためあるいは休止状態にある。また，灌漑手数料収入はシステムの活動と維持に不十分であるなど，多くの問題がある。

▼ **サンルイス副町長宅を銃撃**――パンパンガ州サンルイスのサンタ・カタリナ村で，5ｍ離れたところから副町長の家が何者かに射撃され,副町長の娘が死亡,副町長が負傷した。警察軍は，この犯人たちは，いわゆるフク団の Hermogenes Buco，別名 Roldan 司令官の「ビートルズ」（フク団暗殺隊）だと主張しているが，住民たちは「モンキーズ」だといっている。しかし，サンルイス（ルイス・タルクおよびペドロ・タルクの故郷）の住民は98%が親フク派で，選挙候補者は親フク派であるかフク団を支持せねば当選できないといわれ，そのため，フク団が副町長を殺そうとしたとの説には強い疑問があるという。また，ロマン市会議員が殺される数ヵ月前，別の市会議員がアンヘルス市役所の別館で何者かに殺された。反フクとして，あるいは多くは親フクとして知られる人々のパンパンガ州におけるこれらの一連の殺人事件は，警察軍情報部がいわゆる「モンキーズ」を使って陰謀活動を開始したとの報告があって後に起った。

また，ゼルード警察軍第1管区司令官は，中部ルソンの役人を含む全民間人をフク団のブラックリストに記入されていると否とにかかわらず，武装解除すると述べた。フク団の暗殺目標とされているという約167名の州市町村役人は除外され，警察軍が政治家や民間情報提供者に供与・貸与した約455丁の銃は回収されるものとみられている。

▼ 国連開発計画はこのほど比国内の輸送調査に78万8千ドルを割り当てた。調査は仏のコンサルト会社 Metra International と下請の Sauti of Italy が行なう。

26日 **▼ マルコス，アキノ議員非難**――マルコス大統領は記者会見で，①アキノ議員は，彼がどれほどフク団と近いのかいうべきであった。軍当局と彼はいつも争ってきた。軍は彼がフク団と協力，事実支持していると非難し，彼は軍当局を職権を乱用し，フク団を強めるものだと非難している。②彼の提案は新しいものではない。提案はすでに26の政府機関によって実施されている中部ルソン開発計画に似ている。

▼ フイルカグ，300人に減少――南ベトナムのタイニンからの帰任者たちから集めた情報によると，①フィリピン民生活動部隊（Philcag）2個大隊3545人は徐徐に撤退しており，現在，2個中隊約300人に減少した。②残存部隊は残務処理のために残ったが，まもなく帰国しよう。③医師，看護婦などの民生活動員はしばらくの間残留するかもしれない。

▼ トレンティーノ，タシケント方式を提案――トレンティーノ上院議員（サバ併合法の原案提出者）は国連総会での演説で，マレーシアのサバ紛争に対する立場を批判し，さらに，不可能な条件をつけずに開かれたタシケント会談にならい会談を開くよう提案した。これに対し，マレーシア代表は強く反論した。

▼ PC，「モンキーズ」の存在認む――ゼルード司令官はナティビダード下院議員に次のように報告した。①現在，中部ルソンでフク団の2グループ，「ビートルズ」と「モンキーズ」（以前は後者の存在を否定していた）が中部ルソンを支配しようと活動している。②ロマン市会議員事件で，フク団の協力を求めたことも受け入れたこともない。③政府はこれら2グループのいずれとも関係ない。④民間人に警察軍の保護を与える。民間人は援助を求め警察軍に近づくのにちゅうちょすべきでない。

▼ パンパンガ州サン・シモン，サン・ホセ村の同町長の住宅前で警備に立っていた同町の警察官が，町長の個人護衛員とみられる男に射殺された。警察軍報告は，この警察官が人違いで殺されたとみている。

▼ インド向け3500トン，船積完了――RCAは9月10日成約のインド向輸出米2.5万トンの一部3500トンの船積を完了した。また，6500トンを別の船に積み込んでいる。残り1万5000トンは11月15日までに出発しようと発表した。

27日 **▼ アトラス株，ニューヨークで急落**――ニューヨーク株式市場に上場されているフィリピン最大の銅生産会社 Atlas Consolidated Mining and Development 社の株価が，25日（マニラ時間26日），5ドル急落し，新最低値39ドルを記録した。また，フィリピン第2の銅鉱会社 Lepanto Consolidated Mining 社を支配してい

た外国人 V. E. Lednicky も，すでにその持株を Carlos Palanca のフィリピン人シンジケートに売却した。これらの動きは，一つには1974年の L-L 協定の失効，第２に鉱業局が，外国投資制限法案（下院法6101号，両院とも可決）に従い，米国人に所有ないし支配されているアトラス社その他類似の状況にある会社は，米国人の株式参加が40％の規定条件に調整されねば，比国内の営業権を失なうとの解釈を下したことに反応したものとみられ，観測筋は，アトラス社の株価急落が比国経済界からの米国資本の大規模な脱出の端緒となるのではないかとみている。

また，比国内の株式市場でも，28日，アトラス社の株主たちは１株当り13ペソの損をして300万ペソ余の株式を処分したという。

▼インドネシア筋によると，インドネシアはなお比・マ首脳会談の可能性を求め活動しており，適切な接触が最高レベルで行なわれている。

▼ウィリアム・R・トルベルト Jr. リベリア副大統領がニュージーランドへの途上来比した（～29日）。

28日 ▼**奇跡の米は万能ではない**――米農務省の Quintin West 外国分析部長は同省機関誌*Foreign Agriculture*の中で，いわゆるミラクル・ライスについて次のように述べている。①ミラクル・ライスは，当座は低開発国の穀類問題解決の助けとなろうが，その完全な解決とならない。②ミラクル・ライスは，早晩，この地域の病虫害の被害を受けやすくなろう。以前には重要でなかった新種の微生物が，農地の微気象が肥料の多投と新品種の密植により変えられるにつれ，病害の主要原因となろう。多くの低開発国では高度の技術を要求する作物保護事業の拡大が必要となる。③灌漑施設に大規模な投資がなされねば，高収量品種の可能性はアジアでは実現されないだろう。この地域の古い（新しいものもほとんど）灌漑施設は，個々の水田の水量を制御するように設計されていず，一定の流量を供給するよう設計されている。そのため，肥料と農薬が失なわれてしまう。④新品種は成育期間が短いため多期作普及の希望があるが，最近の推定では，２期作の可能な地域はアジアの既存灌漑米作地域の10％にも満たない。⑤多くの地域では米の乾燥設備が不足しているため，雨期の終りに成熟する新品種の普及は阻害されよう。収穫米は乾燥しないとすぐに台無しになってしまう。1967年フィリピンでは新米は，乾燥設備の不足と劣悪な品質のため，安売りされねばならなかった。⑥他の分野でも，新品種は精米時の品質，味などの点で在来品種より劣っていると考えられ，大量栽培に対し，その他いくつかの抵抗がある。しかし，これらの障

害は品種改良により数年のうちに解消されよう。⑥数年のうちに低開発国の食糧事情を一変するような農業革命が起こると期待すべきでない。しかし，各国内の食糧供給が増加することは期待できる。それに，人口増加と米の流通機構の問題に注意せねばならない。

▼ **ルイス・タルクを治安会議に加える**——マルコス大統領は治安会議（POC）に対し，中部ルソン地域の治安状況についてルイス・タルクを加えるよう指令，また，ネポムセノ・パンパンガ州知事とコンジュアンコ・タルラク州知事の見解を入手し，報告と勧告を1週間以内に提出するよう指示した。

▼ **PC，フク団容疑者逮捕**——警察軍は未明，フク団の合法幹部と目される町会議員を含む8名のフク団容疑者を，ブラカン州 Porac で4人，同州 Pulilan で3人，パンパンガ州 Sta. Rita で1人検挙した。警察軍は27日，Porac で7人，Pulian で1人，クラーク基地付近で2人のフク団容疑者を検挙している。

▼ アキノ上院議員はテレビ・インタビューで，彼がフク団と協力しているとの非難について，直ちに正式の調査を行なうよう要求し，もし大統領の非難が証明されれば，上院議員を辞任すると述べた。またリワグ，サロンガ，ビリアレアル各議員も大統領を非難した。

▼ **糖業の損失**——比砂糖研究所，甘蔗栽培者全国連合（NFSP），比砂糖協会（PSA）の小冊子は次のように述べている。①過去3年間に米国のクォータを充たせなかったため，比国は1億ドル弱の外資を失った。②68年だけで，比国は米国の追加割当34万4206ショート・トンを充たせなかったため，6千万ドルの外貨獲得の機会を失った。

▼ **国際商業会議所，外国投資制限法案に反対**——国際商業会議所フィリピン支部（マヌエル・リム会頭）は，比国企業への外国資本参加を30%に制限する下院法案6101号に対し，次のような反対を表明した。①全比国企業への非比国人株式参加を損う。②現在，国内で事業活動を認められている外国会社は，同法の規制および許可規定を免除される一方，外国人が株式参加している既存比国企業は，この規定を受けると差別的である。③憲法の平等待遇修正と L-L 協定に違反する。④米国株式市場において比国企業の株式は取引を停止されよう。⑤同法は，新規外国企業に営業許可条件として，清算時に居住債権者に優先権を与えるよう要求しているが，この条件を受け入れる外国会社などない。⑥比国会社への新規外国投資を思い止まらせる。

▼ **米軍チャーター商船に関税法適用**——比・米両代表は，米軍需品を積み，米

海軍基地に入港する米国の商船は Poro Point ないしスビツク湾に入る前の通関手続を含むすべての関税法の適用を受けることで合意した。これに関する新手続は，69年1月1日から発効する。

▼ **PC，モンキーズの存在を公に認む**――ゼルード警察軍長官代理・第1管区司令官は，イロイロ市で初めて公に，いわゆるモンキーズの存在を認めて次のように述べた。①この組織は，中部ルソンの多くの人々によって政府の援助を受けた殺人の許可をもつグループとみられている。警察軍は今までのところ，このグループをフク団ばかりでなく，過激なフク団支持者として知られる者の後を追い回す「未確認グループ」と見做している。たとえ政府がモンキーズを援助しているとの報告が本当であったとしても，警察軍はこれに全く関係ない。②軍のフク団との闘いを困難にしているのは，政治家ばかりでなく，事業家，教師，運転手，専門家その他の人々がフク団を甘やかし，援助と親交を与えていることである。

29日 ▼ **物価と賃金**――バンク・オブ・アジアの10月経済報告は，68年の物価と賃金について次のように述べている。①熟練労働者の実質賃金は10%，未熟練労働者のそれは14%上昇した。②物価上昇は1%にすぎず，これに対し，67年は6%，62/63年は8～9%であった。③食糧物価は1%減少した。総合物価の安定をもたらした主要因は，米価が推定12%低下したことにある。魚類と野菜は各々3%，9%下落すると予想され，上昇を予想される品目は肉（4%），果実（36%），牛乳・卵（2%），その他食品（3%）である。④非食糧品目は上昇傾向にある。衣類2%，住居費7%，水道・電気・燃料4%，その他，特に加工品は3%上昇した。

▼ **パンパンガの軍増強**――パンパンガ州キャンプ・オリバスに約1千名の陸軍・警察軍部隊が完全武装で，中部ルソンの反フク・キャンペーン増援のため到着した。すでに多数の陸軍・警察軍部隊が，パンパンガ，ブラカン，タルラク，ヌエバ・エシハ，バターン各州の数村に展開している。

▼ **中部ルソンの治安責任を地方首長に移譲**――マルコス大統領はパンパンガ，タルラク両州知事らが出席し官邸で開かれた会議で，新しいフク団対策として，中部ルソンの治安維持の全責任を知事およびその他地方自治体首長に移譲し，これに対し中央政府が全面的援助を与え，一切の軍事・民生活動を自治体首長と協議して行なうとの決定を行なった。これについて大統領は，中部ルソン地域の無法状態一掃の一切の努力は，1966年6月の大統領指示に従う，われわれは中部ルソンの問題に対しては，軍事解決ではなく民生解決を適用すべきであると述べた。

▼ **マルコス再びアキノ非難**――マルコス大統領はテレビ・ラジオ番組「大統領に聴く」の中で，アキノ上院議員がフク団と関係しているとの軍の非難を法務省が審査していることを明らかにし，次のように述べた。①軍は，上院議員選挙前タルラク州の知事であった当時，アキノ議員は同州がフク団の「休養地域」になるほどフク団を「寛大に扱った」といっている。私はこれが本当だとはいわないが，これが軍の報告であった。②アキノ議員は中部ルソン「平和計画」を文書で提出すべきである。しかし，フク団との協調にもとづく提案は拒否する。③政府の中部ルソン計画は不十分だとの野党の主張はばかげている。政府は2年間に，以前のどの政権より5～10倍の資金を中部ルソンに注ぎ込み，1950～65年よりも多くの業績をあげている。④サン・ルイスの副町長はフク司令官 Yoyong の死につながる情報を政府に提供した疑いでフク団に射たれたものだ。

▼ 第2回 L-L 協定改訂予備会談を終え帰国した団員の1人は，明らかに米国の独占主議者から出た反フィリピン宣伝が米国の巨大事業界で感じられる。彼らは明らかに，少なくも1974年まではその地位を保持したがっていると述べた。

▼ **香港，比国米輸入**――*South China Morning Post* 紙によると，フィリピン米の第1回船荷40トンが，28日，香港に着き，まもなく第2船60トンも着く予定。

30日 ▼ **英軍機の領空通過許可**――外務省は，緊張は鎮静したとして，香港からラブアン経由シンガポールに向う英空軍ジェット機6機の比領空飛行とクラーク基地立寄りを許可したと発表。

▼ ビリアレアル下院議員は声明を出し，中部ルソンにおける騒動と恐怖の存在は不正義が一切の原因であるとの妥当な疑いを高めたと述べ，政府「暗殺」隊の調査，中部ルソン計画の有効性の評価，中部ルソン問題に対する明確な政策の設定のため次期特別会期をもっぱら割くべきであると要求した。

▼ ゲレロ比国際砂糖会議（ジュネーブ）代表は外務省に対し，UNCTAD は比国の自由市場輸出割当の2.5万トンから6万トンへの増加を勧告したと報告。

▼ **CCP 使節団，モスクワ着**――CCP 東欧貿易使節団はモスクワに到着した。同使節団はこれまでに，ベルグラード，ソフィア，ブカレスト，ブダペスト，プラハ，東ベルリン，ワルシャワの各地を訪問し，ほとんどの訪問地で，原則として間係国との外交関係の樹立に続き貿易を開始するとの協定に調印したという。

31日 ▼ **サンフェルナンドで戦闘**――警察軍当局は30日夜のパンパンガ州サン・フェルナンドのサン・ホセ村で30分にわたり戦闘し，ジープに乗っていたフク団員の

少なくも３人を殺し，２人に負傷させたと発表した。ジープは発見されたが死体は発見されず，負傷した２人はアンヘルス市の病院で手当を受け，警察軍が逮捕に向う前に連れ去られたといわれる。

一方，警察軍の対フク戦闘部隊「Lawin」の５千名の兵士は，11月１日，万聖節のフク団の攻撃に備え警戒体勢を続けている。

▼ **内国歳入局人事改造を指令**――ロムアルデス蔵相は，ベラ内国歳入局長に対し30日以内に同局の34部，20の地方事務所，90の歳入管区の人事改造を行なうよう指令した。

▼ イングレス外相代理は，フィリピンは第３国を通じ，在マ大使館員は外交上の地位を失ったとの通告を受けるだろうとの報道に論評し，比・マ両国間に外交関係が存在するにもかかわらず，もし第３国が比国においてマレーシアの利益を代理することに合意するならば，第３国は比国に対し非友好的行為を犯すことになろうと警告した。

▼ **BOI 承認プロジェクト**――投資委員会は，このほど次のプロジェクトの登録を承認したと発表（承認総件数25)。① Coco-Chemical Philippines 社の dioctyl phthalate (DOP) 代替する butyl coconut alkyl phthalate (BCP) 製造プラント。1970年の目標日産量は6270トンで，予想需要は6600トン。② Filmag (Philippines) の磁鉄鉱プロジェクト。既存設備30万トンに加え，18万トンの設備拡張を行なう。これまで砂鉄はすべて日本に輸出され，日本の需要の24%をまかなっていた。

11月
1日 ▼ **モンキーズの暗殺リスト発見**――警察軍は30日夜，パンパンガ州サン・フェルナンドのサン・ホセ村での戦闘後残されたジープの中から，赤インクで書かれたパンパンガ州の親フク団政府役人，フク団支持者，フク団容疑者などを含む著名人72人の名を記した「暗殺予定者リスト」を発見したと発表。また，別の書類は，このジープが反フク団武装グループ，恐らく「モンキーズ」が使用していたことを示唆するのだという。記載名のうち，ロマン・アンヘルス市会議員らすでに暗殺されている３人には「×」印が付けられている。

▼ **アキノ告訴せず**――マルコス大統領はインタビューで，アキノ上院議員に対し告訴は行なわれないと示唆，事実，私は法相に1966～67年のアキノ議員に対する告訴を停止させたと述べた。

▼ **マルコス，北爆無条件停止について**――マルコス大統領は北爆無条件停止に

ついて，このことが米国と北ベトナムの間の意味ある建設的な交渉に至ることを希望する。現実の和平会談における同盟国の立場を討議するため，マニラ会談参加7ヵ国間で新首脳会談が招集されるものと期待する。われわれはジョンソン大統領の立場を支持する。フィリピンは意味ある建設的な交渉をもたらすためのすべての努力を公然と支持する。北ベトナムと米国政府が戦争から各々の地域を再建し復興を仕遂げることを希望すると述べた。

▼ **在庫米の品質悪化**——モンドニエード米とうもろこし局（RCA）長は，わが国の米問題は完全に解決されたわけではない。現在 RCA は35万トン，民間は同量以上の在庫をもっているが，この余乗米は近代的貯蔵・精米設備の不足のため品質が悪化し，低品質となっており，米の輸出問題は，世界市場に低品質米が大量にあるため一層悪化したと述べた。

2 日 ▼ **中部ルソンの軍事作戦停止**——ヤン国軍参謀長は，29日の決定にもとづき，反フク団キャンペーンの民間への移行を可能にするため，中部ルソンにおけるフク団に対するすべての軍事作戦の停止を命じた。

▼ **特別会期召集か**——マルコス大統領はバギオ市で，残りの税制法案審議のため，11月20日に会期20日間の特別会期を召集する。会期はアジア国会議員連合の会議の間12月2日から9日まで休会とし，10日に再開すると述べた。

3 日 ▼ **村長射殺さる**——パンパンガ州サン・フェルナンドのカルルット村のチャペル裏庭で，同州メヒコのサン・ペドロ・デ・カムニング村の村長がトムプソン軽機関銃と45口径ピストルで射殺された。しかし，現場にいた200人は，3人を除き誰も証言をしようとしなかったという。2週間前，やはり付近でメヒコのサン・ホセ・マリノ村の村長が待伏せを受け殺されている。

▼ **参戦国会議を考慮**——マルコス大統領は記者会見で，もし米国と南ベトナムの不和が広がるなら，和解をもたらすためマニラでの会談にベトナム参戦国を招聘しようと述べた。

▼ 台湾から帰国したラモス外相は記者会見で，もしマレーシアがわれわれとの関係を破棄するなら，われわれはこれを受け入れようと述べ，さらに，マレーシアの最近の外交行動は不法変則だと非難した。

▼ **外資規則法案に反対**——F・ニコラス Nicfar 社社長は，下院法案6101号は，本来の意図は日比貿易協定の抜け穴をふさぐことであった。しかし，両院を通過した法案は，あらゆる形態の外国投資，特に比国人支配のみならず外国人所有企業の外国資本を削減するものであり，法案の第4条は比国事業家にとってさえ反

対すべきものであると述べた。

4 日 ▼ 外務省当局は，米軍が11月14日に英豪諸国と共同でスビック湾内で行なう予定の海軍演習について，比政府に事前に許可申請をしていないことに対し強い不満の意を表明した。

▼ アルジェガー下院議長代理は，上下両院議員が不在であること，アジア国会議員連合の会議と重なることを理由に，特別会期の開始を1月5日に延期するよう要求した。

▼ **中部ルソンから軍500人撤退命令**——マルコス大統領はバギオでの軍関係者との会議で，中部ルソン地域から500名の軍隊を撤退するよう命じ，民生活動が開始できるよう情報活動に重点におき軍事活動を最小にとどめるよう指示した。

▼ **ナガ市の米在庫**——米とうもろこし生産調整会議は，ナガ市の米とうもろこし局は，今年の輸出用に米7000トンを保留したと発表。なお，9月現在，ナガ市の在庫は9万7000カバン，うち普通品種2万4300カバン，特殊品種5万0500カバン，IR-8 2万4600カバンで，保税倉庫9，買上所3である。

▼ **CCP使節団，帰国途上に**——フィリピン商業会議所（CCP）東欧貿易使節団は3日，モスクワでの日程を終了し，4日，帰途についた。使節団はユーゴ，ブルガリア，ハンガリー，チェコ，ポーランドの各国商業会議所と協定を結んだ。

▼ **商務次官，モスクワで貿易交渉**——カンポス商務次官，マニヤラック比林業会議所名誉会頭らフィリピン代表団は，このほどモスクワでソ連外国貿易省代表と会談，両国間の貿易に関する手続問題および輸出入品目の暫定リストについて原則的に合意，非公式ながら限定的貿易開始の基礎がおかれた。対ソ輸出品目としては，米，コプラ，ココナツ油，アバカが，対比輸出品目としては，機械類，設備，石油を含む各種工業原料が考えられている。ソ連側は比代表に対し，ソ連は多目的水資源開発，石油開発などの長期プロジェクトに援助を供与すると保証した。なお，比代表はレーニングラードとオデッサで3週間の国営貿易に関するセミナーを終了している。また，比代表は引き続き東欧諸国を訪問する。

5 日 ▼ **アキノ議員，政府と和解**——アキノ上院議員は中部ルソン開発計画実行委員会の3委員（マセダ大統領府地域開発機関議長，オペル労相，シキオ公共次官）と，同議員の現状評価と解決法の提案について秘密会談を行なった。同議員は，政府は中部ルソンの治安回復に適切な措置をとっていると述べた。

6 日 ▼ **マレーシア，非公式に比大使館退去要求**——ラーマン・マレーシア首相は閣議後の記者会見で，マレーシアはフィリピンに対し「非公式に」在マ大使館員の

撤退を要求した。フィリピン外交官はマレーシア滞在中はウイーン協定に基づき外交特権を享受すると述べた。

▼ 中部ルソンに1千万ペソ——マルコス大統領は，①予算委員会に対し1億ペソの地域開発基金のうち1千万ペソを中部ルソン向けに指定するよう指示，同時に，②ティーハンキー法相に対し迅速な裁判を求め，フク団に頼るといわれる中部ルソン住民の傾向を取り除くため，同地域により多くの判事を任命するよう命じた。

▼ ユーゴ貿易関係者の入国承認——マルコス大統領はこのほど，ユーゴスラビア国際貿易公団 Intertrade の役員 Ivan Marolt の比国入国を承認した。同氏は Juan M. Aranta 全国輸出調整センター所長から比国訪の招待を受けていた。

7日 ▼ ビリアレアル，政府批判——ビリアレアル下院議員は政府の中部ルソン対策を批判して，中部ルソン問題解決のため政府の会議に参加するようにとの報道機関を通じた野党に対する招待は，単なる政治宣伝の動機に出たものにすぎない。政府はこれまでも数回も方針を変え，今度は問題をトロイカ方式で処理しようとしているが，数ヵ月のうちにはまた方針を変えるだろう。このことは，政府の優柔不断，不決断，明確な政策の欠如を示したものだと述べた。

▼ マレーシア，領空侵犯抗議——マレーシア外務省は，フィリピンのF-5ジェット戦闘機2機が，5日，マレーシア領空を侵犯し，サバ北海岸沖を低空で飛びマレーシア船K・D・ヌグリ・スンビラン号の半径1千ヤード内を回飛し，東タグナクの方向へ飛び去ったと非難した。

▼ 対マ覚書——フィリピンは，在比マレーシア大使館とマレーシア外務省に対し，もし比・マ両国の外交関係が混乱した現状で維持されないならば，また，外交関係の終了を事実マ政府が望むならば，比政府は，マ政府が国際法に従い，その旨公然と明確に宣言するよう主張せざるをえない旨の公式覚書を手交した。

▼ ニクソン政権に対する評価——在米フィリピン外交団は，8月の米共和党綱領にもとづき，ニクソン新政権は諸外国との関係ではきびしい交渉を行なおう。フィリピンはもし将来，米国からより多額の軍事・経済援助を期待するならば，犠牲を覚悟せねばなるまいとみている。一方ラモス外相はインタビューで，比・米関係は強化されずとも現在の情況で維持され，フィリピンは引き続き米国の軍事保護に頼ることになろうと述べた。

▼ マルコス大統領はキャンプ・オリバスでの銃器返還式で，もしフク団問題に対する新措置により望ましい結果が出なければ，中部ルソンに再び兵隊を派遣し

ようと述べた。

▼ **マルコス，米新政権について**――マルコス大統領は新聞声明を出し，本国自体の諸問題に目を向けながらも，ニクソン氏は世界の秩序を維持し，低開発諸国を援助する米国の責任を放棄することはないものと確信すると述べた。

▼ **BOI 承認プロジェクト**――投資委員会は次の3プロジェクトを承認した。① C. Alcantara & Sons 社の合板プラントで優先・非創始分野に登録。既存設備，年産能力1億1520万立方フィートおよび拡張設備，年産1億9032万立方フィート，計画では95％輸出。② Peroxide（フィリピン）の比国初の過酸化水素製造プラント。年産能力は50％のもの2100トン。③ Mayon Ceramics 社の電気炉導入による食器増産，年間1850トン。

8日 ▼ 政府は，11月14～25日に予定されている海軍演習時のオーストラリア，英国，ニュージーランド艦船の比領海内立入り要請を正式に拒否した。

▼ タナバラシンガン・マレーシア海軍参謀長はペナンで，フィリピンの攻撃防衛のため，マ海軍はサバ周辺に警備船を多数展開したと述べた。

▼ ラモス外相は，もしマレーシア政府が比政府の最新の覚書の受理を拒否したことが確認されれば，在マレーシア大使館員を召還するかもしれないと述べた。

▼ **パンガシナンN党，ロペス支持表明**――パンガシナン・ナショナリスタ党（N党）会議は，このほどロペス副大統領の再任を支持する決議を可決した。

9日 ▼ ティーハンキー法相は，16の巡回犯罪裁判所の開廷準備はほとんど完了したと述べた。

▼ **BIR の改造に圧力**――内国歳入局（BIR）の改造は，政治的干渉と圧力のため失敗するのではないかとみられている。改造の対象となると思われる職員の政治パトロンたちは，彼らが他のポストに移されるのを妨げようとあらゆる形の圧力をかけはじめているという。

▼ **在マ大使館員，結局は召還か**――マルコス大統領はイリガン市での非公式インタビューで，在マ大使館員は結局は召還されねばならないだろうことを認め，もしマレーシアはわれわれとの外交関係を破棄したと正式に通告を受ければ，われわれは在マ大使館員を召還せねばならぬかもしれないと述べた。

▼ **少数民族問題**――タマノ全国統合委員長は，タバオ，コタバトおよびブキドノン3州内の少数民族留保地3千ヘクタールが，原住民マボノ族を保護し援助するといつわる土地強奪者によって徐々に接収されているため，警察軍に対し，その活動を阻止するよう要請した。

▼ V・フロレス・アバカ開発委員会議長は FAO の硬繊維研究グループの諮問小委員会の第3回会議（ローマ）で，米国はアバカ備蓄の年間処分量を2500万トンに減少するとの会議の勧告を無視したと非難。

10日　▼ **オランダ，設備援助申し入れ**——外務省筋は，オランダが大マニラ地区向けに4560万ドルの出水制御および排水設備の提供を申し入れたと述べた。

▼ **ルイス・タルク，中部ルソン問題について**——ルイス・タルクは大統領官邸で開かれた中部ルソン開発計画実行委員会の会議で，①国軍の多くの士官・兵士の間には規律が欠けている，②政府役人のほとんどは就任宣誓を守らない，③政府のほとんどすべての軍・民間事務所には多額の不必要な支出や官僚形式主義がある，④もしこれらの観察について関係当局が何らかの措置をとらねば，中部ルソンの農民は反政府反乱を起こし，しかもフク団問題は決して解決されないだろうと警告した。

11日　▼ **フィルカグ，砲撃受く**——南ベトナムの Hau Nghia, Bao Trai 駐在のフィリピン民生活動部隊は NLF のロケット，臼砲攻撃をうけ，調理室，トラック1台などが破壊された。

12日　▼ **駐比大使館員の召還通告**——マレーシア政府は在バンコク比大使館に対し，駐比マレーシア大使館員全員（現在3人）を1週間以内に召還することを伝え，比政府が大使館員に人員および事務備品の輸送に必要な通関手続を含む出国の便宜を与えるよう要請する旨の覚書を手交した。マ外務省は，これは全面的な断交ではないと述べた。

▼ **日・比租税協定第2回会談**——4日から開かれていた日・比租税協定に関する第2回会談が終了した。両国代表は重要問題23項目について原則的に合意に達した。

▼ **米軍基地からの密輸**——外務省はこのほど大統領に対し，在比米軍基地からの密輸防止措置確定のため米国との交渉を再開するよう勧告した。大統領府密輸取締委員会の報告は米軍基地から闇市に流れる密輸品量を1900万ペソ，1967年の密輸総量の20%と推定している。

13日　▼ **マレーシア，覚書受理**——在バンコク・マレーシア大使館は在バンコク比大使館から，ここ8日間拒否していた11月6日付の比政府覚書を受け取った。同時に，マレーシア外務省スポークスマンは，在クアラルンプール比大使館員の引揚げを決定する権利はフィリピンにあると述べたという。また，ラモス外相は，マレーシア大使館の閉鎖はマレーシアの明確かつ公然の断交宣言および駐クアラル

ンプール比大使館員の地位回復と同時に行なわれるべきであると述べた。

▼ ビラタ，外国投資の取扱いについて――ビラタL-L協定改訂予備会談比側代表団長は，テレビ・インタビューで次のように述べた。①L-L協定および平等待遇権に基づき獲得された一切の権利は，1974年7月3日以降延長できない。②米国のコンセッション保有者は，その企業を憲法の60%フィリピン人所有規定に適合させねばならない。③下院法案6101号は外国人の資本参加を30%に制限することを意味するものではない。なぜならば，彼らは投資励奨法に基づき，創始産業の100%まで所有できるからである。しかし，これは憲法によって外国人所有が40%に制限される外国投資を含まない。④われわれはこれらの問題に関する訴訟を歓迎する。憲法の規定を最終的に解釈できるのは政府でも議会でもなく最高裁判所だけである。④（創始分野に関する投資委員会の決定に対する憲法の制限の効果について）これが多くの活動に適用されることはありうる。パルプ・製紙統合プロジェクトを例にすれば，伐採事業に従事する法人は，60%フィリピン人の所有するものでなければならないとの憲法の禁止条項の適用を受ける。しかし，原木が伐採され工場に引き渡された後は，すべての活動は，工場敷地が60%フィリピン人所有の法人の所有になるものであれば，100%まで外国人により所有されうる。米国代表はこの解釈を有用であると考えたが，なお，米国人の権利の制限的解釈であると考えている。

14日 ▼ 中部ルソンで暗殺続発――フク団の暗殺隊が午後6時，パンパンガ州サン・フェルナンドの中心部を襲い，警察軍兵士2名が殺され，市民傍観者2人が負傷し，フク団員 Nelso Vinaya 別名 Tangkad 司令官も交戦中殺された。また，早朝フク団と思われる十代の男に Bacolor で Potrero 村の村長が射殺され，傍観者2人が負傷した。更に，タルラク州コンセプシオンの公設市場で，ジュート袋の中からフク団に殺されたと思われる男の首が発見された。

▼ 政府転覆秘密組織？――警察軍は，最終的に政府の転覆を目的とする，秘密組織「世界統一国家軍事政府」のリサール州ケソン市およびサン・ファンの本部を急襲した。押収した書類によれば，①この組織は約2万5千名の隊員を有し，各隊員は軍の階級をもち，②セレベスに根拠のある類似の組織と関係があり，③国際的な関係をもつ「Interpolcom」（国際警察委員会）として知られる警察部門をもっているという。

去る5月28日以来，内偵を進めてきた警察軍の秘密報告によれば，同組織は Sakdalistas や Lapian Malaya に比せられるものである。サン・ファンで逮捕さ

れた司令部将校サンチェスによると，サン・ファン本部はB連隊本部で，総司令部はカローカン市内にあり，他の連隊A，C，Dの本部は郊外のどこかにあるという。なお，ケソン市の本部はC連隊の本部であることが判明した。

▼ ロムアルデス蔵相は内国歳入局（BIR）職員195名の異動命令に署名し，1週間以内にBIRの改造を完了する決心であると述べた。

▼ **糖蜜輸出伸びる**――昨年の糖蜜の輸出は32万トン，約3千万ペソであったが業者は栽培面積の増加，90%の栽培業者による近代農法の採用により，今年の輸出は10%増加するものとみている。輸出相手国としては日本が最大。しかし，価格変動が激しく，今年は35%下落し，ロング・トン当り65ペソである。

15日 ▼ **大統領，中部ルソンへの軍再出動を示唆**――マルコス大統領は中部ルソンの知事に対し，もし彼らがフク団の活動の復活に対処できないならば，中部ルソンに軍隊を派遣すると警告した。一方，マタ国防相は国軍当局に対し，続発するフク団の暴力と殺人にかんがみ，中部ルソン地域のフク団の状況監視を更に強化するよう命じた。また，ヤン国軍参謀長も警察軍当局に対し，先に武装解除された民間監視員（準軍事兵力）に十分な保護を与えるよう指示した。

▼ **ラーマン，冷却期間を示唆**――ラーマン・マレーシア首相は，比・マ両国間の悪化した関係を改善するための会談を開く前に冷却期間を置くことが望ましいと示唆した。（UPI）

一方，イングレス外務次官は，クアラルンプール駐在の比国外交官は（以前に拒否された）免税の酒類・タバコの購入を再開したと報告，冷却期間については，フィリピンはラモス・ラザク合意事項にはずれたことはないのだから意見の相違する余地はない。もしマレーシアが冷却期間の条件に進んで従うならば，それは望ましいことだと述べた。また，ラーマン首相は，サバ紛争を除き，ベトナムその他の諸問題を討議するタイ提案のアジア諸国閣僚会談を歓迎すると述べた。

▼ **州市に特別割当を支出**――ロムアルデス蔵相は，大統領の指示に基づき，内国歳入局からの特別割当のうち65州，55市分として2589万4759.61ペソの支出を命じた。

▼ **労働省を全面改造**――オペル労相は，労働法行政の改善および人的資源開発促進のため，労働省の全面改造を行ない，改造は若さと業績に重点が置かれたと述べるとともに，改造に対し政治的圧力があったことを非難した。

▼ **フク団に内紛か？**――ゼルード警察軍長官代理とユムル第1管区情報部長はフク団のNo. 2, Faustino del Mundo別名スムロン司令官とNo. 3, Efren Lopez

別名フレッディー司令官との住民からの強制寄付金の徴集をめぐる内紛が，パンパンガその他中部ルソン諸州における恐怖支配の原因であり，これが両司令官の間の暗殺合戦に発展したと次のように述べた。①フレッディーの集団は11月３日に至る２ヵ月間にスムロンの支持者および寄付金徴収者29人を暗殺し，②一方，フレッディーの集団は年内にスムロン派と見られる多数のフク団員，村の役人その他住民を暗殺しようとマークしている。

▼ 米国援助はトロイの馬――このほど貿易使節団の一員としてソ連その他社会主義諸国を訪問した Eduardo Echauz, Warldwide Insurance and Surety 社副社長は中立政策を支持して次のように述べた。――フィリピン人に米国が与える「援助の形態いわゆる贈与」は，逆効果とともに米国の生活様式の影響をもたらしたトロイの馬である。それは，わが国の外貨準備をただ涸渇させるだけである近代的器具を使うことをフィリピン人に教えた。フィリピン人に最終財の単なる消費者となることを教える替りに，米国はフィリピン人にいかに自身の工業を起こすべきか教えるべきであった。現在，フィリピンは独立の経済も別の文化も進んだ科学，教育ももっていない。このことは他の大国と同様低開発国国民の生活水準を改善しようとせず，消費者として彼らを，また原料としてのその天然資源を搾取する米国の真の態度を映し出している。フィリピン国民は自身の真の利益に目覚め，これをわが物とするために自身の経済，文化，科学，教育を開発し，大国依存を止めるべきである。

▼ パーム・オイル栽培融資を勧告――比開発銀行農業部は同銀行に対し，このほど国内におけるアフリカン・パーム・オイル栽培に対する融資計画を勧告した。1955-65年のパームおよびカーナル・オイルの輸入量は年平均59トン，60-65の年平均輸入額は130万ドル。

16日 ▼ CCP，下院法6101の修正要求――フィリピン商業会議所（CCP）はこのほど大統領に，CCP は下院法 1601 号の目的は支持するが，原案と異なり修正案は米国および国内株式市場に上場されているある種の公開フィリピン会社にとり有害と判明した新条項を含むものなので，CCP は法案が本来意図した保護措置として受け入れられるよう修正されることを望む旨の決議を提出した。

▼ 外務省は，最後まで残っている在マニラ・マレーシア大使館職員の帰国は，比・マ両国の外交関係の無期限「停止」を開始させるものであると述べた。残っているマ大使館員は３等書記官と２人の速記者で，７日，家族とともに帰国する予定。彼らは帰国手続を行なったが，その際にも外務省スポークスマンはマレー

シア側の主張にもかかわらず，マレーシア大使館員は，その出国証明を申請し受理したときに，外交機能を果たしたと主張した。

▼ **国軍，中部ルソンの事態を静観**——マルコス大統領は警察軍と国軍に対し，パンパンガ，タルラク両州の役人に，暴力事件の高まりを阻止するため全面的支持を与えるよう命じた。これに続き国防省・国軍当局は，中部ルソン，特にパンパンガ州民間による治安回復の発展を注視しながら，静観の態度をとることを決定した。また，ゼルード警察軍長官代理は，14日の2事件は非常呼集を必要としない相互に関係のない事件であると報告した。

17日 ▼ **マルコス，野党福祉国家計画批判**——マルコス大統領はテレビ放送で，L党の福祉国家計画を批判して次のように述べた。——野党の計画は1億ペソを使い，見るべきものを何も残さなかったマカパガル政権の緊急雇用政権の拡大版にすぎない。国家予算はわずか27億ペソ，もし3500万の全フィリピン人に分ければ，1人当り支出はわずか77ペソにすぎない。77ペソが福祉国家の何処へ行くというのか。彼らは福祉国家のための金を何処から手に入れようというのか。彼らは演台に立ち天国を約束するだろう。しかし，これは「政治の手品のしかけ」にすぎない。野党の計画は国民のこじき生活を促進し，尊厳をうばい，性格を弱め，彼の勤勉さを破壊するだろう。われわれの社会福祉計画は社会福祉省が行なっているように，フィリピン人を社会的に威厳のある自由で有能な働き手となるよう援助することが目的である。

▼ **ホロに医師派遣**——大統領の命令により国軍の数人の医師，歯科医，技術者がミンダナオ，スルー，パラワン地区開発促進援助のため，スルー州のホロに派遣された。また，クリソル大統領民生活動補佐官はマタ国軍参謀長に対し，現在タウイ・タウイ島で活動中の海軍移動医療隊の2チーム増設を要請，また，国防省民生活動センターがスルー州 Bato-Bato に建設した冷蔵プラントが年末までに完全操業に入るだろうと述べた。

▼ **籾米購入に1日100万ペソ**——マルコス大統領は比国立銀行に対し，19日より米とうもろこし局の籾米購入計画支持のため，1日当り100万ペソの資金放出を開始するよう指示した。大統領府によれば，インド，インドネシアに対し2.6万トン（1500万ペソ）の米を輸出し，米の輸出の見込みは明るい。また，モンドニエード RCA 局長は，大規模な籾米購入計画は国産米の輸出ができることとなったことにより可能となったと述べた。

18日 ▼ **在マ大使館員の召還承認**——外務省の高官が明らかにしたところによると，

マルコス大統領は在クアラルンプール比大使館員全員の即時引揚げを承認した。

▼ビリアレアル前下院議長（L）はL党の福祉国家計画を擁護し，マルコス大統領の計画に対する攻撃は，マルコス政権の政府現状維持計画に対する国民の反感に対する彼の絶望的な不安をうっかり口にしたものであると非難した。

▼S・ロペス国連兼駐米大使は外務省に対する報告の中で，米国の共和党新政権下の比米関係の将来に対する国内の懸念は植民地時代の遺物であり，全く根拠がない。両国関係は現状に立って新しい基礎の上に開始さるべきである。フィリピンが懸念すべきは米国との重大な経済的紛糾であると述べた。

19日 ▼**中銀，貿易外取引に為替制限**——中銀通貨委員会は貿易外取引に対し，次のような為替制限を実施する回状第265号を発出した。即日発効。為替制限は1962年の自由化以来初めて。①中銀の承認を受けねば外貨ないし外国為替を比国より持ち出してはならない。②比国銀行宛振出しの比国ペソ貨による小切手，郵便為替その他為替・手形を含む比国通貨の持込み，持出しを禁止する。③出入国旅行者は100ペソ以下の持込み，持出しは認められる。④中銀の外国為替承認銀行以外は外国為替の売買は禁止される。貿易外取引により国内の個人・法人が得た外貨は，3日以内に中銀承認銀行に売却せねばならない。

▼**外交会議，駐マ大使館員引揚げに合意**——外交政策会議は，困惑と将来の侮辱を回避するため，駐マレーシア比国外交官と大使館自体の即時引揚げに合意した。

▼**南部の密輸**——消息筋によれば，情報当局は密輸業者とマレーシア政府役人が提携している疑いがあるとして調査を進めている。最近，密輸タバコだけで週20ケースから120ケースに増加しているという。そのため，大統領は関係者と会談し，米軍基地および南部の密輸取締り強化を指令した。

▼**フク団はイデオロギー運動ではない**——ナティビダード下院議員（N，ブラカン州）は，フク団問題はもはやイデオロギー運動ではなくなったと次のように述べた（なお，先週彼のところに2人のフク団司令官が投降したという）。①最近の殺人事件は復しゅうと単なる強奪の結果である。事実，投降した2人のフク司令官の主任務は，ブラカン州第2地区とパンパンガ州南部州境を含む地域でフク団の現金，穀物等の寄付金を取りたてることであった。②現在，タルラク州とパンパンガ州南部で活動しているある攻撃的なフク団司令官は，20年前，警察軍と町当局に殺されたフク団の幹部の息子であり，当局に対する憎しみをいだいて成長し，自身ついにフク団の司令官になった。1年少し前，この司令官は父の殺

人に加った町長暗殺に成功した。

この見解は，フク団問題は主に農地問題だとする一般の見解とも，社会学的解決を要するイデオロギー的根拠をもっとする政府の見解とも全く違っている。

▼**開発のための赤字財政**――マパ大統領経済顧問委員長は，政府の財政に対する無責任が，赤字財政への過度の依存と民間部門の金融逼迫を引き起こしたとの批判に答え，次のように述べた。①現在の支出は絶対額ではふえているが，全政府支出に対する資本開発支出の割合は数年来以上に増加している。②財政政策としての赤字財政は，それ自体有害ではない。この赤字財政が投資支出にまわされるかぎり，これは持続的成長を達成するのに有益でありうる。③しかし，国際収支問題のため，政府は一層の赤字財政を続けることができない。増大する輸入財の需要は外貨準を悪化させるだけだ。④唯一の代りの解決案は，税収入を増大することによって必要な開発支出を支持することである。政府は歳入徴収機構をかなり改善し，徴収可能収入からの徴収率を45%から56%に引き上げた。しかも，これは多くの国のそれと匹敵する（したがって，これ以上の収入を機構改善から望むことは無理だ）。

20日 ▼**旱魃のため米輸出を停止**――米とうもろこし局は，ルソン島で旱魃が続いているため，米の輸出を一時停止することを承認した。モンドニエード局長によれば，現在から12月の間降雨がないとの仮定にもとづけば，籾米約820万カバン，精米にして23万5千トン相当の米を失うことになる。事実，現在までのところ，旱魃により籾米400万カバンが被害を受けた。また，この820万カバンの減産が昨年からの余剰米によって相殺できるとしても，旱魃が更に続けば，乾期作に必要な灌漑用水が不足し，乾期作の減作も820万カバンに達する見込みである。

RCAの州監督官からの報告によると，10月中旬から現在まで，イロコス地方，カガヤン渓谷，中部ルソンおよび南タガログ各州では全く雨がなく，旱魃の影響を受けた生産の比率は，イロコス73.27%，カガヤン67.79%，中部ルソン79.21%，南タガログ43.16%で，12月まで旱魃が続けば，減産は以前の予想生産量の17.7%（820万カバン）に達するとみられている。

▼**共産中国との平和共存に備える**――マルコス大統領は，海外記者クラブで演説，アジア諸国による安全保障のための中間的取極めと共産中国との平和共存に備えるよう提案し，次のように述べた。――英国はアジアから撤退しつつある。一方，米国も同様の行動をとる可能性がある。この可能性は，次期大統領にニクソン氏が選出されたことでより大きくなったように思われる。もし米国がアジア

から撤退した場合，次の15年間のアジアの責務の第2の局面は，私の考えでは，彼ら自身が生き残るために，共産中国との暫定協定に到達する一致した努力からなるであろう。現状ではアジア人は，共産中国が圧力を行使するばかりでなく，最終的にはアジア諸国に軍事的支配をうちたてることを阻止できない勢力であるという現実に順応せねばならぬだろう。アジア諸国は共産中国と共存せねばならず，共産中国が彼らの中に存在するという圧倒的事実に順応せねばならないことを悟らねばならない。恐らく5年以内に共産中国の今でさえ脅威である核能力は巨大なものとなろう。この脅威に対する答は同じような核能力を開発することではなく，経済開発と地域の繁栄と平和のためのアジア諸国間の中間的取極めである。もし，かかる中間的取極めが設けられた場合，設立国は平和共存の原則の理解の成長を妨げるのではなく，促進せねばならない。アジアの非共産国間の中間的取極めの効果は共産主義者との不断の対話を保つ能力であって，イデオロギーの敵と対決する能力にあるのではない。幸いなことにアジアにおける米国の抑止力はアジア諸国に自身の地域安全保障体制を発展させる時間を与えるだろう。

「われわれは次の10～15年間にわれわれの地域安全保障のためのアジアにおける軍事同盟に頼るのではなく，ある程度の軍事力をもち，主に経済的・社会的安定によって人間の尊厳の向上をはかる同盟に頼ることになろう。」

強力な経済・社会構造が共産主義の策略と侵入に対する最善の防衛である。ASEANは共産主義の脅威に対抗するための地域の経済開発問題に対する回答である。

▼ 米国の対比経済援助1200万ドル――米議会はマーシャル計画以降最低の17億ドルの対外援助法を可決したが，このうち対比経済援助も1200万ドルに減額されている。

▼ 輸入管理の懸念――経済界では中銀回状265号に対し様々な反応が出ているが，銀行業界では，次に来るものは米国の株式市場に上場されている株式取引の統制ではないかとしており，また，一部では貿易収支・国際収支悪化のため全面的な輸入管理が行なわれる可能性が広がっているとみている。しかし，現在のところ，ペソの対ドルレートはほとんど変動しておらず，銀行間で1ドル＝3.919ペソ，自由市場4.10～4.30ペソ。

21日 ▼ L党，平和共存演説批判――マルコス大統領の共産中国との平和共存唱道演説に対し，議会では西側ブロック，特に米国との緊密な協力政策を堅固に支持してきたL党は不意を打たれたようであるが，N党の指導者たちは直ちに支持を表

明した。

アルジェガー下院議長代理は，大統領の演説は現実的なものであり，ニクソン下の米国外交政策で予想されるアジアからヨーロッパへの重点の移行の線にそったものであると称賛した。また，M. Velos N党下院院内総務と N. Yniguez 下院議員(N)はこれを支持。

一方，ペンダトウン下院議員(L)は次のように述べた。――私は大統領声明に驚いた。大統領提案の基礎となったニクソン米次期大統領声明が誤解されたものと考えたい。私の考えでは，ニクソン氏は，結婚後自身で生計をたてるべき息子に対する父親の態度を意味したにすぎない。アジア諸国はその経済的必要を外国勢力に頼り続けるべきではない。マルコス大統領提案は，もし実施されれば，国内企業家の事業拡張熱をくじき，彼らは恐れから外国に投資するかもしれず，また，外国投資家，特に自由愛好，民主主義諸国の外国投資家を駆逐するであろうから，国の経済・社会開発に逆効果を及ぼすであろう。ニクソン声明は，大統領が，米国はフィリピンおよびその他アジア諸国を見放すだろうとの結論を引き出す十分な根拠ではない。

▼ BOI 承認件数33に――投資委員会は次の２プロジェクトを承認した。これで11月９日現在の申請件数136のうち，33プロジェクトが承認され，投資奨励法(共和国法5186号)にもとづく奨励を与えられる。①マリンズケ鉱工業会社（MMIC）のノノック島ラテライト鉱開発と，1974年の年間生産量，ニッケル5000万ポンド，コバルト354万ポンドの加工プロジェクト。同プロジェクトは年間3 800万ドルと直接雇用機会1200人分，関連雇用機会を３万人分創出すると考えられている。②パイロニャー・ガラス製造会社のコンティナー・ガラス製造プロジェクト。年間生産能力は1970年までに２万8000トンの予定。

▼ 米砂糖基礎クオータ納入完了――マルコス大統領は，米砂糖基礎クオータ112万6020トン（１億5500万ドル，68年総外貨収入の４分の１）の納入は２万3100ショート・トン積載の船の出発をもって完了したと発表。なお，フィリピンは今年追加クオータ40万5637トン（６千万ドル）を返上しており，過去３ヵ年の外貨収入の期待損失は１億0600万ドルを越える。

▼ 駐マレーシア比大使館の閉鎖通告――外務省は駐クアラルンプール大使館を通じ，マレーシア政府に対し同大使館の閉鎖を通告し，12日付のマレーシアの覚書と同様，１週間以内に大使館職員12名（うち外交官７名）に必要な出国証明を与えるよう要請する覚書を発した。

22日 **▼ マルコス，ココナツ油の対ブルガリア輸出承認**――マルコス大統領は全国輸出調整センターの勧告にもとづき，ブルガリアへのココナツ油500ロング・トンの輸出を承認した。取引契約は来年1月ないし2月初めに比側 Legaspi Oil 社とブルガリア側貿易会社 Granexport（ソフィア）との間で行なわれる予定。

マルコス大統領は，これは先例と解されてはならない。東欧諸国との将来の取引は個々の価値に従い判断され，全国輸出貿易会社（NECC）の設定した機構に従わねばならないと述べた。

▼ 日本に道路建設援助6千万ドル要請――（東京発）サリエンエス国防次官とラウレル駐日大使は牛場外務次官と会談，日比友好ハイウェイ建設に対する約6千万ドル融資を正式に要請した。

▼ 対中平和共存論に対する賛否――ビリアレアル前下院議長・前L党総裁は，大統領の対中国平和共存政策唱道ははやまっており，時期尚早だと批判，次のように述べた。

今日のわが国の窮状に対する解決策は，猟犬と狩をしたり，きつねと一緒に走ることにあるのではなく，野党の「福祉国家計画」を採用することにある。大統領の声明は，ニクソン氏の最近のアジアに関する声明にフィリピンが脱落していることだけに刺激されたようだ。指導者は，直接にも長期的にも重大な帰結をもつ政策声明を行なう前にニクソン氏の外交政策の正確な意味を見出すよう努むべきだ。その直接的結果の一つはわが国の共産主義者の破壊と侵入者を激励し，民主主義を固く信ずるすべてのフィリピン人の士気をくじくことである。

また，オスメニア上院議員（L）も，大統領提案は実行不可能だと次のように述べた。

共産中国との平和共存などありえない。フィリピンは拡張主義者の共産主義勢力に対する唯一の防壁として，米国との共存のきずなを一層強化すべきである。

R・ロセス下院議員（N）・比・米関係調査特別委員会委員長は，次の10年内に予想される米国のアジアからの撤退は，フィリピン国民に自分の足で立ち，再び彼らを奴隷化せんとするいかなる試みをも撃退するよう鼓舞するであろう。自立できる国は，米国の撤退によって生ずる政治的真空を利用せんとする略奪勢力のえじきにはかんたんにはならない。フィリピンが二つの勢力によりかわるがわる奴隷化された理由の一つは，国民の団結の欠如と自立決心の欠如であった。

23日 ▼ マルコス大統領は米軍ＰＸからの密輸防止のため，来年1月初めに基地内の

販売・サービスに関する比・米基地協定改訂に関する会談を正式に再開するよう命じた。

24日 ▼ヤン国軍参謀長は，サイゴンの建設会社で働いていたフク団暗殺隊のリーダー Fortunato Medina y Pineda 別名 Forting（33歳，パンパンガ州アラヤット）を23日逮捕したと発表。

▼**マルコス，対東欧国交樹立支持**――マルコス大統領はテレビ番組「大統領に聴く」の中で，社会主義諸国と外交関係を樹立するか否かは他の国家指導者たちが決定すべき問題だが，個人としては共産中国とソ連を除くこれら諸国との外交関係樹立に賛成であり，すでにブルガリアとチェコとユーゴとの貿易を承認した。また，研究によると，外交関係を樹立せずにこの種の貿易を維持することは困難であると述べた。

25日 ▼駐クアラルンプール比国大使館は，もし出国手続が完了すれば30日までに大使館を閉鎖し，全職員は帰国すると発表した。一方，比大使館員は外交官の地位を有しないとしているマレーシア外務省は，残留比大使館員に出国等に関する外交官特権を与えると発表した。

▼マレーシア下院議長は，12月2日，マニラで開かれるアジア国会議員連盟第4回総会に，マレーシア代表は出席できないと通告した。

26日 ▼**「平和のための食糧」の引渡し突然停止**――国軍司令部筋によると，米AIDは先頃，いわゆる「平和のための食糧」の引渡しを，また，民間団体であるアジア財団も教育・文化援助を突然停止したため，インフラストラクチャー・プロジェクト，特にプレハブ校舎など自助計画で行なわれている農村開発計画にかなりの遅れが出ている。援助停止の理由は明らかではないが，比国内での政府機関による配分の遅れによる食糧の腐敗，闇市への横流し，地方政治家による悪用などとみられている。

▼このほどダバオ市のBucana-Tabokで，土地なし回教徒のための保留地指定をめぐる争いで，回教徒により2人が殺され，1人が負傷した。

27日 ▼**外交会議，制限付対共貿易承認**――大統領が召集した外交政策会議は，対社会主義諸国貿易に関し次のように決定した。①特定の東欧社会主義国との貿易を制限付で，特別に，選択的に，商品ごとにまたケースごとに実施する。この貿易は，当面，輸出，特にアバカ，コプラ，ココナツ油およびタバコを含む不振商品分野に限られる。②支払はハード・カランシーで行ない，比国が在外公館を有する場所にある銀行を通じて行なう。

また，R・マンガルプス上院議員の動議（かかる関係は貿易とは独立に付議さるべきだ）に従い，対社会主義諸国外交関係問題の討議は次回に延期された。

政府筋によると，席上マンガルプス議員は対中ソ国交問題を提起，タニエーダ，ロイ両上院議員とバルベロ下院議員は，中ソ両国との国交開設支持を示唆，F・セラノ前外相(L)はこれに猛烈に反対し，ラモス外相もセラノ氏を支持したが，他のL党代表（パディラ上院，ミトラ下院議員）とロムロ次期外相は沈黙を守った。

▼ 閣議は外交政策会議の対共産諸国貿易に関する決定を採択した。

▼ **平和のための食糧計画は継続**——米国大使館は，フィリピンにおける「平和のための食糧計画「(今年度940万ドル）は継続している，計画の一部は不正があったため打ち切ったと発表。この計画の一部とはマルコス・ジョンソン合同コミュニケ（66年）に基づく「仕事のための食糧」(約300万ドル）と呼ばれるもので6ヵ月前，NEC と米 AID の協定で打ち切られたという。

また，大使館は，アジア財団の援助停止報告についても，完全に誤っている，計画は続けられており，この6ヵ月間に10万冊の書籍を贈与したと述べた。

29日 ▼ **製品見本の対東欧送付を承認**——マルコス大統領は，①両院首脳に対し共産主義諸国との貿易に対する障害を除去するための法案に関する公聴会を開催するよう要請，②フィリピン製品の見本を東欧諸国に送付するとを承認した。

政府はこの種の貿易を直接，明確に禁ずる法律はないとしているが，間接的な障害を除くため，すでに数件の法案を提出している。貿易協定および国交を結んでいない国との貿易を認める下院法 17220 号（エンベルガ提案）は，先の通常議会で下院で可決されたが，上院で未決となっている。

30日 ▼ **内閣一部改造**——マルコス大統領は4閣僚と首席検事を更迭，次の5名を新たに任命した（括弧内は前任者)。

①外相に前教育相・フィリピン大学学長 Carlos P. Romulo (Narciso Ramos)。②法相に財務次官兼関税局長 Juan Ponce Enrile (K. Teehankee)。③教育相に教育次官代理 Onofre D. Corpuz (C. P. Romulo)。④保建相に保健相代理 Amadeo Cruz (故 Paulino Garcia)。⑤首席検事に法務次官 Felix Makasiar (Barredo)。

なお，ティーハンキー法相とバレド首席検事は最高裁判所判事に任命された。

12月
1日 ▼ **ペソ平価切下げ行なわず**——マルコス大統領はテレビ放送で，①（海外市場

でペソのレートが下落しているとの報告があるが）ペソの平価切下げは行なわない，②（ブルガリア，ユーゴ，チェコとの貿易開設決定について）これは市場を多様化し，外貨収入を増やし，経済開発を進めるという純粋かつ単純な国益から決定したものであると述べた。

2 日 ▼ **砂糖輸入を決定か**——マルコス大統領は，国内糖価の上昇を押えるため少なくも2万トンの精白糖を輸入するよう命じたという。

▼ **駐マ大使館員帰国**——11月29日マレーシアを出国したR・クリストバル代理大使ら駐クアラルンプール大使館職員一行は，シンガポール経由でマニラに帰任した。

▼ **国軍，民生活動廃止を決定**——国防省スポークスマンによれば，国軍最高軍事会議は，地域開発プロジェクト関係の文官機関の仕事と重複するとの理由で，国軍の民生活動を廃止することを決定した。また，全国33ヵ所の民生活動センターを廃止し，これを国防力強化のため Home Defence Center として使用する予定という。

▼ **米海外基地比人労働者に関する労働協定比米交渉再開（マニラ）**

3 日 ▼ **ADB 援助を農業から工業へ**——マルコス大統領は第4回アジア国会議員連合総会で演説，アジア問題の解決策として，①アジア開発銀行の援助を農業から工業に移す，②アジア以外の国を除外した鉱物資源等のアジア共同市場の設立，先進国海運会社の独占打破のための共通の地域海運政策を提案した。

▼ **中部ルソンの殺人事件増加**——ゼルード警察軍長官代理によれば，中部ルソンから軍を撤退させる以前の，10月22日～11月6日の2週間のフク団による殺人事件は8件であったが，それ以後の11月7日～22日の3週間のそれは，17件を記録した。

▼ **内閣改造**——マルコス大統領は次のように内閣を改造した。

①国家経済審議会（NEC）議長に Marcelo Balatbat 商工相（兼任）。②法務次官に Ramon Fernandez 大統領府調査官。③関税局長代理に Rolando Geotina 関税局次長代理。④NE C議長，大統領経済顧問（PES）委員長，少数民族問題大統領補佐官（Panamin）の職を閣僚に昇格。

▼ **中部ルソン，恐怖の支配**——S・ラウレル上院法務委員長は，同委員会がタルラクとパンパンガ州で行なった現地調査の結果を次のように明らかにした。①事実上の法と秩序の崩潰がある。タルラク州タルラクだけで，5月以来20件の未解決殺人事件があり，アンヘルス市では昨年以来13件もある。②判事や検事は堕

落しているか，暗殺隊，政治家あるいは地主たちに簡単におどかされるため，裁判所に対する信頼は全くない。③タルラクの２町裁判所は，各々係属中の事件を1354，365件かかえている。④人々が裁判所の正義を全く信じないため，他の町裁判所は全く係属中の事件をかかえていない。⑤政治圧力，給与増額，賃率格差支給の未履行，備品・人員の不足のため，裁判所職員の士気は失なわれている。⑥警察軍と自治体警察は逮捕状実行の任務を果たしていない。1964年の令状もいまだに実行されていない。

５日，国軍当局はこれを確認。また，ある警察軍高級将校によると，フク団は募集兵がイデオロギー，破壊技術，マフィア・タイプの活動法の教育をうけるいわゆる「スターリン大学」の支部を四つ設けており，その一つは80人の収容能力があるという。

5 日 ▼ **サバ問題で活動中止方針か？**――外務省筋によれば，比政府は来年５月までサバ請求権を討議しない方針であるという。同筋によると，その理由は，第１にラーマン・マレーシア首相とその与党にサバ問題を政治手段に使わせないためと，第２は，新任のロムロ外相にサバ問題検討のため十分な時間を与えるためという。

▼ **自主防衛予算を作成**――マルコス大統領は，国防省は偶発事能に備えるため，５種類の予算案を作成しているが，その一つに米国の援助がない場合の国防を想定した10数億ペソの予算案が準備されている。しかし，米国のアジアからの早期撤退は予想していないと述べた。

6 日 ▼ **政府公社の首脳人事改造**――マルコス大統領は，人民宅地住宅公社(PHHC)等政府公社の幹部を入れ替え，２人を現職に留任させた。

▼ ビリアレアル下院Ｌ党院内総務は，マルコス大統領は共産主義国との貿易政策を開始し，破壊活動防止法（R. A. 1700号）に違反し，憲法を無視したと非難した。

▼ 中東・東南アジア地域航空会議（マニラ）のソ連代表２名は，比・ソ両国間の文化・貿易関係が間もなく開らかれることを希望する，比・ソ両国の相互理解促進のため外交関係を樹立すべき時だと述べた。

▼ モンドニェード米とうもろこし局（RCA）長は，台風と旱魃による米不足の心配を否定し，RCA は十分なストックを持っており，精米がすみ次第，数週間以内に被害地域に30万トン送られようと述べた。

▼ **中部ルソン，軍撤退計画**――ゼルード警察軍長官代理は，タルラク州タルラクの警察に対する，警察軍の管理廃止大統領命令実施の準備を行なっていると発

表。さらに，軍撤退計画はタルラク州の他の町に次いでパンパンガ州にも拡大されようと示唆した。

7 日 **▼ジェット戦闘機購入計画**――ヤン国軍参謀長は，来年はジェット戦闘機調達計画は何もないので，国軍はジェット機を購入する。航空機の購入は 69/70 年度国防予算要求14億ペソに反映されている。また，来年米国から C-47 ヘリコプター，U-17 型機を受け取ると述べ，機種は F-5A とすることを示唆した。これまで国軍は，ジェット機を比・米軍事援助条約による援助で得ていた。

▼法律は対共貿易を禁止せず――ティーハンキー法相は，①フィリピン共産党を非合法化した破壊活動防止法（共和国法1700号）は対共産主義国貿易関係を禁止しているとのビリアレアル下院L党院内総務の声明を論評して，これはイデオロギーとしての共産主義を禁止したものではなく，共産主義諸国との貿易を明確に禁じていない，②また，共和国法4109号も，非共産国あるいは共産国との通商関係の開設を禁じていない，③フィリピンは正式な外交関係ないし貿易協定がなくとも，これら諸国と貿易を行なえると述べた。

▼4閣僚新たに任命――マルコス大統領はL党下院議員を含む4閣僚を新たに任命した。①商工相に Marcelo Balatbat に代え Philamlife 副社長・前通貨委員会委員 Leonides Virata。② Vicente Duterto 死亡以来空席となっていた一般調達相に Salih Ututalum 下院議員（L，スルー）。この任命の意図は，明らかに来年の選挙で回教徒の支持を獲得し，コレヒドール事件が反マルコスの主要選挙争点となることを回避することにあるとみられている。③公共事業相に Antonio Roquiza に代えセブ州知事 Rene Espina。④国防相に Ernest Mata に代え最高裁判事補「Fred Ruiz Castro。また，①大統領はフク団活動地域の社会・農地問題調査のため」「中部ルソン調査委員会」を設置し，Benigno Aquino 上院議員（L）と Angel Macapagal 下院議員（L，パンパンガ州），Blas Ople 労相，Salvador Laurel 上院議員，Francisco Nepomuceno パンパンガ州知事，Eduardo Conjuangco, Jr. タルラク州知事，Joaquin P. Roces マニラ・タイムズ社長を任命，②「国家輸出委員会」を設置し，Frenando Campos 商業次官を委員長に任命（次官退職），③「ミンダナオ・スルー開発委員会」を設置し，全国統合委員会委員長 Mamintal Tamano を委員長（兼任）に，委員にミンダナオ・スルー・パラワンの全知事・市長を任命，④「小農委員会」を設置し，Raoul Beloso を委員長に，Fernando Santiago 農地会議判事，Daniel Lantion 大佐（退役）を任命した。

▼PCI，経済の管理移行を主張――フィリピン工業会議所（PCI）の Victor A.

Lim 新会頭は，新執行部の就任式で次のように述べた。——今日，管理はより広い支持を受け，長い間感ぜられ呼ばれてきた必要を充たすであろう。われわれは今や新方向に向けて管理を再強化する備えができている。政府は生産の目標と投資を明確にした全体的開発計画を策定する必要がある。投資奨励法，RA5455号，RA5452号，新たに発揮された中銀の権限のような基礎的構造はできており，全体的開発計画の達成は困難ではない。国家の経済的努力を指し示す計画の欠如が30％にも達する失業を原因とする社会的不穏状態を引き起こした。経済は離陸の段階に達した。もはや，僥倖や自然淘汰や自由放任資本主義の利益に頼ることはできない。

9 日 ▼ 第4回アジア国会議員連合総会閉会。

▼ **労働省計画**——マルコス大統領は労働省創設35週年記念式典で，労働計画の五つの重点を明らかにした。①労働者銀行の設置。②現行労働諸法の近代化。③最低賃金労働者用の住宅10万戸建設。④失業保険の制定。⑤人的資源訓練法の立法化。また，オプレ労相に対し，イロイロ，バコロド，セブおよびナガ市に砂糖農場出稼労働者いわゆる「サカダ」(Sacada) の斡旋を行なう業者の活動を規制するため，雇用事務所を直ちに設置するよう命じた。

10日 ▼ **フク団，情報提供者を襲う**——パンパンガ州グアグアのサン・ホセで，フク団4人を含むと思われる暗殺隊が警察軍の情報提供者N・オカンポの家を襲い，オカンポと子供3人に負傷を負わせた。

▼ ホセ・ラウレル下院議長は，法案審議の効率化と徹底化をはかるため，下院の委員会システムを全面改造すると発表した。

▼ サルバドール・ラウレル上院議員は，大統領の中部ルソン調査委員会(新設)任命拒否再考要請に対し，受諾は権力分立の原則に違反するとして再び拒否した。

11日 ▼ **サバ，比人監視強化**——（クアラルンプール発，UPI）サバ州政府は，同州在住のフィリピン人2万4千人の動きをチェックするため，特別旅券を発行することを考慮している。Dato Ganie Gilong サバ担当相はブルナマ通信社に，サバ州政府はフィリピン人労働者の動きを断えず警戒している。もし比人労働者が破壊活動を行なっていることがわかれば，適当な行動がとられようと述べた。

一方，去る2日，マレーシア当局はサンダカンで Datu Bachtyal Tambuyong（比市民かどうかは不明）を破壊活動の疑いで逮捕したという。これに対しミンダナオの彼の親戚やタウイ・タウイや南部スルーの回教徒たちは，彼の権利が保護されねば暴力をも辞さないといっているという。

▼ R・ガンソン上院議員(N)は，新たに中部ルソン調査委員会を設けることは不必要だ，上院国防委員会がすでに徹底的な調査（1967. 5. 12）を行なっている，必要なのは実行委員会を設け，その27項目勧告を直ちに実行することだ。だが，政府は上院国防委員会報告の勧告と観察を無視したばかりでなく，反対の行動をとっていると批判，また，対共貿易はフク団を強化すると警告した。

▼ **EEC 小麦粉の輸入禁止**――中央銀行は，このほど EEC の小麦粉の輸入がダンピングの程度に達したとして，通貨委員会覚書2192号により EEC の小麦粉輸入を禁止した。フランスの小麦粉輸入量は EEC 統計によると，1～9月50ポンド入袋で110万7576袋，比側の統計では，1～10月69万9665袋である。なお，フィリピンには精粉工場が六つあり，原料小麦の95%は米国から輸入している。

12日 ▼ **来年にも輸入制限**――ロムアルデス蔵相は記者会見で，①国際収支の赤字改善のため，ある種の輸入制限が来年実施されねばならなくなろう。しかし，この制限措置は政府が輸入管理に方針を変えつつある徴候ととるべきではない。これは非必需品の輸入による多額の外貨の流出を減少させるためである。②来年1月1日実施予定の5新税法案により，約2億8千万ペソの歳入増が期待されるが，これらはほとんど特別基金なので，一般基金の改善には役立たないと述べた。

▼ **財務次官任命**――マルコス大統領は，空席の財務次官に Roman Cruz, Jr. と Pedro Almanzor の両氏を任命した。

▼ **STD 率改訂**――中銀通貨委員会は3日付の回状267号を発し，6月11日付の回状260号の輸入品に対する特別定期預金（STD）率を以下のように改めた。①必需生産財50%→30%，②必需消費財50%，③半必需生産財75%，④非必需生産財および半必需消費財100%，⑤半非分類生産財125%，⑥非必需消費財および半非分類消費財175%→150%，⑦非分類生産および消費財175%。なお小麦粉は従来必需消費財で25%の適用を受けていたが，今回175%に引き上げられた。

13日 ▼ **サバ問題で再び冷却期間**――（バンコク発） タナット・タイ外相は，ラモス外相とラザク・マレーシア副首相は，12日，ASEANの他の3ヵ国外相出席の夕食会で，サバ紛争に関し再び「冷却期間」を置くことに合意したと述べた。

▼ B・アキノ上院議員(L)は，政府ベースではなく民間ベースの中部ルソン調査委員会ならば委員を引き受けることに合意した。L党幹部でN党政府からの公職任命を承諾したのは，Salih Ututalum 下院議員の一般調達相受諾に次いで2人目。一方，ミトラ下院議員(L)は，マルコス内閣の増加率でいけば，任期終了までに閣僚の数と下院議員の数は多くなろうと批判した。

▼アジア・中東航空会議閉会。

▼インドネシア，比社の森林開発承認——（ジャカルタ発） インドネシア政府はこのほど Philippine Consortium for Forest Development Inc. に，インドネシア側3社との合弁で東カリマンタンの森林43万ヘクタールを開発することを最終的に承認した。総投資額は950万ドル。インドネシア側は P. N. Perhutani Forest Development Company, 海軍の Coorperative Sammodra Guna Dharma および P. T. Suarga Development Co.。

▼ラウレル下院議長は，非必需消費財および非必需生産財の輸入削減および投資委員会未登録企業の10％以上の利益海外送金を停止する下院法案 17980 号を提出した。

14日 **▼ASEAN外相会議，サバ紛争で了解**——（タイ，Bong Saen発） ラモス外相とラザク・マレーシア副首相は，タナット・タイ外相の召集したASEAN諸国の非公式外相会談後，両者はサバ紛争に関し了解に達した。これは承認を得るため両国政府に提出されると発表。

▼マルコス大統領は，内閣改造は完了した。今後は各大臣の辞表は受理しないと発表した。

15日 **▼比マ両国，関係正常化に合意か**——バンコク発：消息筋によると，比・マ両国は14日，比側のサバ請求権を侵さずに現在停止されている両国外交関係を「正常化」することに合意した。また，当地の外交団によると，少なくもラモス外相とラザク副首相の間で国際機関における比側のサバに対するマレーシアの主権承認留保および8月以来の声明合戦を停止するとの「了解」が達せられた。

▼空軍主力，飛行停止——軍高官筋によると，空軍の主力をなすF-86D 全機はスペアーの部品がなくなって飛行を停止しており，米会社はすでに F-86D 生産を停止したという。そのため空中警戒は数機のF-5で行なわれているという。

16日 **▼トレンティーノ，中銀回状を非難**——A・トレンティーノ上院N党院内総務は，①国外からの入国者に手持外貨の中銀承認銀行への中銀レートでの売却を命ずる中銀回状および，②議会の承認を得た法律によらず，閣僚レベルに既存の職を引き上げたり，同レベルの職を新設することは憲法違反であると述べた。

17日 **▼マルコス大統領は政府・内閣改造に伴い，次の12名の就任宣誓式を行なった。**

①最高裁判事補に前法相Claudio Teehankee と前首席検事Antonio Barredo ②法相に前財務次官 Juan Ponce Enrile, ③教育相に前教育次官 Onofre Corpus, ④国家経済審議会議長に前商工相 Marcelo Balatobat, ⑤保健相に前保健次官

Amadeo Cruz, ⑥全国少数民族問題大統領顧問に Manuel Elizalde, Jr., ⑦首席検事に前法務次官 Felix Makasiar, ⑧財務次官に Roman Cruz, Jr. および Pedro Almanzor, ⑨法務次官に Ramon Fernandez, ⑩関税局長代理に前同局次長 Rolando Geotina。

また，同時に選挙無効訴訟で勝った前ヌエバ・エシハ州知事 Leopoldo Dias の同州第１地区選出下院議員就任宣誓も行なわれた。

▼ **ラモス・ラザク会談は有益**――バンコクでのECAFE経済会議から帰国したラモス外相は空港で，ラザク・マレーシア首相との会談は非常に有益であった。両者は多くの点で了解に達したが，その詳細は政府が承認するまで発表できない。しかし，バンコクでの ASEAN 閣僚会議に関する次の３点は重要であると述べた。①組織として ASEANは比・マ紛争に関係することを最終的に決定した。②比・マ両国当局者の間で直接会談がもたれた。③サバを構成州とするマレーシアの副首相としてラザク氏と接した際，私はサバをマレーシアに含めることは比側の請求権の最終結果に従い，また，その下で請求権あるいはいかなる権利をも損はないとの留保にラザク氏が従うものと認める旨強調した。

▼ パンパンガ州サン・シモンのサン・ペドロ村で，**フク団**と思われる男に13日サント・ドミンゴ村の N. Polosan が殺された。

18日 ▼ **公務員法の公社適用停止**――マルコス大統領はスビド公務員局長に対し，政府関係公社の使用者・雇用者双方は公務員法の適用受けるとの第１審裁判所判決の実施を停止するよう命じた。トレンティーノ上院議員はスビド局長の措置を，時期尚早であり混乱を起こす恐れがあるとして停止を勧告し，また，関係公社の労使もスビド案を拒絶，産業界の平和を乱すとして非難していた。

▼ **マレーシア，比・マ和解協定承認**

19日 ▼ **アキノ議員適格と承認さる**――上院選挙法廷はアキノ上院議員の被選挙権に関する年齢不足問題について審議，投票の結果，５対４でアキノ議員を資格ありと認めた。なお，ガンソン上院議員(N)はアキノ議員支持投票を行なった。

▼ **香港・台湾への不法海外投資１億ドル**――(香港発) T・ドウパヤ下院非フィリピン活動委員会委員長は，「非愛国的」なフィリピン人事業家が１億ドル余にのぼる不法な海外投資を香港，台湾，シンガポールに行なっている証拠を発見した。このような事業家約60人のリストをもっているが，そのほとんどは帰化中国人であると述べた。

▼ **中銀回状 265 号とアンヘルス市**――アンヘルス市の週刊紙「*The Voice*」に

よれば，中銀回状265号およびクラーク基地の基地外居住人員の減少は，同市事業家たちの最も頭を悩ます問題になっているという。基地外居住人員の家賃，商品，サービスに対する年間支出は589万3476ドル（2274万8817ペソ)。基地当局の公式推計によると，娯楽に対し基地職員は年間2296万4940ドル(8864万2738ペソ）支出している。また，家賃支出は約434万5920ドル（1677万7210ペソ）で，基地当局の最新の発表では，基地外に住宅を借りているのは約3248家族。また，約300件のバー，ナイトクラブも影響を受けるものとみられている。

20日 ▼外交政策会議実行委員会が，先に比側が拒否した比・マ和解協定提案の一条項に代わるべき比側代案の草案作成のため招集された。

▼**回状260号の施行，更に120日延長**——中銀通貨委員会は今年7月に120日の期限付で実施した回状260号（輸入信用状の開設に特別定期預金を課す）を，さらに120日延長することを決定した。回状260号により輸入は幾分減少し，外貨準備は11月末の1億7634万ドルから先週の1億9130万ドルに回復したが，1～7月の輸入支払額は前年同期より2億8900万ドル，75％増加し，6億7300万ドルに達している。一方，輸出受取額は4千万ドル，約8％増加し，5億2100万ドルに達したにすぎない。

▼**南タガログ・ビコール地方の犯罪**——警察軍第2地区当局の集計によると，これまで同地区13州中最も犯罪が発生した州は，人口が最も多く，平均所得も高いリサール州で，957件（67年も最高で1010件)，次いでラグナ州3 39件，カビラ州303件，ケソン州342件（原文のまま)，バタンガス州262件であった。67年の犯罪発生件数は，カビラ568，ラグナ383，ケソン377，バタンガス437，東ミンドロ109，西ミンドロ81，マリンドウケ65，パラワン101であった。

▼**ヌエバ・エシハの旱魃被害473万カバンに**——ヌエバ・エシハ州では，旱魃のため米の生産が相当の被害を受けている。州の農業専門家の報告によると，昨年の収穫1150万0056カバンに基づけば，今年の推定損失量は473万2583カバンに達するとみられている。最も被害の大きな地域は未漑水田16万0221ヘクタールで，既漑地域10万5150ヘクタールでは，被害は水田の末端部分で十分な水の届かない部分に限られている。その上，政府の米購入事務所がこの地域にないため，農民たちは籾米を，政府の買上価格がカバン当り16ペソであるのに，10～15ペソで売り渡すことを余儀なくされている。

▼**米国投資の動向**——the Center for Research and Communicatition の記事は，米国の対比投資について次のように述べている。①在比米会社は1958～67年

の10年間に，海外株主にその利益の57％２億9800万ドルを送金した。一方，その10年間の新規直接投資は３億2800万ドルであった。したがって，同期間の純投資は3000万ドルにすぎない。②年平均新規投資3300万ドル，配当送金3000万ドルの理由となるものは比国経済の先行と平等待遇権問題に関する不確定性であろう。④しかし，なおかつ年平均3300万ドルの投資が行なわれているのは，１株当りの高い利益を別として，米国投資家は対比資本投資により高い配当金を要求しており，事実，米会社が海外に送る配当金がその平均投資の6.5％に達するからである。例えば，米国政府長期公債の利子率は５％，米国内の通常株の現金配当率は平均わずか３％である。

22日 ▼ **ヤング・ターク，ロハスを大統領候補に推す**――Ｌ党のいわゆる「Young Turks」は，ロハス現同党総裁に党の大統領ないし副大統領候補指名を受けさせるため，アキノ上院議員を党総裁に立てようと計画している。もしロハス議員が大統領候補に指名されれば，同派としてはＪ・サロンガ，Ａ・Ｊ・ビリエガス，Ａ・パディラ，Ｒ・マンガルプスおよびＲ・サラスのいずれかを副大統領候補として打診することに賛成だという。

▼ **サバ製銃押収**――警察軍本部に届いた報告によれば，警察軍はイロイロ市で「サンダカン，ボルネオ」のマークのある自家製の「paltiks」22口径連発ピストル49丁を押収した。

23日 ▼ フィリピン大学評議員会は，第10代同大学総長に現国連・駐米大使 Salvador P. Lopez を選出した。27日，ロペス氏は任命を受諾した。

▼ **外交会議，対案を承認**――外交政策会議実行委員会は，タイでの ASEAN外相非公式会議のサバ問題に関する声明の中の問題の１条項（比国に対しマレーシアのサバに対する主権を認めるよう要求しているという）に対する比側の修正草案を承認した。

▼ **来年１月に対共貿易聴聞会開催**――プヤット上院議長は，上院３委員会（商工，外交，国防）は来年１月３日に対社会主義国貿易提案（下院法案17220号，フィリピンと他のすべての諸国間との貿易を認める法律）に関する合同聴聞会を開くと発表。

▼ **特別会期開かず**――大統領は議会指導者と会談，来年１月27日の通常会期前に特別会期を召集せず，通常会期に残りの税制法案等の審議に努力することを決定，また開発資金充当のため予算のうち，行政費を少なくも２億ドル削減することに合意した。

▼ 1968年10月31日現在中銀貸出残高（100万ペソ）

Ⅰ. 政府証券	1,489.7
A. 中央政府	868.5
B. 地方政府	2.1
C. 半官企業	619.1
Ⅱ. 貸出	2,031.4
A. 中央政府	219.0
B. 地方政府	18.1
C. 半官企業	385.2
D. 商業銀行	1,261.1
1. 国立銀行	725.5
2. その他商銀	535.6
E. 貯蓄銀行	50.5
F. 農村銀行	97.5
Ⅲ. 大蔵証券政府手形	27.3
合計	3,548.4

24日 ▼ L党若手，アキノを総裁に推す――L党ヤング・タークスのR・ミトラ，E. イラルデ両下院議員は，ロハス上院議員・同党総裁に対し，同党大統領候補指名を受けアキノ上院議員に総裁を譲るよう要請，また，アキノ議員に対しては総裁を引き受けるよう要請した。また23日，ヤング・タークスの会合を主催したHilarion Henares, Jr. 元 NEC 議長は，L党員以外で同党正副大統領候補に出馬するよう要請を受けている政治家に，サラス現官房長官，S・マングラプス前上院議員およびG・マグサイサイ上院議員がいることを明らかにし，さらに，ヤング・タークスの目的は，野党連合がマルコス・ロペス組に対し，若く理想的な対抗候補を立てられるようにすることであると述べた。

25日 ▼ 下院，軍事条約改訂11項目勧告――下院比・米関係，協定再調査特別委員会（委員長 Joaquin Roces）は，比・米軍事基地協定（MBA），軍事援助協定（MAP）および相互防衛条約（MDP）は米国に一方的に有利であるとして，米合同軍事顧問団（JUSMAG）の廃止を含む3条約の即時改訂11項目勧告を作成した。

26日 ▼ CCP 理事，輸入許可制主張――タンビュンゲン CCP 理事は，マルコス政権は不振であった製造業の再融資と再建に成功したが，財政・金融では問題の処理を誤り，間接的な輸入需要抑制手段として民間金融を引き締めたため，製造業は

困難に陥ったが，一方で政府支出については何も行なわれなかったと述べ，通貨当局は69年には次の方策を考慮すべきだと結論した。①68年6月11日ないしそれ以上の率で特別定期預金を課し，再度信用を引き締める。②工業開発を阻害する恐れのある全面的信用引締めを避けるため，直接輸入許可制を実施する。③直接輸入許可制とならんで貿易外取引のための外貨購入により厳しい管理を行なう。

▼大統領府全国少数民族問題部と保建省は，重点地域をミンダナオから中部ルソンに移し，パンパンガ州第2地区で政府医師・看護婦100名および医学生60名を投入し，無料医療活動を1月12日までの予定で開始した。

▼ヤン国軍参謀長は（独立の比国防計画に従い）比・米3軍事条約の数項目の改訂を勧告したことを明らかにした。

27日　▼**汚職撲滅運動**——マルコス大統領は閣僚に対し，1966年以来免職勧告を受けあるいは告訴されている各省の職員の名簿を15日以内に提出するよう指示した。

▼**議会の開発計画**——ラウレル下院議長は議会経済計画事務局に対し，全政府プロジェクトの監督を行なう工業開発庁，民間部門を指導する工業開発公社の創設および複数為替レートの設定を中心とする国家開発計画の作成を認めた。

28日　▼**サン・フェルナンド町長殺さる**——パンパンガ州サン・フェルナンドのLevi Panlilio町長は午前9時，町の中心から15km離れたCalulpt村で何者かに射殺された。警察軍は犯人をフク団とみているが，他の消息筋は，町長がフク団にとって好ましからざる人物であったとは考えられないといっている。また，村の住民は警察軍の調査に口をつぐみ，非協力的であるという。

▼**米在外基地比人労働者労働協定調印**——オプレ労相とウイリアムス米大使は米在外軍事基地のフィリピン人募集および雇用に関する労働協定に調印した。

▼**BOI承認プロジェクト**——BOIはこのほど次のプロジェクトの非創始分野登録を承認した。①Peter Paul Philippines社の乾燥ココナツ製造プロジェクト(年間能力4千万ポンド)。②Ruby Industrial社のガラス製造プラント拡張。③Mechanical Center of Manilaのポンプおよび溶接製造プロジェクト。

29日　▼**フク団追跡に警察軍出動**——警察軍は28日のサン・フェルナンド町長殺人事件の犯人とみられるEfren Lopez別名フレッディー司令官（カルロット村出身，フク団のNo. 3）とFortunato Salac別名フォンティン司令官に率いられる1団の追跡のため，サン・フェルナンド，メヒコおよびアラヤットで，11月7日以来作戦を停止していた機動部隊「ルーイン」を出動させ，小規模の軍事作戦を開始した。

▼ **ガソリン税増税法案放棄**――マルコス大統領は議会指導者と会談し，すでに下院を通過しながら上院では与党議員からも強い反対のあったガソリン税増税法案を廃案とすることに合意した。

▼ パンパンガ州サン・フェルナンドのマッカーサー・ハイウェイ沿いで午後10時半，同州 Sto. Tomas の J・Q・ピネダ町長が何者かに射たれ死亡した。

30日 ▼ **PC 長官，軍事作戦の再開主張**――ラバル警察軍（PC）長官は大統領に対し，28，29日の2日の間に町長2名がパンパンガ州で殺されたことを考慮し，パンパンガ州で軍事作戦を再開するよう主張した。

▼ F・ネポムセノ・パンパンガ州知事は，政府はわれわれに公正ではない。私は大統領府に対し，すでに2回にわたり地方警察支持に必要な物資の要求をしたが私の陳情はむだになったと非難，また，Sto. Tomas では，人口1万6千に対し警察官はわずか15人，しかも，そのうち4人は武器を持っていず，カービンは1丁だけ，しかも，弾薬は全くない，PC は武器を供給するようにとの要請を拒否したが，67年の選挙の直前以来，PC は州内の特定の民間人に武器を渡したと述べた。

・ 1968年のフィリピン年表

政治

日付	政治
1. 22	第6議会第3通常会期（～5.16）
3. 20	コレヒドール島ゲリラ戦秘密訓練基地事件
5. 2	マニラ市長，日本商社の営業許可停止，6日取消し
5. 17	第6議会第6特別会期（～28）
5. 20	マルコス，日本商社の営業許可復活指示
5. 26	社会福祉省新設
7. 8	第6議会第7特別会期（～8.10）
8. 3	G・ロハス，リベラル党総裁に就任
8. 13	第6議会第8特別会期（～31）
8. 17	コタバトで回教徒，キリスト教徒を襲撃
9. 10	元フク団首領ルイス・タルク特赦さる
11. 1	軍，中部ルソン作戦停止
11. 7	中部ルソンの治安責任を地方首長に移譲し，軍の撤退を決定
11. 30	内閣改造
12. 2	軍，民生活動廃止決定

経済

日付	経済
1. 22	年頭教書，12億ペソの新・増税提案
2. 28	中銀，対商銀基礎再割引率を6％から7.5％に引上げ
3. 8	ヌエバ・エシハ州21町1市土地改革地域宣言
3. 26	中銀，商銀の外為ライアビリティ制限（回状258号）
5. 4	投資奨励法施行細則発表
5. 13	米の自給達成を発表
5. 31	史上初めての米の輸出
6. 1	旅行者用ドル制限
6. 11	輸入引締め措置（回状260号，～12.31）
6. 27	1969年度予算案成立
7. 1	投資奨励法の投資優先順位計画実施，登録申請受付開始
9. 12	中銀，信用若干緩和（回状264号）
9. 14	ラグナ州第1地区11町1市に土地改革地域宣言
11. 19	中銀，貿易外取引為替制限（回状265号）
11. 20	旱魃のため米の輸出一時停止
12. 12	中銀，回状260号修正（267号）
12. 20	中銀，回状260号施行120日延長決定

対外関係

日付	対外関係
1. 9	マルコス，マレーシア，インドネシア，タイ3国公式訪問（～1.19）
1. 31	サイゴン比大使公邸解放戦線に攻撃さる
3. 4	プラパート・タイ副首相来比
3. 20	南ベトナム派遣フィリピン民生活動部隊第1陣帰国
3. 23	マレーシア，武装比人のサバ侵入，コレヒドール事件に抗議覚書
3. 27	マルコス，東欧諸国と貿易の用意ありと演説
4. 8	比印貿易協定調印
5. 2	サバの比人出稼労働者問題でマレーシアに抗議
5. 27	米国と在比米軍基地の比人従業員雇用条件改善協定に調印
6. 17	比，マレーシア，サバ問題に関する会談（バンコク，～7.16決裂）
7. 20	マルコス，駐マレーシア大使館員の引揚げ命令
7. 20	比，ニュージーランド貿易協定更新
7. 24	モスクワで核拡散防止条約に調印
7. 31	ソ連親善使節団来比
8. 6	サバ問題で冷却期間設定に合意
8. 16	ベネズエラと大使交換
9. 17	マルコス，サバ併合法に署名
9. 20	マレーシア，密輸阻止協定破棄
10. 8	比商業会議所貿易使節団東欧・ソ連訪問
10. 7	ラウレル・ラングレー協定改訂第2回予備会談（～18）
11. 4	商務次官，モスクワで貿易交渉
11. 17	駐比マレーシア大使館閉鎖
11. 20	マルコス，対中国平和共存演説
11. 22	マルコス，ココナツ油の対ブルガリア輸出承認
11. 27	外交政策会議，制限付対共産国貿易承認
11. 30	駐マレーシア大使館閉鎖
12. 28	米在外基地の比人労働者労働協定調印

アジアの動向国別シリーズ —1968年—

韓国	218頁	タイ	240頁	インド	334頁
中国	606頁	マレーシア・シンガポール	278頁	パキスタン	422頁
インドシナ	772頁	インドネシア	238頁	シベリア開発	414頁
フィリピン	260頁	ビルマ	254頁		

各シリーズ共　**定価 800円**

なお，1964年から1967年までの国別シリーズも在庫がございます。

ご希望のかたは，アジア経済出版会（郵便番号 162　東京都新宿区市ケ谷本村町42．TEL(代表)353-4231・振替口座東京 143692番）に直接お申し込みください。

アジアの動向〔フィリピン〕1968

昭和44年2月15日印刷
昭和44年2月25日発行

© 1969年

定価 800円

発行所　アジア経済研究所
東京都新宿区市ケ谷本村町42
電話東京 353 局 4231（代表）

発売元　アジア経済出版会
郵便番号　162
東京都新宿区市ケ谷本村町42
電話東京353局 4231（代表）

印刷所　株式会社　第二印刷所
製本　株式会社　田中製本所

昭和44年２月15日印刷・２月25日発行／アジア経済研究所出版物 通巻第869号・整理番号 68FS-4